

第14章 評価書の補正

環境影響評価書の作成にあたっては、大臣意見を勘案するとともに、環境影響評価書の記載事項について検討を加え、必要な追記・補正を行った。

補正前の環境影響評価書からの主な相違点を、表 14-1 に示す。

なお、表現の適正化及び誤字・脱字等の訂正については、適宜行っている。

表 14-1(1) 補正前の環境影響評価書からの主な相違点

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
p. 3-34 ウ. 山岳トンネル部（非常口含む）	工事の実施にあたり、必要に応じて工事用道路及び非常口等に工事施工ヤードを設ける。工事施工ヤードでは、周囲に工事用のフェンスを設置するとともに、発生土の仮置き、濁水処理設備の設置、必要に応じてコンクリートプラント等を設置する予定としている。また、周辺に住居等が存在する場合は、非常口出口に防音扉を設置する。なお、工事施工ヤードの面積は0.5～1.0haを標準として考えている。	工事の実施にあたり、必要に応じて工事用道路及び非常口等に工事施工ヤードを設ける。工事施工ヤードでは、周囲に工事用のフェンス（ <u>仮囲い等</u> ）を設置するとともに、発生土の仮置き、濁水処理設備の設置、必要に応じてコンクリートプラント等を設置する予定としている。 <u>工事施工ヤードの復旧にあたっては、可能な限り植栽工を施すなど、緑化に配慮する予定としている。</u> また、周辺に住居等が存在する場合は、非常口出口に防音扉を設置する。なお、工事施工ヤードの面積は0.5～1.0haを標準として考えている。 <u>工事用道路及び工事施工ヤードの設置においては、可能な限り、改変を小さくするとともに、良好な自然植生が残る箇所は避けるよう計画する。また、仮囲い等については、色彩などにより周辺と調和するよう地域の景観に配慮していく。</u>
p. 3-38	(4) 工事に伴う工事用道路、発生土及び工事排水の処理	(4) 工事に伴う工事用道路、発生土及び工事排水の処理等
p. 3-38 (4) 工事に伴う工事用道路、発生土及び工事排水の処理等	工事で使用する道路は、既存道路を活用し、必要に応じて新たに工事用道路を設置する。 発生土 ⁽⁶⁾ は本事業内で再利用、他の公共事業等への有効利用に努める。 <u>また、新たに発生土置き場等が必要となる場合には、事前に調査検討を行い、周辺環境への影響をできる限り回避・低減するよう適切に対処する。</u> なお、発生土置き場等は、県及び関係市町村の協力を得て選定していくことを考えている。 工事排水は、各自治体において定められた排水基準等に従い適切に処理する。	工事で使用する道路は、既存道路を活用し、必要に応じて新たに工事用道路を設置する。 発生土 ⁽⁶⁾ は本事業内で再利用、他の公共事業等への有効利用に努める。新たに発生土置き場等が必要となる場合には、事前に調査検討を行い、周辺環境への影響をできる限り回避・低減するよう適切に対処する。なお、発生土置き場等は、県及び関係市町村の協力を得て選定していくことを考えている。 <u>また、場所の選定にあたっては、地質調査や測量等を実施し、森林法や河川法等の関係法令に基づいて長野県や河川の管理者等と協議を行いつつ、生物多様性の保全上重要な自然環境・地域、具体的には環境省が選定した「特定植物群落」、「日本の重要湿地 500」等のほか、自然植生、湿地、希少な動植物の生息地・生育地、まとまった緑地等、動植物の重要な生息地・生育地や自然度の高い区域、土砂の流出があった場合に近傍河川の汚濁のおそれがある区域等をできる限</u>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
		<p>り避けるとともに、第 10 章に示す調査及び影響検討を実施し、第 9 章に示す環境保全措置を詳細なものにしていく。設計段階においては、発生土の土質に応じたのり面勾配の確保や擁壁の設置、排水設備の設置を検討するとともに、工事完了後には、できる限り早期に土砂流出防止に有効なりのり面への播種や緑化を実施する。また、緑化されるまでの期間においても沈砂池を設置することなどにより土砂の流出や濁水を防止する対策を実施し、発生土置き場からの流出土砂による河床上昇・溪床への堆積に伴う災害危険度の増大、発生土置き場の崩壊に伴う土砂災害、発生土置き場からの濁水に伴う河川への影響が生じないよう努める。発生土を運搬する際には、飛散流出等により周辺環境に影響を及ぼさないよう、ダンプトラックへのシート設置等の流出防止策を実施し、沿道への影響を低減していく。さらに、工事中及び完成後において周辺環境に影響を及ぼさないための管理計画を、置き場ごとに作成して、適切に管理を進める。これらの調査や影響検討の結果、環境保全措置内容、および管理計画については公表するとともに、関係する住民の方々への説明やご意見を伺う機会を設けていく。第三者が最終的に管理を行うこととなる場合には、この管理計画を引き継ぎ、清掃による排水設備の機能確保等、適切な管理が継続して行われるようにしていく。</p> <p>工事排水は、各自治体において定められた排水基準等に従い適切に処理する。なお、沢や河川等の表流水へのトンネル湧水の放流にあたっては、表流水へ影響する可能性のある箇所では専門家等の助言や地方公共団体との協議を踏まえて多地点で放流を行うなど、できる限り影響を回避、低減すべく計画していく。また、河川等からの取水については、取水箇所における流量測定を行い、流量が取水量に対して非常に豊富であると確認出来た場合において、水生生物や生態系に影響を及ぼす恐れがないことについて専門家に助言を得るとともに、他に水を利用する関係者との協議を行った上で取水する。</p>
p. 3-39 (5) 工事実施期間	<p>工事は、平成 26 年度に着工し、平成 39 年度の営業開始を想定している。具体的には、工事実施計画認可後、事業説明、測量、用地説明、用地取得、設計協議、工事説明会を経て工事着手となる。工事は着手可能なところから速やかに開始することとし、構造物、</p>	<p>工事は、平成 26 年度に着工し、平成 39 年度の営業開始を想定している。具体的には、工事実施計画認可後、事業説明、測量、用地説明、用地取得、設計協議、工事説明会を経て工事着手となる。工事は着手可能なところから速やかに開始することとし、構造物、</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
	<p>路盤等の工事を進め、ガイドウェイ・電気機械設備等を施工し、各種検査、試運転を行う。作業時間は、地上部の工事は主として昼間の工事、トンネル工事は昼夜間の工事を考えている。その際には、極力夜間作業が少なくなるような工事計画を立て、十分な安全対策を講じるとともに、付近の住民に対し事前に工事の実施期間、内容等について周知徹底する。</p> <p>概略の工事実施期間を表3-4-4に示す。</p>	<p>路盤等の工事を進め、ガイドウェイ・電気機械設備等を施工し、各種検査、試運転を行う。作業時間は、地上部の工事は主として昼間の工事、トンネル工事は昼夜間の工事を考えている。<u>概略の工事実施期間を表3-4-4に示す。</u></p> <p><u>なお、鉄道事業の特性上やむを得ない場合(現在の列車運行を確保しながら工事を行う場合等)にも夜間作業を実施する。その際には、極力夜間作業が少なくなるような工事計画を立て、十分な安全対策を講じるとともに、関係機関と適宜協議を行い、工事説明会などの場を通じて付近の住民の方に対し事前に工事の実施期間、内容等についてご説明する。</u></p>
<p>p. 4-1-2 4-1 地域特性の概要</p>	<p>地域の特性として、フォッサマグナ及び中央構造線による複雑な地形地質に加え、日本海型と太平洋型の両方の気候の影響を受けるという多様な環境条件があることから、長野県は自然環境及び生物多様性が豊かな地域である。</p>	<p>地域の特性として、フォッサマグナ及び中央構造線による複雑な地形地質に加え、日本海型と太平洋型の両方の気候の影響を受けるという多様な環境条件があることから、長野県は自然環境及び生物多様性が豊かな地域である。</p> <p>また、平成22年10月に公表された環境省による「国立・国定公園総点検事業」において、現在の国立公園区域と同等の資質を有する一体性のある地域として、南アルプス国立公園の周辺が拡張候補地に抽出されている。</p>
<p>p. 4-2-1-46 表 4-2-1-32 人の健康の保護に関する公共用水域水質測定結果 p. 4-2-1-53 表 4-2-1-34 人の健康の保護に関する地下水水質測定結果</p>	<p>平成25年6月時点の水質測定結果を記載</p>	<p>平成26年6月時点で最新の水質測定結果を記載</p>
<p>p. 4-2-1-77 表 4-2-1-50 土壌の汚染に係る環境基準</p>	<p>1, 1-ジクロロエチレン：0.02mg 以下</p>	<p>1, 1-ジクロロエチレン：0.1mg 以下</p>
<p>p. 4-2-1-78 表 4-2-1-51 ダイオキシン類による土壌の汚染に係る環境基準</p>	<p>備考1. 環境基準は、廃棄物の埋立地その他の場所であって、外部から適切に区別されている施設に係る土壌については適用しない。</p> <p>2. 基準値は、2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とする。</p> <p>3. 環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が250pg-TEQ/g以上の場合(簡易測定方法により測定した場合にあっては、簡易測定値に2を乗じた値が250pg-TEQ/g以上の場合)には、必要な調査を実施することとする。</p>	<p>備考1. <u>基準値は、2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とする。</u></p> <p>2. <u>土壌中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出又は高圧流体抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計又はガスクロマトグラフ四重極形質量分析計により測定する方法(以下「簡易測定方法」という。)により測定した値(以下「簡易測定値」という。)に2を乗じた値を上限、簡易測定値に0.5を乗じた値を下限とし、その範囲内の値を測定した値とみなす。</u></p> <p>3. 環境基準が達成されている場</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
		合であって、土壤中のダイオキシン類の量が250pg-TEQ/g以上の場合（簡易測定方法により測定した場合にあつては、簡易測定値に2を乗じた値が250pg-TEQ/g以上の場合）には、必要な調査を実施することとする。
p. 4-2-2-31 表 4-2-2-11 対象事業実施区域及びその周囲の湧水等	—	以下を追記 (名称) <u>草見の滝</u> (所在地) <u>飯田市上飯田</u>
p. 5-49 表 5-2-42 土壌の予測結果	(大深度部) ・土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域が4箇所存在するため、トンネル、駅および非常口（都市部）等の工事における土地の掘削等により基準不適合土壌が拡散する可能性がある。	(大深度部) ・土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域が4箇所存在するため、トンネル、駅および非常口（都市部）等の工事における土地の掘削等により基準不適合土壌が拡散する可能性がある。 <u>また、要措置区域は1箇所存在するものの、該当区域は回避するよう計画することから、影響はない。</u>
p. 7-39 表 7-2-1(16) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由	(温室効果ガス 影響要因の区分) (工事の実施) ・建設機械の稼働 ・資材及び機械の運搬に用いる車両の運行 (温室効果ガス 予測の基本的な手法) 工事の実施に伴う温室効果ガス排出量を積算する方法により定量的に検討し、温室効果ガス排出量の削減への取り組みを勘案して定性的に予測する。 —	(温室効果ガス 影響要因の区分) (工事の実施) ・建設機械の稼働 ・資材及び機械の運搬に用いる車両の運行 ・ <u>建設資材の使用及び廃棄物の発生</u> (温室効果ガス 予測の基本的な手法) <u>工事の実施において建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、建設資材の使用及び廃棄物の発生に伴う温室効果ガス排出量を積算する方法⁽⁴⁾により定量的に検討し、温室効果ガス排出量の削減への取り組みを勘案して定性的に予測する。</u> 欄外に以下を追記 <u>⁽⁴⁾「名古屋環境影響評価技術指針マニュアル(温室効果ガス等)」(平成19年8月、名古屋市環境局)に基づく</u>
p. 8-1-1-31 表 8-1-1-20(1) 機械の稼働による二酸化窒素濃度の予測結果 p. 8-1-1-36、37 図 8-1-1-6(4)、(5) 調査結果及び予測結果(大気質) [建設機械の稼働：二酸化窒素、浮遊粒子状物質]	(地点番号 15 直近住居等) 0.00264 0.006 0.00864 30.6 (地点番号 16 直近住居等) 0.00480 0.006 0.01080 44.4 (地点番号 17 直近住居等) 0.00001 0.006 0.00601 0.1	(地点番号 15 直近住居等) <u>0.00480 0.006 0.01080 44.4</u> (地点番号 16 直近住居等) <u>0.00390 0.006 0.00990 39.4</u> (地点番号 17 直近住居等) <u>0.00339 0.006 0.00939 36.1</u>
p. 8-1-1-32 表 8-1-1-20(2) 機械の稼働による浮遊粒子状物質濃度の予測結果 p. 8-1-1-36、37 図 8-1-1-6(4)、(5) 調査結	(地点番号 15 直近住居等) 0.00028 0.018 0.01828 1.6 (地点番号 16 直近住居等) 0.00159 0.018 0.01959 8.1	(地点番号 15 直近住居等) <u>0.00055 0.018 0.01855 3.0</u> (地点番号 16 直近住居等) <u>0.00041 0.018 0.01841 2.2</u>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
果及び予測結果（大気質） [建設機械の稼働：二酸化窒素、浮遊粒子状物質]	(地点番号 17 直近住居等) 0.00000 0.018 0.01800 0.0	(地点番号 17 直近住居等) <u>0.00034</u> 0.018 <u>0.01834</u> <u>1.9</u>
p. 8-1-1-40 表 8-1-1-21 環境保全措置の検討の状況	(工事に伴う変更区域をできる限り小さくする 適否の理由) 変更区域をできる限り小さくすることにより、建設機械の稼働を抑えることができ、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。 — —	(工事に伴う変更区域をできる限り小さくする 適否の理由) <u>工事ヤード内に設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより、変更区域をできる限り小さくすることで、建設機械の稼働を抑えることができ、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。</u> 以下を追記 (環境保全措置) <u>工事の平準化</u> (実施の適否) <u>適</u> (適否の理由) <u>工事の平準化により偏った施工を避けることで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の局地的な発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u> 以下を追記 (環境保全措置) <u>工事従事者への講習・指導</u> (実施の適否) <u>適</u> (適否の理由) <u>建設機械の高負荷運転の抑制、建設機械の点検及び整備について、工事従事者への講習・指導を実施することにより、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生の低減が見込まれるため、環境保全措置として採用する。</u>
p. 8-1-1-41 b) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容	本事業では、建設機械の稼働による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る環境影響を回避又は低減させるため、環境保全措置として「排出ガス対策型建設機械の採用」「工事規模に合わせた建設機械の設定」「建設機械の使用時における配慮」「建設機械の点検及び整備による性能維持」「工事に伴う変更区域をできる限り小さくする」及び「揮発性有機化合物の排出抑制」を実施する。	本事業では、建設機械の稼働による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る環境影響を回避又は低減させるため、環境保全措置として「排出ガス対策型建設機械の採用」「工事規模に合わせた建設機械の設定」「建設機械の使用時における配慮」「建設機械の点検及び整備による性能維持」「工事に伴う変更区域をできる限り小さくする」「揮発性有機化合物の排出抑制」「工事の平準化」及び「工事従事者への講習・指導」を実施する。
p. 8-1-1-42 表 8-1-1-22 (5) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 変更区域をできる限り小さくすることにより、建設機械の稼働を抑えることができ、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を回避又は低減できる。	(環境保全措置の効果) <u>工事ヤード内に設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより、変更区域をできる限り小さくすることで、建設機械の稼働を抑えることができ、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を回避又は低減できる。</u>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書																																																																																																															
p. 8-1-1-42 表 8-1-1-22(7) 環境保全措置の内容	—	追記																																																																																																															
p. 8-1-1-43 表 8-1-1-22(8) 環境保全措置の内容	—	追記																																																																																																															
p. 8-1-1-44 ①回避又は低減に係る評価	<p>二酸化窒素については、地点番号 07（大鹿村大河原上青木）において最大濃度地点で寄与率 98.7%と最大となり、直近住居等で寄与率 93.9%となる。また、その他の地点についても最大濃度地点で 22.1%～97.4%、直近住居等で 0.1%～94.8%となる。</p> <p>浮遊粒子状物質については、地点番号 01（大鹿村大河原釜沢）において最大濃度地点で寄与率 63.2%と最大となり、直近住居等で寄与率 25.6%となる。また、その他の地点についても最大濃度地点で 0.9.%～54.5%、直近住居等で 0.0%～37.9%となる。</p>	<p>二酸化窒素については、地点番号 07（大鹿村大河原上青木）において最大濃度地点で寄与率 98.7%と最大となり、直近住居等で寄与率 93.9%となる。また、その他の地点についても最大濃度地点で 22.1%～97.4%、直近住居等で 8.2%～94.8%となる。</p> <p>浮遊粒子状物質については、地点番号 01（大鹿村大河原釜沢）において最大濃度地点で寄与率 63.2%と最大となり、直近住居等で寄与率 25.6%となる。また、その他の地点についても最大濃度地点で 0.9.%～54.5%、直近住居等で 0.2%～37.9%となる。</p>																																																																																																															
p. 8-1-1-46 表 8-1-1-24(1) 基準又は目標との整合の状況（二酸化窒素）	<p>（地点番号 15 直近住居等） 0.00864 0.020</p> <p>（地点番号 16 直近住居等） 0.01080 0.023</p> <p>（地点番号 17 直近住居等） 0.00601 0.017</p>	<p>（地点番号 15 直近住居等） <u>0.01080 0.023</u></p> <p>（地点番号 16 直近住居等） <u>0.00990 0.022</u></p> <p>（地点番号 17 直近住居等） <u>0.00939 0.021</u></p>																																																																																																															
p. 8-1-1-47 表 8-1-1-24(2) 基準又は目標との整合の状況（浮遊粒子状物質）	<p>（地点番号 15 直近住居等） 0.01828 0.046</p> <p>（地点番号 16 直近住居等） 0.01959 0.048</p> <p>（地点番号 17 直近住居等） 0.01800 0.045</p>	<p>（地点番号 15 直近住居等） <u>0.01855 0.046</u></p> <p>（地点番号 16 直近住居等） <u>0.01841 0.046</u></p> <p>（地点番号 17 直近住居等） <u>0.01834 0.046</u></p>																																																																																																															
p. 8-1-1-53 ①車両交通量	各予測地点における資材及び機械の運搬に用いる車両の台数を、表 8-1-1-27 に示す。	各予測地点における資材及び機械の運搬に用いる車両の台数を、表 8-1-1-27 に示す。 <u>また、設定した走行速度は、渋滞による速度低下等も考慮するため現地により実測した結果を踏まえて設定した。</u>																																																																																																															
p. 8-1-1-54 表 8-1-1-27 資材及び機械の運搬に用いる車両等の台数	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地点番号</th> <th colspan="2">予測地点</th> <th rowspan="2">資材及び機械の運搬に用いる車両（年間発生台数）</th> </tr> <tr> <th>市町村名</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>01</td><td></td><td>大河原上市場</td><td>208,001</td></tr> <tr><td>02</td><td>大鹿村</td><td>大河原下市場</td><td>234,998</td></tr> <tr><td>03</td><td></td><td>大河原下青木</td><td>34,477</td></tr> <tr><td>04</td><td>豊丘村</td><td>神稲木門</td><td>88,564</td></tr> <tr><td>05</td><td>齋木村</td><td>阿島北</td><td>66,689</td></tr> <tr><td>06</td><td></td><td>座光寺高岡</td><td>45,881</td></tr> <tr><td>07</td><td></td><td>上郷飯沼北条</td><td>72,419</td></tr> <tr><td>08</td><td rowspan="2">飯田市</td><td>高羽町6</td><td>79,137</td></tr> <tr><td>09</td><td>北方</td><td>79,137</td></tr> <tr><td>10</td><td>阿智村</td><td>清内路下清内路</td><td>120,095</td></tr> <tr><td>11</td><td></td><td>吾妻漆畑</td><td>91,077</td></tr> <tr><td>12</td><td rowspan="2">南木曾町</td><td>吾妻蘭</td><td>31,850</td></tr> <tr><td>13</td><td>吾妻妻籠橋</td><td>120,095</td></tr> </tbody> </table> <p>注1. 表中の年間発生台数は、片道の台数を示す。</p>	地点番号	予測地点		資材及び機械の運搬に用いる車両（年間発生台数）	市町村名	所在地	01		大河原上市場	208,001	02	大鹿村	大河原下市場	234,998	03		大河原下青木	34,477	04	豊丘村	神稲木門	88,564	05	齋木村	阿島北	66,689	06		座光寺高岡	45,881	07		上郷飯沼北条	72,419	08	飯田市	高羽町6	79,137	09	北方	79,137	10	阿智村	清内路下清内路	120,095	11		吾妻漆畑	91,077	12	南木曾町	吾妻蘭	31,850	13	吾妻妻籠橋	120,095	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地点番号</th> <th colspan="2">予測地点</th> <th rowspan="2">資材及び機械の運搬に用いる車両（年間発生台数）</th> </tr> <tr> <th>市町村名</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>01</td><td></td><td>大河原上市場</td><td>208,001</td></tr> <tr><td>02</td><td rowspan="2">大鹿村</td><td>大河原下市場</td><td>234,998</td></tr> <tr><td>03</td><td>大河原下青木</td><td>34,477</td></tr> <tr><td>04</td><td>豊丘村</td><td>神稲木門</td><td>88,564</td></tr> <tr><td>05</td><td>齋木村</td><td>阿島北</td><td>66,689</td></tr> <tr><td>06</td><td></td><td>座光寺高岡</td><td>45,881</td></tr> <tr><td>07</td><td></td><td>上郷飯沼北条</td><td>72,419</td></tr> <tr><td>08</td><td rowspan="2">飯田市</td><td>高羽町6</td><td>79,137</td></tr> <tr><td>09</td><td>北方</td><td>79,137</td></tr> <tr><td>10</td><td>阿智村</td><td>清内路下清内路</td><td>120,095</td></tr> <tr><td>11</td><td></td><td>吾妻漆畑</td><td>91,077</td></tr> <tr><td>12</td><td rowspan="2">南木曾町</td><td>吾妻蘭</td><td>31,850</td></tr> <tr><td>13</td><td>吾妻妻籠橋</td><td>120,095</td></tr> </tbody> </table> <p>注1. 運行時間帯 昼間：8:00～17:00（12:00台を除く） 注2. 表中の年間発生台数は、片道の台数を示す。</p> <p>表の欄外に以下を追記 <u>注1. 運行時間帯 昼間：8：00～17：00（12：00台を除く）</u></p>	地点番号	予測地点		資材及び機械の運搬に用いる車両（年間発生台数）	市町村名	所在地	01		大河原上市場	208,001	02	大鹿村	大河原下市場	234,998	03	大河原下青木	34,477	04	豊丘村	神稲木門	88,564	05	齋木村	阿島北	66,689	06		座光寺高岡	45,881	07		上郷飯沼北条	72,419	08	飯田市	高羽町6	79,137	09	北方	79,137	10	阿智村	清内路下清内路	120,095	11		吾妻漆畑	91,077	12	南木曾町	吾妻蘭	31,850	13	吾妻妻籠橋	120,095
地点番号	予測地点		資材及び機械の運搬に用いる車両（年間発生台数）																																																																																																														
	市町村名	所在地																																																																																																															
01		大河原上市場	208,001																																																																																																														
02	大鹿村	大河原下市場	234,998																																																																																																														
03		大河原下青木	34,477																																																																																																														
04	豊丘村	神稲木門	88,564																																																																																																														
05	齋木村	阿島北	66,689																																																																																																														
06		座光寺高岡	45,881																																																																																																														
07		上郷飯沼北条	72,419																																																																																																														
08	飯田市	高羽町6	79,137																																																																																																														
09		北方	79,137																																																																																																														
10	阿智村	清内路下清内路	120,095																																																																																																														
11		吾妻漆畑	91,077																																																																																																														
12	南木曾町	吾妻蘭	31,850																																																																																																														
13		吾妻妻籠橋	120,095																																																																																																														
地点番号	予測地点		資材及び機械の運搬に用いる車両（年間発生台数）																																																																																																														
	市町村名	所在地																																																																																																															
01		大河原上市場	208,001																																																																																																														
02	大鹿村	大河原下市場	234,998																																																																																																														
03		大河原下青木	34,477																																																																																																														
04	豊丘村	神稲木門	88,564																																																																																																														
05	齋木村	阿島北	66,689																																																																																																														
06		座光寺高岡	45,881																																																																																																														
07		上郷飯沼北条	72,419																																																																																																														
08	飯田市	高羽町6	79,137																																																																																																														
09		北方	79,137																																																																																																														
10	阿智村	清内路下清内路	120,095																																																																																																														
11		吾妻漆畑	91,077																																																																																																														
12	南木曾町	吾妻蘭	31,850																																																																																																														
13		吾妻妻籠橋	120,095																																																																																																														

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>p. 8-1-1-64 表 8-1-1-31 環境保全措置の検討の状況</p>	<p>(発生集中交通量の削減 適否の理由) 大鹿村、南木曾町などのトンネル発生土については、ストックヤード(仮置き場)の確保に努め、ストックヤードが確保できた場合、トンネル掘削土が多く発生する時には一時的にストックヤードに仮置きを行い、ストックヤードから発生土置き場へ向かう運搬車両台数を調整し、発生集中交通量を削減することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>—</p>	<p>(発生集中交通量の削減 適否の理由) 大鹿村、南木曾町などのトンネル発生土については、ストックヤード(仮置き場)の確保に努め、ストックヤードが確保できた場合、トンネル掘削土が多く発生する時には一時的にストックヤードに仮置きを行い、ストックヤードから発生土置き場へ向かう運搬車両台数を調整する。また、<u>工事施工ヤードに発生土を再利用するコンクリートプラントを設けることによる運搬車両台数の削減について検討していく。</u>これらにより、発生集中交通量を削減することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>以下を追記 (環境保全措置) <u>工事従事者への講習・指導</u> (実施の適否) <u>適</u> (適否の理由) <u>資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備、環境負荷低減を意識した運転について、工事従事者への講習・指導を実施することにより、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生の低減が見込まれるため、環境保全措置として採用する。</u></p>
<p>p. 8-1-1-65 b) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容</p>	<p>本事業では、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持」「資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮」「環境負荷低減を意識した運転の徹底」「揮発性有機化合物の排出抑制」「工事の平準化」及び「発生集中交通量の削減」を実施する。</p>	<p>本事業では、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持」「資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮」「環境負荷低減を意識した運転の徹底」「揮発性有機化合物の排出抑制」「工事の平準化」「発生集中交通量の削減」及び「<u>工事従事者への講習・指導</u>」を実施する。</p>
<p>p. 8-1-1-66 表 8-1-1-32(6)環境保全措置の内容</p>	<p>(環境保全措置の効果) 大鹿村、南木曾町などのトンネル発生土については、ストックヤード(仮置き場)の確保に努め、ストックヤードが確保できた場合、トンネル掘削土が多く発生する時には一時的にストックヤードに仮置きを行い、ストックヤードから発生土置き場へ向かう運搬車両台数を調整し、発生集中交通量を削減することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。</p>	<p>(環境保全措置の効果) 大鹿村、南木曾町などのトンネル発生土については、ストックヤード(仮置き場)の確保に努め、ストックヤードが確保できた場合、トンネル掘削土が多く発生する時には一時的にストックヤードに仮置きを行い、ストックヤードから発生土置き場へ向かう運搬車両台数を調整する。また、<u>工事施工ヤードに発生土を再利用するコンクリートプラントを設けることによる運搬車両台数の削減について検討していく。</u>これらにより、発生集中交通量を削減することで、二酸化窒素及び</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
		浮遊粒子状物質の発生を低減できる。
p. 8-1-1-67 表 8-1-1-32(7)環境保全措置の内容	—	追記
p. 8-1-1-68 ①回避又は低減に係る評価	二酸化窒素については、地点番号 02 (大鹿村大河原下市場) において寄与率 52.0%と最大となり、その他の地点についても 0.2%~44.8%となる。	二酸化窒素については、地点番号 02 (大鹿村大河原下市場) において寄与率 52.0%と最大となり、その他の地点についても 0.2%~45.8%となる。
p. 8-1-1-76 表 8-1-1-38 建設機械の稼働による降下ばいじん量の予測結果	(地点番号 12、直近住居等の予測値) 0.81 1.08 0.98 0.81 (地点番号 15、最大濃度地点の予測値) 1.06 1.43 1.29 1.04	(地点番号 12、直近住居等の予測値) <u>0.32</u> <u>0.43</u> <u>0.41</u> <u>0.33</u> (地点番号 15、最大濃度地点の予測値) 1.06 1.43 1.29 <u>1.10</u>
p. 8-1-1-80、81 図 8-1-1-13(4)、(5)調査結果及び予測結果(大気質) [建設機械の稼働：降下ばいじん]	(地点番号 17、直近住居等の予測値) 0.00 0.00 0.00 0.00	(地点番号 17、直近住居等の予測値) <u>0.21</u> <u>0.30</u> <u>0.29</u> <u>0.23</u>
p. 8-1-1-84 表 8-1-1-39 環境保全措置の検討の状況	(工事に伴う変更区域をできる限り小さくする 適否の理由) 変更区域をできる限り小さくすることにより、粉じん等の発生を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。	(工事に伴う変更区域をできる限り小さくする 適否の理由) <u>工事ヤード内に設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより、変更区域をできる限り小さくすることで、粉じん等の発生を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。</u>
p. 8-1-1-85 表 8-1-1-40(4)環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 変更区域をできる限り小さくすることにより、粉じん等の発生を低減できる。	(環境保全措置の効果) <u>工事ヤード内に設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより、変更区域をできる限り小さくすることで、粉じん等の発生を回避又は低減できる。</u>
p. 8-1-1-87 表 8-1-1-42 基準又は目標との整合の状況	(地点番号 15、予測値) 1.06 1.43 1.29 1.04	(地点番号 15、予測値) 1.06 1.43 1.29 <u>1.10</u>
p. 8-1-1-97 表 8-1-1-46 環境保全措置の検討の状況	(発生集中交通量の削減 適否の理由) 大鹿村、南木曾町などのトンネル発生土については、ストックヤード(仮置き場)の確保に努め、ストックヤードが確保できた場合、トンネル掘削土が多く発生する時には一時的にストックヤードに仮置きを行い、ストックヤードから発生土置き場へ向かう運搬車両台数を調整し、発生集中交通量を削減することで、粉じん等の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。	(発生集中交通量の削減 適否の理由) 大鹿村、南木曾町などのトンネル発生土については、ストックヤード(仮置き場)の確保に努め、ストックヤードが確保できた場合、トンネル掘削土が多く発生する時には一時的にストックヤードに仮置きを行い、ストックヤードから発生土置き場へ向かう運搬車両台数を調整する。また、 <u>工事施工ヤードに発生土を再利用するコンクリートプラントを設けることによる運搬車両台数の削減について検討していく。</u> これらにより、発生集中交通量を削減することで、粉じん等の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。
p. 8-1-2-9 5)調査期間	現地調査の調査時期は、表 8-1-2-5 のとおり、騒音が年間を通して平均的な状況であると考えられる平日の 24 時間とした。	現地調査の調査時期は、表 8-1-2-5 のとおりである。 <u>調査範囲が広域に渡る</u> こと、 <u>調査員数に限りがある</u> こと、 <u>また、天候による調査日選定の関係もあつた</u> ことから、 <u>同一日における一斉調査は困難であり、地域毎に調査日が</u>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
		異なっているが、騒音が年間を通して平均的な状況であると考えられる平日の24時間とした。
p. 8-1-2-14 b) 予測式	<予測点から音源が見える場合> $\Delta L_d = \begin{cases} -5 + 15.2 \sinh^{-1}(\delta ^{0.42}) & 0 \leq \delta < 0.073 \\ 0 & 0.073 < \delta \end{cases}$	<予測点から音源が見える場合> $\Delta L_d = \begin{cases} -5 + 15.2 \sinh^{-1}(\delta ^{0.42}) & 0 < \delta \leq 0.073 \\ 0 & 0.073 < \delta \end{cases}$
p. 8-1-2-21～25 図 8-1-2-5(1)～(5) 調査結果及び予測結果(騒音)[建設機械の稼働]	—	学校、病院及び福祉施設等の位置を図示
p. 8-1-2-26 表 8-1-2-14 環境保全措置の検討の状況	<p>(仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策 適否の理由) 住居等周辺環境を考慮した仮囲い等の高さの検討を行ったうえで仮囲い・防音シート等を設置することで、遮音による騒音の低減効果が見込まれることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>(変更区域をできる限り小さくする適否の理由) 変更区域をできる限り小さくすることにより、建設機械の稼働を抑えることができ、騒音の発生を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>—</p>	<p>(仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策 適否の理由) 仮囲いについて、住居等周辺環境を考慮した高さの検討を行ったうえで設置することや、防音シート等を設置することで、遮音による騒音の低減効果が見込まれる。なお、防音シートの遮音性能は、透過損失 10dB とされている(ASJ CN-Model 2007)ことから、環境保全措置として採用する。</p> <p>(変更区域をできる限り小さくする適否の理由) 工事ヤード内に設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより、変更区域をできる限り小さくすることで、建設機械の稼働を抑えることができ、騒音の発生を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>以下を追記 (環境保全措置) 工事従事者への講習・指導 (実施の適否) 適 (適否の理由) 建設機械の高負荷運転の抑制、建設機械の点検及び整備について、工事従事者への講習・指導を実施することにより、騒音の発生の低減が見込まれるため、環境保全措置として採用する。</p>
p. 8-1-2-26、27 1) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容	<p>本事業では、建設機械の稼働による騒音に係る環境影響を回避又は低減させるため、環境保全措置として「低騒音型建設機械の採用」「仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策」「工事規模に合わせた建設機械の設定」「建設機械の使用時における配慮」「建設機械の点検及び整備による性能維持」「変更区域をできる限り小さくする」及び「工事の平準化」を実施する。</p>	<p>本事業では、建設機械の稼働による騒音に係る環境影響を回避又は低減させるため、環境保全措置として「低騒音型建設機械の採用」「仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策」「工事規模に合わせた建設機械の設定」「建設機械の使用時における配慮」「建設機械の点検及び整備による性能維持」「変更区域をできる限り小さくする」「工事の平準化」及び「工事従事者への講習・指導」を実施する。</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書																																																																																																																																																																
p. 8-1-2-27 表 8-1-2-15(2) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 住居等周辺環境を考慮した仮囲い等の高さの検討を行ったうえで仮囲い・防音シート等を設置することで、遮音による騒音の低減効果が見込まれる。	(環境保全措置の効果) 仮囲いについて、住居等周辺環境を考慮した高さの検討を行ったうえで設置することや、防音シート等を設置することで、遮音による騒音の低減効果が見込まれる。なお、防音シートの遮音性能は、透過損失 10dB とされている (ASJ CN-Model 2007)。																																																																																																																																																																
p. 8-1-2-28 表 8-1-2-15(6) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 変更区域をできる限り小さくすることにより、建設機械の稼働を抑えることができ、騒音の発生を回避又は低減できる。	(環境保全措置の効果) 工事ヤード内に設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより、変更区域をできる限り小さくすることで、建設機械の稼働を抑えることができ、騒音の発生を回避又は低減できる。																																																																																																																																																																
p. 8-1-2-28 表 8-1-2-15(8) 環境保全措置の内容	—	追記																																																																																																																																																																
p. 8-1-2-31 b) 基準又は目標との整合性の検討	以上より、建設機械の稼働による騒音は、基準又は目標との整合が図られていることを確認した。	以上より、建設機械の稼働による騒音は、基準又は目標との整合が図られていることを確認した。 なお、特定建設作業に該当する場合は、騒音規制法に基づく実施の届出を行う。																																																																																																																																																																
p. 8-1-2-35 表 8-1-2-19 予測条件	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地点番号</th> <th rowspan="2">路線名</th> <th colspan="2">最大発生集中交通量 (台/日)</th> <th rowspan="2">規制速度 (km/h)</th> </tr> <tr> <th>大型</th> <th>小型</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>01</td><td>県道 253 号(赤石岳公園線)</td><td>1,566</td><td>60</td><td></td></tr> <tr><td>02</td><td>国道 152 号</td><td>1,736</td><td>60</td><td></td></tr> <tr><td>03</td><td>国道 152 号</td><td>234</td><td>60</td><td></td></tr> <tr><td>04</td><td>村道 中央線(伊那南部広域農道)</td><td>644</td><td>60</td><td></td></tr> <tr><td>05</td><td>村道 竜東一貫道路</td><td>718</td><td>50</td><td></td></tr> <tr><td>06</td><td>県道 251 号(上飯田線)</td><td>434</td><td>50</td><td></td></tr> <tr><td>07</td><td>国道 153 号</td><td>752</td><td>40</td><td></td></tr> <tr><td>08</td><td>市道 (南信州フルーツライン)</td><td>692</td><td>50</td><td></td></tr> <tr><td>09</td><td>国道 256 号</td><td>692</td><td>50</td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td>国道 256 号</td><td>920</td><td>50</td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>国道 256 号</td><td>690</td><td>50</td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td>国道 256 号</td><td>458</td><td>50</td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td>国道 256 号</td><td>690</td><td>50</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(地点番号 13、規制速度) 50</p> <p>—</p> <p>—</p>	地点番号	路線名	最大発生集中交通量 (台/日)		規制速度 (km/h)	大型	小型	01	県道 253 号(赤石岳公園線)	1,566	60		02	国道 152 号	1,736	60		03	国道 152 号	234	60		04	村道 中央線(伊那南部広域農道)	644	60		05	村道 竜東一貫道路	718	50		06	県道 251 号(上飯田線)	434	50		07	国道 153 号	752	40		08	市道 (南信州フルーツライン)	692	50		09	国道 256 号	692	50		10	国道 256 号	920	50		11	国道 256 号	690	50		12	国道 256 号	458	50		13	国道 256 号	690	50		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地点番号</th> <th rowspan="2">路線名</th> <th colspan="2">最大発生集中交通量 (台/日)</th> <th rowspan="2">規制速度 (km/h)</th> <th rowspan="2">昼夜区分</th> </tr> <tr> <th>大型</th> <th>小型</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>01</td><td>県道 253 号(赤石岳公園線)</td><td>1,566</td><td>60</td><td></td><td>昼間</td></tr> <tr><td>02</td><td>国道 152 号</td><td>1,736</td><td>60</td><td></td><td>昼間</td></tr> <tr><td>03</td><td>国道 152 号</td><td>234</td><td>60</td><td></td><td>昼間</td></tr> <tr><td>04</td><td>村道 中央線(伊那南部広域農道)</td><td>644</td><td>60</td><td></td><td>昼間</td></tr> <tr><td>05</td><td>村道 竜東一貫道路</td><td>718</td><td>50</td><td></td><td>昼間</td></tr> <tr><td>06</td><td>県道 251 号(上飯田線)</td><td>434</td><td>50</td><td></td><td>昼間</td></tr> <tr><td>07</td><td>国道 153 号</td><td>752</td><td>40</td><td></td><td>昼間</td></tr> <tr><td>08</td><td>市道 (南信州フルーツライン)</td><td>692</td><td>50</td><td></td><td>昼間</td></tr> <tr><td>09</td><td>国道 256 号</td><td>692</td><td>50</td><td></td><td>昼間</td></tr> <tr><td>10</td><td>国道 256 号</td><td>920</td><td>50</td><td></td><td>昼間</td></tr> <tr><td>11</td><td>国道 256 号</td><td>690</td><td>50</td><td></td><td>昼間</td></tr> <tr><td>12</td><td>国道 256 号</td><td>458</td><td>50</td><td></td><td>昼間</td></tr> <tr><td>13</td><td>国道 256 号</td><td>690</td><td>40</td><td></td><td>昼間</td></tr> </tbody> </table> <p>(地点番号 13、規制速度) 40</p> <p>以下を追記 「昼夜区分」</p> <p>表の欄外に以下を追記 注 1. 昼間：6:00～22:00、夜間：22:00～翌 6:00 注 2. 表中の最大発生集中交通量は、往復の台数を示す。</p>	地点番号	路線名	最大発生集中交通量 (台/日)		規制速度 (km/h)	昼夜区分	大型	小型	01	県道 253 号(赤石岳公園線)	1,566	60		昼間	02	国道 152 号	1,736	60		昼間	03	国道 152 号	234	60		昼間	04	村道 中央線(伊那南部広域農道)	644	60		昼間	05	村道 竜東一貫道路	718	50		昼間	06	県道 251 号(上飯田線)	434	50		昼間	07	国道 153 号	752	40		昼間	08	市道 (南信州フルーツライン)	692	50		昼間	09	国道 256 号	692	50		昼間	10	国道 256 号	920	50		昼間	11	国道 256 号	690	50		昼間	12	国道 256 号	458	50		昼間	13	国道 256 号	690	40		昼間		
地点番号	路線名			最大発生集中交通量 (台/日)			規制速度 (km/h)																																																																																																																																																											
		大型	小型																																																																																																																																																															
01	県道 253 号(赤石岳公園線)	1,566	60																																																																																																																																																															
02	国道 152 号	1,736	60																																																																																																																																																															
03	国道 152 号	234	60																																																																																																																																																															
04	村道 中央線(伊那南部広域農道)	644	60																																																																																																																																																															
05	村道 竜東一貫道路	718	50																																																																																																																																																															
06	県道 251 号(上飯田線)	434	50																																																																																																																																																															
07	国道 153 号	752	40																																																																																																																																																															
08	市道 (南信州フルーツライン)	692	50																																																																																																																																																															
09	国道 256 号	692	50																																																																																																																																																															
10	国道 256 号	920	50																																																																																																																																																															
11	国道 256 号	690	50																																																																																																																																																															
12	国道 256 号	458	50																																																																																																																																																															
13	国道 256 号	690	50																																																																																																																																																															
地点番号	路線名	最大発生集中交通量 (台/日)		規制速度 (km/h)	昼夜区分																																																																																																																																																													
		大型	小型																																																																																																																																																															
01	県道 253 号(赤石岳公園線)	1,566	60		昼間																																																																																																																																																													
02	国道 152 号	1,736	60		昼間																																																																																																																																																													
03	国道 152 号	234	60		昼間																																																																																																																																																													
04	村道 中央線(伊那南部広域農道)	644	60		昼間																																																																																																																																																													
05	村道 竜東一貫道路	718	50		昼間																																																																																																																																																													
06	県道 251 号(上飯田線)	434	50		昼間																																																																																																																																																													
07	国道 153 号	752	40		昼間																																																																																																																																																													
08	市道 (南信州フルーツライン)	692	50		昼間																																																																																																																																																													
09	国道 256 号	692	50		昼間																																																																																																																																																													
10	国道 256 号	920	50		昼間																																																																																																																																																													
11	国道 256 号	690	50		昼間																																																																																																																																																													
12	国道 256 号	458	50		昼間																																																																																																																																																													
13	国道 256 号	690	40		昼間																																																																																																																																																													
p. 8-1-2-36 表 8-1-2-20 予測結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地点番号</th> <th rowspan="2">路線名</th> <th colspan="3">等価騒音レベル(L_{eq}) (dB)</th> </tr> <tr> <th>現況値</th> <th>寄与分</th> <th>予測値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>01</td><td>県道 253 号(赤石岳公園線)</td><td>55</td><td>9.7</td><td>65</td></tr> <tr><td>02</td><td>国道 152 号</td><td>62</td><td>6.8</td><td>69</td></tr> <tr><td>03</td><td>国道 152 号</td><td>54</td><td>4.5</td><td>59</td></tr> <tr><td>04</td><td>村道中央線(伊那南部広域農道)</td><td>58</td><td>7.5</td><td>65</td></tr> <tr><td>05</td><td>村道竜東一貫道路</td><td>68</td><td>0.9</td><td>69</td></tr> <tr><td>06</td><td>県道 251 号(上飯田線)</td><td>66</td><td>0.7</td><td>67</td></tr> <tr><td>07</td><td>国道 153 号</td><td>68</td><td>0.6</td><td>69</td></tr> <tr><td>08</td><td>市道 (南信州フルーツライン)</td><td>64</td><td>1.0</td><td>65</td></tr> <tr><td>09</td><td>国道 256 号</td><td>72</td><td>0.9</td><td>73</td></tr> <tr><td>10</td><td>国道 256 号</td><td>61</td><td>1.8</td><td>63</td></tr> <tr><td>11</td><td>国道 256 号</td><td>61</td><td>5.4</td><td>66</td></tr> <tr><td>12</td><td>国道 256 号</td><td>64</td><td>1.9</td><td>66</td></tr> <tr><td>13</td><td>国道 256 号</td><td>64</td><td>2.9</td><td>67</td></tr> </tbody> </table> <p>—</p>	地点番号	路線名	等価騒音レベル(L _{eq}) (dB)			現況値	寄与分	予測値	01	県道 253 号(赤石岳公園線)	55	9.7	65	02	国道 152 号	62	6.8	69	03	国道 152 号	54	4.5	59	04	村道中央線(伊那南部広域農道)	58	7.5	65	05	村道竜東一貫道路	68	0.9	69	06	県道 251 号(上飯田線)	66	0.7	67	07	国道 153 号	68	0.6	69	08	市道 (南信州フルーツライン)	64	1.0	65	09	国道 256 号	72	0.9	73	10	国道 256 号	61	1.8	63	11	国道 256 号	61	5.4	66	12	国道 256 号	64	1.9	66	13	国道 256 号	64	2.9	67	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地点番号</th> <th rowspan="2">路線名</th> <th colspan="3">等価騒音レベル(L_{eq}) (dB)</th> <th rowspan="2">昼夜区分</th> </tr> <tr> <th>現況値</th> <th>寄与分</th> <th>予測値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>01</td><td>県道 253 号(赤石岳公園線)</td><td>55</td><td>9.7</td><td>65</td><td>昼間</td></tr> <tr><td>02</td><td>国道 152 号</td><td>62</td><td>6.8</td><td>69</td><td>昼間</td></tr> <tr><td>03</td><td>国道 152 号</td><td>54</td><td>4.5</td><td>59</td><td>昼間</td></tr> <tr><td>04</td><td>村道中央線(伊那南部広域農道)</td><td>58</td><td>7.5</td><td>65</td><td>昼間</td></tr> <tr><td>05</td><td>村道竜東一貫道路</td><td>68</td><td>0.7</td><td>69</td><td>昼間</td></tr> <tr><td>06</td><td>県道 251 号(上飯田線)</td><td>66</td><td>0.6</td><td>67</td><td>昼間</td></tr> <tr><td>07</td><td>国道 153 号</td><td>68</td><td>0.6</td><td>69</td><td>昼間</td></tr> <tr><td>08</td><td>市道 (南信州フルーツライン)</td><td>64</td><td>1.0</td><td>65</td><td>昼間</td></tr> <tr><td>09</td><td>国道 256 号</td><td>72</td><td>0.9</td><td>73</td><td>昼間</td></tr> <tr><td>10</td><td>国道 256 号</td><td>61</td><td>1.8</td><td>63</td><td>昼間</td></tr> <tr><td>11</td><td>国道 256 号</td><td>61</td><td>5.4</td><td>66</td><td>昼間</td></tr> <tr><td>12</td><td>国道 256 号</td><td>64</td><td>1.9</td><td>66</td><td>昼間</td></tr> <tr><td>13</td><td>国道 256 号</td><td>64</td><td>2.9</td><td>67</td><td>昼間</td></tr> </tbody> </table> <p>注 1. 昼間：6:00～22:00、夜間：22:00～翌 6:00</p> <p>以下を追記 「昼夜区分」</p>	地点番号	路線名	等価騒音レベル(L _{eq}) (dB)			昼夜区分	現況値	寄与分	予測値	01	県道 253 号(赤石岳公園線)	55	9.7	65	昼間	02	国道 152 号	62	6.8	69	昼間	03	国道 152 号	54	4.5	59	昼間	04	村道中央線(伊那南部広域農道)	58	7.5	65	昼間	05	村道竜東一貫道路	68	0.7	69	昼間	06	県道 251 号(上飯田線)	66	0.6	67	昼間	07	国道 153 号	68	0.6	69	昼間	08	市道 (南信州フルーツライン)	64	1.0	65	昼間	09	国道 256 号	72	0.9	73	昼間	10	国道 256 号	61	1.8	63	昼間	11	国道 256 号	61	5.4	66	昼間	12	国道 256 号	64	1.9	66	昼間	13	国道 256 号	64	2.9	67	昼間
地点番号	路線名			等価騒音レベル(L _{eq}) (dB)																																																																																																																																																														
		現況値	寄与分	予測値																																																																																																																																																														
01	県道 253 号(赤石岳公園線)	55	9.7	65																																																																																																																																																														
02	国道 152 号	62	6.8	69																																																																																																																																																														
03	国道 152 号	54	4.5	59																																																																																																																																																														
04	村道中央線(伊那南部広域農道)	58	7.5	65																																																																																																																																																														
05	村道竜東一貫道路	68	0.9	69																																																																																																																																																														
06	県道 251 号(上飯田線)	66	0.7	67																																																																																																																																																														
07	国道 153 号	68	0.6	69																																																																																																																																																														
08	市道 (南信州フルーツライン)	64	1.0	65																																																																																																																																																														
09	国道 256 号	72	0.9	73																																																																																																																																																														
10	国道 256 号	61	1.8	63																																																																																																																																																														
11	国道 256 号	61	5.4	66																																																																																																																																																														
12	国道 256 号	64	1.9	66																																																																																																																																																														
13	国道 256 号	64	2.9	67																																																																																																																																																														
地点番号	路線名	等価騒音レベル(L _{eq}) (dB)			昼夜区分																																																																																																																																																													
		現況値	寄与分	予測値																																																																																																																																																														
01	県道 253 号(赤石岳公園線)	55	9.7	65	昼間																																																																																																																																																													
02	国道 152 号	62	6.8	69	昼間																																																																																																																																																													
03	国道 152 号	54	4.5	59	昼間																																																																																																																																																													
04	村道中央線(伊那南部広域農道)	58	7.5	65	昼間																																																																																																																																																													
05	村道竜東一貫道路	68	0.7	69	昼間																																																																																																																																																													
06	県道 251 号(上飯田線)	66	0.6	67	昼間																																																																																																																																																													
07	国道 153 号	68	0.6	69	昼間																																																																																																																																																													
08	市道 (南信州フルーツライン)	64	1.0	65	昼間																																																																																																																																																													
09	国道 256 号	72	0.9	73	昼間																																																																																																																																																													
10	国道 256 号	61	1.8	63	昼間																																																																																																																																																													
11	国道 256 号	61	5.4	66	昼間																																																																																																																																																													
12	国道 256 号	64	1.9	66	昼間																																																																																																																																																													
13	国道 256 号	64	2.9	67	昼間																																																																																																																																																													

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
	—	表の欄外に以下を追記 <u>注1. 昼間：6:00～22:00、夜間：22:00～翌6:00</u>
p. 8-1-2-37～41 図 8-1-2-7(1)～(5)調査結果及び予測結果(騒音)[資材及び機械の運搬に用いる車両の運行]	—	学校、病院及び福祉施設等の位置を図示
p. 8-1-2-43 表 8-1-2-21 環境保全措置の検討の状況	(発生集中交通量の削減 適否の理由) 大鹿村、南木曾町などのトンネル発生土については、ストックヤード(仮置き場)の確保に努め、ストックヤードが確保できた場合、トンネル掘削土が多く発生する時には一時的にストックヤードに仮置きを行い、ストックヤードから発生土置き場へ向かう運搬車両台数を調整し、発生集中交通量を削減することで、騒音の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。 —	(発生集中交通量の削減 適否の理由) 大鹿村、南木曾町などのトンネル発生土については、ストックヤード(仮置き場)の確保に努め、ストックヤードが確保できた場合、トンネル掘削土が多く発生する時には一時的にストックヤードに仮置きを行い、ストックヤードから発生土置き場へ向かう運搬車両台数を調整する。また、 <u>工事施工ヤードに発生土を再利用するコンクリートプラントを設けることによる運搬車両台数の削減について検討していく。</u> これらにより、発生集中交通量を削減することで、騒音の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。 以下を追記 (環境保全措置) <u>工事従事者への講習・指導</u> (実施の適否) <u>適</u> (適否の理由) <u>資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備、環境負荷低減を意識した運転について、工事従事者への講習・指導を実施することにより、騒音の発生の低減が見込まれるため、環境保全措置として採用する。</u>
p. 8-1-2-44 1) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容	本事業では、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による騒音に係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持」「資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮」「環境負荷低減を意識した運転の徹底」「工事の平準化」及び「発生集中交通量の削減」を実施する。	本事業では、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による騒音に係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持」「資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮」「環境負荷低減を意識した運転の徹底」「工事の平準化」「発生集中交通量の削減」及び「 <u>工事従事者への講習・指導</u> 」を実施する。
p. 8-1-2-45 表 8-1-2-22(5)環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 大鹿村、南木曾町などのトンネル発生土については、ストックヤード(仮置き場)の確保に努め、ストックヤードが確保できた場合、トンネル掘削土が多く発生する時には一時的にストックヤードに仮置きを行い、ストックヤードから発生土置き場へ向かう運搬車両台数を調整し、発生集中交通量を	(環境保全措置の効果) 大鹿村、南木曾町などのトンネル発生土については、ストックヤード(仮置き場)の確保に努め、ストックヤードが確保できた場合、トンネル掘削土が多く発生する時には一時的にストックヤードに仮置きを行い、ストックヤードから発生土置き場へ向かう運搬車両台数を調整する。また、 <u>工事施工</u>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書																																																																																																																																																																																			
	削減することで、騒音の発生を低減できる。	ヤードに発生土を再利用するコンクリートプラントを設けることによる運搬車両台数の削減について検討していく。これらにより、発生集中交通量を削減することで、騒音の発生を低減できる。																																																																																																																																																																																			
p. 8-1-2-45 表 8-1-2-22(6) 環境保全措置の内容	—	追記																																																																																																																																																																																			
p. 8-1-2-47 a) 回避又は低減に係る評価	本事業では、これらの状況に加え、「資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持」「資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮」「環境負荷低減を意識した運転の徹底」「工事の平準化」及び「発生集中交通量の削減」の環境保全措置を確実に実施することから、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による騒音に係る環境影響については低減が図られているものと評価する。	本事業では、これらの状況に加え、「資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持」「資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮」「環境負荷低減を意識した運転の徹底」「工事の平準化」「発生集中交通量の削減」及び「工事従事者への講習・指導」の環境保全措置を確実に実施することから、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による騒音に係る環境影響については低減が図られているものと評価する。																																																																																																																																																																																			
p. 8-1-2-47 b) 基準又は目標との整合性の検討	この内、現況で騒音に係る環境基準を超過している地点の予測結果は69dB、73dBとなる。これは現況の騒音レベルが基準を超過しているものであり、資材及び機械の運搬に用いる車両による寄与は小さい。	この内、現況で騒音に係る環境基準を超過している地点の予測結果は69dB、73dBとなる。これは現況の騒音レベルが基準を超過しているものであり、資材及び機械の運搬に用いる車両による寄与はほとんどない。なお、既に環境基準を超過している地点については、道路管理者と連絡、調整を密に図り、更なる環境影響の低減に努める。																																																																																																																																																																																			
p. 8-1-2-47 表 8-1-2-24 評価結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地点番号</th> <th rowspan="2">路線名</th> <th colspan="3">等価騒音レベル(L_{eq}) (dB)</th> <th rowspan="2">環境基準 (dB)</th> </tr> <tr> <th>現況値 (dB)</th> <th>寄与分 (dB)</th> <th>予測値 (dB)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>01</td><td>県道 253 号(赤石岳公園線)</td><td>55</td><td>9.7</td><td>65</td><td rowspan="3">70</td></tr> <tr><td>02</td><td>国道 152 号</td><td>62</td><td>6.8</td><td>69</td></tr> <tr><td>03</td><td>国道 152 号</td><td>54</td><td>4.5</td><td>59</td></tr> <tr><td>04</td><td>村道 中央線(伊那南部広域農道)</td><td>58</td><td>7.5</td><td>65</td><td rowspan="2">65</td></tr> <tr><td>05</td><td>村道 尾車一貫道路</td><td>68</td><td>0.9</td><td>69</td></tr> <tr><td>06</td><td>国道 251 号(上飯田線)</td><td>66</td><td>0.7</td><td>67</td><td rowspan="13">70</td></tr> <tr><td>07</td><td>国道 153 号</td><td>68</td><td>0.6</td><td>69</td></tr> <tr><td>08</td><td>市道 (南信州フルーツライン)</td><td>64</td><td>1.0</td><td>65</td></tr> <tr><td>09</td><td>国道 256 号</td><td>72</td><td>0.9</td><td>73</td></tr> <tr><td>10</td><td>国道 256 号</td><td>61</td><td>1.8</td><td>63</td></tr> <tr><td>11</td><td>国道 256 号</td><td>61</td><td>5.4</td><td>66</td></tr> <tr><td>12</td><td>国道 256 号</td><td>64</td><td>1.9</td><td>66</td></tr> <tr><td>13</td><td>国道 256 号</td><td>64</td><td>2.9</td><td>67</td></tr> </tbody> </table>	地点番号	路線名	等価騒音レベル(L _{eq}) (dB)			環境基準 (dB)	現況値 (dB)	寄与分 (dB)	予測値 (dB)	01	県道 253 号(赤石岳公園線)	55	9.7	65	70	02	国道 152 号	62	6.8	69	03	国道 152 号	54	4.5	59	04	村道 中央線(伊那南部広域農道)	58	7.5	65	65	05	村道 尾車一貫道路	68	0.9	69	06	国道 251 号(上飯田線)	66	0.7	67	70	07	国道 153 号	68	0.6	69	08	市道 (南信州フルーツライン)	64	1.0	65	09	国道 256 号	72	0.9	73	10	国道 256 号	61	1.8	63	11	国道 256 号	61	5.4	66	12	国道 256 号	64	1.9	66	13	国道 256 号	64	2.9	67	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地点番号</th> <th rowspan="2">路線名</th> <th colspan="4">等価騒音レベル(L_{eq}) (dB)</th> <th rowspan="2">昼夜区分</th> </tr> <tr> <th>現況値 (dB)</th> <th>寄与分 (dB)</th> <th>予測値 (dB)</th> <th>環境基準 (dB)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>01</td><td>県道 253 号(赤石岳公園線)</td><td>55</td><td>9.7</td><td>65</td><td>70</td><td>昼間</td></tr> <tr><td>02</td><td>国道 152 号</td><td>62</td><td>6.8</td><td>69</td><td>70</td><td>昼間</td></tr> <tr><td>03</td><td>国道 152 号</td><td>54</td><td>4.5</td><td>59</td><td>70</td><td>昼間</td></tr> <tr><td>04</td><td>村道 中央線(伊那南部広域農道)</td><td>58</td><td>7.5</td><td>65</td><td>65</td><td>昼間</td></tr> <tr><td>05</td><td>村道 尾車一貫道路</td><td>68</td><td>0.9</td><td>69</td><td>65</td><td>昼間</td></tr> <tr><td>06</td><td>国道 251 号(上飯田線)</td><td>66</td><td>0.7</td><td>67</td><td>70</td><td>昼間</td></tr> <tr><td>07</td><td>国道 153 号</td><td>68</td><td>0.6</td><td>69</td><td>70</td><td>昼間</td></tr> <tr><td>08</td><td>市道 (南信州フルーツライン)</td><td>64</td><td>1.0</td><td>65</td><td>70</td><td>昼間</td></tr> <tr><td>09</td><td>国道 256 号</td><td>72</td><td>0.9</td><td>73</td><td>70</td><td>昼間</td></tr> <tr><td>10</td><td>国道 256 号</td><td>61</td><td>1.8</td><td>63</td><td>70</td><td>昼間</td></tr> <tr><td>11</td><td>国道 256 号</td><td>61</td><td>5.4</td><td>66</td><td>70</td><td>昼間</td></tr> <tr><td>12</td><td>国道 256 号</td><td>64</td><td>1.9</td><td>66</td><td>70</td><td>昼間</td></tr> <tr><td>13</td><td>国道 256 号</td><td>64</td><td>2.9</td><td>67</td><td>70</td><td>昼間</td></tr> </tbody> </table> <p>注1 昼間：25:00～22:00、夜間：22:00～翌6:00</p> <p>以下を追記 「昼夜区分」</p> <p>表の欄外に以下を追記 注 1. 昼間：6:00～22:00、夜間：22:00～翌 6:00</p>	地点番号	路線名	等価騒音レベル(L _{eq}) (dB)				昼夜区分	現況値 (dB)	寄与分 (dB)	予測値 (dB)	環境基準 (dB)	01	県道 253 号(赤石岳公園線)	55	9.7	65	70	昼間	02	国道 152 号	62	6.8	69	70	昼間	03	国道 152 号	54	4.5	59	70	昼間	04	村道 中央線(伊那南部広域農道)	58	7.5	65	65	昼間	05	村道 尾車一貫道路	68	0.9	69	65	昼間	06	国道 251 号(上飯田線)	66	0.7	67	70	昼間	07	国道 153 号	68	0.6	69	70	昼間	08	市道 (南信州フルーツライン)	64	1.0	65	70	昼間	09	国道 256 号	72	0.9	73	70	昼間	10	国道 256 号	61	1.8	63	70	昼間	11	国道 256 号	61	5.4	66	70	昼間	12	国道 256 号	64	1.9	66	70	昼間	13	国道 256 号	64	2.9	67	70	昼間
地点番号	路線名			等価騒音レベル(L _{eq}) (dB)				環境基準 (dB)																																																																																																																																																																													
		現況値 (dB)	寄与分 (dB)	予測値 (dB)																																																																																																																																																																																	
01	県道 253 号(赤石岳公園線)	55	9.7	65	70																																																																																																																																																																																
02	国道 152 号	62	6.8	69																																																																																																																																																																																	
03	国道 152 号	54	4.5	59																																																																																																																																																																																	
04	村道 中央線(伊那南部広域農道)	58	7.5	65	65																																																																																																																																																																																
05	村道 尾車一貫道路	68	0.9	69																																																																																																																																																																																	
06	国道 251 号(上飯田線)	66	0.7	67	70																																																																																																																																																																																
07	国道 153 号	68	0.6	69																																																																																																																																																																																	
08	市道 (南信州フルーツライン)	64	1.0	65																																																																																																																																																																																	
09	国道 256 号	72	0.9	73																																																																																																																																																																																	
10	国道 256 号	61	1.8	63																																																																																																																																																																																	
11	国道 256 号	61	5.4	66																																																																																																																																																																																	
12	国道 256 号	64	1.9	66																																																																																																																																																																																	
13	国道 256 号	64	2.9	67																																																																																																																																																																																	
地点番号	路線名	等価騒音レベル(L _{eq}) (dB)				昼夜区分																																																																																																																																																																															
		現況値 (dB)	寄与分 (dB)	予測値 (dB)			環境基準 (dB)																																																																																																																																																																														
01	県道 253 号(赤石岳公園線)	55	9.7	65		70	昼間																																																																																																																																																																														
02	国道 152 号	62	6.8	69		70	昼間																																																																																																																																																																														
03	国道 152 号	54	4.5	59		70	昼間																																																																																																																																																																														
04	村道 中央線(伊那南部広域農道)	58	7.5	65	65	昼間																																																																																																																																																																															
05	村道 尾車一貫道路	68	0.9	69	65	昼間																																																																																																																																																																															
06	国道 251 号(上飯田線)	66	0.7	67	70	昼間																																																																																																																																																																															
07	国道 153 号	68	0.6	69	70	昼間																																																																																																																																																																															
08	市道 (南信州フルーツライン)	64	1.0	65	70	昼間																																																																																																																																																																															
09	国道 256 号	72	0.9	73	70	昼間																																																																																																																																																																															
10	国道 256 号	61	1.8	63	70	昼間																																																																																																																																																																															
11	国道 256 号	61	5.4	66	70	昼間																																																																																																																																																																															
12	国道 256 号	64	1.9	66	70	昼間																																																																																																																																																																															
13	国道 256 号	64	2.9	67	70	昼間																																																																																																																																																																															
p. 8-1-2-52 a) 予測地点	予測地点は、予測地域の内、住居等の分布状況と環境対策工の種類を考慮し、列車の走行（地下を走行する場合を除く。）に係る騒音の影響を適切に予測することができる場所として、表 8-1-2-25 に示す市町村の代表地点を設定した。予測高さは、地表から 1.2m とした。	予測地点は、予測地域の内、住居等の分布状況と環境対策工の種類を考慮し、列車の走行（地下を走行する場合を除く。）に係る騒音の影響を適切に予測することができる場所として、表 8-1-2-25 に示す市町村の代表地点について、環境対策工の種類を考慮したうえで、基本的には線路近傍で最も住居の集積が多いと考えられる箇所を選定した。予測高さは、地表から 1.2m とした。																																																																																																																																																																																			

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>p. 8-1-2-63 表 8-1-2-30 環境保全措置の検討の状況</p>	<p>(個別家屋対策 適否の理由) 家屋の防音工事等を行うことにより、騒音の影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>(沿線の土地利用対策 適否の理由) 新幹線計画と整合した公共施設(道路、公園、緑地等)を配置する等の土地利用対策を推進するよう関係機関に協力の要請をすることで、鉄道施設との距離を確保することにより住居等における騒音を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p>	<p>(個別家屋対策 適否の理由) <u>対象となる家屋の所有者と調整した上で、防音型アルミサッシへの取替や防振パッキングといった家屋の防音工事等を行うことにより、騒音の影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u></p> <p>(沿線の土地利用対策 適否の理由) 新幹線計画と整合した<u>開発の抑制や公共施設(道路、公園、緑地等)の配置等</u>の土地利用対策を推進するよう関係機関に協力の要請をすることで、鉄道施設との距離を確保することにより住居等における騒音を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p>
<p>p. 8-1-2-65 表 8-1-2-31 (5)環境保全措置の内容</p>	<p>(環境保全措置の効果) 家屋の防音工事等を行うことにより、騒音の影響を低減できる。</p>	<p>(環境保全措置の効果) <u>対象となる家屋の所有者と調整した上で、防音型アルミサッシへの取替や防振パッキングといった家屋の防音工事等を行うことにより、騒音の影響を低減できる。</u></p>
<p>p. 8-1-2-65 表 8-1-2-31 (6)環境保全措置の内容</p>	<p>(環境保全措置の効果) 新幹線計画と整合した公共施設(道路、公園、緑地等)を配置する等の土地利用対策を推進することで、鉄道施設との距離を確保することにより、住居等における騒音を低減できる。</p>	<p>(環境保全措置の効果) 新幹線計画と整合した<u>開発の抑制や公共施設(道路、公園、緑地等)の配置等</u>の土地利用対策を推進することで、鉄道施設との距離を確保することにより、住居等における騒音を低減できる。</p>
<p>p. 8-1-2-66、67 b)基準又は目標との整合性の検討</p>	<p>列車の走行(地下を走行する場合を除く。)に係る騒音の予測値は表 8-1-2-29 に示したとおりである。なお、評価の指標となる表 8-1-2-32 の「新幹線鉄道騒音に係る環境基準」は、新幹線鉄道騒音による被害を防止するための音源対策、障害防止対策(個別家屋対策)、土地利用対策等の各種施策を総合的に推進するに際しての行政上の目標となるべきものとされている。</p> <p>具体的な類型の指定は、工事実施計画認可後に行われることになるが、本事業の列車の走行(地下を走行する場合を除く。)に伴う騒音の影響に対しては、今後、防音壁等による騒音対策に加えて、前述の総合的な騒音対策の実施により、基準値との整合を図るよう努めることとする。</p>	<p>列車の走行(地下を走行する場合を除く。)に係る騒音の予測値は表 8-1-2-29 に示したとおりである。なお、評価の指標となる表 8-1-2-32 の「新幹線鉄道騒音に係る環境基準」は、新幹線鉄道騒音による被害を防止するための音源対策、障害防止対策(個別家屋対策)、土地利用対策等の各種施策を総合的に推進するに際しての行政上の目標となるべきものとされている。</p> <p><u>また、「新幹線鉄道騒音対策要綱」(昭和 51 年 3 月 5 日閣議了解)においても、音源対策、障害防止対策、沿線地域の土地利用対策等の対策実施を強力に推進するものとされている。</u></p> <p><u>生活環境の保全に配慮すべき住居等が多く存在している集落の区域や病院等の保全施設が近くにあるところにおいては、音源対策として防音防災フードを設置することを基本に考えており、結果として、地上区間の多くの部分において、この考え方により防音防災フードを設置することを想定している。</u></p> <p><u>しかしながらその一方で、観光振興の観点等から、走行するリニア車両を一定の区間見えるようにしてほしい、</u></p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
		<p>との地元自治体からの要請もあるという現状がある。</p> <p>走行するリニア車両の騒音を音源対策として抑制するためには、防音防災フードのように隙間のない構造とすることが必要であり、透明材でフードを構成することは極めて困難であり、現状のコンクリート製のフードとする必要があることから、走行するリニア車両を見えるようにするためには、防音防災フードを設置するのではなく、防音壁とする以外に現実的な方策はないと考えている。</p> <p>したがって、連続した防音壁区間を確保するため、新幹線鉄道騒音から通常の生活を保全する必要がある箇所に該当しない、河川部、農用地、工業専用地域となっている区間の他、これらに挟まれた比較的家屋の少ない区間についても防音壁とすることを想定している。仮に、こうした場所について類型指定がなされる場合、Ⅱ類型であったとしても防音壁という音源対策だけでは基準を達成することができないため、まずは類型指定がなされないよう、関係機関に要請をするとともに、類型指定がなされた場合は公共施設（道路、公園、緑地等）の配置、宅地開発の抑制といった土地利用対策を関係機関に要請していくが、それらの対策によっても環境基準が達成できない場合には、障害防止対策（個別家屋対策）を実施することにより、環境基準が達成された場合と同等の屋内環境を保持して、基準との整合を図っていく。</p> <p>これらの点を踏まえて、音源対策としての環境対策工の配置については、関係機関による土地利用対策の考え方も勘案し、現状の住居等の分布状況や土地利用の状況に基づいて、県および沿線市町村と協議して決定し、計画の進捗に合わせて今後各段階で実施する説明会等の場で住民の皆様へ説明し、ご理解を深めて頂く考えである。</p> <p>また、土地利用対策については、昭和 50 年に環境庁大気保全局長から各都道府県の知事に通知された環大特第 100 号において、「新幹線鉄道沿線地域を含む土地利用計画を決定し、又は変更しようとする場合は、この基準の維持達成に資するよう配慮すること」とされていることから、工事期間中や供用後を含め、この趣旨に沿った取扱いが継続して進められるよう、関係機関に協力を要請していく。</p> <p>完成後は、環境対策工の配置を踏まえて測定地点を選定し、騒音測定を行</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
		<p>う。その結果、環境基準との整合が図られていない場合には、原因を究明のうえ、必要な環境保全措置を講じていく。</p> <p>なお、学校については、全て環境基準を達成するよう配慮を行っている。</p>
<p>p. 8-1-3-9 5) 調査期間</p>	<p>現地調査の調査時期は表 8-1-3-5 に示すとおり、振動が年間を通して平均的な状況であると考えられる平日の 24 時間とした。</p>	<p>現地調査の調査時期は表 8-1-3-5 に示すとおりである。調査範囲が広域に渡ることで、調査員数に限りがあること、また、天候による調査日選定の関係もあったことから、同一日における一斉調査は困難であり、地域毎に調査日が異なっているが、振動が年間を通して平均的な状況であると考えられる平日の 24 時間とした。</p>
<p>p. 8-1-3-19～23 図 8-1-3-4(1)～(5) 調査結果及び予測結果(振動)[建設機械の稼働]</p>	<p>—</p>	<p>学校、病院及び福祉施設等の位置を図示</p>
<p>p. 8-1-3-24 表 8-1-3-15 環境保全措置の検討の状況</p>	<p>(<u>変更区域をできる限り小さくする適否の理由</u>) 変更区域をできる限り小さくすることにより、建設機械の稼働を抑えることができ、振動の発生を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>—</p>	<p>(<u>変更区域をできる限り小さくする適否の理由</u>) <u>工事ヤード内に設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより、変更区域をできる限り小さくすることで、建設機械の稼働を抑えることができ、振動の発生を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。</u></p> <p>以下を追記 (環境保全措置) <u>工事従事者への講習・指導</u> (実施の適否) <u>適</u> (適否の理由) <u>建設機械の高負荷運転の抑制、建設機械の点検及び整備について、工事従事者への講習・指導を実施することにより、振動の発生の低減が見込まれるため、環境保全措置として採用する。</u></p>
<p>p. 8-1-3-24 イ) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容</p>	<p>本事業では、建設機械の稼働による振動に係る環境影響を回避又は低減させるため、環境保全措置として「低振動型建設機械の採用」「工事規模に合わせた建設機械の設定」「建設機械の使用時における配慮」「建設機械の点検及び整備による性能維持」「変更区域をできる限り小さくする」及び「工事の平準化」を実施する。</p>	<p>本事業では、建設機械の稼働による振動に係る環境影響を回避又は低減させるため、環境保全措置として「低振動型建設機械の採用」「工事規模に合わせた建設機械の設定」「建設機械の使用時における配慮」「建設機械の点検及び整備による性能維持」「変更区域をできる限り小さくする」「工事の平準化」及び「工事従事者への講習・指導」を実施する。</p>
<p>p. 8-1-3-25 表 8-1-3-16(5) 環境保全措置の内容</p>	<p>(<u>環境保全措置の効果</u>) 変更区域をできる限り小さくすることにより、建設機械の稼働を最小限に抑えることで、振動の発生を回避又は低減できる。</p>	<p>(<u>環境保全措置の効果</u>) <u>工事ヤード内に設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより、変更区域をできる限り小さくすることで、建設機械の稼働を抑えることができ、振動の発生を回避又は低減できる。</u></p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書																																																																																																																																																																
p. 8-1-3-26 表 8-1-3-16(7) 環境保全措置の内容	—	追記																																																																																																																																																																
p. 8-1-3-28 b) 基準又は目標との整合性の検討	以上より、建設機械の稼働による振動は、基準又は目標との整合性は図られていることを確認した。	以上より、建設機械の稼働による振動は、基準又は目標との整合性が図られていることを確認した。 <u>なお、特定建設作業に該当する場合は、振動規制法に基づく実施の届出を行う。</u>																																																																																																																																																																
p. 8-1-3-31 表 8-1-3-20 予測条件	<table border="1" data-bbox="494 537 901 840"> <thead> <tr> <th>地点番号</th> <th>路線名</th> <th>最大発生集中交通量(台/日)大型</th> <th>規制速度(km/h)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>01</td><td>県道 253 号 (赤石岳公園線)</td><td>1,566</td><td>60*</td></tr> <tr><td>02</td><td>国道 152 号</td><td>1,736</td><td>60*</td></tr> <tr><td>03</td><td>国道 152 号</td><td>234</td><td>60*</td></tr> <tr><td>04</td><td>村道 中央線 (伊那南部広域農道)</td><td>644</td><td>60*</td></tr> <tr><td>05</td><td>村道 竜東一貫道路</td><td>718</td><td>50</td></tr> <tr><td>06</td><td>県道 251 号 (上飯田線)</td><td>434</td><td>50</td></tr> <tr><td>07</td><td>国道 153 号</td><td>752</td><td>40</td></tr> <tr><td>08</td><td>市道 (南信州フルーツライン)</td><td>692</td><td>50</td></tr> <tr><td>09</td><td>国道 256 号</td><td>692</td><td>50</td></tr> <tr><td>10</td><td>国道 256 号</td><td>920</td><td>50</td></tr> <tr><td>11</td><td>国道 256 号</td><td>690</td><td>50</td></tr> <tr><td>12</td><td>国道 256 号</td><td>458</td><td>50</td></tr> <tr><td>13</td><td>国道 256 号</td><td>690</td><td>50</td></tr> </tbody> </table> <p data-bbox="518 828 829 851">*：規制速度が設定されていないため、一般的な規制速度を準用した。</p> <p data-bbox="502 873 774 929">(地点番号 13、規制速度) 50</p>	地点番号	路線名	最大発生集中交通量(台/日)大型	規制速度(km/h)	01	県道 253 号 (赤石岳公園線)	1,566	60*	02	国道 152 号	1,736	60*	03	国道 152 号	234	60*	04	村道 中央線 (伊那南部広域農道)	644	60*	05	村道 竜東一貫道路	718	50	06	県道 251 号 (上飯田線)	434	50	07	国道 153 号	752	40	08	市道 (南信州フルーツライン)	692	50	09	国道 256 号	692	50	10	国道 256 号	920	50	11	国道 256 号	690	50	12	国道 256 号	458	50	13	国道 256 号	690	50	<table border="1" data-bbox="949 537 1340 840"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地点番号</th> <th rowspan="2">路線名</th> <th colspan="2">最大発生集中交通量(台/日)</th> <th rowspan="2">規制速度(km/h)</th> <th rowspan="2">昼夜区分</th> </tr> <tr> <th>大型</th> <th>小型</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>01</td><td>県道 253 号 (赤石岳公園線)</td><td>1,566</td><td></td><td>60*</td><td>昼間</td></tr> <tr><td>02</td><td>国道 152 号</td><td>1,736</td><td></td><td>60*</td><td>昼間</td></tr> <tr><td>03</td><td>国道 152 号</td><td>234</td><td></td><td>60*</td><td>昼間</td></tr> <tr><td>04</td><td>村道 中央線 (伊那南部広域農道)</td><td>644</td><td></td><td>60*</td><td>昼間</td></tr> <tr><td>05</td><td>村道 竜東一貫道路</td><td>718</td><td></td><td>50</td><td>昼間</td></tr> <tr><td>06</td><td>県道 251 号 (上飯田線)</td><td>434</td><td></td><td>50</td><td>昼間</td></tr> <tr><td>07</td><td>国道 153 号</td><td>752</td><td></td><td>40</td><td>昼間</td></tr> <tr><td>08</td><td>市道 (南信州フルーツライン)</td><td>692</td><td></td><td>50</td><td>昼間</td></tr> <tr><td>09</td><td>国道 256 号</td><td>692</td><td></td><td>50</td><td>昼間</td></tr> <tr><td>10</td><td>国道 256 号</td><td>920</td><td></td><td>50</td><td>昼間</td></tr> <tr><td>11</td><td>国道 256 号</td><td>690</td><td></td><td>50</td><td>昼間</td></tr> <tr><td>12</td><td>国道 256 号</td><td>458</td><td></td><td>50</td><td>昼間</td></tr> <tr><td>13</td><td>国道 256 号</td><td>690</td><td></td><td>40</td><td>昼間</td></tr> </tbody> </table> <p data-bbox="949 828 1141 851">注1. 昼間：7:00～19:00、夜間：19:00～翌7:00</p> <p data-bbox="949 851 1165 873">注2. 表中の最大発生集中交通量は、昼夜の区分を示す。</p> <p data-bbox="949 873 1220 896">*：規制速度が設定されていないため、一般的な規制速度を準用した。</p> <p data-bbox="949 907 1220 963">(地点番号 13、規制速度) 40</p> <p data-bbox="933 996 1061 1052">以下を追記 「昼夜区分」</p> <p data-bbox="933 1086 1356 1243">表の欄外に以下を追記 注 1. 昼間：7:00～19:00、夜間：19:00～翌7:00 注 2. 表中の最大発生集中交通量は、往復の台数を示す。</p>	地点番号	路線名	最大発生集中交通量(台/日)		規制速度(km/h)	昼夜区分	大型	小型	01	県道 253 号 (赤石岳公園線)	1,566		60*	昼間	02	国道 152 号	1,736		60*	昼間	03	国道 152 号	234		60*	昼間	04	村道 中央線 (伊那南部広域農道)	644		60*	昼間	05	村道 竜東一貫道路	718		50	昼間	06	県道 251 号 (上飯田線)	434		50	昼間	07	国道 153 号	752		40	昼間	08	市道 (南信州フルーツライン)	692		50	昼間	09	国道 256 号	692		50	昼間	10	国道 256 号	920		50	昼間	11	国道 256 号	690		50	昼間	12	国道 256 号	458		50	昼間	13	国道 256 号	690		40	昼間																		
地点番号	路線名	最大発生集中交通量(台/日)大型	規制速度(km/h)																																																																																																																																																															
01	県道 253 号 (赤石岳公園線)	1,566	60*																																																																																																																																																															
02	国道 152 号	1,736	60*																																																																																																																																																															
03	国道 152 号	234	60*																																																																																																																																																															
04	村道 中央線 (伊那南部広域農道)	644	60*																																																																																																																																																															
05	村道 竜東一貫道路	718	50																																																																																																																																																															
06	県道 251 号 (上飯田線)	434	50																																																																																																																																																															
07	国道 153 号	752	40																																																																																																																																																															
08	市道 (南信州フルーツライン)	692	50																																																																																																																																																															
09	国道 256 号	692	50																																																																																																																																																															
10	国道 256 号	920	50																																																																																																																																																															
11	国道 256 号	690	50																																																																																																																																																															
12	国道 256 号	458	50																																																																																																																																																															
13	国道 256 号	690	50																																																																																																																																																															
地点番号	路線名	最大発生集中交通量(台/日)		規制速度(km/h)	昼夜区分																																																																																																																																																													
		大型	小型																																																																																																																																																															
01	県道 253 号 (赤石岳公園線)	1,566		60*	昼間																																																																																																																																																													
02	国道 152 号	1,736		60*	昼間																																																																																																																																																													
03	国道 152 号	234		60*	昼間																																																																																																																																																													
04	村道 中央線 (伊那南部広域農道)	644		60*	昼間																																																																																																																																																													
05	村道 竜東一貫道路	718		50	昼間																																																																																																																																																													
06	県道 251 号 (上飯田線)	434		50	昼間																																																																																																																																																													
07	国道 153 号	752		40	昼間																																																																																																																																																													
08	市道 (南信州フルーツライン)	692		50	昼間																																																																																																																																																													
09	国道 256 号	692		50	昼間																																																																																																																																																													
10	国道 256 号	920		50	昼間																																																																																																																																																													
11	国道 256 号	690		50	昼間																																																																																																																																																													
12	国道 256 号	458		50	昼間																																																																																																																																																													
13	国道 256 号	690		40	昼間																																																																																																																																																													
p. 8-1-3-32 表 8-1-3-21 予測結果	<table border="1" data-bbox="494 1276 901 1568"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予測地点</th> <th rowspan="2">路線名</th> <th colspan="3">振動レベルの 80%レンジの上端値 L₁₀ (dB)</th> </tr> <tr> <th>現況値</th> <th>寄与分</th> <th>予測値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>01</td><td>県道 253 号 (赤石岳公園線)</td><td><25 (15)</td><td>32</td><td>47</td></tr> <tr><td>02</td><td>国道 152 号</td><td><25 (21)</td><td>17</td><td>38</td></tr> <tr><td>03</td><td>国道 152 号</td><td><25 (23)</td><td>13</td><td>36</td></tr> <tr><td>04</td><td>村道 中央線 (伊那南部広域農道)</td><td><25 (23)</td><td>17</td><td>40</td></tr> <tr><td>05</td><td>村道 竜東一貫道路</td><td>37</td><td>3</td><td>40</td></tr> <tr><td>06</td><td>県道 251 号 (上飯田線)</td><td>41</td><td>2</td><td>43</td></tr> <tr><td>07</td><td>国道 153 号</td><td>37</td><td>1</td><td>38</td></tr> <tr><td>08</td><td>市道 (南信州フルーツライン)</td><td>36</td><td>4</td><td>40</td></tr> <tr><td>09</td><td>国道 256 号</td><td>35</td><td>2</td><td>37</td></tr> <tr><td>10</td><td>国道 256 号</td><td>35</td><td>5</td><td>40</td></tr> <tr><td>11</td><td>国道 256 号</td><td>32</td><td>13</td><td>45</td></tr> <tr><td>12</td><td>国道 256 号</td><td>36</td><td>3</td><td>39</td></tr> <tr><td>13</td><td>国道 256 号</td><td>33</td><td>7</td><td>40</td></tr> </tbody> </table> <p data-bbox="502 1568 901 1624">注 1. () 内の数値は参考値 注 2. 「(25)」は、振動計の定量子測値である 25dB 未満であることを示す。 注 3. 1時間毎に算出した予測値(現況値+寄与分)の内、最大値を示している。よって、調査結果に示した現況値と上表の現況値が異なる場合がある。</p>	予測地点	路線名	振動レベルの 80%レンジの上端値 L ₁₀ (dB)			現況値	寄与分	予測値	01	県道 253 号 (赤石岳公園線)	<25 (15)	32	47	02	国道 152 号	<25 (21)	17	38	03	国道 152 号	<25 (23)	13	36	04	村道 中央線 (伊那南部広域農道)	<25 (23)	17	40	05	村道 竜東一貫道路	37	3	40	06	県道 251 号 (上飯田線)	41	2	43	07	国道 153 号	37	1	38	08	市道 (南信州フルーツライン)	36	4	40	09	国道 256 号	35	2	37	10	国道 256 号	35	5	40	11	国道 256 号	32	13	45	12	国道 256 号	36	3	39	13	国道 256 号	33	7	40	<table border="1" data-bbox="941 1276 1348 1568"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予測地点</th> <th rowspan="2">路線名</th> <th colspan="3">振動レベルの 80%レンジの上端値 L₁₀ (dB)</th> <th rowspan="2">昼夜区分</th> </tr> <tr> <th>現況値</th> <th>寄与分</th> <th>予測値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>01</td><td>県道 253 号 (赤石岳公園線)</td><td><25 (15)</td><td>32</td><td>47</td><td>昼間</td></tr> <tr><td>02</td><td>国道 152 号</td><td><25 (21)</td><td>17</td><td>38</td><td>昼間</td></tr> <tr><td>03</td><td>国道 152 号</td><td><25 (23)</td><td>13</td><td>36</td><td>昼間</td></tr> <tr><td>04</td><td>村道 中央線 (伊那南部広域農道)</td><td><25 (23)</td><td>17</td><td>40</td><td>昼間</td></tr> <tr><td>05</td><td>村道 竜東一貫道路</td><td>37</td><td>3</td><td>40</td><td>昼間</td></tr> <tr><td>06</td><td>県道 251 号 (上飯田線)</td><td>41</td><td>2</td><td>43</td><td>昼間</td></tr> <tr><td>07</td><td>国道 153 号</td><td>37</td><td>1</td><td>38</td><td>昼間</td></tr> <tr><td>08</td><td>市道 (南信州フルーツライン)</td><td>36</td><td>4</td><td>40</td><td>昼間</td></tr> <tr><td>09</td><td>国道 256 号</td><td>35</td><td>2</td><td>37</td><td>昼間</td></tr> <tr><td>10</td><td>国道 256 号</td><td>35</td><td>5</td><td>40</td><td>昼間</td></tr> <tr><td>11</td><td>国道 256 号</td><td>32</td><td>13</td><td>45</td><td>昼間</td></tr> <tr><td>12</td><td>国道 256 号</td><td>36</td><td>3</td><td>39</td><td>昼間</td></tr> <tr><td>13</td><td>国道 256 号</td><td>33</td><td>7</td><td>40</td><td>昼間</td></tr> </tbody> </table> <p data-bbox="949 1545 1165 1568">注 1. 昼間：7:00～19:00、夜間：19:00～翌7:00</p> <p data-bbox="949 1568 1165 1590">注 2. () 内の数値は参考値</p> <p data-bbox="949 1590 1252 1612">注 3. 「(25)」は、振動計の定量子測値である 25dB 未満であることを示す。</p> <p data-bbox="949 1612 1332 1635">注 4. 1時間毎に算出した予測値(現況値+寄与分)の内、最大値を示している。よって、調査結果に示した現況値と上表の現況値が異なる場合がある。</p> <p data-bbox="933 1657 1061 1713">以下を追記 「昼夜区分」</p> <p data-bbox="933 1747 1356 1848">表の欄外に以下を追記 注 1. 昼間：7:00～19:00、夜間：19:00～翌7:00</p>	予測地点	路線名	振動レベルの 80%レンジの上端値 L ₁₀ (dB)			昼夜区分	現況値	寄与分	予測値	01	県道 253 号 (赤石岳公園線)	<25 (15)	32	47	昼間	02	国道 152 号	<25 (21)	17	38	昼間	03	国道 152 号	<25 (23)	13	36	昼間	04	村道 中央線 (伊那南部広域農道)	<25 (23)	17	40	昼間	05	村道 竜東一貫道路	37	3	40	昼間	06	県道 251 号 (上飯田線)	41	2	43	昼間	07	国道 153 号	37	1	38	昼間	08	市道 (南信州フルーツライン)	36	4	40	昼間	09	国道 256 号	35	2	37	昼間	10	国道 256 号	35	5	40	昼間	11	国道 256 号	32	13	45	昼間	12	国道 256 号	36	3	39	昼間	13	国道 256 号	33	7	40	昼間
予測地点	路線名			振動レベルの 80%レンジの上端値 L ₁₀ (dB)																																																																																																																																																														
		現況値	寄与分	予測値																																																																																																																																																														
01	県道 253 号 (赤石岳公園線)	<25 (15)	32	47																																																																																																																																																														
02	国道 152 号	<25 (21)	17	38																																																																																																																																																														
03	国道 152 号	<25 (23)	13	36																																																																																																																																																														
04	村道 中央線 (伊那南部広域農道)	<25 (23)	17	40																																																																																																																																																														
05	村道 竜東一貫道路	37	3	40																																																																																																																																																														
06	県道 251 号 (上飯田線)	41	2	43																																																																																																																																																														
07	国道 153 号	37	1	38																																																																																																																																																														
08	市道 (南信州フルーツライン)	36	4	40																																																																																																																																																														
09	国道 256 号	35	2	37																																																																																																																																																														
10	国道 256 号	35	5	40																																																																																																																																																														
11	国道 256 号	32	13	45																																																																																																																																																														
12	国道 256 号	36	3	39																																																																																																																																																														
13	国道 256 号	33	7	40																																																																																																																																																														
予測地点	路線名	振動レベルの 80%レンジの上端値 L ₁₀ (dB)			昼夜区分																																																																																																																																																													
		現況値	寄与分	予測値																																																																																																																																																														
01	県道 253 号 (赤石岳公園線)	<25 (15)	32	47	昼間																																																																																																																																																													
02	国道 152 号	<25 (21)	17	38	昼間																																																																																																																																																													
03	国道 152 号	<25 (23)	13	36	昼間																																																																																																																																																													
04	村道 中央線 (伊那南部広域農道)	<25 (23)	17	40	昼間																																																																																																																																																													
05	村道 竜東一貫道路	37	3	40	昼間																																																																																																																																																													
06	県道 251 号 (上飯田線)	41	2	43	昼間																																																																																																																																																													
07	国道 153 号	37	1	38	昼間																																																																																																																																																													
08	市道 (南信州フルーツライン)	36	4	40	昼間																																																																																																																																																													
09	国道 256 号	35	2	37	昼間																																																																																																																																																													
10	国道 256 号	35	5	40	昼間																																																																																																																																																													
11	国道 256 号	32	13	45	昼間																																																																																																																																																													
12	国道 256 号	36	3	39	昼間																																																																																																																																																													
13	国道 256 号	33	7	40	昼間																																																																																																																																																													
p. 8-1-3-33～37 図 8-1-3-6(1)～(5) 調査結果及び予測結果(振動) [資材及び機械の運搬に用いる車両の運行]	—	学校、病院及び福祉施設等の位置を図示																																																																																																																																																																

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>p. 8-1-3-39 表 8-1-3-22 環境保全措置の検討の状況</p>	<p>(環境保全措置の効果) 大鹿村、南木曾町などのトンネル発生土については、ストックヤード(仮置き場)の確保に努め、ストックヤードが確保できた場合、トンネル掘削土が多く発生する時には一時的にストックヤードに仮置きを行い、ストックヤードから発生土置き場へ向かう運搬車両台数を調整し、発生集中交通量を削減することで、振動の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>—</p>	<p>(環境保全措置の効果) 大鹿村、南木曾町などのトンネル発生土については、ストックヤード(仮置き場)の確保に努め、ストックヤードが確保できた場合、トンネル掘削土が多く発生する時には一時的にストックヤードに仮置きを行い、ストックヤードから発生土置き場へ向かう運搬車両台数を調整する。また、<u>工事施工ヤードに発生土を再利用するコンクリートプラントを設けることによる運搬車両台数の削減について検討していく。</u>これらにより、発生集中交通量を削減することで、振動の発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>以下を追記 (環境保全措置) <u>工事従事者への講習・指導</u> (実施の適否) <u>適</u> (適否の理由) <u>資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備、環境負荷低減を意識した運転について、工事従事者への講習・指導を実施することにより、振動の発生の低減が見込まれるため、環境保全措置として採用する。</u></p>
<p>p. 8-1-3-40 イ) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容</p>	<p>本事業では、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による振動に係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持」「資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮」「環境負荷低減を意識した運転の徹底」「工事の平準化」及び「発生集中交通量の削減」を実施する。</p>	<p>本事業では、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による振動に係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持」「資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮」「環境負荷低減を意識した運転の徹底」「工事の平準化」「発生集中交通量の削減」及び「<u>工事従事者への講習・指導</u>」を実施する。</p>
<p>p. 8-1-3-41 表 8-1-3-23(5)環境保全措置の内容</p>	<p>(環境保全措置の効果) 大鹿村、南木曾町などのトンネル発生土については、ストックヤード(仮置き場)の確保に努め、ストックヤードが確保できた場合、トンネル掘削土が多く発生する時には一時的にストックヤードに仮置きを行い、ストックヤードから発生土置き場へ向かう運搬車両台数を調整し、発生集中交通量を削減することで、振動の発生を低減できる。</p>	<p>(環境保全措置の効果) 大鹿村、南木曾町などのトンネル発生土については、ストックヤード(仮置き場)の確保に努め、ストックヤードが確保できた場合、トンネル掘削土が多く発生する時には一時的にストックヤードに仮置きを行い、ストックヤードから発生土置き場へ向かう運搬車両台数を調整する。また、<u>工事施工ヤードに発生土を再利用するコンクリートプラントを設けることによる運搬車両台数の削減について検討していく。</u>これらにより、発生集中交通量を削減することで、振動の発生を低減できる。</p>
<p>p. 8-1-3-41 表 8-1-3-23(6)環境保全措置の内容</p>	<p>—</p>	<p>追記</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書																																																																																																																																																																		
<p>p. 8-1-3-42 a) 回避又は低減に係る評価</p>	<p>本事業では、これらの状況に加え、「資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持」「資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮」「環境負荷低減を意識した運転の徹底」「工事の平準化」及び「発生集中交通量の削減」の環境保全措置を確実に実施することから、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による振動に係る環境影響について低減が図られているものと評価する。</p>	<p>本事業では、これらの状況に加え、「資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持」「資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮」「環境負荷低減を意識した運転の徹底」「工事の平準化」「発生集中交通量の削減」及び「<u>工事従事者への講習・指導</u>」の環境保全措置を確実に実施することから、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による振動に係る環境影響について低減が図られているものと評価する。</p>																																																																																																																																																																		
<p>p. 8-1-3-43 表 8-1-3-25 評価結果</p>	<table border="1" data-bbox="486 616 909 840"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予測地点</th> <th rowspan="2">路線名</th> <th colspan="4">振動レベル (dB)</th> <th rowspan="2">要請限度^{注1}</th> </tr> <tr> <th>現況値</th> <th>寄与分</th> <th>予測値</th> <th>要請限度^{注1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>01</td><td>県道 253 号 (赤石岳公園線)</td><td>15</td><td>32</td><td>47</td><td rowspan="4">65</td></tr> <tr><td>02</td><td>国道 152 号</td><td>21</td><td>17</td><td>38</td></tr> <tr><td>03</td><td>国道 152 号</td><td>23</td><td>13</td><td>36</td></tr> <tr><td>04</td><td>村道 中央線 (伊賀府部広域農道)</td><td>23</td><td>17</td><td>40</td></tr> <tr><td>05</td><td>村道 坂東一貫道路</td><td>37</td><td>3</td><td>40</td></tr> <tr><td>06</td><td>県道 251 号 (上飯田線)</td><td>41</td><td>2</td><td>43</td></tr> <tr><td>07</td><td>国道 153 号</td><td>37</td><td>1</td><td>38</td><td rowspan="2">70</td></tr> <tr><td>08</td><td>市道 (南信州ブルーライン)</td><td>36</td><td>4</td><td>40</td></tr> <tr><td>09</td><td>国道 256 号</td><td>35</td><td>2</td><td>37</td><td rowspan="5">65</td></tr> <tr><td>10</td><td>国道 256 号</td><td>35</td><td>5</td><td>40</td></tr> <tr><td>11</td><td>国道 256 号</td><td>32</td><td>13</td><td>45</td></tr> <tr><td>12</td><td>国道 256 号</td><td>36</td><td>3</td><td>39</td></tr> <tr><td>13</td><td>国道 256 号</td><td>33</td><td>7</td><td>40</td></tr> </tbody> </table> <p>注1. 高差幅員が指定がなく区域の区分がない地域は、第1種区域の要請限度を当てはめたこととした。 注2. 1時間毎に算出した予測値 (現況値+寄与分) の内、最大値を示している。よって、調査結果に示した現況値と上表の現況値が異なる場合がある。</p>	予測地点	路線名	振動レベル (dB)				要請限度 ^{注1}	現況値	寄与分	予測値	要請限度 ^{注1}	01	県道 253 号 (赤石岳公園線)	15	32	47	65	02	国道 152 号	21	17	38	03	国道 152 号	23	13	36	04	村道 中央線 (伊賀府部広域農道)	23	17	40	05	村道 坂東一貫道路	37	3	40	06	県道 251 号 (上飯田線)	41	2	43	07	国道 153 号	37	1	38	70	08	市道 (南信州ブルーライン)	36	4	40	09	国道 256 号	35	2	37	65	10	国道 256 号	35	5	40	11	国道 256 号	32	13	45	12	国道 256 号	36	3	39	13	国道 256 号	33	7	40	<table border="1" data-bbox="933 616 1348 840"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予測地点</th> <th rowspan="2">路線名</th> <th colspan="4">振動レベル (dB)</th> <th rowspan="2">騒音区分</th> </tr> <tr> <th>現況値</th> <th>寄与分</th> <th>予測値</th> <th>要請限度^{注1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>01</td><td>県道 253 号 (赤石岳公園線)</td><td>15</td><td>32</td><td>47</td><td rowspan="4">65</td><td rowspan="4">昼間</td></tr> <tr><td>02</td><td>国道 152 号</td><td>21</td><td>17</td><td>38</td></tr> <tr><td>03</td><td>国道 152 号</td><td>23</td><td>13</td><td>36</td></tr> <tr><td>04</td><td>村道 中央線 (伊賀府部広域農道)</td><td>23</td><td>17</td><td>40</td></tr> <tr><td>05</td><td>村道 坂東一貫道路</td><td>37</td><td>3</td><td>40</td><td rowspan="5">65</td><td rowspan="5">昼間</td></tr> <tr><td>06</td><td>県道 251 号 (上飯田線)</td><td>41</td><td>2</td><td>43</td></tr> <tr><td>07</td><td>国道 153 号</td><td>37</td><td>1</td><td>38</td><td rowspan="2">70</td></tr> <tr><td>08</td><td>市道 (南信州ブルーライン)</td><td>36</td><td>4</td><td>40</td></tr> <tr><td>09</td><td>国道 256 号</td><td>35</td><td>2</td><td>37</td><td rowspan="5">65</td><td rowspan="5">昼間</td></tr> <tr><td>10</td><td>国道 256 号</td><td>35</td><td>5</td><td>40</td></tr> <tr><td>11</td><td>国道 256 号</td><td>32</td><td>13</td><td>45</td></tr> <tr><td>12</td><td>国道 256 号</td><td>36</td><td>3</td><td>39</td></tr> <tr><td>13</td><td>国道 256 号</td><td>33</td><td>7</td><td>40</td></tr> </tbody> </table> <p>注1. 昼間：7:00～19:00、夜間：19:00～翌7:00 注2. 要1. 用途地域の指定がなく区域の区分がない地域は、第1種区域の要請限度を当てはめたこととした。 注3. 1時間毎に算出した予測値 (現況値+寄与分) の内、最大値を示している。よって、調査結果に示した現況値と上表の現況値が異なる場合がある。</p> <p>以下を追記 「昼夜区分」</p> <p>表の欄外に以下を追記 注1. 昼間：7:00～19:00、夜間：19:00～翌7:00</p>	予測地点	路線名	振動レベル (dB)				騒音区分	現況値	寄与分	予測値	要請限度 ^{注1}	01	県道 253 号 (赤石岳公園線)	15	32	47	65	昼間	02	国道 152 号	21	17	38	03	国道 152 号	23	13	36	04	村道 中央線 (伊賀府部広域農道)	23	17	40	05	村道 坂東一貫道路	37	3	40	65	昼間	06	県道 251 号 (上飯田線)	41	2	43	07	国道 153 号	37	1	38	70	08	市道 (南信州ブルーライン)	36	4	40	09	国道 256 号	35	2	37	65	昼間	10	国道 256 号	35	5	40	11	国道 256 号	32	13	45	12	国道 256 号	36	3	39	13	国道 256 号	33	7	40
予測地点	路線名			振動レベル (dB)					要請限度 ^{注1}																																																																																																																																																											
		現況値	寄与分	予測値	要請限度 ^{注1}																																																																																																																																																															
01	県道 253 号 (赤石岳公園線)	15	32	47	65																																																																																																																																																															
02	国道 152 号	21	17	38																																																																																																																																																																
03	国道 152 号	23	13	36																																																																																																																																																																
04	村道 中央線 (伊賀府部広域農道)	23	17	40																																																																																																																																																																
05	村道 坂東一貫道路	37	3	40																																																																																																																																																																
06	県道 251 号 (上飯田線)	41	2	43																																																																																																																																																																
07	国道 153 号	37	1	38	70																																																																																																																																																															
08	市道 (南信州ブルーライン)	36	4	40																																																																																																																																																																
09	国道 256 号	35	2	37	65																																																																																																																																																															
10	国道 256 号	35	5	40																																																																																																																																																																
11	国道 256 号	32	13	45																																																																																																																																																																
12	国道 256 号	36	3	39																																																																																																																																																																
13	国道 256 号	33	7	40																																																																																																																																																																
予測地点	路線名	振動レベル (dB)				騒音区分																																																																																																																																																														
		現況値	寄与分	予測値	要請限度 ^{注1}																																																																																																																																																															
01	県道 253 号 (赤石岳公園線)	15	32	47	65	昼間																																																																																																																																																														
02	国道 152 号	21	17	38																																																																																																																																																																
03	国道 152 号	23	13	36																																																																																																																																																																
04	村道 中央線 (伊賀府部広域農道)	23	17	40																																																																																																																																																																
05	村道 坂東一貫道路	37	3	40	65	昼間																																																																																																																																																														
06	県道 251 号 (上飯田線)	41	2	43																																																																																																																																																																
07	国道 153 号	37	1	38			70																																																																																																																																																													
08	市道 (南信州ブルーライン)	36	4	40																																																																																																																																																																
09	国道 256 号	35	2	37			65	昼間																																																																																																																																																												
10	国道 256 号	35	5	40																																																																																																																																																																
11	国道 256 号	32	13	45																																																																																																																																																																
12	国道 256 号	36	3	39																																																																																																																																																																
13	国道 256 号	33	7	40																																																																																																																																																																
<p>p. 8-1-3-47 a) 予測地点における予測結果</p>	<p>表 8-1-3-28 に示したとおり、高架橋の諸元により異なっているものの、最大値は61dB (ガイドウェイ中心から6.6mの位置) となっている。これに編成両数の影響を加味すると、各地点における16両編成での予測値は、表8-1-3-29及び図8-1-3-10に示すとおりで62dBとなり、表8-1-3-30に示す「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策について(勧告)」(昭和51年環大特第32号)に示された基準値(70dB)を下回っている。</p>	<p>表 8-1-3-28 に示したとおり、高架橋の諸元により異なっているものの、最大値は61dB (ガイドウェイ中心から6.6mの位置) となっている。これに編成両数の影響を加味すると、各地点における16両編成での予測値は、表8-1-3-29及び図8-1-3-10に示すとおりで62dBとなり、表8-1-3-30に示す「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策について(勧告)」(昭和51年環大特第32号)に示された基準値(70dB)を下回っている。</p> <p>なお、<u>地表式では、荷重が分散して伝わることにより、高架橋と比べると振動は小さくなることから、山梨リニア実験線において測定を行った高架橋の振動値により予測を実施した。</u></p>																																																																																																																																																																		
<p>p. 8-1-4-8 ② 基準又は目標との整合性の検討</p>	<p>また、緩衝工端部中心から80mの距離においては最大でも20Paを下回ることから、今後、路線近傍の住居分布等の周辺環境に留意し、トンネル、防音防災フードの配置に応じて適切な位置に緩衝工を設置し、必要な延長を確保することにより、基準値との整合が図られることを確認した。</p>	<p>また、緩衝工端部中心から80mの距離においては最大でも20Paを下回ることから、今後、路線近傍の住居分布等の周辺環境に留意し、トンネル、防音防災フードの配置に応じて適切な位置に緩衝工を設置し、必要な延長を確保することにより、基準値との整合が図られることを確認した。<u>また、環境対策工の具体的な設置位置を決める際には、可能な限り80m以内に民家が存在しないよう検討する。また、80m以内に民家が存在する場合などはトンネル等の出入りに設置する緩衝工延長を評</u></p>																																																																																																																																																																		

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
		<p>価書で予測した150mから延ばすなどの対策を行い基準との整合が図られるよう検討していく。</p>
<p>p. 8-2-1-14 表 8-2-1-8 環境保全措置の検討の状況</p>	<p>(工事に伴う改変区域をできる限り小さくする 適否の理由) 工事に伴う改変区域をできる限り小さくすることで、水の濁りの発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p>	<p>(工事に伴う改変区域をできる限り小さくする 適否の理由) <u>設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより工事に伴う改変区域をできる限り小さくすることで、水の濁りの発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u></p>
<p>p. 8-2-1-14 表 8-2-1-8 環境保全措置の検討の状況 p. 8-2-1-24 表 8-2-1-14 環境保全措置の検討の状況 p. 8-2-1-35 表 8-2-1-23 環境保全措置の検討の状況</p>	<p>(下水道への排水 適否の理由) 下水道の利用が可能な地域では、下水道管理者と協議し、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。</p>	<p>(下水道への排水 適否の理由) 下水道の利用が可能な地域では、下水道管理者と協議して<u>処理方法を確定し、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。</u></p>
<p>p. 8-2-1-15 表 8-2-1-9(2) 環境保全措置の内容</p>	<p>(環境保全措置の効果) 工事に伴う改変区域をできる限り小さくすることで、水の濁りの発生を低減することができる。</p>	<p>(環境保全措置の効果) <u>設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより工事に伴う改変区域をできる限り小さくすることで、水の濁りの発生を低減することができる。</u></p>
<p>p. 8-2-1-16 表 8-2-1-9(7) 環境保全措置の内容 p. 8-2-1-25 表 8-2-1-15(5) 環境保全措置の内容 p. 8-2-1-37 表 8-2-1-24(7) 環境保全措置の内容</p>	<p>(環境保全措置の効果) 下水道の利用が可能な地域では、下水道管理者と協議し、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避又は低減することができる。</p>	<p>(環境保全措置の効果) 下水道の利用が可能な地域では、下水道管理者と協議して<u>処理方法を確定し、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避又は低減することができる。</u></p>
<p>p. 8-2-1-19 表 8-2-1-11 環境保全措置の検討の状況</p>	<p>—</p>	<p>以下を追記 (環境保全措置) <u>放流時の放流箇所及び水温の調整</u> (実施の適否) <u>適</u> (適否の理由) <u>トンネルからの湧水量が多く河川・沢の温度への影響の可能性があるような場合は、河川・沢の流量を考慮して放流箇所を調整するとともに、難しい場合は外気に晒して温度を河川と同程度にしてから放流することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u></p>
<p>p. 8-2-1-20 b) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容</p>	<p>本事業では、トンネルの工事による水の濁りに係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「工事排水の適切な処理」「工事排水の監視」及び「処理装置の点検・整備による性能維持」を実施する。</p>	<p>本事業では、トンネルの工事による水の濁りに係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「工事排水の適切な処理」「工事排水の監視」「<u>処理装置の点検・整備による性能維持</u>」及び「<u>放流時の放流箇所及び水温の調整</u>」を実施する。</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
p. 8-2-1-21 表 8-2-1-12(4) 環境保全措置の内容	—	追記
p. 8-2-1-21 ①回避又は低減に係る評価	本事業では、環境保全措置として「工事排水の適切な処理」「工事排水の監視」及び「処理装置の点検・整備による性能維持」を確実に実施することから、トンネルの工事による水の濁りに係る環境影響の低減が図られていると評価する。	本事業では、環境保全措置として「工事排水の適切な処理」「工事排水の監視」「処理装置の点検・整備による性能維持」及び「放流時の放流箇所及び水温の調整」を確実に実施することから、トンネルの工事による水の濁りに係る環境影響の低減が図られていると評価する。
p. 8-2-1-24 表 8-2-1-14 環境保全措置の検討の状況	(工事に伴う変更区域をできる限り小さくする 適否の理由) 工事に伴う変更区域をできる限り小さくすることで、水の濁りの発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。	(工事に伴う変更区域をできる限り小さくする 適否の理由) <u>工事ヤード内に設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより工事に伴う変更区域をできる限り小さくすることで、水の濁りの発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u>
p. 8-2-1-25 表 8-2-1-15(2) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 工事に伴う変更区域をできる限り小さくすることで、水の濁りの発生を低減することができる。	(環境保全措置の効果) <u>工事ヤード内に設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより工事に伴う変更区域をできる限り小さくすることで、水の濁りの発生を低減することができる。</u>
p. 8-2-1-35 表 8-2-1-23 環境保全措置の検討の状況	(工事に伴う変更区域をできる限り小さくする 適否の理由) 工事に伴う変更区域をできる限り小さくすることで、水の汚れの発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。	(工事に伴う変更区域をできる限り小さくする 適否の理由) 設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより工事に伴う変更区域をできる限り小さくすることで、水の汚れの発生を低減できることから、環境保全措置として採用する。
p. 8-2-1-36 表 8-2-1-24(2) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 工事に伴う変更区域をできる限り小さくすることで、水の汚れの発生を低減することができる。	(環境保全措置の効果) <u>設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより工事に伴う変更区域をできる限り小さくすることで、水の汚れの発生を低減することができる。</u>
p. 8-2-1-41 表 8-2-1-26 環境保全措置の検討の状況	—	以下を追記 (環境保全措置) <u>放流時の放流箇所及び水温の調整</u> (実施の適否) <u>適</u> (適否の理由) <u>トンネルからの湧水量が多く河川・沢の温度への影響の可能性があるような場合は、河川・沢の流量を考慮して放流箇所を調整するとともに、難しい場合は外気に晒して温度を河川と同程度にしてから放流することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u>
p. 8-2-1-41 b) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容	本事業では、トンネルの工事による水の汚れに係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「工事排水の適切な処理」「工事排水の監視」	本事業では、トンネルの工事による水の汚れに係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「工事排水の適切な処理」「工事排水の監視」

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
	及び「処理装置の点検・整備による性能維持」を実施する。	「処理装置の点検・整備による性能維持」及び「放流時の放流箇所及び水温の調整」を実施する。
p. 8-2-1-42 表 8-2-1-27 (4)環境保全措置の内容	—	追記
p. 8-2-1-43 ①回避又は低減に係る評価	本事業では、環境保全措置として「工事排水の適切な処理」「工事排水の監視」及び「処理装置の点検・整備による性能維持」を確実に実施することから、トンネルの工事による水の汚れに係る環境影響の低減が図られていると評価する。	本事業では、環境保全措置として「工事排水の適切な処理」「工事排水の監視」「処理装置の点検・整備による性能維持」及び「放流時の放流箇所及び水温の調整」を確実に実施することから、トンネルの工事による水の汚れに係る環境影響の低減が図られていると評価する。
p. 8-2-1-47 表 8-2-1-32 環境保全措置の検討の状況	(下水道への排水 適否の理由) 下水道の利用が可能な地域では、下水道管理者と協議し、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できることから、環境保全措置として採用する。	(下水道への排水 適否の理由) 下水道の利用が可能な地域では、下水道管理者と協議して <u>処理方法を確定し</u> 、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避できることから、環境保全措置として採用する。
p. 8-2-1-48 表 8-2-1-33(1) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 下水道の利用が可能な地域では、下水道管理者と協議し、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。	(環境保全措置の効果) 下水道の利用が可能な地域では、下水道管理者と協議して <u>処理方法を確定し</u> 、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。
p. 8-2-3-28 表 8-2-3-12 環境保全措置の検討の状況	(工事に伴う改変区域をできる限り小さくする 適否の理由) 工事に伴う改変区域をできる限り小さくすることで、地下水の水質及び水位への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。	(工事に伴う改変区域をできる限り小さくする 適否の理由) <u>設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより</u> 工事に伴う改変区域をできる限り小さくすることで、地下水の水質及び水位への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。
p. 8-2-3-29 表 8-2-3-13(2)環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 工事に伴う改変区域をできる限り小さくすることで、地下水の水質及び水位への影響を低減することができる。	(環境保全措置の効果) <u>設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより</u> 工事に伴う改変区域をできる限り小さくすることで、地下水の水質及び水位への影響を低減することができる。
p. 8-2-3-45 表 8-2-3-14 環境保全措置の検討の状況	(適切な構造及び工法の採用 適否の理由) 工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、覆工コンクリート、防水シートの設置等を行うとともに、必要に応じて薬液注入工法を実施することなどにより、地下水への影響を低減できることから環境保全措置として採用する。	(適切な構造及び工法の採用 適否の理由) <u>本線トンネルや先進坑は、工事の施工に先立ち事前に先進ボーリング等、最先端の探査技術を用いて地質や地下水の状況を把握したうえで、必要に応じて薬液注入を実施することや、覆工コンクリート、防水シートを設置することにより</u> 、地下水への影響を低減できる。 <u>また、非常口（山岳部）についても、工事前から工事中にかけて河川流量や井戸の水位等の調査を行うとともに、掘削中は湧水量や地質の状況を慎重に確認し、浅層と深層の帯水層を貫く場合は水みちが生じないように必</u>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
		<p>要に応じて薬液注入を実施するとともに、帯水層を通過し湧水量の多い箇所に対しては、覆工コンクリートや防水シートを設置し地下水の流入を抑えることなどにより、地下水への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p>
<p>p. 8-2-3-46 表 8-2-3-15(2) 環境保全措置の内容</p>	<p>(環境保全措置の効果) 工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、覆工コンクリート、防水シートの設置等を行うとともに、必要に応じて薬液注入工法を実施することなどにより、地下水への影響を低減できる。</p>	<p>(環境保全措置の効果) 本線トンネルや先進坑は、工事の施工に先立ち事前に先進ボーリング等、最先端の探査技術を用いて地質や地下水の状況を把握したうえで、必要に応じて薬液注入を実施することや、覆工コンクリート、防水シートを設置することにより、地下水への影響を低減できる。 また、非常口（山岳部）についても、工事前から工事中にかけて河川流量や井戸の水位等の調査を行うとともに、掘削中は湧水量や地質の状況を慎重に確認し、浅層と深層の帯水層を貫く場合は水みちが生じないように必要に応じて薬液注入を実施するとともに、帯水層を通過し湧水量の多い箇所に対しては、覆工コンクリートや防水シートを設置し地下水の流入を抑えることなどにより、地下水への影響を低減できる。</p>
<p>p. 8-2-3-46 ウ. 事後調査</p>	<p>地下水の水質へ影響を与える要因と環境保全措置を明らかにした。また、採用した環境保全措置は効果に係る知見が十分に把握されていると判断できるため予測、効果の不確実性は小さいと考えられることから環境影響評価法に基づく事後調査は実施しない。 地下水の水位の予測は地質等調査の結果を踏まえ水文地質的に行っており、予測の不確実性の程度が小さく、採用した環境保全措置についても効果にかかる知見が十分に蓄積されている。しかしながら、破砕帯付近や土被りの小さい箇所等、状況によっては工事中に集中的な湧水が発生する可能性があり、水資源に与える影響の予測の不確実性が一部あることから、破砕帯や土被りの小さい箇所等において地下水を利用した水資源を対象として、「8-2-4 水資源」において環境影響評価法に基づく事後調査を実施する。</p>	<p>地下水の水質へ影響を与える要因と環境保全措置を明らかにした。また、採用した環境保全措置は効果に係る知見が十分に把握されていると判断できるため予測、効果の不確実性は小さいと考えられることから環境影響評価法に基づく事後調査は実施しない。 地下水の水位の予測は地質等調査の結果を踏まえ水文地質的に行っており、予測の不確実性の程度が小さく、採用した環境保全措置についても効果にかかる知見が十分に蓄積されている。しかしながら、本線トンネル及び非常口（山岳部）等において、破砕帯付近や土被りの小さい箇所等、状況によっては工事中に集中的な湧水が発生する可能性があり、水資源に与える影響の予測の不確実性が一部あることから、本線トンネル及び非常口（山岳部）等において、破砕帯や土被りの小さい箇所等において地下水を利用した水資源を対象として、「8-2-4 水資源」において環境影響評価法に基づく事後調査を実施する。</p>
<p>p. 8-2-3-49 表 8-2-3-16 環境保全措置の検討の状況</p>	<p>(工事に伴う変更区域をできる限り小さくする 適否の理由) 工事に伴う変更区域をできる限り小さくすることで、地下水の水質及び水位への影響を低減できることから、環</p>	<p>(工事に伴う変更区域をできる限り小さくする 適否の理由) 工事ヤード内に設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより工事に伴う変更</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
	境保全措置として採用する。	区域をできる限り小さくすることで、地下水の水質及び水位への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。
p. 8-2-3-49 表 8-2-3-17(1)環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 工事に伴う変更区域をできる限り小さくすることで、地下水の水質及び水位への影響を低減することができる。	(環境保全措置の効果) <u>工事ヤード内に設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより工事に伴う変更区域をできる限り小さくすることで、地下水の水質及び水位への影響を低減することができる。</u>
p. 8-2-4-29 表 8-2-4-9 環境保全措置の検討の状況	(工事に伴う変更区域をできる限り小さくする 適否の理由) 工事に伴う変更区域をできる限り小さくすることで、水の濁りの発生、地下水の水質及び水位への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。 (下水道への排水 適否の理由) 下水道の利用が可能な地域では、下水道管理者と協議し、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。	(工事に伴う変更区域をできる限り小さくする 適否の理由) <u>設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより工事に伴う変更区域をできる限り小さくすることで、水の濁りの発生、地下水の水質及び水位への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u> (下水道への排水 適否の理由) 下水道の利用が可能な地域では、下水道管理者と協議して <u>処理方法を確定し</u> 、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。
p. 8-2-4-30 表 8-2-4-10(2)環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 工事に伴う変更区域をできる限り小さくすることで、水の濁りの発生、地下水の水質及び水位への影響を低減することができる。	(環境保全措置の効果) <u>設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより工事に伴う変更区域をできる限り小さくすることで、水の濁りの発生、地下水の水質及び水位への影響を低減することができる。</u>
p. 8-2-4-31 表 8-2-4-10(7)環境保全措置の内容 p. 8-2-4-55 表 8-2-4-19(6)環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 下水道の利用が可能な地域では、下水道管理者と協議し、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避又は低減することができる。	(環境保全措置の効果) 下水道の利用が可能な地域では、下水道管理者と協議して <u>処理方法を確定し</u> 、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避又は低減することができる。
p. 8-2-4-44 7) 環境保全措置の検討の状況	本事業では、計画の立案の段階において、「適切な構造及び工法の採用」について検討した。さらに、事業者により実行可能な範囲内で、トンネルの工事及び鉄道施設（トンネル）の存在による水資源に係る環境影響をできる限り回避又は低減することを目的として、環境保全措置の検討を行った。 環境保全措置の検討の状況を表 8-2-4-15 に示す。	本事業では、計画の立案の段階において、「適切な構造及び工法の採用」について検討した。さらに、事業者により実行可能な範囲内で、トンネルの工事及び鉄道施設（トンネル）の存在による水資源に係る環境影響をできる限り回避又は低減することを目的として、環境保全措置の検討を行った。 <u>検討にあたっては、「工事排水の適切な処理」、「薬液注入工法における指針の順守」を基本とした上で、さらに影響を低減させる措置を検討する。また、その結果を踏まえ、必要な場合には、損なわれる環境の有する価値を代償するための措置を検討した。</u> 環境保全措置の検討の状況を表

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>p. 8-2-4-45 表 8-2-4-15(1)環境保全措置の検討の状況</p>	<p>—</p> <p>(適切な構造及び工法の採用 適否の理由) 工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、覆工コンクリート、防水シートの設置等を行うとともに、必要に応じて薬液注入工法を実施することなどにより、地下水への影響を低減できることから環境保全措置として採用する。</p> <p>(代替水源の確保 適否の理由) 他の環境保全措置を実施した上で、水量の不足等重要な水源の機能を確保できなくなった場合は、代償措置として、水源の周辺地域においてその他の水源を確保することで、水資源の利用への影響を代償できることから、環境保全措置として採用する。</p>	<p>8-2-4-15 に示す。</p> <p>以下を追記 (環境保全措置) <u>放流時の放流箇所及び水温の調整(実施の適否)</u> <u>適</u> (適否の理由) <u>トンネルからの湧水量が多く河川・沢の温度への影響の可能性があるような場合は、河川・沢の流量を考慮して放流箇所を調整するとともに、難しい場合は外気に晒して温度を河川と同程度にしてから放流することで、公共用水域への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u></p> <p>(適切な構造及び工法の採用 適否の理由) <u>本線トンネルや先進坑は、工事の施工に先立ち事前に先進ボーリング等、最先端の探査技術を用いて地質や地下水の状況を把握したうえで、必要に応じて薬液注入を実施することや、覆工コンクリート、防水シートを設置することにより、地下水への影響を低減できる。</u> <u>また、非常口(山岳部)についても、工事前から工事中にかけて河川流量や井戸の水位等の調査を行うとともに、掘削中は湧水量や地質の状況を慎重に確認し、浅層と深層の帯水層を貫く場合は水みちが生じないように必要に応じて薬液注入を実施するとともに、帯水層を通過し湧水量の多い箇所に対しては、覆工コンクリートや防水シートを設置し地下水の流入を抑えることなどにより、地下水への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u></p> <p>(代替水源の確保 適否の理由) <u>回避、低減のための他の環境保全措置を実施した上で、水量の不足等重要な水源の機能を確保できなくなった場合は、代償措置として、水源の周辺地域においてその他の水源を確保することで、水資源の利用への影響を代償できることから、環境保全措置として採用する。</u></p>
<p>p. 8-2-4-47 表 8-2-4-16(4)環境保全措置の内容</p>	<p>—</p>	<p>追記</p>
<p>p. 8-2-4-47 表 8-2-4-16(5)環境保全措置の内容</p>	<p>(環境保全措置の効果) 工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、覆工コンクリート、防水シートの設置等を行うとともに、必要に応じて薬液注入工法を実施することなどにより、地下水への影響を低減</p>	<p>(環境保全措置の効果) <u>本線トンネルや先進坑は、工事の施工に先立ち事前に先進ボーリング等、最先端の探査技術を用いて地質や地下水の状況を把握したうえで、必要に応じて薬液注入を実施することや、覆工</u></p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
	できる。	<p>コンクリート、防水シートを設置することにより、地下水への影響を低減できる。</p> <p>また、非常口（山岳部）についても、<u>工事前から工事中にかけて河川流量や井戸の水位等の調査を行うとともに、掘削中は湧水量や地質の状況を慎重に確認し、浅層と深層の帯水層を貫く場合は水みちが生じないように必要に応じて薬液注入を実施するとともに、帯水層を通過し湧水量の多い箇所に対しては、覆工コンクリートや防水シートを設置し地下水の流入を抑えることなどにより、地下水への影響を低減できる。</u></p>
<p>p. 8-2-4-49 表 8-2-4-17(1) 事後調査の内容</p>	<p>(調査の内容)</p> <p>○調査地域・地点</p> <ul style="list-style-type: none"> 準備書における文献調査及び現地調査で把握した井戸 予測検討範囲内で、上記「井戸の利用状況等の調査」を踏まえ、井戸の分布状況、標高、地形や地質、トンネルとの位置関係等を考慮の上、一定の集落の単位で調査地点を検討する。 地域の意見を踏まえ、必要に応じて予測検討範囲の周囲についても調査地点を検討する。 	<p>(調査の内容)</p> <p>○調査地域・地点</p> <ul style="list-style-type: none"> 準備書における文献調査及び現地調査で把握した井戸 <u>非常口（山岳部）を含む</u>予測検討範囲内で、上記「井戸の利用状況等の調査」を踏まえ、井戸の分布状況、標高、地形や地質、トンネルとの位置関係等を考慮の上、一定の集落の単位で調査地点を検討する。 <u>断層や破碎帯の性状や連続性、及び</u>地域の意見を踏まえ、必要に応じて予測検討範囲の周囲についても調査地点を検討する。
<p>p. 8-2-4-50 表 8-2-4-17(2) 事後調査の内容</p>	<p>(調査の内容)</p> <p>○調査地域・地点</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事着手前：トンネルの工事に伴い影響が生じる可能性があるとして想定した河川、沢を対象にその流域の下流地点等 工事中：工事着手前の調査地点を基本とし、工事の進捗状況等を踏まえ必要に応じて調査地点を増減させることを考えている。 工事完了後：工事中の調査地点を基本とし、状況を踏まえて必要に応じて調査地点を増減させることを考えている。 <p>○調査方法</p> <p>「地下水調査及び観測指針（案）」（平成5年 建設省河川局）に準拠</p> <p>—</p>	<p>(調査の内容)</p> <p>○調査地域・地点</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事着手前：<u>断層や破碎帯の性状や連続性も考慮のうえで、非常口（山岳部）を含む</u>トンネルの工事に伴い影響が生じる可能性があるとして想定した河川、沢を対象にその流域の下流地点等 工事中：工事着手前の調査地点を基本とし、工事の進捗状況等を踏まえ必要に応じて調査地点を増減させることを考えている。 工事完了後：工事中の調査地点を基本とし、状況を踏まえて必要に応じて調査地点を増減させることを考えている。 <p>○調査方法</p> <p>「地下水調査及び観測指針（案）」（平成5年 建設省河川局）に準拠</p> <p><u>※なお、河川における調査については、定常的なものと考えられる流水等が新たに確認された場合はその流量等の把握を行ったうえで、水系ごとに、流量の少ない源流部や支流部を含めて複数の地点を定める。</u></p> <p>表の欄外に以下を追記 <u>※地表水の流量の測定にあたっては、</u></p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
		<u>専門家等の助言を踏まえて計測地点や計測頻度に係る計画を策定のうえで、実施する。</u>
p. 8-2-4-53 表 8-2-4-18 環境保全措置の検討の状況	(工事に伴う改変区域をできる限り小さくする 適否の理由) 工事に伴う改変区域をできる限り小さくすることで、水の濁りの発生、地下水の水質及び水位への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。	(工事に伴う改変区域をできる限り小さくする 適否の理由) <u>工事ヤード内に設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより工事に伴う改変区域をできる限り小さくすることで、水の濁りの発生、地下水の水質及び水位への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u>
p. 8-2-4-54 表 8-2-4-19(2) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 工事に伴う改変区域をできる限り小さくすることで、水の濁りの発生、地下水の水質及び水位への影響を低減することができる。	(環境保全措置の効果) <u>工事ヤード内に設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより工事に伴う改変区域をできる限り小さくすることで、水の濁りの発生、地下水の水質及び水位への影響を低減することができる。</u>
p. 8-3-1-12 表 8-3-1-7 環境保全措置の検討の状況	(地形の改変をできる限り小さくした工事施工ヤード及び工事用道路の計画 適否の理由) 工事施工ヤード及び工事用道路の設置に際し、地形の改変をできる限り小さくする計画とすることで、重要な地形及び地質への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。	(地形の改変をできる限り小さくした工事施工ヤード及び工事用道路の計画 適否の理由) 工事施工ヤード及び工事用道路の設置に際し、 <u>設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより地形の改変をできる限り小さくする計画とすることで、重要な地形及び地質への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。</u>
p. 8-3-1-13 表 8-3-1-8(1) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 工事施工ヤード及び工事用道路の設置に際し、地形の改変をできる限り小さくする計画とすることで、重要な地形及び地質への影響を回避又は低減できる。	(環境保全措置の効果) 工事施工ヤード及び工事用道路の設置に際し、 <u>設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより地形の改変をできる限り小さくする計画とすることで、重要な地形及び地質への影響を回避又は低減できる。</u>
p. 8-3-3-2 ウ) 予測結果	予測地域は、「4-2-1 (4) 地形及び地質の状況」の図 4-2-1-17 に示すとおり概ね岩盤で、地山が安定しているため、地盤沈下の生じるおそれはないと予測する。また、土被りが小さい区間などで地山が緩むおそれのある箇所では、地質の状況に応じて適切な補助工法等を採用し、地山の安定を確保するため、地盤沈下はないと予測する。	予測地域は、「4-2-1 (4) 地形及び地質の状況」の図 4-2-1-17 に示すとおり概ね岩盤で、地山が安定しているため、地盤沈下の生じるおそれはないと予測する。また、土被りが小さい区間などで地山が緩むおそれのある箇所では、地質の状況に応じて適切な補助工法等を採用し、地山の安定を確保するため、 <u>地盤沈下は小さいと予測する。</u>
p. 8-3-3-3 ウ. 事後調査	採用した予測手法は、その予測精度に係る知見が蓄積されていると判断でき、予測の不確実性の程度が小さいこと、また、採用した環境保全措置についても効果に係る知見が蓄積されていると判断できることから、環境影響評価法に基づく事後調査は実施しない。	<u>ア) 事後調査を行うこととした理由</u> 採用した予測手法は、その予測精度に係る知見が十分に蓄積されていると判断でき、予測の不確実性の程度が小さいこと、また、採用した環境保全措置についても効果に係る知見が十分に蓄積されている。 <u>トンネル(山岳部)の土被りが小さく、地質的に未固結である区間においては、地表面の沈下量の予測に不確実性があることか</u>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
		<p>ら、環境影響評価法に基づく事後調査を実施する。</p> <p><u>イ) 事後調査の項目及び手法</u> 実施する事後調査の内容を表8-3-3-3に示す。(表8-3-3-3を追記)</p> <p><u>ウ) 事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが判明した場合の対応の方針</u> 事後調査の結果について、環境影響の程度が著しいと判明した場合は、その原因の把握に努めるとともに改善を図るものとする。</p> <p><u>エ) 事後調査の結果の公表方法</u> 事後調査の結果の公表は、原則として事業者が行うものとし、公表時期・方法等については、関係機関と連携しつつ適切に実施するものとする。</p>
<p>p. 8-3-4-17 表 8-3-4-6 環境保全措置の検討の状況</p>	<p>(環境保全措置) 発生土を有効利用する事業者への<u>土壤汚染に関する情報提供の徹底</u> (発生土を有効利用する事業者への土壤汚染に関する情報提供の徹底適否の理由) 発生土を他事業において有効利用するにあたっては、当該事業者が発生土の管理方法について判断できるように、発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を徹底することで、二次的な土壤汚染を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>(環境保全措置) 発生土を有効利用する事業者への情報提供 (発生土を有効利用する事業者への情報提供 適否の理由) 発生土を他事業において有効利用するにあたっては、当該事業者が発生土の管理方法について判断できるように、発生土の自然由来重金属等の含有状況等に係る情報提供を徹底することで、二次的な土壤汚染を回避できる。また、<u>動植物の重要な生息地・生育地や自然度の高い区域等の改変を防止するための措置についても情報提供を行うことで、動植物への影響を回避又は低減できるため、環境保全措置として採用する。</u></p> <p>以下を追記 (環境保全措置) <u>仮置き場における掘削土砂の適切な管理</u> (実施の適否) <u>適</u> (適否の理由) <u>発生土の仮置き場に屋根、側溝、シート覆いを設置する等の管理を行うことで、重金属等の有無を確認するまでの間の雨水等による重金属等の流出を防止し、土壤汚染を回避できることから、環境保全措置として採用する。</u></p> <p>以下を追記 (環境保全措置) <u>工事排水の適切な処理</u> (実施の適否) <u>適</u> (適否の理由) <u>工事排水について、処理施設により法令に基づく排水基準等を踏まえ、水質の改善を図るための処理をしたうえで排水することで、土壤汚染を回避で</u></p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
		<u>きることから、環境保全措置として採用する。</u>
p. 8-3-4-18 表 8-3-4-7 (3) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 発生土を他事業において有効利用するにあたっては、当該事業者が発生土の管理方法について判断できるように、発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を徹底することで、二次的な土壤汚染を回避又は低減できる。	(環境保全措置の効果) 発生土を他事業において有効利用するにあたっては、当該事業者が発生土の管理方法について判断できるように、発生土の自然由来重金属等の含有状況等に係る情報提供を徹底することで、二次的な土壤汚染を回避できる。 <u>また、動植物の重要な生息地・生育地や自然度の高い区域等の改変を防止するための措置についても情報提供を行うことで、動植物への影響を回避又は低減できる。</u>
p. 8-3-4-18~19 表 8-3-4-7 (4) (5) 環境保全措置の内容	—	追記
p. 8-3-4-21 表 8-3-4-8 環境保全措置の検討の状況	(環境保全措置) 発生土を有効利用する事業者への <u>土壤汚染に関する情報提供の徹底</u> (発生土を有効利用する事業者への土壤汚染に関する情報提供の徹底適否の理由) 発生土を他事業において有効利用するにあたっては、当該事業者が発生土の管理方法について判断できるように、発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を徹底することで、二次的な土壤汚染を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。	(環境保全措置) 発生土を有効利用する事業者への情報提供 (発生土を有効利用する事業者への情報提供 適否の理由) 発生土を他事業において有効利用するにあたっては、当該事業者が発生土の管理方法について判断できるように、発生土の自然由来重金属等の含有状況等に係る情報提供を徹底することで、二次的な土壤汚染を回避できる。 <u>また、動植物の重要な生息地・生育地や自然度の高い区域等の改変を防止するための措置についても情報提供を行うことで、動植物への影響を回避又は低減できるため、環境保全措置として採用する。</u>
p. 8-3-4-23 表 8-3-4-9 (5) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 発生土を他事業において有効利用するにあたっては、当該事業者が発生土の管理方法について判断できるように、発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を徹底することで、二次的な土壤汚染を回避又は低減できる。	(環境保全措置の効果) 発生土を他事業において有効利用するにあたっては、当該事業者が発生土の管理方法について判断できるように、発生土の自然由来重金属等の含有状況等に係る情報提供を徹底することで、二次的な土壤汚染を回避できる。 <u>また、動植物の重要な生息地・生育地や自然度の高い区域等の改変を防止するための措置についても情報提供を行うことで、動植物への影響を回避又は低減できるため、環境保全措置として採用する。</u>
p. 8-3-7-39 表 8-3-7-7 環境保全措置の検討の状況	(改変区域をできる限り小さくする適否の理由) 工事の施工範囲をできる限り小さくすることにより、文化財への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。	(改変区域をできる限り小さくする適否の理由) 工事の施工範囲に設置する諸設備を <u>検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより、改変区域を</u> できる限り小さくすることで、文化財への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。
p. 8-3-7-40 表 8-3-7-8 (1) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 工事の施工範囲をできる限り小さくすることにより、文化財の改変区域を	(環境保全措置の効果) 工事の施工範囲に設置する諸設備を <u>検討し、設置する設備やその配置を工</u>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
	回避又は低減できる。	夫することなどにより、 <u>改変区域</u> をできる限り小さくすることで、文化財への影響を回避又は低減できる。
p. 8-3-7-52 表 8-3-7-10 環境保全措置の検討の状況	(改変区域をできる限り小さくする適否の理由) 工事の施工範囲をできる限り小さくすることにより、文化財への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。	(改変区域をできる限り小さくする適否の理由) <u>工事ヤード内に設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより、改変区域をできる限り小さくすることで、文化財への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。</u>
p. 8-3-7-53 表 8-3-7-11(1)環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 工事の施工範囲をできる限り小さくすることにより、文化財の改変区域を回避又は低減できる。	(環境保全措置の効果) <u>工事ヤード内に設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより、改変区域をできる限り小さくすることで、文化財への影響を回避又は低減できる。</u>
p. 8-3-7-65 表 8-3-7-13 環境保全措置の検討の状況	(改変区域をできる限り小さくする適否の理由) 工事の施工範囲をできる限り小さくすることにより、文化財への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。	(改変区域をできる限り小さくする適否の理由) <u>工事の施工範囲に設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより、改変区域をできる限り小さくすることで、文化財への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。</u>
p. 8-3-7-66 表 8-3-7-14(1)環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 工事の施工範囲をできる限り小さくすることにより、文化財の改変区域を回避又は低減できる。	(環境保全措置の効果) <u>工事の施工範囲に設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより、改変区域をできる限り小さくすることで、文化財への影響を回避又は低減できる。</u>
p. 8-4-1-2 表 8-4-1-1(1)動物の調査方法	(哺乳類 捕獲調査) 【ネズミ類】 調査地域内に見られる樹林、草地等の様々な環境に地点を設定し、トラップを設置した。トラップにはシャーマントラップ及び墜落かんを使用した。シャーマントラップの設置数は29個/1地点、墜落かんの設置数は2から3個/1地点とし、2晩設置した。23地点に設置した。	(哺乳類 捕獲調査) 【ネズミ類】 調査地域内に見られる樹林、草地等の様々な環境に地点を設定し、トラップを設置した。トラップにはシャーマントラップ及び墜落かんを使用した。シャーマントラップの設置数は <u>30個</u> /1地点、墜落かんの設置数は2から3個/1地点とし、2晩設置した。23地点に設置した。
p. 8-4-1-11 表 8-4-1-4(1)調査期間	(哺乳類 調査手法) 任意確認 (フィールドサイン法)、夜間撮影 (哺乳類 調査手法) 小型哺乳類捕獲調査 (ネズミ類) (哺乳類 調査手法) 小型哺乳類捕獲調査 (カワネズミ) (哺乳類 調査手法) 小型哺乳類捕獲調査 (モグラ類) (哺乳類 調査手法)	(哺乳類 調査手法) 任意確認 (フィールドサイン法)、夜間撮影 <u>(1晩設置)</u> (哺乳類 調査手法) 小型哺乳類捕獲調査 (ネズミ類) <u>(2晩設置)</u> (哺乳類 調査手法) 小型哺乳類捕獲調査 (カワネズミ) <u>(2晩設置)</u> (哺乳類 調査手法) 小型哺乳類捕獲調査 (モグラ類) <u>(2晩設置)</u> (哺乳類 調査手法)

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
	<p>捕獲等調査（コウモリ類）</p> <p>（哺乳類 調査手法） 小型哺乳類巣箱調査（ヤマネ確認調査）</p> <p>（鳥類 一般鳥類 調査手法） 任意確認（春季、繁殖期、冬季は夜間調査も実施）</p> <p>（鳥類 一般鳥類 調査手法） ラインセンサス法 ポイントセンサス法</p> <p>—</p>	<p>捕獲等調査（コウモリ類） <u>（日没前後から3～4時間）</u></p> <p>（哺乳類 調査手法） 小型哺乳類巣箱調査（ヤマネ確認調査） <u>（巣箱は1年間設置）</u></p> <p>（鳥類 一般鳥類 調査手法） 任意確認（春季、繁殖期、冬季は日没後2～3時間の夜間調査も実施）</p> <p>（鳥類 一般鳥類 調査手法） ラインセンサス法 ポイントセンサス法 <u>（早朝に実施）</u></p> <p>欄外に以下を追記 <u>注1. 哺乳類、一般鳥類の任意確認調査は日中に行った。</u></p>
p. 8-4-1-12 表 8-4-1-4(2) 調査期間	<p>（爬虫類 調査手法） 任意確認</p> <p>（両生類） 任意確認</p> <p>（昆虫類） 任意採集 ライトトラップ法 ベイトトラップ法</p> <p>—</p>	<p>（爬虫類 調査手法） 任意確認 <u>（春季、夏季は日没後 2～3時間の夜間調査も実施）</u></p> <p>（両生類） 任意確認 <u>（春季、夏季は日没後 2～3時間の夜間調査も実施）</u></p> <p>（昆虫類） 任意採集 ライトトラップ法 <u>（ボックス法は1晩設置、カーテン法は日没後約3時間）</u> ベイトトラップ法 <u>（1晩設置）</u></p> <p>表の欄外に以下を追記 <u>注1. 希少猛禽類の定点観察法・営巣地調査、爬虫類、両生類の任意確認調査、昆虫類、魚類の任意採集調査、底生動物の任意採集調査及びコドラート法は日中に行った。</u></p>
p. 8-4-1-13 1) 重要な哺乳類の分布、生息の状況及び生息環境の状況	<p>文献調査及び現地調査により確認した重要な哺乳類は5目8科16種であった。文献及び現地確認された重要な哺乳類とその選定基準を、表8-4-1-7に示す。</p>	<p>文献調査及び現地調査により確認した重要な哺乳類は5目9科15種であった。文献及び現地確認された重要な哺乳類とその選定基準を、表8-4-1-7に示す。</p>
p. 8-4-1-14 表 8-4-1-7 重要な哺乳類確認種一覧	<p>No. 11 ネコ目イタチ科チョウセンイタチ</p> <p>No. 15 ネズミ目リス科ホンシュウカヤネズミ</p> <p>計 目名5目 科名8科 種名16種 確認状況 文献16種 現地9種</p>	<p>削除</p> <p>No. 14 ネズミ目ネズミ科ホンシュウカヤネズミ</p> <p>計 目名5目 科名9科 種名15種 確認状況 文献15種 現地9種</p>
p. 8-4-1-34 表 8-4-1-27(1) 予測対象種の選定結果	<p>（哺乳類 文献調査において対象事業実施区域及びその周囲に生息する可能性が高いと考えられる重要な種の内、現地調査で確認されなかった種） 7種 （種名）</p>	<p>（哺乳類 文献調査において対象事業実施区域及びその周囲に生息する可能性が高いと考えられる重要な種の内、現地調査で確認されなかった種） 6種 （種名）</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
	<p>ホンシュウトガリネズミ、ミズラモグラ、ホンドノレンコウモリ、ニホンウサギコウモリ、テングコウモリ、<u>チュウセンイタチ</u>、ホンドオコジョ</p>	<p>ホンシュウトガリネズミ、ミズラモグラ、ホンドノレンコウモリ、ニホンウサギコウモリ、テングコウモリ、ホンドオコジョ</p>
<p>p. 8-4-1-35 表 8-4-1-27 (2) 予測対象種の選定結果</p>	<p>(鳥類 文献調査において対象事業実施区域及びその周囲に生息する可能性が高いと考えられる重要な種の内、現地調査で確認されなかった種) 29 種 (種名) <u>ライチョウ</u>、ウズラ、ヒシクイ、マガン、コハクチョウ、トモエガモ、カンムリカイツブリ、<u>アカオネツタイチョウ</u>、<u>ヨシゴイ</u>、オオヨシゴイ、ササゴイ、クイナ、ヒクイナ、ケリ、ヤマシギ、タカブシギ、ハマシギ、タマシギ、コアジサシ、オジロワシ、オオコノハズク、コノハズク、アオバズク、トラフズク、ヤツガシラ、ヤイロチョウ、チゴモズ、コヨシキリ、ホオアカ</p> <p>(両生類文献調査において対象事業実施区域及びその周囲に生息する可能性が高いと考えられる重要な種の内、現地調査で確認されなかった種) 5 種 (種名) アカイシサンショウウオ、クロサンショウウオ、<u>オオサンショウウオ</u>、<u>ナゴヤダルマガエル</u>、<u>ナガレタゴガエル</u></p>	<p>(鳥類 文献調査において対象事業実施区域及びその周囲に生息する可能性が高いと考えられる重要な種の内、現地調査で確認されなかった種) 27 種 (種名) ウズラ、ヒシクイ、マガン、コハクチョウ、トモエガモ、カンムリカイツブリ、ヨシゴイ、オオヨシゴイ、ササゴイ、クイナ、ヒクイナ、ケリ、ヤマシギ、タカブシギ、ハマシギ、タマシギ、コアジサシ、オジロワシ、オオコノハズク、コノハズク、アオバズク、トラフズク、ヤツガシラ、ヤイロチョウ、チゴモズ、コヨシキリ、ホオアカ</p> <p>(両生類文献調査において対象事業実施区域及びその周囲に生息する可能性が高いと考えられる重要な種の内、現地調査で確認されなかった種) 4 種 (種名) アカイシサンショウウオ、クロサンショウウオ、<u>ナゴヤダルマガエル</u>、<u>ナガレタゴガエル</u></p>
<p>p. 8-4-1-36 表 8-4-1-27 (3) 予測対象種の選定結果</p>	<p>(昆虫類 文献調査において対象事業実施区域及びその周囲に生息する可能性が高いと考えられる重要な種の内、現地調査で確認されなかった種) 113 種 (種名) モートンイトトンボ、ホソミイトトンボ、コバネアオイトトンボ、アオハダトンボ、キイロサナエ、ヒメサナエ、アオヤンマ、サラサヤンマ、マダラヤンマ、カトリヤンマ、ハネビロエゾトンボ、フライソンアミメカワゲラ、チツチゼミ、タガメ、ヒメナガヒラタムシ、カワラハンミョウ、イナオサムシ、<u>オンタケクロナガオサムシ</u>、<u>サンブククロナガオサムシ</u>、<u>アカイシホソヒメクロオサムシ</u>、<u>ミヤマヒサゴゴミムシ</u>、<u>シンシュウナガゴミムシ</u>、<u>トダイオオナガゴミムシ</u>、<u>マスモトナガゴミムシ</u>、<u>キソコマナガゴミムシ</u>、<u>スルガナガゴミムシ</u>、<u>エナオオズナガゴミムシ</u>、<u>キソナガゴミムシ</u>、<u>ミヤママルガタゴミムシ</u>、<u>アシグロツヤゴモクムシ</u>、<u>リュウトウツヤゴモクムシ</u>、<u>キソツヤゴモクムシ</u>、<u>ゲンゴロウ</u>、<u>コオナガミズスマシ</u>、<u>シジミガムシ</u>、<u>ヤマトモンシデムシ</u>、<u>オニヒラタシデムシ</u>、<u>クチキシヒゲムシ</u>、<u>オオルリクワガタ</u>、<u>ホソツヤルリクワガタ</u>、<u>ヒメオオクワガタ</u>、<u>ヒラタ</u></p>	<p>(昆虫類 文献調査において対象事業実施区域及びその周囲に生息する可能性が高いと考えられる重要な種の内、現地調査で確認されなかった種) 99 種 (種名) モートンイトトンボ、ホソミイトトンボ、コバネアオイトトンボ、アオハダトンボ、キイロサナエ、ヒメサナエ、アオヤンマ、サラサヤンマ、マダラヤンマ、カトリヤンマ、ハネビロエゾトンボ、フライソンアミメカワゲラ、チツチゼミ、タガメ、ヒメナガヒラタムシ、カワラハンミョウ、イナオサムシ、ミヤマヒサゴゴミムシ、シンシュウナガゴミムシ、トダイオオナガゴミムシ、マスモトナガゴミムシ、キソコマナガゴミムシ、スルガナガゴミムシ、エナオオズナガゴミムシ、キソナガゴミムシ、ミヤママルガタゴミムシ、アシグロツヤゴモクムシ、リュウトウツヤゴモクムシ、キソツヤゴモクムシ、ゲンゴロウ、コオナガミズスマシ、シジミガムシ、ヤマトモンシデムシ、オニヒラタシデムシ、クチキシヒゲムシ、オオルリクワガタ、ホソツヤルリクワガタ、ヒメオオクワガタ、ヒラタ</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
	<p>ニヒラタシデムシ、クチキクシヒゲムシ、オオルリクワガタ、ホソツヤルリクワガタ、ヒメオオクワガタ、ヒラタクワガタ、ムネアカセンチコガネ、アカマダラセンチコガネ、オオチャイロハナムグリ、アカマダラハナムグリ、コカブトムシ、タマムシ、トゲフタオタマムシ、ヒメボタル、ルリヒラタムシ、オオキノコムシ、ハラグロオオテントウ、ココノホシテントウ、<u>ダイモンテントウ</u>、ヤマトアザミテントウ、ルイヨウマダラテントウ、ヤクハナノミ、カクズクビナガムシ、ミヤマカミキリモドキ、ムネアカクロアカハネムシ、ケブカマルクビカミキリ、<u>オトメクビアカハナカミキリ</u>、<u>アラメハナカミキリ</u>、<u>ヨツボシカミキリ</u>、<u>ホソムネシラホシヒゲナガコバネカミキリ</u>、<u>ミドリヒメスギカマキリ</u>、エゾアカヤマアリ、ヤマトアシナガバチ、モンズズメバチ、キオビクロスズメバチ、キイロフタタマアミカ、モリオカツトガ、ホシチャバネセセリ、<u>タカネキマダラセセリ</u>、<u>アカセセリ</u>、<u>ミヤマチャバネセセリ</u>、<u>チャマダラセセリ</u>、<u>スジグロチャバネセセリ</u>、<u>ギフチョウ</u>、<u>ヒメギフチョウ</u>、<u>クモマツマキチョウ</u>、<u>ミヤマシロチョウ</u>、<u>ツマグロキチョウ</u>、<u>ヤマキチョウ</u>、<u>ヒメシロチョウ</u>、<u>ウスイロオナガシジミ</u>、<u>ウラジロミドリシジミ</u>、<u>ウラナミアカシジミ</u>、<u>アサマシジミ</u>、<u>ゴマシジミ</u>、<u>クロシジミ</u>、<u>ヒメシジミ</u>、<u>ムモンアカシジミ</u>、<u>ベニモンカラスシジミ</u>、<u>コヒオドシ</u>、<u>ヒョウモンチョウ</u>、<u>オオウラギンヒョウモン</u>、<u>オオイチモンジ</u>、<u>コヒョウモンモドキ</u>、<u>ヒョウモンモドキ</u>、<u>クモマベニヒカゲ</u>、<u>ベニヒカゲ</u>、<u>キマダラモドキ</u>、<u>クロヒカゲモドキ</u>、<u>オオヒカゲ</u>、<u>ウラナミジャノメ</u>、<u>シンジュサン</u>、<u>ヒメスズメ</u>、<u>マエアカヒトリ</u>、<u>コシロシタバ</u>、<u>ミヨタトラヨトウ</u></p>	<p>クワガタ、ムネアカセンチコガネ、アカマダラセンチコガネ、オオチャイロハナムグリ、アカマダラハナムグリ、コカブトムシ、タマムシ、トゲフタオタマムシ、ヒメボタル、ルリヒラタムシ、オオキノコムシ、ハラグロオオテントウ、ココノホシテントウ、ヤマトアザミテントウ、ルイヨウマダラテントウ、ヤクハナノミ、カクズクビナガムシ、ミヤマカミキリモドキ、ムネアカクロアカハネムシ、ケブカマルクビカミキリ、ヨツボシカミキリ、エゾアカヤマアリ、ヤマトアシナガバチ、モンズズメバチ、キオビクロスズメバチ、キイロフタタマアミカ、モリオカツトガ、ホシチャバネセセリ、アカセセリ、ミヤマチャバネセセリ、チャマダラセセリ、スジグロチャバネセセリ、ギフチョウ、ヒメギフチョウ、ツマグロキチョウ、ヤマキチョウ、ヒメシロチョウ、ウスイロオナガシジミ、ウラジロミドリシジミ、ウラナミアカシジミ、アサマシジミ、ゴマシジミ、クロシジミ、ヒメシジミ、ムモンアカシジミ、ベニモンカラスシジミ、コヒオドシ、ヒョウモンチョウ、オオウラギンヒョウモン、オオイチモンジ、コヒョウモンモドキ、ヒョウモンモドキ、キマダラモドキ、クロヒカゲモドキ、オオヒカゲ、ウラナミジャノメ、シンジュサン、ヒメスズメ、マエアカヒトリ、コシロシタバ、ミヨタトラヨトウ</p>
<p>p. 8-4-1-37 表 8-4-1-27(4) 予測対象種の選定結果</p>	<p>(底生動物 文献調査において対象事業実施区域及びその周囲に生息する可能性が高いと考えられる重要な種の内、現地調査で確認されなかった種) 4種 (種名) カワシンジュガイ、カラスガイ、<u>ヤマトシジミ</u>、<u>マシジミ</u> (昆虫は昆虫類の項に含めた)</p>	<p>(底生動物 文献調査において対象事業実施区域及びその周囲に生息する可能性が高いと考えられる重要な種の内、現地調査で確認されなかった種) <u>3種</u> (種名) カワシンジュガイ、カラスガイ、マシジミ (昆虫は昆虫類の項に含めた)</p>
<p>p. 8-4-1-39 キ. 予測結果</p>	<p>現地調査により確認されている重要な種は、対象事業の実施によりその生息地、生息環境が改変される程度について予測した。なお、文献調査により対象事業実施区域周辺に生息する</p>	<p>現地調査により確認されている重要な種は、対象事業の実施によりその生息地、生息環境が改変される程度について予測した。なお、文献調査により対象事業実施区域周辺に生息する</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
	とされている重要な種の内、現地調査で確認されなかった種は、対象事業の実施によりその種の生息環境が改変される程度を予測した。	とされている重要な種の内、現地調査で確認されなかった種は、対象事業の実施によりその種の生息環境が改変される程度を予測した。 <u>なお、魚類や底生動物等の移動範囲に関する知見は限られているが、個別の種ごとの一般生態、確認地点の生息環境を踏まえて、予測評価を実施した。</u>
<p>p. 8-4-1-45 表 8-4-1-29(1) 重要な哺乳類の予測結果 p. 8-4-1-50 表 8-4-1-30(1) 重要な鳥類の予測結果 p. 8-4-1-52 表 8-4-1-30(3) 重要な鳥類の予測結果 p. 8-4-1-52 表 8-4-1-30(4) 重要な鳥類の予測結果 p. 8-4-1-54 表 8-4-1-30(7) 重要な鳥類の予測結果 p. 8-4-1-55 表 8-4-1-30(8) 重要な鳥類の予測結果 p. 8-4-1-55 表 8-4-1-30(9) 重要な鳥類の予測結果 p. 8-4-1-56 表 8-4-1-30(10) 重要な鳥類の予測結果 p. 8-4-1-65 表 8-4-1-30(21) 重要な鳥類の予測結果 p. 8-4-1-73 表 8-4-1-32(1) 重要な爬虫類の予測結果 p. 8-4-1-74 表 8-4-1-32(2) 重要な両生類の予測結果 p. 8-4-1-75 表 8-4-1-32(3) 重要な両生類の予測結果 p. 8-4-1-76 表 8-4-1-32(4) 重要な両生類の予測結果 p. 8-4-1-77 表 8-4-1-32(5) 重要な両生類の予測結果 p. 8-4-1-78 表 8-4-1-33(1) 重要な昆虫類の予測結果 p. 8-4-1-79 表 8-4-1-33(2) 重要な昆虫類の予測結果 p. 8-4-1-79 表 8-4-1-33(3) 重要な昆虫類の予測結果</p>	<p>(予測結果 鉄道施設の存在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事の実施による生息環境の改変以外に新たな改変はないことから、鉄道施設の存在による生息環境の変化は生じない。 ・鉄道施設の存在により、河川の一部で流量が減少するものの、本種の生息環境への影響は小さい。 ・したがって、生息環境に変化は生じない。 	<p>(予測結果 鉄道施設の存在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事の実施による生息環境の改変以外に新たな改変はないことから、鉄道施設の存在による生息環境の変化は生じない。 ・<u>トンネルの工事及び鉄道施設（トンネル）の存在により、破碎帯等の周辺にある河川の一部において流量への影響の可能性のあるものの、周辺に同様の環境が広く残されることから、本種の生息環境への影響は小さい。</u> ・したがって、生息環境に変化は生じない。

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>p. 8-4-1-80 表 8-4-1-33(5) 重要な昆虫類の予測結果</p> <p>p. 8-4-1-83 表 8-4-1-33(9) 重要な昆虫類の予測結果</p> <p>p. 8-4-1-84 表 8-4-1-33(12) 重要な昆虫類の予測結果</p> <p>p. 8-4-1-85 表 8-4-1-33(13) 重要な昆虫類の予測結果</p> <p>p. 8-4-1-85 表 8-4-1-33(14) 重要な昆虫類の予測結果</p> <p>p. 8-4-1-89 表 8-4-1-33(22) 重要な昆虫類の予測結果</p> <p>p. 8-4-1-90 表 8-4-1-33(24) 重要な昆虫類の予測結果</p> <p>p. 8-4-1-94 表 8-4-1-33(34) 重要な昆虫類の予測結果</p> <p>p. 8-4-1-94 表 8-4-1-33(35) 重要な昆虫類の予測結果</p> <p>p. 8-4-1-95 表 8-4-1-33(37) 重要な昆虫類の予測結果</p> <p>p. 8-4-1-98 表 8-4-1-33(44) 重要な昆虫類の予測結果</p> <p>p. 8-4-1-101 表 8-4-1-33(52) 重要な昆虫類の予測結果</p> <p>p. 8-4-1-102 表 8-4-1-33(54) 重要な昆虫類の予測結果</p> <p>p. 8-4-1-103 表 8-4-1-33(55) 重要な昆虫類の予測結果</p> <p>p. 8-4-1-109 表 8-4-1-34(1) 重要な魚類の予測結果</p> <p>p. 8-4-1-110 表 8-4-1-34(2) 重要な魚類の予測結果</p> <p>p. 8-4-1-111 表 8-4-1-34(3) 重要な魚類の予測結果</p> <p>p. 8-4-1-111 表 8-4-1-34(4) 重要な魚類の予測結果</p> <p>p. 8-4-1-112 表 8-4-1-34(5) 重要な魚類の予測結果</p> <p>p. 8-4-1-113 表 8-4-1-34(6) 重要な魚類</p>		

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>の予測結果 p. 8-4-1-114 表 8-4-1-34(7)重要な魚類の予測結果 p. 8-4-1-115 表 8-4-1-34(8)重要な魚類の予測結果 p. 8-4-1-116 表 8-4-1-35(2)重要な底生動物の予測結果 p. 8-4-1-117 表 8-4-1-35(3)重要な底生動物の予測結果 p. 8-4-1-117 表 8-4-1-35(4)重要な底生動物の予測結果 p. 8-4-1-118 表 8-4-1-35(5)重要な底生動物の予測結果</p>		
<p>p. 8-4-1-62 表 8-4-1-30(17)重要な鳥類の予測結果</p>	<p>(一般生態) 北海道、本州、四国、九州等の各地に記録があるが、繁殖地はもっと狭く、岩手、宮城、新潟、長野、石川、兵庫、島根等の各県で繁殖が確認されている。 数百メートルに達する断崖の連なる山地に生息し、岩場を中心に広大な樹林地が行動域である。好みの崖地があれば、低山帯、亜高山帯、高山帯の広葉樹林や針葉樹林をすみかとする。 キュウシュウノウサギ、ホンドテン、ホンドキツネ、ホンドイタチ等の中型哺乳類、キジ、キジバト等の中・大型鳥類、アオダイショウ、シマヘビ等の爬虫類を捕食する。繁殖期は3月から6月。巣は崖地の中間部の岩棚で、上にオーバーハングのあるところにつくり、南向きの崖を好む。</p>	<p>(一般生態) 北海道、本州、四国、九州等の各地に記録があるが、繁殖地はもっと狭く、岩手、宮城、新潟、長野、石川、兵庫、島根等の各県で繁殖が確認されている。 数百メートルに達する断崖の連なる山地に生息し、岩場を中心に広大な樹林地が行動域である。好みの崖地があれば、低山帯、亜高山帯、高山帯の広葉樹林や針葉樹林をすみかとする。 キュウシュウノウサギ、ホンドテン、ホンドキツネ、ホンドイタチ等の中型哺乳類、キジ、キジバト等の中・大型鳥類、アオダイショウ、シマヘビ等の爬虫類を捕食する。繁殖期は3月から6月。巣は崖地の中間部の岩棚で、上にオーバーハングのあるところや切り立った岩場、大木等につくり、南向きの崖を好む。</p>
<p>p. 8-4-1-64 表 8-4-1-30(20)重要な鳥類の予測結果 p. 8-4-1-80 表 8-4-1-33(4)重要な昆虫類の予測結果 p. 8-4-1-81 表 8-4-1-33(7)重要な昆虫類の予測結果 p. 8-4-1-82 表 8-4-1-33(8)重要な昆虫類の予測結果 p. 8-4-1-91 表 8-4-1-33(26)重要な昆虫類の予測結果 p. 8-4-1-99 表 8-4-1-33(45)重要な昆虫類の予測結果 p. 8-4-1-102</p>	<p>(予測結果 鉄道施設の存在) ・工事の実施による生息環境の改変以外に新たな改変はないことから、鉄道施設の存在による生息環境の変化は生じない。 ・したがって、生息環境に変化は生じない。</p>	<p>(予測結果 鉄道施設の存在) ・工事の実施による生息環境の改変以外に新たな改変はないことから、鉄道施設の存在による生息環境の変化は生じない。 ・トンネルの工事及び鉄道施設（トンネル）の存在により、<u>破碎帯等の周辺にある河川の一部において流量への影響の可能性があるものの、周辺に同様の環境が広く残されることから、本種の生息環境への影響は小さい。</u> ・したがって、生息環境に変化は生じない。</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
表 8-4-1-33(53) 重要な昆虫類の予測結果		
p. 8-4-1-73 表 8-4-1-32(1) 重要な両生類の予測結果	(一般生態) カゲロウ・カワゲラ・トビケラ等の幼虫を餌としている。幼生のまま越冬することがあり、そのような沢では一年中幼生を見ることができる。	(一般生態) カゲロウ・カワゲラ・トビケラ等の幼虫を餌としている。幼生のまま越冬することがあり、そのような沢では一年中幼生を見ることができる。 <u>なお、本種の行動圏は十分に知られていないが、徳江ら(2011)によると、小型サンショウウオであるトウキョウサンショウウオは最大 100m かそれ以上、また樹林地際から産卵場所までの距離は平均 50m 超で最大 130m である。</u>
p. 8-4-1-74 表 8-4-1-32(2) 重要な両生類の予測結果	(一般生態) 非常に貪食で、動物質なら種類は選ばず食する。	(一般生態) 非常に貪食で、動物質なら種類は選ばず食する。 <u>なお、竹内ら(2008)によると、再捕獲した 41 個体の平均移動距離は 17.23m である。また、小林ら(2009)によると、再捕獲した個体の内、最も遠くまで移動したものは 45m である。</u>
p. 8-4-1-76 表 8-4-1-32(4) 重要な両生類の予測結果	(一般生態) 同所に分布するダルマガエル、トウキョウダルマガエルとの分布境界部では、それぞれ本種との雑種が見つかっている。	(一般生態) 同所に分布するダルマガエル、トウキョウダルマガエルとの分布境界部では、それぞれ本種との雑種が見つかっている。 <u>なお、本種の行動圏は十分に知られていないが、戸金ら(2010)によると、近縁のトウキョウダルマガエルでは平均 85.5m、最大 175.8m の移動距離が報告されている。</u>
p. 8-4-1-77 表 8-4-1-32(5) 重要な両生類の予測結果	(一般生態) 繁殖期は 4 月から 7 月で、水田の畦、林道の水たまり及び池や沼の周辺の樹木の枝先に白い泡状の卵塊を産み付ける。道路の側溝、人家の貯水槽等で産卵する場合もある。暗褐色から緑色をした中型のカエルである。	(一般生態) 繁殖期は 4 月から 7 月で、水田の畦、林道の水たまり及び池や沼の周辺の樹木の枝先に白い泡状の卵塊を産み付ける。道路の側溝、人家の貯水槽等で産卵する場合もある。暗褐色から緑色をした中型のカエルである。 <u>なお、徳江ら(2011)によると、本種の移動距離は、平均 80m で最大 125m である。</u>
p. 8-4-1-80 表 8-4-1-33(5) 重要な昆虫類の予測結果	(一般生態) 成虫は 6 月中旬から 11 月中旬頃まで見られる。	(一般生態) 成虫は 6 月中旬から 11 月中旬頃まで見られる。 <u>なお、徳江ら(2011)によると、同じヤンマ科のアオヤンマは平均 2,260m で最大 3,047m の移動距離が報告されている。</u>
p. 8-4-1-81 表 8-4-1-33(6) 重要な昆虫類の予測結果	(一般生態) 成虫は 6 月中旬から 10 月上旬まで見られる。	(一般生態) 成虫は 6 月中旬から 10 月上旬まで見られる。 <u>なお、徳江ら(2011)によると、同じヤンマ科のアオヤンマは平均 2,260m で最大 3,047m の移動距離が報告されている。</u>
p. 8-4-1-81 表 8-4-1-33(7) 重要な昆虫	(一般生態) 成虫は 4 月上旬から 6 月下旬まで見	(一般生態) 成虫は 4 月上旬から 6 月下旬まで見

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
類の予測結果	られる。	られる。 <u>なお、徳江ら(2011)によると、同じヤンマ科のアオヤンマは平均 2,260m で最大 3,047m の移動距離が報告されている。</u>
p. 8-4-1-82 表 8-4-1-33(8)重要な昆虫類の予測結果	(一般生態) 成虫は4月中旬から10月末頃まで見られる。	(一般生態) 成虫は4月中旬から10月末頃まで見られる。 <u>なお、徳江ら(2011)によると、同じヤンマ科のアオヤンマは平均 2,260m で最大 3,047m の移動距離が報告されている。</u>
p. 8-4-1-89 表 8-4-1-33(22)重要な昆虫類の予測結果	(一般生態) 清流に生息する。	(一般生態) 清流に生息する。 <u>なお、本種の移動距離は十分に知られていないが、四方(1999)によると、同じゲンゴロウ科のゲンゴロウは、1km程は移動することが確認された。</u>
p. 8-4-1-89 表 8-4-1-33(23)重要な昆虫類の予測結果	(一般生態) 成虫は8月から9月に出現し成虫で越冬する。	(一般生態) 成虫は8月から9月に出現し成虫で越冬する。 <u>なお、本種の移動距離は十分に知られていないが、四方(1999)によると、同じゲンゴロウ科のゲンゴロウは、1km程は移動することが確認された。</u>
p. 8-4-1-90 表 8-4-1-33(24)重要な昆虫類の予測結果	(一般生態) 成虫は昆虫の死骸を食べる。	(一般生態) 成虫は昆虫の死骸を食べる。 <u>なお、本種の移動距離は十分に知られていないが、四方(1999)によると、同じオサムシ科のゲンゴロウの移動距離は、約1kmである。</u>
p. 8-4-1-92 表 8-4-1-33(30)重要な昆虫類の予測結果	(一般生態) 成虫は4月から10月に見られる。	(一般生態) 成虫は4月から10月に見られる。 <u>なお、本種の移動距離は十分に知られていないが、前河(2005)によると、同じコガネムシ科のアオカナブンの移動距離は150m～450mである。</u>
p. 8-4-1-93 表 8-4-1-33(31)重要な昆虫類の予測結果	(一般生態) 成虫は6月から8月に見られる。	(一般生態) 成虫は6月から8月に見られる。 <u>なお、本種の移動距離は十分に知られていないが、前河(2005)によると、同じコガネムシ科のアオカナブンの移動距離は150m～450mである。</u>
p. 8-4-1-93 表 8-4-1-33(32)重要な昆虫類の予測結果	(一般生態) 成虫は初夏に出現する。	(一般生態) 成虫は初夏に出現する。 <u>なお、本種の移動距離は十分に知られていないが、前河(2005)によると、同じコガネムシ科のアオカナブンの移動距離は150m～450mである。</u>
p. 8-4-1-93 表 8-4-1-33(33)重要な昆虫類の予測結果	(一般生態) 成虫は7月から8月に見られる。	(一般生態) 成虫は7月から8月に見られる。 <u>なお、本種の移動距離は十分に知られていないが、前河(2005)によると、同じコガネムシ科のアオカナブンの移動距離は150m～450mである。</u>
p. 8-4-1-95 表 8-4-1-33(37)重要な昆虫類の予測結果	(一般生態) 成虫は5月から7月に出現する。	(一般生態) 成虫は5月から7月に出現する。 <u>なお、宮下ら(1998)によると、</u>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
		蛹になるために上陸した幼虫は、ほとんどが水面からの高さが 1m 以下の場所で蛹となった。
p. 8-4-1-97 表 8-4-1-33(42) 重要な昆虫類の予測結果	(一般生態) 成虫は 7 月から 9 月に出現する。	(一般生態) 成虫は 7 月から 9 月に出現する。 なお、本種の移動距離は知られていないが、佐藤(2005)によると、フライトミル法によるカミキリムシ科のケブカトラカミキリの飛翔距離は、平均 122m、最長 1,170m である。また、遠田(1985)によると、フライトミル法によるカミキリムシ科のマツノマダラカミキリの飛翔距離は、平均 600m、最大 3,200m である。
p. 8-4-1-98 表 8-4-1-33(43) 重要な昆虫類の予測結果	(一般生態) 成虫は 6 月から 9 月に出現する。	(一般生態) 成虫は 6 月から 9 月に出現する。 なお、本種の移動距離は知られていないが、佐藤(2005)によると、フライトミル法によるカミキリムシ科のケブカトラカミキリの飛翔距離は、平均 122m、最長 1,170m である。また、遠田(1985)によると、フライトミル法によるカミキリムシ科のマツノマダラカミキリの飛翔距離は、平均 600m、最大 3,200m である。
p. 8-4-1-98 表 8-4-1-33(44) 重要な昆虫類の予測結果	(一般生態) 清流環境に生息するニンギョウトビケラの前蛹から蛹に寄生する。	(一般生態) 清流環境に生息するニンギョウトビケラの前蛹から蛹に寄生する。 なお、青柳(2008)によると、活発な飛翔行動をみせず、水系間の移動能力が低い可能性がある。
p. 8-4-1-99 表 8-4-1-33(45) 重要な昆虫類の予測結果	(一般生態) 丘陵地から低山地にかけて見られる。	(一般生態) 丘陵地から低山地にかけて見られる。 なお、久保田(1988)によると、アリ科のクロヤマアリの移動距離は、巣から 100m 以上である。
p. 8-4-1-99 表 8-4-1-33(46) 重要な昆虫類の予測結果	(一般生態) クロオオアリ等に一時的社会寄生する。立木の根際のうろに巣を作る。	(一般生態) クロオオアリ等に一時的社会寄生する。立木の根際のうろに巣を作る。 なお、久保田(1988)によると、アリ科のクロヤマアリの移動距離は、巣から 100m 以上である。
p. 8-4-1-101 表 8-4-1-33(51) 重要な昆虫類の予測結果	(一般生態) 成虫はツリフネソウ、アヤメ、ニシキウツギ、ヤマホタルブクロ等の花に訪れる。	(一般生態) 成虫はツリフネソウ、アヤメ、ニシキウツギ、ヤマホタルブクロ等の花に訪れる。 なお、ハインリッチ(1991)によると、同じマルハナバチ属の一種の行動距離は、少なくとも 5km である。
p. 8-4-1-102 表 8-4-1-33(54) 重要な昆虫類の予測結果	(一般生態) 成虫は春から秋まで出現する。	(一般生態) 成虫は春から秋まで出現する。 なお、本種の移動距離は十分に知られていないが、西村(1981)によると、同じトビケラ目のニッポンヒゲナガカワトビケラについては、越冬世代の成虫は顕著な遡上飛行を行い、1 回の飛行で 2.5~3.1km 程度の遡上能力を

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
		<u>もつとしている。また、川の横断方向では、川岸の樹木や構造物付近で、地上1～3mを群飛するとしている。</u>
p. 8-4-1-104 表 8-4-1-33(58)重要な昆虫類の予測結果	(一般生態) 成虫は7月上旬を中心に出現する。	(一般生態) 成虫は7月上旬を中心に出現する。 なお、 <u>本種の行動圏に関する十分な知見はないが、徳江ら(2011)によると、オオルリシジミは最大560m移動する。</u>
p. 8-4-1-105 表 8-4-1-33(59)重要な昆虫類の予測結果	(一般生態) 長野県内では、特に北部地方での減少が著しい。	(一般生態) 長野県内では、特に北部地方での減少が著しい。 なお、 <u>本種の行動圏に関する十分な知見はないが、徳江ら(2011)によると、オオルリシジミは最大560m移動する。</u>
p. 8-4-1-105 表 8-4-1-33(60)重要な昆虫類の予測結果	(一般生態) 成虫は7月を中心に出現する。	(一般生態) 成虫は7月を中心に出現する。 なお、 <u>本種の行動圏に関する十分な知見はないが、徳江ら(2011)によると、オオルリシジミは最大560m移動する。</u>
p. 8-4-1-106 表 8-4-1-33(61)重要な昆虫類の予測結果	(一般生態) 成虫は5月、7月、9月を中心に出現する。	(一般生態) 成虫は5月、7月、9月を中心に出現する。 なお、 <u>本種の行動圏に関する十分な知見はないが、徳江ら(2011)によると、オオルリシジミは最大560m移動する。</u>
p. 8-4-1-107 表 8-4-1-33(63)重要な昆虫類の予測結果	(一般生態) 成虫は6月から8月頃まで見られる。	(一般生態) 成虫は6月から8月頃まで見られる。 なお、 <u>あいちミティゲーション定量評価ツール利用マニュアル(愛知県)</u> によると、 <u>移動範囲は1km程度である。</u>
p. 8-4-1-110 表 8-4-1-34(2)重要な魚類の予測結果	(一般生態) 西日本での産卵期は6月から7月。水田周辺では、しろかきと同時に周囲の用水路から水田に遡上する。遡上後、水田で何日かを過ごしたあと夜間に産卵する。 雑食性。	(一般生態) 西日本での産卵期は6月から7月。水田周辺では、しろかきと同時に周囲の用水路から水田に遡上する。遡上後、水田で何日かを過ごしたあと夜間に産卵する。 雑食性。 なお、 <u>西田ら(2005)によると、本種の移動距離は100～300mである。</u>
p. 8-4-1-112 表 8-4-1-34(5)重要な魚類の予測結果	(一般生態) 稚魚は主に小型の水生昆虫、成魚は流下動物、底生動物等を食する。	(一般生態) 稚魚は主に小型の水生昆虫、成魚は流下動物、底生動物等を食する。 なお、 <u>山本ら(2004)によると、本種の出水前後での移動状況は±25m以内が大半を占め定着性が強い。</u>
p. 8-4-1-113 表 8-4-1-34(6)重要な魚類の予測結果	(一般生態) 主に水生昆虫の幼虫を食するが、夏には陸生の落下昆虫を食することが多くなる。	(一般生態) 主に水生昆虫の幼虫を食するが、夏には陸生の落下昆虫を食することが多くなる。 なお、 <u>NAKANOら(1990)によると、本種の移動距離は、非繁殖期には20m以下、繁殖期には移動距離がわずかに増加する傾向があるが、定住性がみら</u>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
		れる。
p. 8-4-1-114 表 8-4-1-34(7) 重要な魚類の予測結果	(一般生態) 近年、本種とメダカ北日本集団 (<i>Oryzias sakaizumii</i>) の 2 種に分けられた。分布が異なるほか、体側鱗の黒い縁取りの有無等外部形態によっても区別される。	(一般生態) 近年、本種とメダカ北日本集団 (<i>Oryzias sakaizumii</i>) の 2 種に分けられた。分布が異なるほか、体側鱗の黒い縁取りの有無等外部形態によっても区別される。 <u>なお、佐原 (私信) によると、水路のみで生息する本種の移動距離は条件がよければ 1,500m 程度である。</u>
p. 8-4-1-115 表 8-4-1-34(8) 重要な魚類の予測結果	(一般生態) 肉食性で、主に水生昆虫を食するほか、流下昆虫、底生小動物、小魚も食する。	(一般生態) 肉食性で、主に水生昆虫を食するほか、流下昆虫、底生小動物、小魚も食する。 <u>なお、棗田 (2007) によると、最外郭法によって算出された夜間の行動圏サイズは平均 9.8m²、レンジ 0.3-79.9m² である。</u>
p. 8-4-1-118 り) 文献調査でのみ確認された重要な種に対する予測結果	文献調査により対象事業実施区域及びその周囲に生息する可能性が高いと考えられる重要な種のうち、現地調査では確認されなかった重要な種は、哺乳類 7 種、鳥類 29 種、爬虫類 1 種、両生類 5 種、昆虫類 113 種、魚類 4 種、底生動物 4 種であった。	文献調査により対象事業実施区域及びその周囲に生息する可能性が高いと考えられる重要な種のうち、現地調査では確認されなかった重要な種は、哺乳類 6 種、鳥類 27 種、爬虫類 1 種、両生類 4 種、昆虫類 99 種、魚類 4 種、底生動物 3 種であった。
p. 8-4-1-118 a) 哺乳類	予測対象種は、ホンシュウトガリネズミ、ミズラモグラ、ホンドノレンコウモリ、ニホンウサギコウモリ、テングコウモリ、 <u>チョウセンイタチ</u> 、ホンドオコジョの 7 種である。 工事の実施又は鉄道施設の存在により、生息環境の一部が消失、縮小する可能性があるが、その程度はわずかであり、周辺に同質の生息環境が広く分布することから生息環境は確保される。 したがって、事業の実施による影響の程度はわずかであり、重要な哺乳類の生息環境は保全されると予測される。	予測対象種は、ホンシュウトガリネズミ、ミズラモグラ、ホンドノレンコウモリ、ニホンウサギコウモリ、テングコウモリ、ホンドオコジョの 6 種である。 <u>これらの種は、山地や里地・里山の樹林などが主な生息環境である。このため、工事の実施又は鉄道施設の存在により、生息環境の一部が消失、縮小する可能性があるが、その程度はわずかであり、周辺に同質の生息環境が広く分布することから生息環境は確保される。</u> したがって、事業の実施による影響の程度はわずかであり、重要な哺乳類の生息環境は保全されると予測される。
p. 8-4-1-118 b) 鳥類	予測対象種は、 <u>ライチョウ</u> 、ウズラ、ヒシクイ、マガン、コハクチョウ、トモエガモ、カンムリカイツブリ、 <u>アカオネツタイチョウ</u> 、 <u>ヨシゴイ</u> 、オオヨシゴイ、ササゴイ、クイナ、ヒクイナ、ケリ、ヤマシギ、タカブシギ、ハマシギ、タマシギ、コアジサシ、オジロワシ、オオコノハズク、コノハズク、アオバズク、トラフズク、ヤツガシラ、ヤイロチョウ、チゴモズ、コヨシキリ、ホオアカの 29 種である。 工事の実施又は鉄道施設の存在により、生息環境の一部が消失、縮小する可能性があるが、その程度はわずかであり、周辺に同質の生息環境が広く分布することから生息環境は確保さ	予測対象種は、ウズラ、ヒシクイ、マガン、コハクチョウ、トモエガモ、カンムリカイツブリ、ヨシゴイ、オオヨシゴイ、ササゴイ、クイナ、ヒクイナ、ケリ、ヤマシギ、タカブシギ、ハマシギ、タマシギ、コアジサシ、オジロワシ、オオコノハズク、コノハズク、アオバズク、トラフズク、ヤツガシラ、ヤイロチョウ、チゴモズ、コヨシキリ、ホオアカの 27 種である。 <u>これらのうち、ヤマシギ、オオコノハズク、コノハズク、アオバズク、トラフズク、ヤツガシラ、ヤイロチョウ、チゴモズの 8 種は、山地や里地・里山の樹林が主な生息環境である。ウズラ、ヒシクイ、マガン、コハクチョウ、</u>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
	<p>れる。</p> <p>したがって、事業の実施による影響の程度はわずかであり、重要な鳥類の生息環境は保全されると予測される。</p>	<p><u>トモエガモ、カンムリカイツブリ、ヨシゴイ、オオヨシゴイ、ササゴイ、クイナ、ヒクイナ、ケリ、タカブシギ、ハマシギ、タマシギ、コアジサシ、オジロワシ、コヨシキリ、ホオアカの19種は、里地・里山の草地、湿地や水域が主な生息環境である。このため、工事の実施又は鉄道施設の存在により、生息環境の一部が消失、縮小する可能性があるが、その程度はわずかであり、周辺に同質の生息環境が広く分布することから生息環境は確保される。</u></p> <p>したがって、事業の実施による影響の程度はわずかであり、重要な鳥類の生息環境は保全されると予測される。</p>
<p>p. 8-4-1-119 c) 爬虫類</p>	<p>予測対象種は、ニホンイシガメの1種である。</p> <p>工事の実施又は鉄道施設の存在により、生息環境の一部が消失、縮小する可能性があるが、その程度はわずかであり、周辺に同質の生息環境が広く分布することから生息環境は確保される。</p> <p>したがって、事業の実施による影響の程度はわずかであり、重要な爬虫類の生息環境は保全されると予測される。</p>	<p>予測対象種は、ニホンイシガメの1種で、<u>里地・里山の湿地や水域が主な生息環境である。このため、工事の実施又は鉄道施設の存在により、生息環境の一部が消失、縮小する可能性があるが、その程度はわずかであり、周辺に同質の生息環境が広く分布することから生息環境は確保される。</u></p> <p>したがって、事業の実施による影響の程度はわずかであり、重要な爬虫類の生息環境は保全されると予測される。</p>
<p>p. 8-4-1-119 d) 両生類</p>	<p>予測対象種は、アカイシサンショウウオ、クロサンショウウオ、<u>オオサンショウウオ、ナゴヤダルマガエル、ナガレタゴガエルの5種である。</u></p> <p>工事の実施又は鉄道施設の存在により、生息環境の一部が消失、縮小する可能性があるが、その程度はわずかであり、周辺に同質の生息環境が広く分布することから生息環境は確保される。</p> <p>したがって、事業の実施による影響の程度はわずかであり、重要な両生類の生息環境は保全されると予測される。</p>	<p>予測対象種は、アカイシサンショウウオ、クロサンショウウオ、ナゴヤダルマガエル、ナガレタゴガエルの4種である。<u>これらの種は、山地や里地・里山の樹林、湿地や水域が主な生息環境である。このため、工事の実施又は鉄道施設の存在により、生息環境の一部が消失、縮小する可能性があるが、その程度はわずかであり、周辺に同質の生息環境が広く分布することから生息環境は確保される。</u></p> <p>したがって、事業の実施による影響の程度はわずかであり、重要な両生類の生息環境は保全されると予測される。</p>
<p>p. 8-4-1-119 e) 昆虫類</p>	<p>予測対象種は、モートンイトトンボ、ホソミイトトンボ、コバネアオイトトンボ、アオハダトンボ、キイロサナエ、ヒメサナエ、アオヤンマ、サラサヤンマ、マダラヤンマ、カトリヤンマ、ハネビロエゾトンボ、フライソンアミメカワゲラ、チッチゼミ、タガメ、ヒメナガヒラタムシ、カワラハンミョウ、イナオサムシ、<u>オンタケクロナガオサムシ、サンブククロナガオサムシ、アカイシホソヒメクロオサムシ、ミヤマヒサゴゴミムシ、シンシュウナガゴミムシ、トダイオオナガゴミムシ、マスモトナガゴミムシ、キソコマナガゴミムシ、スルガナガゴミムシ、エナオオズナガゴミムシ、キノナガゴ</u></p>	<p>予測対象種は、モートンイトトンボ、ホソミイトトンボ、コバネアオイトトンボ、アオハダトンボ、キイロサナエ、ヒメサナエ、アオヤンマ、サラサヤンマ、マダラヤンマ、カトリヤンマ、ハネビロエゾトンボ、フライソンアミメカワゲラ、チッチゼミ、タガメ、ヒメナガヒラタムシ、カワラハンミョウ、イナオサムシ、<u>ミヤマヒサゴゴミムシ、シンシュウナガゴミムシ、トダイオオナガゴミムシ、マスモトナガゴミムシ、キソコマナガゴミムシ、スルガナガゴミムシ、エナオオズナガゴミムシ、キノナガゴミムシ、アシグロツヤゴモクムシ、リュウトウツヤゴモクムシ、キノ</u></p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
	<p>ミムシ、ミヤママルガタゴミムシ、アシグロツヤゴモクムシ、リュウトウツヤゴモクムシ、キソツヤゴモクムシ、ゲンゴロウ、コオナガミズスマシ、シジミガムシ、ヤマトモンシデムシ、<u>ヒメモンシデムシ</u>、<u>オニヒラタシデムシ</u>、クチキクシヒゲムシ、オオルリクワガタ、ホソツヤルリクワガタ、ヒメオオクワガタ、ヒラタクワガタ、ムネアカセンチコガネ、アカマダラセンチコガネ、オオチャイロハナムグリ、アカマダラハナムグリ、コカブトムシ、タマムシ、トゲフタオタマムシ、ヒメボタル、ルリヒラタムシ、オオキノコムシ、ハラグロオオテントウ、ココノホシテントウ、<u>ダイモンテントウ</u>、ヤマトアザミテントウ、ルイヨウマダラテントウ、ヤクハナノミ、カクズクビナガムシ、ミヤマカミキリモドキ、ムネアカクロアカハネムシ、ケブカマルクビカミキリ、<u>オトメクビアカハナカミキリ</u>、<u>アラメハナカミキリ</u>、ヨツボシカミキリ、<u>ホソムネシラホシヒゲナガコバネカミキリ</u>、<u>ミドリヒメスギカミキリ</u>、エゾアカヤマアリ、ヤマトアシナガバチ、モンズズメバチ、キオビクロスズメバチ、キイロフタマタアカ、モリオカツトガ、ホシチャバネセセリ、<u>タカネキマダラセセリ</u>、アカセセリ、ミヤマチャバネセセリ、チャマダラセセリ、スジグロチャバネセセリ、ギフチョウ、ヒメギフチョウ、<u>クモマツマキチョウ</u>、<u>ミヤマシロチョウ</u>、<u>ツマグロキチョウ</u>、<u>ヤマキチョウ</u>、ヒメシロチョウ、ウスイロオナガシジミ、ウラジロミドリシジミ、ウラナミアカシジミ、アサマシジミ、ゴマシジミ、クロシジミ、ヒメシジミ、ムモンアカシジミ、ベニモンカラスシジミ、コヒオドシ、ヒョウモンチョウ、オオウラギンヒョウモン、オオイチモンジ、コヒョウモンモドキ、ヒョウモンモドキ、<u>クモマベニヒカゲ</u>、<u>ベニヒカゲ</u>、<u>キマダラモドキ</u>、<u>クロヒカゲモドキ</u>、<u>オオヒカゲ</u>、<u>ウラナミジャノメ</u>、<u>シンジュサン</u>、<u>ヒメスズメ</u>、<u>マエアカヒトリ</u>、<u>コシロシタバ</u>、<u>ミヨタトラヨトウ</u>の113種である。</p> <p>工事の実施又は鉄道施設の存在により、生息環境の一部が消失、縮小する可能性があるが、その程度はわずかであり、周辺に同質の生息環境が広く分布することから生息環境は確保される。</p> <p>したがって、事業の実施による影響の程度はわずかであり、重要な昆虫類の生息環境は保全されると予測される。</p>	<p>ツヤゴモクムシ、ゲンゴロウ、コオナガミズスマシ、シジミガムシ、ヤマトモンシデムシ、オニヒラタシデムシ、クチキクシヒゲムシ、オオルリクワガタ、ホソツヤルリクワガタ、ヒメオオクワガタ、ヒラタクワガタ、ムネアカセンチコガネ、アカマダラセンチコガネ、オオチャイロハナムグリ、アカマダラハナムグリ、コカブトムシ、タマムシ、トゲフタオタマムシ、ヒメボタル、ルリヒラタムシ、オオキノコムシ、ハラグロオオテントウ、ココノホシテントウ、ヤマトアザミテントウ、ルイヨウマダラテントウ、ヤクハナノミ、カクズクビナガムシ、ミヤマカミキリモドキ、ムネアカクロアカハネムシ、ケブカマルクビカミキリ、ヨツボシカミキリ、エゾアカヤマアリ、ヤマトアシナガバチ、モンズズメバチ、キオビクロスズメバチ、キイロフタマタアカ、モリオカツトガ、ホシチャバネセセリ、アカセセリ、ミヤマチャバネセセリ、チャマダラセセリ、スジグロチャバネセセリ、ギフチョウ、ヒメギフチョウ、ツマグロキチョウ、ヤマキチョウ、ヒメシロチョウ、ウスイロオナガシジミ、ウラジロミドリシジミ、ウラナミアカシジミ、アサマシジミ、ゴマシジミ、クロシジミ、ヒメシジミ、ムモンアカシジミ、ベニモンカラスシジミ、コヒオドシ、ヒョウモンチョウ、オオウラギンヒョウモン、オオイチモンジ、コヒョウモンモドキ、ヒョウモンモドキ、キマダラモドキ、クロヒカゲモドキ、オオヒカゲ、ウラナミジャノメ、シンジュサン、ヒメスズメ、マエアカヒトリ、コシロシタバ、ミヨタトラヨトウの99種である。</p> <p>このうち、<u>チツゼミ</u>、<u>ヒメナガヒラタムシ</u>、<u>イナオサムシ</u>、<u>ミヤマヒサゴゴミムシ</u>、<u>シンシュウナガゴミムシ</u>、<u>トダイオオナガゴミムシ</u>、<u>マストトナガゴミムシ</u>、<u>キソコナガゴミムシ</u>、<u>スルガナガゴミムシ</u>、<u>エナオオズナガゴミムシ</u>、<u>キノナガゴミムシ</u>、<u>ミヤママルガタゴミムシ</u>、<u>アシグロツヤゴモクムシ</u>、<u>リュウトウツヤゴモクムシ</u>、<u>キソツヤゴモクムシ</u>、<u>ヤマトモンシデムシ</u>、<u>オニヒラタシデムシ</u>、<u>クチキクシヒゲムシ</u>、<u>オオルリクワガタ</u>、<u>ホソツヤルリクワガタ</u>、<u>ヒメオオクワガタ</u>、<u>ヒラタクワガタ</u>、<u>ムネアカセンチコガネ</u>、<u>アカマダラセンチコガネ</u>、<u>オオチャイロハナムグリ</u>、<u>アカマダラハナムグリ</u>、<u>コカブトムシ</u>、<u>タマムシ</u>、<u>トゲフタオタマムシ</u>、<u>ヒメボタル</u>、<u>ルリヒラタムシ</u>、<u>オオキノコムシ</u>、<u>ハラグロオオテントウ</u>、<u>ココノホシテントウ</u>、<u>ヤマトアザミテントウ</u>、<u>ルイヨウ</u></p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
		<p>マダラテントウ、ヤクハナノミ、カクズクビナガムシ、ミヤマカミキリモドキ、ムネアカクロアカハネムシ、ケブカマルクビカミキリ、ヨツボシカミキリ、エゾアカヤマアリ、ヤマトアシナガバチ、モンスズメバチ、キオビクロスズメバチ、ホシチャバネセセリ、アカセセリ、ミヤマチャバネセセリ、チャマダラセセリ、スジグロチャバネセセリ、ギフチョウ、ヒメギフチョウ、ツマグロキチョウ、ヤマキチョウ、ヒメシロチョウ、ウスイロオナガシジミ、ウラジロミドリシジミ、ウラナミアカシジミ、アサマシジミ、ゴマシジミ、クロシジミ、ヒメシジミ、ムモンアカシジミ、ベニモンカラスシジミ、コヒオドシ、ヒョウモンチョウ、オオウラギンヒョウモン、オオイチモンジ、コヒョウモンモドキ、ヒョウモンモドキ、キマダラモドキ、クロヒカゲモドキ、オオヒカゲ、ウラナミジャノメ、シンジュサン、ヒメスズメ、マエアカヒトリ、コシロシタバ、ミヨタトラヨトウの 80 種は、<u>山地や里地・里山の樹林や草地が主な生息環境である。</u></p> <p><u>モートンイトトンボ、ホソミイトトンボ、コバネアオイトトンボ、アオハダトンボ、キイロサナエ、ヒメサナエ、アオヤンマ、サラサヤンマ、マダラヤンマ、カトリヤンマ、ハネビロエゾトンボ、フライソンアミメカワゲラ、タガメ、ゲンゴロウ、コオナガミズスマシ、シジミガムシ、キイロフタマタアミカ、モリオカツトガの 18 種は、<u>里地・里山の湿地や水域が主な生息環境である。カワラハンミョウは、河原や海岸の砂丘が主な生息環境である。</u></u></p> <p><u>このため、工事の実施又は鉄道施設の存在により、生息環境の一部が消失、縮小する可能性があるが、その程度はわずかであり、周辺に同質の生息環境が広く分布することから生息環境は確保される。</u></p> <p>したがって、事業の実施による影響の程度はわずかであり、重要な昆虫類の生息環境は保全されると予測される。</p>
p. 8-4-1-121 f)魚類	<p>予測対象種は、ニホンウナギ、ヤリタナゴ、アジメドジョウ、ヤマトイワナの 4 種である。</p> <p>工事の実施又は鉄道施設の存在により、生息環境の一部が消失、縮小する可能性があるが、その程度はわずかであり、周辺に同質の生息環境が広く分布することから生息環境は確保される。</p> <p>したがって、事業の実施による影響の程度はわずかであり、重要な魚類の</p>	<p>予測対象種は、ニホンウナギ、ヤリタナゴ、アジメドジョウ、ヤマトイワナの 4 種である。<u>これらは、<u>山地や里地・里山の水域が主な生息環境である。</u></u></p> <p><u>このため、工事の実施又は鉄道施設の存在により、生息環境の一部が消失、縮小する可能性があるが、その程度はわずかであり、周辺に同質の生息環境が広く分布することから生息環境は確保される。</u></p> <p>したがって、事業の実施による影響</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
	生息環境は保全されると予測される。	の程度はわずかであり、重要な魚類の生息環境は保全されると予測される。
p. 8-4-1-121 g) 底生動物	<p>予測対象種は、カワシジミ、カラスガイ、ヤマトシジミ、マシジミの4種である。</p> <p>工事の実施又は鉄道施設の存在により、生息環境の一部が消失、縮小する可能性があるが、その程度はわずかであり、周辺に同質の生息環境が広く分布することから生息環境は確保される。</p> <p>したがって、事業の実施による影響の程度はわずかであり、重要な底生動物の生息環境は保全されると予測される。</p>	<p>予測対象種は、カワシジミ、カラスガイ、マシジミの3種である。<u>これらは、里地・里山の水域が主な生息環境である。このため、工事の実施又は鉄道施設の存在により、生息環境の一部が消失、縮小する可能性があるが、その程度はわずかであり、周辺に同質の生息環境が広く分布することから生息環境は確保される。</u></p> <p>したがって、事業の実施による影響の程度はわずかであり、重要な底生動物の生息環境は保全されると予測される。</p>
p. 8-4-1-122 ア. 環境保全措置の検討の状況	<p>本事業では、計画の立案の段階において、動物に係る環境影響を回避又は低減するため「工事に伴う変更区域をできる限り小さくする」「資材運搬等の適切化」「防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用」について検討した。さらに、事業者により実行可能な範囲内で、工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に伴う車両の運行、切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事又は工事施工ヤード及び工事用道路の設置）、鉄道施設（トンネル、地表式又は掘割式、嵩上式、駅、変電施設、保守基地）の存在による動物に係る環境影響を回避又は低減することを目的として、環境保全措置の検討を行った。</p>	<p>本事業では、計画の立案の段階において、動物に係る環境影響を回避又は低減するため「工事に伴う変更区域をできる限り小さくする」「資材運搬等の適切化」「防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用」について検討した。さらに、事業者により実行可能な範囲内で、工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に伴う車両の運行、切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事又は工事施工ヤード及び工事用道路の設置）、鉄道施設（トンネル、地表式又は掘割式、嵩上式、駅、変電施設、保守基地）の存在による動物に係る環境影響を回避又は低減することを目的として、環境保全措置の検討を行った。</p> <p><u>検討にあたっては、「工事に伴う変更区域をできる限り小さくする」を基本とした上で、さらに影響を低減させる措置を実施する。また、その結果を踏まえ、必要な場合には、損なわれる環境の有する価値を代償するための措置を検討した。</u></p>
p. 8-4-1-123 表 8-4-1-36 環境保全措置の検討の状況	<p>（工事に伴う変更区域をできる限り小さくする 適否の理由） 重要な種の生息地への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>（照明の工夫 保全対象種） オビカゲロウ、ノギカワゲラなどの重要な走光性昆虫類</p> <p>（照明の工夫 適否の理由） 照明の漏れ出しの抑制等により走光性の昆虫類などへの影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p>	<p>（工事に伴う変更区域をできる限り小さくする 適否の理由） <u>工事ヤード内に設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより、重要な種の生息地への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。</u></p> <p>（照明の工夫 保全対象種） オビカゲロウ、ノギカワゲラなどの重要な走光性昆虫類等</p> <p>（照明の工夫 適否の理由） <u>専門家等の助言を得つつ、設置する照明については、極力外部に向けないような配慮による漏れ光の抑制、昆虫類等の誘引効果が少ない照明の採用、適切な照度の設定等を行うとともに、管</u></p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
	<p>—</p> <p>(代替巢の設置 適否の理由) 鳥類の繁殖活動においてより良い環境を創出できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>(代替生息地の確保(食草となる植物の移植) 適否の理由) 生息地の代替地が必要となる場合は、食草を移植することで、重要な種の生息環境や個体への影響を低減、代償できることから、環境保全措置として採用する。</p>	<p><u>理上支障のない範囲で夜間は消灯するなど点灯時間への配慮を行うことで、走光性の重要な昆虫類等の生息環境への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u></p> <p>以下を追記 (環境保全措置) <u>放流時の放流箇所及び水温の調整</u> (保全対象種) <u>トンネルからの湧水を放流する河川を生息環境とする保全対象種全般</u> (実施の適否) <u>適</u> (適否の理由) <u>トンネルからの湧水量が多く河川・沢の温度への影響の可能性があるような場合は、河川・沢の流量を考慮して放流箇所を調整するとともに、難しい場合は外気に晒して温度を河川と同程度にしてから放流することで、水生生物への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u></p> <p>(代替巢の設置 適否の理由) <u>回避、低減のための措置を講じても生息環境の一部がやむを得ず消失する場合において、鳥類の繁殖活動においてより良い環境を創出できることから、環境保全措置として採用する。</u></p> <p>(代替生息地の確保(食草となる植物の移植) 適否の理由) <u>回避、低減のための措置を講じても生息環境の一部がやむを得ず消失する場合において、生息地の代替地が必要となる場合は、食草を移植することで、重要な種の生息環境や個体への影響を低減、代償できることから、環境保全措置として採用する。</u></p>
<p>p. 8-4-1-124 ア. 環境保全措置の検討の状況</p>	<p>—</p>	<p><u>工事計画を検討するにあたり、重要な種の生息状況を踏まえ、専門家の助言等を踏まえ、環境影響を可能な限り回避又は低減し、必要な場合には損なわれる環境の有する価値を代償するための措置を講じていく。</u></p> <p><u>両生類、爬虫類のうち、一部の冬眠する重要種については、過去の事例や専門家の意見も踏まえ、確認位置から重要種の生息地の分布範囲を推定し、改変の可能性のある範囲との関係から、一部改変の可能性のある範囲で確認されるものの殆どは同種の生息環境が広がり、地域個体群に影響を与える程度ではなく、種として生息環境は保全されると予測している。一方で、同質の生息環境が限られている場合</u></p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
		<p>は一部保全されないものと予測し、該当する重要種に対しては工事前に移植や生息環境の創出などの環境保全措置を実施する。個体レベルでの影響については、環境保全措置である「工事に伴う変更区域をできる限り小さくする」などを実施することで、<u>変更の可能性のある範囲で確認されている個体への影響の低減を図るが、今後、事業計画を具体的に検討する段階において、必要に応じて専門家の助言を受け、さらに検討を進める。</u></p>
p. 8-4-1-124	—	「ア）大鹿村クマタカベアについての検討の状況」を追記
p. 8-4-1-125	—	「イ）喬木村オオタカベアについての検討の状況」を追記
<p>p. 8-4-1-126 イ. 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容</p>	<p>本事業では、工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に伴う車両の運行、切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事又は工事施工ヤード及び工事用道路の設置）及び鉄道施設（トンネル、地表式又は掘割式、嵩上式、駅、変電施設、保守基地）の存在による動物に係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「工事に伴う変更区域をできる限り小さくする」「資材運搬等の適切化」「防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用」「工事従事者への講習・指導」「コンディショニングの実施」「代替巢の設置」「代替生息地の確保（食草となる植物の移植）」及び「照明の工夫」を実施する。</p>	<p>本事業では、工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に伴う車両の運行、切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事又は工事施工ヤード及び工事用道路の設置）及び鉄道施設（トンネル、地表式又は掘割式、嵩上式、駅、変電施設、保守基地）の存在による動物に係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「工事に伴う変更区域をできる限り小さくする」「資材運搬等の適切化」「防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用」「工事従事者への講習・指導」「コンディショニングの実施」「<u>照明の工夫</u>」「<u>放流時の放流箇所及び水温の調整</u>」「<u>代替巢の設置</u>」及び「代替生息地の確保（食草となる植物の移植）」を実施する。<u>なお、「代替巢等の設置」については複数の種が巢を競合するという知見もあるため、今後の継続調査の結果や専門家意見を踏まえ、詳細な設置検討を行っている。</u></p>
<p>p. 8-4-1-126 表 8-4-1-37(1) 環境保全措置の内容</p>	<p>（環境保全措置の効果） 重要な種の生息地への影響を回避又は低減できる。</p>	<p>（環境保全措置の効果） <u>工事ヤード内に設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより、重要な種の生息地への影響を回避又は低減できる。</u></p>
<p>p. 8-4-1-128 表 8-4-1-37(6) 環境保全措置の内容</p>	<p>（保全対象種） オビカゲロウ、ノギカワゲラなどの重要な走光性昆虫類 （実施内容 位置・範囲） 事業区域及びその周囲 （実施内容 時期・期間） 工事中 （環境保全措置の効果） 照明の漏れ出しの抑制等により走光性の昆虫類などへの影響を低減できる。</p>	<p>（保全対象種） オビカゲロウ、ノギカワゲラなどの重要な走光性昆虫類等 （実施内容 位置・範囲） <u>山岳部における事業区域及びその周囲</u> （実施内容 時期・期間） 工事中 <u>供用時</u> （環境保全措置の効果） <u>専門家等の助言を得つつ、設置する照明については、極力外部に向けないような配慮による漏れ光の抑制、昆虫類等の誘引効果が少ない照明の採用、適切な照度の設定等を行うとともに、管</u></p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
	(効果の不確実性) なし	理上支障のない範囲で夜間は消灯するなど点灯時間への配慮を行うことで、 <u>走光性の重要な昆虫類等の生息環境への影響を低減できる。</u> (効果の不確実性) <u>あり</u>
p. 8-4-1-128 表 8-4-1-37(7)環境保全措置の内容	—	追記
p. 8-4-1-130 表 8-4-1-38 事後調査の概要	—	以下追記 (調査項目) <u>照明の漏れ出し範囲における昆虫類等の生息状況調査</u> (調査内容) ○調査時期・期間 <u>工事中及び工事完了後</u> ○調査地域・地点 <u>山岳部における工事施工ヤードや供用時の各種施設等における照明設置場所及びその周辺</u> ○調査方法 <u>任意観察による生息状況の確認</u> <u>※専門家の助言を踏まえながら実施する。</u> (実施主体) <u>東海旅客鉄道株式会社</u>
p. 8-4-1-130 ウ. 事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが判明した場合の対応の方針	事後調査の結果について、環境影響の程度が著しいと判明した場合は、その原因の解明に努めるとともに改善を図るものとする。	事後調査の結果について、環境影響の程度が著しいと判明した場合は、その原因の解明に努めるとともに、 <u>専門家の助言も踏まえ、必要な場合には種の特性に合わせた改変時期の設定や改変期間の短縮についても検討し、改善を図るものとする。</u>
p. 8-4-1-131 ア) 回避又は低減に係る評価	なお、「コンディショニングの実施」等については、環境保全措置の効果に不確実性が生じるため、事後調査を実施する。また、予測し得ない影響が生じた場合は、専門家の助言等を踏まえて、別途対策を検討する。 このことから、動物に係る環境影響の回避又は低減が図られていると評価する。	なお、「コンディショニングの実施」等については、環境保全措置の効果に不確実性が生じるため、事後調査を実施する。また、予測し得ない影響が生じた場合は、専門家の助言等を踏まえて、別途対策を検討する。 <u>さらに、列車の走行に関する騒音等が野生動物に及ぼす影響に関しては、現時点で十分な知見が蓄積されていないが、影響の把握や保全措置等について、整備新幹線での対応状況もみながら検討を進めていく。</u> このことから、動物に係る環境影響の回避又は低減が図られていると評価する。
p. 8-4-2-52 表 8-4-2-17(1)予測対象種及び群落	(植物に係る植物相(重要な種) 文献調査において対象事業実施区域及びその周囲に生育する可能性が高いと考えられる重要な種の内、現地調査で確認されなかった種) 886 種 (種名及び群落名) <u>チシマヒカゲノカズラ、ミヤマヒカゲノカズラ、タカネスギカズラ、ヒメスギラン、タカネヒカゲノカズラ、マン</u>	(植物に係る植物相(重要な種) 文献調査において対象事業実施区域及びその周囲に生育する可能性が高いと考えられる重要な種の内、現地調査で確認されなかった種) 608 種 (種名及び群落名) <u>ヒメスギラン、マンネンスギ、ヒモカズラ、ヤマハナワラビ、エゾフユノハナワラビ、コハナヤスリ、フタツキジ</u>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
	<p>ネンスギ、<u>チシマスギラン</u>、<u>エゾヒメクラマゴケ</u>、<u>ヒモカズラ</u>、<u>ミヤマハナワラビ</u>、<u>ヒメハナワラビ</u>、<u>ヤマハナワラビ</u>、<u>エゾフユノハナワラビ</u>、<u>コハナヤスリ</u>、<u>フタツキジノオ</u>、<u>ハイホラゴケ</u>、<u>チチブホラゴケ</u>、<u>キヨスミコケシノブ</u>、<u>オオフジシダ</u>、<u>アイフジシダ</u>、<u>ホラシノブ</u>、<u>イヌイワガネソウ</u>、<u>ヤツガタケシノブ</u>、<u>シシラン</u>、<u>ナカミシシラン</u>、<u>アマクサシダ</u>、<u>オオバノハチジョウシダ</u>、<u>マツザカシダ</u>、<u>セフリイノモトソウ</u>、<u>ヤマドリトラノオ</u>、<u>ヌリトラノオ</u>、<u>シモツケヌリトラノオ</u>、<u>トキワトラノオ</u>、<u>オクタマシダ</u>、<u>クモノスシダ</u>、<u>イヌチャセンシダ</u>、<u>アオチャセンシダ</u>、<u>クモイワトラノオ</u>、<u>オオカナワラビ</u>、<u>ナンタイシダ</u>、<u>ツクシヤブソテツ</u>、<u>オクヤマシダ</u>、<u>カラフトメンマ</u>、<u>キノクニベニシダ</u>、<u>イワカゲワラビ</u>、<u>エンシュウベニシダ</u>、<u>ハコネオオクジャク</u>、<u>タカヤマナライシダ</u>、<u>センジョウデンダ</u>、<u>イナデンダ</u>、<u>タカネシダ</u>、<u>ヒイラギデンダ</u>、<u>カタイノデ</u>、<u>ヤシヤイノデ</u>、<u>トヨグチイノデ</u>、<u>フジイノデ</u>、<u>オニイノデ</u>、<u>ヒメカナワラビ</u>、<u>ドウリョウイノデ</u>、<u>ハコネイノデ</u>、<u>ハタジュクイノデ</u>、<u>フナコシイノデ</u>、<u>カタイノデ</u>、<u>ナメライノデ</u>、<u>オンガタイノデ</u>、<u>ツヤナシイノデ</u>、<u>タカオイノデ</u>、<u>ゴテンバイノデ</u>、<u>ホシダ</u>、<u>ヨコグラヒメワラビ</u>、<u>ツクシヤワラシダ</u>、<u>テバコワラビ</u>、<u>オクヤマワラビ</u>、<u>ユノツルイヌワラビ</u>、<u>ヘビヤマイヌワラビ</u>、<u>タカオシケチシダ</u>、<u>ナヨシダ</u>、<u>ムクゲシケシダ</u>、<u>ウスバミヤマノコギリシダ</u>、<u>キタノミヤマシダ</u>、<u>ヘラシダ</u>、<u>ノコギリシダ</u>、<u>ダンドシダ</u>、<u>ウサギシダ</u>、<u>オオエビラシダ</u>、<u>トガクシデンダ</u>、<u>ヒメデンダ</u>、<u>ミヤマウラボシ</u>、<u>トヨグチウラボシ</u>、<u>ウロコノキシノブ</u>、<u>イナノキシノブ</u>、<u>クリハラン</u>、<u>アオネカズラ</u>、<u>キレハオオクボシダ</u>、<u>ヤツシロヒトツバ</u>、<u>デンジソウ</u>、<u>サンショウモ</u>、<u>オオアカウキクサ</u>、<u>イイダモミ</u>、<u>イラモミ</u>、<u>ヒメマツハダ</u>、<u>ハイマツ</u>、<u>ミヤマビヤクシン</u>、<u>ホンドミヤマネズ</u>、<u>タカネイワヤナギ</u>、<u>コマイワヤナギ</u>、<u>ジゾウカンバ</u>、<u>アカガシ</u>、<u>ナラガシワ</u>、<u>ムクノキ</u>、<u>タチゲヒカゲミズ</u>、<u>コケミズ</u>、<u>ミヤマツチトリモチ</u>、<u>オンタデ</u>、<u>イブキトラノオ</u>、<u>ハルトラノオ</u>、<u>ムカゴトラノオ</u>、<u>マルバギシギシ</u>、<u>ウナギツカミ</u>、<u>ヒメタデ</u>、<u>ヤナギヌカボ</u>、<u>サデクサ</u>、<u>ヌカボタデ</u>、<u>タカネスイバ</u>、<u>ノダイオウ</u>、<u>マルミノヤマゴボウ</u>、<u>タガソデソウ</u>、<u>タカネミミナグサ</u>、<u>ミヤマミミナグサ</u>、<u>ミヤマナデシコ</u>、<u>タカネナデシコ</u>、<u>センジュガンピ</u>、<u>エンビセンノウ</u>、<u>タカネツメクサ</u>、<u>ミヤマツメクサ</u>、<u>ホ</u></p>	<p>ノオ、<u>ハイホラゴケ</u>、<u>チチブホラゴケ</u>、<u>キヨスミコケシノブ</u>、<u>オオフジシダ</u>、<u>アイフジシダ</u>、<u>ホラシノブ</u>、<u>イヌイワガネソウ</u>、<u>シシラン</u>、<u>ナカミシシラン</u>、<u>オオバノハチジョウシダ</u>、<u>マツザカシダ</u>、<u>セフリイノモトソウ</u>、<u>ヤマドリトラノオ</u>、<u>ヌリトラノオ</u>、<u>シモツケヌリトラノオ</u>、<u>トキワトラノオ</u>、<u>オクタマシダ</u>、<u>クモノスシダ</u>、<u>イヌチャセンシダ</u>、<u>アオチャセンシダ</u>、<u>クモイワトラノオ</u>、<u>オオカナワラビ</u>、<u>ナンタイシダ</u>、<u>ツクシヤブソテツ</u>、<u>キノクニベニシダ</u>、<u>イワカゲワラビ</u>、<u>エンシュウベニシダ</u>、<u>ハコネオオクジャク</u>、<u>タカヤマナライシダ</u>、<u>カタイノデ</u>、<u>ヤシヤイノデ</u>、<u>トヨグチイノデ</u>、<u>フジイノデ</u>、<u>オニイノデ</u>、<u>ヒメカナワラビ</u>、<u>ドウリョウイノデ</u>、<u>ハコネイノデ</u>、<u>ハタジュクイノデ</u>、<u>フナコシイノデ</u>、<u>カタイノデ</u>、<u>ナメライノデ</u>、<u>オンガタイノデ</u>、<u>ツヤナシイノデ</u>、<u>タカオイノデ</u>、<u>ゴテンバイノデ</u>、<u>ホシダ</u>、<u>ヨコグラヒメワラビ</u>、<u>ツクシヤワラシダ</u>、<u>テバコワラビ</u>、<u>ユノツルイヌワラビ</u>、<u>ヘビヤマイヌワラビ</u>、<u>タカオシケチシダ</u>、<u>ナヨシダ</u>、<u>ムクゲシケシダ</u>、<u>ウスバミヤマノコギリシダ</u>、<u>キタノミヤマシダ</u>、<u>ヘラシダ</u>、<u>ノコギリシダ</u>、<u>ダンドシダ</u>、<u>ウサギシダ</u>、<u>オオエビラシダ</u>、<u>ミヤマウラボシ</u>、<u>トヨグチウラボシ</u>、<u>ウロコノキシノブ</u>、<u>イナノキシノブ</u>、<u>クリハラン</u>、<u>アオネカズラ</u>、<u>ヤツシロヒトツバ</u>、<u>デンジソウ</u>、<u>サンショウモ</u>、<u>オオアカウキクサ</u>、<u>イイダモミ</u>、<u>イラモミ</u>、<u>ヒメマツハダ</u>、<u>コマイワヤナギ</u>、<u>ジゾウカンバ</u>、<u>アカガシ</u>、<u>ナラガシワ</u>、<u>ムクノキ</u>、<u>タチゲヒカゲミズ</u>、<u>コケミズ</u>、<u>ミヤマツチトリモチ</u>、<u>ハルトラノオ</u>、<u>ウナギツカミ</u>、<u>ヒメタデ</u>、<u>ヤナギヌカボ</u>、<u>サデクサ</u>、<u>ヌカボタデ</u>、<u>ノダイオウ</u>、<u>マルミノヤマゴボウ</u>、<u>タガソデソウ</u>、<u>センジュガンピ</u>、<u>エンビセンノウ</u>、<u>ビランジ</u>、<u>シラオイハコベ</u>、<u>エゾオオヤマハコベ</u>、<u>ミドリアカガシ</u>、<u>イワアカガシ</u>、<u>オオヤマレンゲ</u>、<u>ヤブニッケイ</u>、<u>シロダモ</u>、<u>レイジンソウ</u>、<u>オンタケブシ</u>、<u>アズマレイジンソウ</u>、<u>ミチノクフクジュソウ</u>、<u>ヒメイチゲ</u>、<u>ミスミソウ</u>、<u>イチリンソウ</u>、<u>アズマイチゲ</u>、<u>サンリンソウ</u>、<u>レンゲショウマ</u>、<u>エンコウソウ</u>、<u>ミヤマハンショウヅル</u>、<u>カザグルマ</u>、<u>オウレン</u>、<u>パイカオウレン</u>、<u>サバノオ</u>、<u>チチブシロカネソウ</u>、<u>トウゴクサバノオ</u>、<u>オキナグサ</u>、<u>ハイキツネノボタン</u>、<u>セツブンソウ</u>、<u>マンセンカラマツ</u>、<u>ミヤマカラマツ</u>、<u>イワカラマツ</u>、<u>ヘビノボラズ</u>、<u>オオバメギ</u>、<u>サンカヨウ</u>、<u>ジュンサイ</u>、<u>マツモ</u>、<u>マルバウマノスズクサ</u>、<u>ウマノスズクサ</u>、<u>オオバ</u></p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
	<p>ソバツメクサ、タカネピランジ、ピランジ、タカネマンテマ、カンチヤチハコベ、シラオイハコベ、イワツメクサ、エゾオオヤマハコベ、シコタンハコベ、ミドリアカガ、イワアカガ、オオヤマレンゲ、カゴノキ、ヤブニッケイ、シロダモ、アカイシトリカブト、レイジンソウ、オンタケブシ、キタザワブシ、アズマレイジンソウ、ホソバトリカブト、タカネトリカブト、ミチノクフクジュソウ、ヒメイチゲ、ミスミソウ、ハクサンイチゲ、イチリンソウ、アズマイチゲ、サンリンソウ、レンゲショウマ、ミヤマオダマキ、キタダケソウ、エンコウソウ、ミヤマハンショウヅル、カザグルマ、オウレン、バイカオウレン、ミツバオウレン、</p>	<p>ウマノスズクサ、ヤマシヤクヤク、ベニバナヤマシヤクヤク、ヒメシヤラ、アカテンオトギリ、アゼオトギリ、タコアシオトギリ、エゾエンゴサク、ジロボウエンゴサク、ツルキケマン、ヘラハタザオ、ミヤマハタザオ、イワハタザオ、ミツバコンロンソウ、キリシマミズキ、アオベンケイ、マルバマンネングサ、ハナチダケサシ、キバナハナネコノメ、ハナネコノメ、ヒダボタン、タチネコノメソウ、シラヒゲソウ、ウメバチソウ、ヤワタソウ、タコノアシ、ヤシヤビシヤク、エゾスグリ、</p>
<p>p. 8-4-2-53 表 8-4-2-17(2) 予測対象種及び群落</p>	<p>(植物に係る植物相(重要な種) 文献調査において対象事業実施区域及びその周囲に生育する可能性が高いと考えられる重要な種の内、現地調査で確認されなかった種) 886 種 (種名及び群落名) サバノオ、チチブシロカネソウ、トウゴクサバノオ、オキナグサ、ミヤマキンポウゲ、キタダケキンポウゲ、クモマキンポウゲ、ハイキツネノボタン、セツブンソウ、ヒメカラマツ、マンセンカラマツ、ミヤマカラマツ、イワカラマツ、モミジカラマツ、キンバイソウ、シナノキンバイ、ヘビノボラズ、オオバメギ、サンカヨウ、ジュンサイ、マツモ、マルバウマノスズクサ、ウマノスズクサ、オオバウマノスズクサ、ヤマシヤクヤク、ベニバナヤマシヤクヤク、ヒメシヤラ、フジオトギリ、アカテンオトギリ、ウツクシオトギリ、シナノオトギリ、アゼオトギリ、タコアシオトギリ、エゾエンゴサク、ジロボウエンゴサク、ツルキケマン、オサバグサ、ヘラハタザオ、ミヤマハタザオ、イワハタザオ、クモイナズナ、ミツバコンロンソウ、ミヤマタネツケバナ、ハナハタザオ、キタダケナズナ、シロウマナズナ、ハクセンナズナ、キリシマミズキ、アオベンケイ、イワベンケイ、ミヤママンネングサ、マルバマンネングサ、ハナチダケサシ、アラシグサ、キバナハナネコノメ、ハナネコノメ、ヒダボタン、タチネコノメソウ、マルバチャルメルソウ、シラヒゲソウ、ウメバチソウ、コウメバチソウ、ヤワタソウ、タコノアシ、ヤシヤビシヤク、エゾスグリ、トガスグリ、エチゼンダイモンジソウ、ムカゴユキノシタ、シコタンソウ、ミヤマダイモンジソウ、ダイモンジソウ、ウチワダイモンジソウ、クロクモソウ、クモマダクサ、</p>	<p>(植物に係る植物相(重要な種) 文献調査において対象事業実施区域及びその周囲に生育する可能性が高いと考えられる重要な種の内、現地調査で確認されなかった種) 608 種 (種名及び群落名) トガスグリ、エチゼンダイモンジソウ、ダイモンジソウ、ウチワダイモンジソウ、クロクモソウ、チョウセンキンミズヒキ、シモツケソウ、アカバナシモツケ、シロバナノヘビイチゴ、イワキンバイ、ミネザクラ、アカツキザクラ、リンボク、カシオザクラ、チチブザクラ、ナルサワザクラ、ニッコウザクラ、サナギイチゴ、キノキイチゴ、コガネイチゴ、ハスノハイチゴ、ミヤマモミジイチゴ、コジキイチゴ、モメンヅル、タヌキマメ、レンリソウ、イヌハギ、ミヤマタニワタシ、ヤマフジ、オオヤマカタバミ、グンナイフウロ、イヨフウロ、コフウロ、ピッチュウフウロ、マツバニンジン、ノウルシ、ニシキソウ、ヒメナツトウダイ、ヒナノキンチヤク、シバタカエデ、ハナノキ、エンシュウツリフネソウ、キソオニツルツゲ、ムラサキマユミ、ゴンズイ、ツゲ、ミヤマクマヤナギ、アマヅル、チョウセンナニワズ、ヒメミヤマスミレ、キクバワカミヤスマレ、ヒラツカスマレ、アソキクバスマレ、キクバヒナスミレ、フギレサクラスマレ、ワカミヤスマレ、フギレアカネスマレ、ウンゼンスミレ、アルガスマレ、コワシミズスマレ、ヤシュウスミレ、キタザワスマレ、ミハシスマレ、サクラマルバスマレ、アカネマルバスマレ、オノスマレ、キリガミネスマレ、コミヤマスマレ、ナギソスマレ、ナガバタチツボスマレ、カクマスマレ、アカネノジスマレ、フギレミヤマスマレ、ミヤマスマレ、シコクスマレ、シナノスマレ、マルバヒナス</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
	<p> チョウセンキンミズヒキ、ハゴロモグサ、チョウノスケソウ、シモツケソウ、アカバナシモツケ、シロバナノヘビイチゴ、ミヤマダイコンソウ、チングルマ、イワキンバイ、キンロバイ、ハクロバイ、ミヤマキンバイ、ウラジロキンバイ、ミネザクラ、チシマザクラ、アカツキザクラ、リンボク、カシオザクラ、チチブザクラ、エボシザクラ、ヤツガタケザクラ、ナルサワザクラ、ニッコウザクラ、タカネイバラ、サナギイチゴ、キソキイチゴ、コガネイチゴ、ハスノハイチゴ、ミヤマモミジイチゴ、コジキイチゴ、タテヤマキンバイ、イワシモツケ、タイツリオウギ、モメンヅル、リシリオウギ、シロウマオウギ、タヌキマメ、イワオウギ、レンリソウ、イヌハギ、オヤマノエンドウ、ミヤマタニワタシ、ヤマフジ、オオヤマカタバミ、グンナイフウロ、イヨフウロ、アサマフウロ、コフウロ、ハクサンフウロ、ビッチュウフウロ、マツバニンジン、ノウルシ、ニシキソウ、ヒメナツトウダイ、ヒナノキンチャク、シバタカエデ、ハナノキ、エンシュウツリフネソウ、キソオニツルツゲ、ムラサキマユミ、ゴンズイ、ツゲ、ミヤマクマヤナギ、アマヅル、チョウセンナニワズ、キバナノコマノツメ、アカイシキバナノコマノツメ、ウスバスマミレ、ヒメミヤマスマミレ、キクバワカミヤスマミレ、ヒラツカスマミレ、アソキクバスマミレ、キクバヒナスマミレ、フギレサクラスマミレ、ワカミヤスマミレ、フギレアカネスマミレ、ウンゼンスマミレ、アルガスマミレ、コワシミズスマミレ、ヤシュウスミレ、キタザワスマミレ、ミハシスマミレ、サクラマルバスマミレ、アカネマルバスマミレ、オノスマミレ、キリガミネスマミレ、コミヤマスマミレ、ナギソスマミレ、ナガバタチツボスマミレ、カクマスマミレ、アカネノジスマミレ、フギレミヤマスマミレ、ミヤマスマミレ、シコクスマミレ、シナノスマミレ、マルバヒナスマミレ、オサカスマミレ、フクザワスマミレ、フィリヤシロスマミレ、マキノヒナスマミレ、ヒメスマミレサイシン、フィリシハイマキノスマミレ、フィリシハイヒナスマミレ、サクラヒカゲスマミレ、スワタチツボスマミレ、スワキクバスマミレ、コマガタケスマミレ、スルガキクバスマミレ、キソスマミレ、アスマスマミレ、スワスマミレ、ニオイエゾノタチツボスマミレ、マルバタチツボ、フィリカツラギスマミレ、オクハラスミレ、ミツモリスミレ、オクタマスマミレ、フィリフギレシハイスミレ、カワギシスマミレ、カラスウリ、ヒメキカシグサ、ミズキカシグサ、ヒメビシ、ヤナギラン、アシボソアカバ </p>	<p> ミレ、オサカスマミレ、フクザワスマミレ、フィリヤシロスマミレ、マキノヒナスマミレ、ヒメスマミレサイシン、フィリシハイマキノスマミレ、フィリシハイヒナスマミレ、サクラヒカゲスマミレ、スワタチツボスマミレ、スワキクバスマミレ、コマガタケスマミレ、スルガキクバスマミレ、キソスマミレ、アスマスマミレ、スワスマミレ、ニオイエゾノタチツボスマミレ、マルバタチツボ、フィリカツラギスマミレ、オクハラスミレ、ミツモリスミレ、オクタマスマミレ、フィリフギレシハイスミレ、カワギシスマミレ、カラスウリ、ヒメキカシグサ、ミズキカシグサ、ヒメビシ、エゾアカバナ、タチモ、フサモ、スギナモ、ミヤマウコギ、イワニンジン、ミシマサイコ、ツボクサ、オオバチドメ、オオカサモチ、ヤマナシウマノミツバ、クロバナウマノミツバ、<u>ナンカイイワカガミ、ヒメイワカガミ、ヤマイワカガミ、イワカガミ、オオイワカガミ、ウメガサソウ、シヤクジョウソウ、ギンリョウソウ、ベニバナイチヤクソウ、エゾイチヤクソウ、マルバイイチヤクソウ、サラサドウダン、ベニドウダン、チチブドウダン、コアブラツツジ、イワナンテン、ウスギヨウラク、ウラジロヨウラク、アズマシヤクナゲ、ミツバツツジ、サツキ、レンゲツツジ、ヒカゲツツジ、ダイセンミツバツツジ、アカヤシオ、シロヤシオ、オオヤマツツジ、コメツツジ、トウゴクミツバツツジ、ハンノウツツジ、ムサシミツバツツジ、ミヤコツツジ、クロマメノキ、ノジトラノオ、クリンソウ、サクラソウ、クロミノニシゴリ、ヒトツバタゴ、アイナエ、リンドウ、コケリンドウ、チチブリンドウ、フナバラソウ、コバノカモメヅル、シロバナカモメヅル、ビンゴムグラ、ハナムグラ、フタバムグラ、ツルアリドオシ、サワリソウ、イヌムラサキ、ムラサキ、エゾムラサキ、ルリソウ、ハイルリソウ、カリガネソウ、カイジンドウ、ミヤマクマバナ、フトボナギナタコウジュ、シモバシラ、マネキグサ、ヤマジオウ、ミカエリソウ、ヤマジソ、アキチョウジ、タカクマヒキオコシ、イヌヤマハッカ、ナツノタムラソウ、ダンドタムラソウ、キソキバナアキギリ、エゾタツナミソウ、イブキジャコウソウ、オオマルバノホロシ、ハダカホオズキ、アブノメ、シライワコゴメグサ、ツクシコゴメグサ、イナコゴメグサ、キクモ、ウリクサ、タカネママコナ、ツシママママコナ、スズメハコバ、ハンカイシオガマ、トモエシオガマ、ゴマノハグサ、イナサツキヒナノウスツボ、オオヒキヨモギ、グンバイヅル、 </u> </p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
	<p>ナ、ヒメアカバナ、ミヤマアカバナ、エゾアカバナ、シロウマアカバナ、タチモ、フサモ、スギナモ、ゴゼンタチバナ、ミヤマウコギ、イワニンジン、オオハクサンサイコ、ハクサンサイコ、ミシマサイコ、ツボクサ、ミヤマゼンゴ、ミヤマセンキュウ、ホソバハナウド、オオバチドメ、タカネイブキボウフウ、ミヤマニンジン、ハクサンボウフウ、オオカサモチ、ヤマナシウマノミツバ、クロバナウマノミツバ、シラネニンジン、</p>	<p><u>イヌノフグリ、クガイソウ、イワタバコ、オオナンバンギセル、ヤマウツボ、ケヤマウツボ、ハマウツボ、キヨスミウツボ、タヌキモ、ミミカキグサ、ホザキノミミカキグサ、コタヌキモ、ヒメタヌキモ、イヌタヌキモ、ムラサキミミカキグサ、ベニバナノツクバネウツギ、スルガヒョウタンボク、クロミノウグイスカグラ、イボタヒョウタンボク、ニッコウヒョウタンボク、アラゲヒョウタンボク、ソクズ、ゴマギ、キバナウツギ、キンレイカ、ツルカノコソウ、</u></p>
<p>p. 8-4-2-54 表 8-4-2-17 (3) 予測対象種及び群落</p>	<p>(植物に係る植物相(重要な種) 文献調査において対象事業実施区域及びその周囲に生育する可能性が高いと考えられる重要な種の内、現地調査で確認されなかった種) 886 種 (種名及び群落名) <u>イブキゼリ、イワウメ、ナンカイイワカガミ、ヒメイワカガミ、ヤマイワカガミ、イワカガミ、オオイワカガミ、ウメガサソウ、シヤクジョウソウ、ギンリョウソウ、コイチヤクソウ、コバノイチヤクソウ、ベニバナイチヤクソウ、エゾイチヤクソウ、マルバイチヤクソウ、ジンヨウイチヤクソウ、コメバツガザクラ、ウラシマツツジ、イワヒゲ、サラサドウダン、ベニドウダン、チチブドウダン、コアブラツツジ、ハリガネカズラ、シラタマノキ、イワナンテン、ミネズオウ、ウスギヨウラク、ウラジロヨウラク、アオノツガザクラ、オオツガザクラ、ツガザクラ、キバナシヤクナゲ、ハクサンシヤクナゲ、シロバナシヤクナゲ、ネモトシヤクナゲ、アズマシヤクナゲ、キョウマルシヤクナゲ、ミツバツツジ、サツキ、レンゲツツジ、ヒカゲツツジ、ダイセンミツバツツジ、アカヤシオ、シロヤシオ、オオヤマツツジ、コメツツジ、トウゴクミツバツツジ、ハンノウツツジ、ニッコウキバナシヤクナゲ、ムサシミツバツツジ、ミヤコツツジ、ミヤマホツツジ、ヒメツルコケモモ、イワツツジ、クロマメノキ、コケモモ、ガンコウラン、ノジトラノオ、クリンソウ、オオサクラソウ、ユキワリソウ、クモイコザクラ、サクラソウ、ツマトリソウ、クロミノニシゴリ、ヒトツバタゴ、アイナエ、サンブクリンドウ、トウヤクリンドウ、ヒナリンドウ、コヒナリンドウ、キタダケリンドウ、オヤマリンドウ、ミヤマリンドウ、リンドウ、コケリンドウ、オノエリンドウ、チチ布林ドウ、アカイシリンドウ、ヒメセンブリ、イヌセンブリ、ミヤマアケボノソウ、テングノコヅチ、フナバラソ</u></p>	<p>(植物に係る植物相(重要な種) 文献調査において対象事業実施区域及びその周囲に生育する可能性が高いと考えられる重要な種の内、現地調査で確認されなかった種) 608 種 (種名及び群落名) <u>フクシマシヤジン、イワシヤジン、ヤマホタルブクロ、バアソブ、タニギキョウ、ヌマダイコン、トダイハハコ、タテヤマギク、カワラノギク、シオン、カニコウモリ、ミヤマコウモリソウ、オクヤマコウモリ、テバコモミジガサ、ヒメガンクビソウ、リュウノウイワインチン、ハリカガノアザミ、リョウノウアザミ、ヒダアザミ、キセルアザミ、ワタムキアザミ、ホソバムカシヨモギ、アズマギク、フジバカマ、ヤマジノギク、スイラン、タカサゴソウ、キクバヂシバリ、オオユウガギク、カントウヨメナ、ムラサキニガナ、ウスユキノウ、マルバダケブキ、オタカラコウ、オオモミジガサ、ミヤマヨメナ、アカイシコウブリナ、オオニガナ、コウシユウヒゴタイ、ホクチアザミ、マルバミヤコアザミ、アサマヒゴタイ、ヒメヒゴタイ、タカオヒゴタイ、キクアザミ、ホクチキクアザミ、コウリンカ、アオヤギバナ、ヤマボクチ、ヒロハタンポポ、ウスギタンポポ、オナホミ、サジオモダカ、アギナシ、スブタ、ヤナギスブタ、クロモ、ミズオオバコ、セキショウモ、ホソバヒルムシロ、コバノヒルムシロ、ヒロハノエビモ、イトトリゲモ、イバラモ、トリゲモ、シライトソウ、ツバメオモト、スズラン、ヒメアマナ、ショウジョウバカマ、ユウスゲ、イワギボウシ、ヒメユリ、サユリ、コオニユリ、ホソバコオニユリ、クルマユリ、クルマバツクバネソウ、サクライトソウ、ヒロハノユキザサ、オオバタケシマラン、イワショウブ、ホトトギス、イワホトトギス、タマガワホトトギス、エンレイソウ、シロバナエンレイソウ、アマナ、タカネアオヤギソウ、コバイケイソウ、ウラゲコ</u></p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
	<p>ウ、コバノカモメヅル、シロバナカモメヅル、ビンゴムグラ、ハナムグラ、ヤツガタケムグラ、フタバムグラ、ツルアリドオシ、ミヤマハナシノブ、サワリソウ、ミヤマムラサキ、イヌムラサキ、ムラサキ、エゾムラサキ、ルリソウ、ハイルリソウ、カリガネソウ、カイジンドウ、ミヤマクマバナ、フトボナギナタコウジュ、シモバシラ、マネキグサ、ヤマジオウ、ミカエリソウ、ヤマジソ、アキチョウジ、タカクマヒキオコシ、イヌヤマハッカ、ナツノタムラソウ、ダンドタムラソウ、キノキバナアキギリ、エゾタツナミソウ、イブキジャコウソウ、オオマルバノホロシ、ハダカホオズキ、アブノメ、ヒメコゴメグサ、シライワコゴメグサ、ツクシコゴメグサ、イナコゴメグサ、シソクサ、キクモ、ウリクサ、タカネママコナ、ツシマママコナ、スズメハコベ、ミヤマシオガマ、ヨツバシオガマ、ハンカイシオガマ、セリバシオガマ、トモエシオガマ、タカネシオガマ、エゾシオガマ、キタダケトラノオ、ミヤマクワガタ、ゴマノハグサ、イナサツキヒナノウスツボ、オオヒキヨモギ、シナノヒメクワガタ、グンバイヅル、イヌノフグリ、クガイソウ、セイタカスズムシソウ、イワタバコ、イワギリソウ、ナンバンギセル、オオナンバンギセル、オニク、ヤマウツボ、ケヤマウツボ、ハマウツボ、キヨスミウツボ、ムシトリスミレ、タヌキモ、ミミカキグサ、ホザキノミミカキグサ、コタヌキモ、ヒメタヌキモ、イヌタヌキモ、ムラサキミミカキグサ、ベニバナノツクバネウツギ、リンネソウ、スルガヒョウタンボク、クロミノウグイスカグラ、チシマヒョウタンボク、イボタヒョウタンボク、コゴメヒョウタンボク、ニッコウヒョウタンボク、アラゲヒョウタンボク、オオヒョウタンボク、ソクズ、ゴマギ、キバナウツギ、キンレイカ、ツルカノコソウ、フクシマシャジン、ヒメシャジン、ミヤマシャジン、イワシャジン、ホウオウシャジン、シライワシャジン、チシマギキョウ、イワギキョウ、ヤマホタルブクロ、バアソブ、タニギキョウ、ヌマダイコン、トダイハハコ、エゾウサギギク、ウサギギク、ハハコヨモギ、キタダケヨモギ、ミヤマオトコヨモギ、タカネヨモギ、チシマヨモギ、タテヤマギク、カワラノギク、サワシロギク、シオン、タカネコンギク、カニコウモリ、ミヤマコウモリソウ、オクヤマコウモリ、テバコモミジガサ、ヒメガンクビソウ、リュウノウイワインチン、ウラジロカガノアザミ、キノアザミ、ハリカガノ</p>	<p>バイケイ、ミカワバイケイソウ、ミズアオイ、オカスズメノヒエ、クロイヌノヒゲモドキ、クロイヌノヒゲ、オオムラホシクサ、ゴマシオホシクサ、エゾヌカボ、ヒメコヌカグサ、セトガヤ、ミギワトダシバ、イワタケソウ、ヒロハノコヌカグサ、ヒゲノガリヤス、チシマガリヤス、ヒロハヌマガヤ、ヤマムギ、エゾムギ、ムツオレグサ、ミヤマドジョウツナギ、ウキガヤ、ハイチゴザサ、アゼガヤ、トウササクサ、タツノヒゲ×ヒロハヌマガヤ、チャボチヂミザサ、アワガエリ、イトイチゴツナギ、ヒエガエリ、ハマヒエガエリ、ヌメリグサ、フォーリーガヤ、ウシクサ、ユモトマムシグサ、ウラシマソウ、ザゼンソウ、ヒンジモ、ミクリ、ヤマトミクリ、タマミクリ、ヒメミクリ、クロカワズスゲ、アワボスゲ、ヤマオオイトスゲ、サヤマスゲ、ハタバスゲ、タチスゲ、ノゲヌカスゲ、マメスゲ、ゴンゲンスゲ、エゾハリスゲ、ヌマガヤツリ、ヒメマツカサススキ、コシンジュガヤ、イワチドリ、マメツタラン、ムギラン、エビネ、キンセイラン、ナツエビネ、キソエビネ、サルメンエビネ、ホテイラン、キンラン、アオチドリ、コアツモリソウ、キバナノアツモリソウ、クマガイソウ、ホテイアツモリ、アツモリソウ、イチヨウラン、セッコク、コイチヨウラン、エゾスズラン、カキラン、トラキチラン、アオキラン、ツチアケビ、オニノヤガラ、アケボノシュスラン、ベニシュスラン、ツリシュスラン、ヒメミヤマウズラ、ミヤマウズラ、ノビネチドリ、テガタチドリ、ミヤマモジズリ、サギソウ、ミズトンボ、ムカゴソウ、セイタカスズムシソウ、スズムシソウ、フタバラン、ヒメフタバラン、ミヤマフタバラン、ホザキイチヨウラン、アリドオシラン、ヒメムヨウラン、サカネラン、ムカゴサイシン、ヨウラクラン、ヒナチドリ、オノエラン、ニョホウチドリ、ミズチドリ、ツレサギソウ、オオキノチドリ、ナガバキノチドリ、キノチドリ、コバノトンボソウ、トキソウ、ヤマトキソウ、ベニカヤラン、モミラン、クモラン、ヒロハトンボソウ、キバナノショウキラン、シナノショウキラン、ショウキラン</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
	アザミ、ミヤマホソエノアザミ、リョウノウアザミ、ヒダアザミ、センジョウアザミ、キセルアザミ、ワタムキアザミ、イズハハコ、イワインチン、エゾムカシヨモギ、ホソバムカシヨモギ、アズマギク、フジバカマ、ヤマジノギク、ミヤマコウゾリナ、スイラン、	
p. 8-4-2-55 表 8-4-2-17(4) 予測対象種及び群落	「植物に係る植物相（重要な種）」を削除	-
表 8-4-2-55 表 8-4-2-17(4) 予測対象種及び群落	<p>（藓苔類（重要な種） 文献調査において対象事業実施区域及びその周囲に生育する可能性が高いと考えられる重要な種の内、現地調査で確認されなかった種） 29 種 （種名及び群落名） ミズゴケ属、クマノチョウジゴケ、コバノキヌシッポゴケ、ヒナキヌシッポゴケ、ハナシキヌシッポゴケ、サンカクキヌシッポゴケ、コキヌシッポゴケ、ノグチゴケ（スガダイラゴケ）、タカネセンボンゴケ、ハリロカイゴケ、イトヒキフタゴゴケ、ナガバハリイシバイゴケ、ハリイシバイゴケ、ミヤマコネジレゴケ、シナノセンボンゴケ、<u>ミヤマヤリカツギ</u>、<u>コスナゴケ</u>、<u>コボレバギボウシゴケ</u>、<u>シノブチョウチンゴケ</u>、<u>ミヤマクサスギゴケ</u>、<u>クモマタマゴケ</u>、<u>シライワスズゴケ</u>、<u>ツヤダシタカネイタチゴケ</u>、<u>オクヤマツガゴケ</u>、<u>ムチエダイトゴケ</u>、<u>ホソバツヤゴケ</u>（<u>タチミツヤゴケ</u>）、<u>オオシカゴケ</u>、<u>ムカシヒシヤクゴケ</u>、<u>ミヤマミズゼニゴケ</u></p> <p>（地衣類（重要な種） 文献調査において対象事業実施区域及びその周囲に生育する可能性が高いと考えられる重要な種の内、現地調査で確認されなかった種） 5 種 （種名及び群落名） <u>ナナバケアカミゴケ</u>、<u>ホグロタテガミゴケ</u>、<u>ヨコワサルオガセ</u>、<u>ヒゲサルオガセ</u>、<u>ファイリツメゴケ</u></p>	<p>（藓苔類（重要な種） 文献調査において対象事業実施区域及びその周囲に生育する可能性が高いと考えられる重要な種の内、現地調査で確認されなかった種） 22 種 （種名及び群落名） ミズゴケ属、クマノチョウジゴケ、コバノキヌシッポゴケ、ヒナキヌシッポゴケ、ハナシキヌシッポゴケ、サンカクキヌシッポゴケ、コキヌシッポゴケ、ハリロカイゴケ、イトヒキフタゴゴケ、ナガバハリイシバイゴケ、ハリイシバイゴケ、ミヤマコネジレゴケ、シナノセンボンゴケ、シノブチョウチンゴケ、ミヤマクサスギゴケ、シライワスズゴケ、オクヤマツガゴケ、ムチエダイトゴケ、ホソバツヤゴケ（<u>タチミツヤゴケ</u>）、<u>オオシカゴケ</u>、<u>ムカシヒシヤクゴケ</u>、<u>ミヤマミズゼニゴケ</u></p> <p>（地衣類（重要な種） 文献調査において対象事業実施区域及びその周囲に生育する可能性が高いと考えられる重要な種の内、現地調査で確認されなかった種） 3 種 （種名及び群落名） ヨコワサルオガセ、ヒゲサルオガセ、ファイリツメゴケ</p>
p. 8-4-2-63 表 8-4-2-19(7) 重要な種の予測結果 p. 8-4-2-71 表 8-4-2-19(27) 重要な種の予測結果 p. 8-4-2-72 表 8-4-2-19(29) 重要な種の予測結果 p. 8-4-2-72 表 8-4-2-19(30) 重要な種の予測結果 p. 8-4-2-73	<p>（予測結果 鉄道施設の存在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事の実施による生育環境の改変以外に新たな改変はないことから、鉄道施設の存在による生育環境の変化は生じない。 ・したがって、生育環境に変化は生じない。 	<p>（予測結果 鉄道施設の存在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事の実施による生育環境の改変以外に新たな改変はないことから、鉄道施設の存在による生育環境の変化は生じない。 ・<u>トンネルの工事および鉄道施設（トンネル）の存在により、破砕帯等の周辺にある河川の一部において流量への影響の可能性があるものの、周辺に同様の環境が広く残されることから、本種の生育環境への影響は小さい。</u> ・したがって、生育環境に変化は生じ

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>表 8-4-2-19(31) 重要な種の予測結果 p. 8-4-2-76</p> <p>表 8-4-2-19(38) 重要な種の予測結果 p. 8-4-2-79</p> <p>表 8-4-2-19(45) 重要な種の予測結果 p. 8-4-2-81</p> <p>表 8-4-2-19(49) 重要な種の予測結果 p. 8-4-2-83</p> <p>表 8-4-2-19(54) 重要な種の予測結果 p. 8-4-2-85</p> <p>表 8-4-2-19(59) 重要な種の予測結果 p. 8-4-2-85</p> <p>表 8-4-2-19(60) 重要な種の予測結果 p. 8-4-2-88</p> <p>表 8-4-2-19(68) 重要な種の予測結果 p. 8-4-2-92</p> <p>表 8-4-2-19(80) 重要な種の予測結果</p>		<p>ない。</p>
<p>p. 8-4-2-94 イ) 文献でのみ記載がある重要な種及び群落の生育環境への影響</p>	<p>文献調査において対象事業実施区域及びその周囲に生育する可能性が高いと考えられる重要な種及び群落の内、現地調査で確認されなかった重要な種は、植物で 886 種類、群落で 1 群落、蘚苔類で 29 種類、地衣類で 5 種類であった。</p> <p>工事の実施（切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事又は工事施工ヤード及び工事用道路の設置）又は鉄道施設（トンネル、地表式又は掘割式、嵩上式、駅、変電施設、保守基地）の存在により、重要な種及び群落の生育環境の一部が消失、縮小する可能性が考えられるが、周辺に同質の生育環境が広く分布すること、工事に伴う排水は必要に応じて沈砂池、濁水処理装置を配置し処理することから生育環境の消失、縮小は一部にとどめられる。また、事業実施区域の多くの植物は雨水起源の土壌水で生育していると考えられるため、地下水位の変化による生育環境への影響は及ばない。したがって、事業の実施による影響の程度はわずかであり、重要な種及び群落の生育環境は保全されると予測される。</p>	<p>文献調査において対象事業実施区域及びその周囲に生育する可能性が高いと考えられる重要な種及び群落の内、現地調査で確認されなかった重要な種は、植物で <u>608 種類</u>、群落で 1 群落、蘚苔類で <u>22 種類</u>、地衣類で <u>3 種類</u>であった。</p> <p><u>このうち、ヒメスギラン、マンネン</u> <u>スギ、ヤマハナワラビ、エゾフユノハ</u> <u>ナワラビ、フタツキジノオ、ハイホラ</u> <u>ゴケ、チチブホラゴケ、キヨスミコケ</u> <u>シノブ、オオフジシダ、アイフジシダ、</u> <u>ホラシノブ、イヌイワガネソウ、シシ</u> <u>ラン、ナカミシシラン、オオバノハチ</u> <u>ジョウシダ、マツザカシダ、セフリイ</u> <u>ノモトソウ、ヤマドリトラノオ、ヌリ</u> <u>トラノオ、オクタマシダ、イヌチャセ</u> <u>ンシダ、アオチャセンシダ、クモイワ</u> <u>トラノオ、オオカナワラビ、ナンタイ</u> <u>シダ、ツクシヤブソテツ、キノクニベ</u> <u>ニシダ、イワカゲワラビ、エンシュウ</u> <u>ベニシダ、ハコネオオクジャク、タカ</u> <u>ヤマナライシダ、カタイノデ、ヤシヤ</u> <u>イノデ、トヨグチイノデ、フジイノデ、</u> <u>オニイノデ、ヒメカナワラビ、ドウリ</u> <u>ヨウイノデ、ハコネイノデ、ハタジュ</u> <u>クイノデ、フナコシイノデ、カタイノ</u> <u>デモドキ、ナメライノデ、オンガタイ</u> <u>ノデ、ツヤナシイノデモドキ、タカオ</u> <u>イノデ、ゴテンバイノデ、ホシダ、ヨ</u> <u>コグラヒメワラビ、ツクシヤワラシ</u> <u>ダ、テバコワラビ、ユノツルイヌワラ</u> <u>ビ、ヘビヤマイヌワラビ、タカオシケ</u></p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
		<p>チシダ、ナヨシダ、ムクゲシケシダ、 ウ斯巴ミヤマノコギリシダ、キタノミ ヤマシダ、ヘラシダ、ノコギリシダ、 ダンドシダ、ウサギシダ、オオエビラ シダ、ミヤマウラボシ、ウロコノキシ ノブ、イナノキシノブ、クリハラシ、 アオネカズラ、ヤツシロヒトツバ、イ イダモミ、イラモミ、ヒメマツハダ、 ジゾウカンバ、アカガシ、ナラガシワ、 ムクノキ、タチゲヒカゲミズ、コケミ ズ、ミヤマツチトリモチ、ハルトラノ オ、マルミノヤマゴボウ、タガソデソ ウ、センジュガンピ、エンビセンノウ、 シラオイハコベ、エゾオオヤマハコ ベ、ミドリアカザ、オオヤマレンゲ、 ヤブニッケイ、シロダモ、レイジンソ ウ、オンタケブシ、アズマレイジンソ ウ、ミチノクフクジュソウ、ヒメイチ ゲ、ミスミソウ、イチリンソウ、アズ マイチゲ、サンリンソウ、レンゲショ ウマ、ミヤマハンショウヅル、カザグ ルマ、オウレン、バイカオウレン、サ バノオ、チチブシロカネソウ、トウゴ クサバノオ、ハイキツネノボタン、セ ツブンソウ、マンセンカラマツ、ミヤ マカラマツ、ヘビノボラズ、オオバメ ギ、サンカヨウ、マルバウマノスズク サ、オオバウマノスズクサ、ヤマシャ クヤク、ベニバナヤマシャクヤク、ヒ メシャラ、タコアシオトギリ、エゾエ ンゴサク、ツルキケマン、ミツバコン ロンソウ、キリシマミズキ、アオベン ケイ、キバナハナネコノメ、ハナネコ ノメ、ヒダボタン、タチネコノメソウ、 ヤワタソウ、ヤシャビシヤク、エゾス グリ、トガスグリ、チョウセンキンミ ズヒキ、ミネザクラ、アカツキザクラ、 リンボク、カシオザクラ、チチブザク ラ、ナルサワザクラ、ニッコウザクラ、 サナギイチゴ、キソキイチゴ、コガネ イチゴ、ハスノハイチゴ、ミヤマモミ ジイチゴ、コジキイチゴ、ミヤマタニ ワタシ、ヤマフジ、オオヤマカタバミ、 コフウロ、ヒメナツトウダイ、エンシ ユウツリフネソウ、キソオニツルツ ゲ、ムラサキマユミ、ゴンズイ、ツゲ、 アマヅル、ヒメミヤマスマミレ、キクバ ワカミヤスマミレ、ヒラツカスマミレ、ア ソキクバスマミレ、キクバヒナスミレ、 フギレサクラスマミレ、ワカミヤスマ ミレ、フギレアカネスマミレ、ウンゼンス ミレ、コワシミズスマミレ、キタザワス ミレ、サクラマルバスマミレ、アカネマ ルバスマミレ、オノスマミレ、コミヤマ スマミレ、ナギソスマミレ、ナガバタチツボ スマミレ、カクマスマミレ、アカネノジス ミレ、フギレミヤマスマミレ、ミヤマ スマミレ、シコクスミレ、シナノスマミレ、 マルバヒナスミレ、オサカスマミレ、フ</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
		<p>クザワスミレ、フイリヤシロスミレ、マキノヒナスミレ、ヒメスミレサイシン、フイリシハイマキノスミレ、フイリシハイヒナスミレ、サクラヒカゲスミレ、スワタチツボスミレ、スワキクバスミレ、コマガタケスミレ、スルガキクバスミレ、キソスミレ、アスマスミレ、スワスミレ、ニオイエゾノタチツボスミレ、マルバタチツボ、フイリカツラギスミレ、オクハラスミレ、ミツモリスミレ、オクタマスミレ、フイリフギレシハイスミレ、カワギシスミレ、カラスウリ、ミヤマウコギ、ツボクサ、オオバチドメ、オオカサモチ、ヤマナシウマノミツバ、クロバナウマノミツバ、ナンカイイワカガミ、オオイワカガミ、ウメガサソウ、シャクジョウソウ、ギンリョウソウ、ベニバナイチヤクソウ、エゾイチヤクソウ、マルバイイチヤクソウ、サラサドウダン、ベニドウダン、チチブドウダン、コアブラツツジ、イワナンテン、ウスギヨウラク、ウラジロヨウラク、アズマシヤクナゲ、ミツバツツジ、サツキ、レンジツツジ、ヒカゲツツジ、ダイセンミツバツツジ、アカヤシオ、シロヤシオ、オオヤマツツジ、コメツツジ、トウゴクミツバツツジ、ハンノウツツジ、ムサシミツバツツジ、ミヤコツツジ、クロマメノキ、ヒトツバタゴ、チチブリンドウ、ビンゴムグラ、ツルアリドオシ、サワルリソウ、エゾムラサキ、ルリソウ、ハイルリソウ、カリガネソウ、カイジンドウ、フトボナギナタコウジュ、シモバシラ、マネキグサ、ヤマジオウ、ミカエリソウ、ヤマジソ、アキチヨウジ、タカクマヒキオコシ、イヌヤマハッカ、ナツノタムラソウ、ダンドタムラソウ、キソキバナアキギリ、エゾタツナミソウ、ハダカホオズキ、タカネママコナ、ツシマママコナ、ハンカイシオガマ、イナサツキヒナノウスツボ、オオヒキヨモギ、クガイソウ、ヤマウツボ、ケヤマウツボ、キヨスミウツボ、ベニバナノツクバネウツギ、スルガヒョウタンボク、クロミノウグイスカグラ、イボタヒョウタンボク、ニッコウヒョウタンボク、アラゲヒョウタンボク、ソクズ、ゴマギ、キバナウツギ、キンレイカ、ツルカノコソウ、フクシマシヤジン、イワシヤジン、ヤマホタルブクロ、バアソブ、タニギキョウ、タテヤマギク、カニコウモリ、ミヤマコウモリソウ、オクヤマコウモリ、テバコモミジガサ、ヒメガシクビソウ、リュウノウイワインチン、ハリカガノアザミ、リョウノウアザミ、ヒダアザミ、ワタムキアザミ、ムラサキニガナ、マルバダケブキ、オ</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
		<p>オモミジガサ、ミヤマヨメナ、アサマヒゴタイ、タカオヒゴタイ、ヤマボクチ、シライトソウ、ツバメオモト、スズラン、ショウジョウバカマ、ササユリ、クマユリ、クマバツクバネソウ、サクライソウ、ヒロハノユキザサ、オオバタケシマラン、ホトトギス、タマガワホトトギス、エンレイソウ、シロバナエンレイソウ、オカズズメノヒエ、イワタケソウ、ヒロハノコヌカグサ、ヒゲノガリヤス、ヒロハヌマガヤ、ヤマムギ、エゾムギ、トウササクサ、チャボチヂミザサ、フォーリーガヤ、ユモトマムシグサ、ウラシマソウ、ザゼンソウ、アワボスゲ、ヤマオオイトスゲ、サヤマスゲ、ゴンゲンスゲ、マメツタラン、ムギラン、エビネ、キンセイラン、ナツエビネ、キソエビネ、サルメンエビネ、ホテイラン、キンラン、アオチドリ、コアツモリソウ、キバナノアツモリソウ、クマガイソウ、ホテイアツモリ、アツモリソウ、イチヨウラン、セッコク、コイチヨウラン、エゾスズラン、カキラン、トラキチラン、アオキラン、ツチアケビ、オニノヤガラ、アケボノシュスラン、ベニシユスラン、ツリシユスラン、ヒメミヤマウズラ、ミヤマウズラ、ノビネチドリ、ミヤマモジズリ、セイタカスズムシソウ、スズムシソウ、フタバラン、ヒメフタバラン、ミヤマフタバラン、ホザキイチヨウラン、アリドオシラン、ヒメムヨウラン、サカネラン、ムカゴサイシン、ヨウラクラン、ヒナチドリ、ツレサギソウ、オオキノチドリ、ナガバキノチドリ、キノチドリ、ベニカヤラン、モミラン、クモラン、ヒロハトンボソウ、キバナノショウキラン、シナノショウキラン、ショウキラン、クマノチョウジゴケ、ムチエダイトゴケ、ムカシヒシヤクゴケ、ミヤマミズゼニゴケ、ヨコワサルオガセ、ヒゲサルオガセ、フイリツメゴケの 401 種(植物 394 種、蘚苔類 4 種、地衣類 3 種)は、山地や里地・里山の樹林が主な生育環境である。</p> <p>コハナヤスリ、ウナギツカミ、ヒメタデ、ヤナギヌカボ、サデクサ、ヌカボタデ、ノダイオウ、エンコウソウ、オキナグサ、イワカラマツ、ウマノスズクサ、アカテンオトギリ、アゼオトギリ、ジロボウエンゴサク、ミヤマハタザオ、ハナチダケサシ、シラヒゲソウ、ウメバチソウ、タコノアシ、シモツケソウ、アカバナシモツケ、シロバナノヘビイチゴ、モメンヅル、タヌキマメ、レンリソウ、イヌハギ、グンナイフウロ、イヨフウロ、ビッチュウフウロ、マツバニンジン、ノウルシ、ニ</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
		<p>シキソウ、ヒナノキンチャク、シバタカエデ、ハナノキ、アルガスマレ、ヤシユウスミレ、ミハシスミレ、キリガミネスミレ、ヒメキカシグサ、ミズキカシグサ、エゾアカバナ、ミシマサイコ、ノジトラノオ、クリンソウ、サクラソウ、クロミノニシゴリ、アイナエ、リンドウ、コケリンドウ、フナバラソウ、コバノカモメヅル、シロバナカモメヅル、ハナムグラ、フタバムグラ、イヌムラサキ、ムラサキ、ミヤマクマバナ、イブキジャコウソウ、オオマルバノホロシ、アブノメ、ツクシゴメグサ、イナコゴメグサ、キクモ、ウリクサ、スズメハコベ、トモエシオガマ、ゴマノハグサ、イヌノフグリ、オオナンバンギセル、ミミカキグサ、ホザキノミミカキグサ、ムラサキミミカキグサ、ヌマダイコン、シオン、キセルアザミ、アズマギク、フジバカマ、ヤマジノギク、スイラン、タカサゴソウ、キクバヂシバリ、オオユウガギク、カントウヨメナ、ウスユキソウ、オタカラコウ、アカイシコウゾリナ、オオニガナ、ホクチアザミ、マルバミヤコアザミ、ヒメヒゴタイ、キクアザミ、ホクチキクアザミ、コウリンカ、ヒロハタンポポ、ウスギタンポポ、オナモミ、サジオモダカ、アギナシ、スプタ、ヤナギスプタ、ミズオオバコ、ホソバヒルムシロ、コバノヒルムシロ、ヒロハノエビモ、イトトリゲモ、イバラモ、トリゲモ、ヒメアマナ、ユウスゲ、ヒメユリ、コオニユリ、イワショウブ、アマナ、タカネアオヤギソウ、コバイケイソウ、ウラゲコバイケイ、ミカワバイケイソウ、ミズアオイ、クロイヌノヒゲモドキ、クロイヌノヒゲ、オオムラホシクサ、ゴマシオホシクサ、エゾヌカボ、ヒメコヌカグサ、セトガヤ、チシマガリヤス、ムツオレグサ、ミヤマドジョウツナギ、ウキガヤ、ハイチゴザサ、アゼガヤ、タツノヒゲ×ヒロハヌマガヤ、アワガエリ、イトイチゴツナギ、ヒエガエリ、ハマヒエガエリ、ヌメリグサ、ウシクサ、ミクリ、ヤマトミクリ、タマミクリ、ヒメミクリ、クロカワズスゲ、ハタバスゲ、タチスゲ、ノゲヌカスゲ、マメスゲ、エゾハリスゲ、ヌマガヤツリ、ヒメマツカサスキ、コシンジュガヤ、テガタチドリ、サギソウ、ミズトンボ、ムカゴソウ、オノエラン、ニョホウチドリ、ミズチドリ、コバノトンボソウ、トキノウ、ヤマトキノウ、ミズゴケ属の163種(植物162種、蘚苔類1種)は、山地や里地・里山の草地や湿地が主な生育環境である。</p> <p>イワハタザオ、シライワコゴメグ</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
		<p>サ、グンバイヅル、ハマウツボ、トダイハハコ、カワラノギク、ホソバムカシヨモギ、ミギワトダシバの 8 種(植物 8 種)は、裸地が主な生育環境である。</p> <p>ヒモカズラ、シモツケヌリトラノオ、トキワトラノオ、クモノスシダ、トヨグチウラボシ、コマイワヤナギ、ビランジ、イワアカザ、ヘラハタザオ、マルバマンネングサ、エチゼンダイモンジソウ、ダイモンジソウ、ウチワダイモンジソウ、クロクモソウ、イワキンバイ、ミヤマクマヤナギ、チョウセンナニワズ、イワニンジン、ヒメイワカガミ、ヤマイワカガミ、イワカガミ、イワタバコ、コウシュウヒゴタイ、アオヤギバナ、イワギボウシ、ホソバコオニユリ、イワホトトギス、イワチドリ、コバノキヌシッポゴケ、ヒナキヌシッポゴケ、ハナシキヌシッポゴケ、サンカクキヌシッポゴケ、コキヌシッポゴケ、ハリロカイゴケ、イトヒキフタゴゴケ、ナガバハリイシバイゴケ、ハリイシバイゴケ、ミヤマコネジレゴケ、シナノセンボンゴケ、シノブチョウチンゴケ、ミヤマクサスギゴケ、シライワスズゴケ、オクヤマツガゴケ、ホソバツヤゴケ(タチミツヤゴケ)、オオシカゴケの 45 種(植物 28 種、蘚苔類 17 種)は、岩場が主な生育環境である。</p> <p>デンジソウ、サンショウモ、オオアカウキクサ、ジュンサイ、マツモ、ヒメビシ、タチモ、フサモ、スギナモ、タヌキモ、コタヌキモ、ヒメタヌキモ、イヌタヌキモ、クロモ、セキショウモ、ヒンジモの 16 種(植物 16 種)は、水域が主な生育環境である。</p> <p>「赤石山脈の自然植生」に係る特定植物群落生育地域の一部は対象事業実施区域に含まれるが、トンネルで通過する。</p> <p>このため、工事の実施(切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事又は工事施工ヤード及び工事用道路の設置)又は鉄道施設(トンネル、地表式又は掘割式、嵩上式、駅、変電施設、保守基地)の存在により、重要な種及び群落の生育環境の一部が消失、縮小する可能性が考えられるが、周辺に同質の生育環境が広く分布すること、工事に伴う排水は必要に応じて沈砂池、濁水処理装置を配置し処理することから生育環境の消失、縮小は一部にとどめられる。また、事業実施区域の多くの植物は雨水起源の土壌水で生育していると考えられるため、地下水位の変化による生育環境への影響は及ばない。</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
		したがって、事業の実施による影響の程度はわずかであり、重要な種及び群落の生育環境は保全されると予測される。
p. 8-4-2-98 ア. 環境保全措置の検討の状況	本事業では、計画の立案の段階において、植物に係る環境影響を回避又は低減するため「工事に伴う改変区域をできる限り小さくする」「林縁保護植栽等による重要な種の生育環境の確保」について検討した。さらに、事業者により実行可能な範囲内で、工事の実施（切土工又は既存の工作物の除去、トンネルの工事又は工事施工ヤード及び工事用道路の設置）及び鉄道施設（トンネル、地表式又は掘割式、嵩上式、駅、変電施設、保守基地）の存在による植物に係る環境影響を回避又は低減することを目的として、環境保全措置の検討を行った。	本事業では、計画の立案の段階において、植物に係る環境影響を回避又は低減するため「工事に伴う改変区域をできる限り小さくする」「林縁保護植栽等による重要な種の生育環境の確保」について検討した。さらに、事業者により実行可能な範囲内で、工事の実施（切土工又は既存の工作物の除去、トンネルの工事又は工事施工ヤード及び工事用道路の設置）及び鉄道施設（トンネル、地表式又は掘割式、嵩上式、駅、変電施設、保守基地）の存在による植物に係る環境影響を回避又は低減することを目的として、環境保全措置の検討を行った。 <u>検討にあたっては、「工事に伴う改変区域をできる限り小さくする」を基本とした上で、さらに影響を低減させる措置を実施する。また、その結果を踏まえ、必要な場合には、損なわれる環境の有する価値を代償するための措置を検討した。</u>
p. 8-4-2-99 表 8-4-2-20(1)環境保全措置の検討の状況	（工事に伴う改変区域をできる限り小さくする 適否の理由） 生育環境の改変をできる限り小さくすることで、重要な種への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。 （林縁保護植栽等による重要な種の生育環境の確保 適否の理由） 改変された区域の一部に林縁保護植栽等を図ることで、自然環境を確保できることから、環境保全措置として採用する。 —	（工事に伴う改変区域をできる限り小さくする 適否の理由） <u>工事ヤード内に設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより、生育環境の改変をできる限り小さくすることで、重要な種への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。</u> （林縁保護植栽等による重要な種の生育環境の確保 適否の理由） 改変された区域の一部に周辺の植生を考慮したうえで、定期的に下刈りを行うなど、 <u>適切に管理しながら林縁保護植栽等を図り、その効果を確認することで、自然環境を確保できることから、環境保全措置として採用する。</u> 以下を追記 （環境保全措置） <u>放流時の放流箇所及び水温の調整</u> （保全対象種） <u>トンネルからの湧水を放流する河川を生育環境とする保全対象種全般</u> （実施の適否） <u>適</u> （適否の理由） <u>トンネルからの湧水量が多く河川・沢の温度への影響の可能性があるような場合は、河川・沢の流量を考慮して放流箇所を調整するとともに、難しい</u>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
	<p>(外来種の拡大抑制 適否の理由) 資材及び機械の運搬に用いる車両のタイヤ洗浄や工事後の施工ヤードの速やかな在来種による緑化等に努めることで、外来種の拡大を抑制できることから、環境保全措置として採用する。</p>	<p>場合は外気に晒して温度を河川と同程度にしてから放流することで、水生生物への影響を低減できることから、<u>環境保全措置として採用する。</u></p> <p>(外来種の拡大抑制 適否の理由) 資材及び機械の運搬に用いる車両のタイヤ洗浄や工事後の施工ヤードの速やかな在来種による緑化等に努める。また作業員に対し、<u>外来種拡大防止対策の重要性について教育を行う</u>ことで、<u>外来種の拡大を抑制し、生育環境への影響を回避又は低減</u>できることから、環境保全措置として採用する。</p>
<p>p. 8-4-2-100 表 8-4-2-20 (2) 環境保全措置の検討の状況</p>	<p>(重要な種の移植・播種 適否の理由) 重要な種を移植・播種することで、種の消失による影響を低減できることから環境保全措置として採用する。</p>	<p>(重要な種の移植・播種 適否の理由) <u>回避、低減のための措置を講じても生育環境の一部がやむを得ず消失する場合において、重要な種を移植・播種</u>することで、種の消失による影響を低減できることから環境保全措置として採用する。</p>
<p>p. 8-4-2-100 ア. 環境保全措置の検討の状況</p>	<p>—</p>	<p><u>工事計画を検討するにあたり、重要な種の生育状況を踏まえ、環境影響を可能な限り回避又は低減し、必要な場合には損なわれる環境の有する価値を代償するための措置を講じていく。</u></p> <p><u>重要な種の移植・播種にあたっては、専門家等の助言を踏まえ、対象種ごとに、移植・播種の場所、時期、方法、監視方法等を含む実施計画を作成のうえ、実施する。</u></p>
<p>p. 8-4-2-100 表 8-4-2-21 (1) 環境保全措置の内容</p>	<p>(環境保全措置の効果) 生育環境の改変をできる限り小さくすることで、重要な種への影響を回避又は低減できる。</p>	<p>(環境保全措置の効果) <u>工事ヤード内に設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより、生育環境の改変をできる限り小さくすることで、重要な種への影響を回避又は低減</u>できる。</p>
<p>p. 8-4-2-101 表 8-4-2-21 (2) 環境保全措置の内容</p>	<p>(環境保全措置の効果) 改変された区域の一部に林縁保護植栽等を図ることで、自然環境を確保できる。</p>	<p>(環境保全措置の効果) 改変された区域の一部に<u>周辺の植生を考慮したうえで、定期的の下刈りを行うなど、適切に管理しながら林縁保護植栽等を図り、その効果を確認</u>することで、自然環境を確保できる。</p>
<p>p. 8-4-2-101 表 8-4-2-21 (4) 環境保全措置の内容</p>	<p>—</p>	<p>追記</p>
<p>p. 8-4-2-102 表 8-4-2-21 (5) 環境保全措置の内容</p>	<p>(環境保全措置の効果) 資材及び機械の運搬に用いる車両のタイヤ洗浄や工事後の施工ヤードの速やかな在来種による緑化等に努めることで、外来種の拡大を抑制できる。</p>	<p>(環境保全措置の効果) 資材及び機械の運搬に用いる車両のタイヤ洗浄や工事後の施工ヤードの速やかな在来種による緑化等に努める。また作業員に対し、<u>外来種拡大防止対策の重要性について教育を行う</u>ことで、<u>外来種の拡大を抑制し、生育環境への影響を回避又は低減</u>できる。</p>
<p>p. 8-4-2-102 表 8-4-2-21 (6) 環境保全措置</p>	<p>(環境保全措置の効果) 非常口（山岳部）、地上部及び変電施</p>	<p>(環境保全措置の効果) 非常口（山岳部）、地上部及び変電施</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
置の内容	設の位置や形状の観点から、そこに生育する重要な種の一部は、やむを得ず消失することとなるため、代償措置として、消失する環境の近傍において、消失する環境に類似した環境（植生、光及び水分等の条件等）を持つ場所へ移植を行うことで、重要な種の生育環境への影響を代償することができる。なお、重要な種の移植は、事例等から知見が得られており、専門家の助言を得ながら行うことで、効果が期待できる。	設の位置や形状の観点から、そこに生育する重要な種の一部は、やむを得ず消失することとなるため、代償措置として、消失する環境の近傍において、消失する環境に類似した環境（植生、光及び水分等の条件等）を持つ場所へ移植を行うことで、重要な種の生育環境への影響を代償することができる。 <u>なお、重要な種の移植・播種は工事実施前に対象個体を確定し、生育環境の詳細な調査（コドラート調査等）を実施した上で、専門家の技術的助言を踏まえながら、対象種に係る移植・播種地や手法等の検討を行う。また、移植・播種後においても、生育状況の確認を行うことから、効果が期待できる。</u>
p. 8-4-2-103 イ. 事後調査の項目及び手法	実施する事後調査の内容を表8-4-2-22に示す。	実施する事後調査の内容を表8-4-2-22に示す。 <u>なお、移植・播種の事例については資料編に示すとおりである。</u>
p. 8-4-2-103 ウ. 事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが判明した場合の対応の方針	事後調査の結果について、環境影響の程度が著しいと判明した場合は、その原因の解明に努めるとともに改善を図るものとする。	事後調査の結果について、環境影響の程度が著しいと判明した場合は、その原因の解明に努めるとともに、 <u>専門家の助言も踏まえ、必要な場合には種の特性に合わせた改変時期の設定や改変期間の短縮についても検討し、改善を図るものとする。</u>
p. 8-4-3-21 b) 注目種等の選定	表8-4-3-4で示した地域を特徴づける生態系の状況を踏まえ、表8-4-3-5における注目種等の選定の観点により表8-4-3-6に示す注目種等を選定した。	表8-4-3-4で示した地域を特徴づける生態系の状況を踏まえ、表8-4-3-5における注目種等の選定の観点により表8-4-3-6に示す注目種等を選定した。 <u>なお、注目種は異なる生態系区分において、それぞれ上位性、典型性、特殊性の観点から該当する生態系区分を指標する種を選定しており、双方の生態系区分において確認されている場合において必ずしも双方において注目種とならない場合がある。</u>
P. 8-4-3-161 ア. 環境保全措置の検討	本事業では、計画の立案の段階において、生態系に係る環境影響を回避又は低減するため、「工事に伴う改変区域をできる限り小さくする」「資材運搬等の適切化」「防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用」及び「工事施工ヤード等の緑化、林縁保護植栽による自然環境の確保」について検討した。さらに、事業者により実行可能な範囲内で、工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事又は工事施工ヤード及び工事用道路の設置）及び鉄道施設（トンネル、非常口（山岳部）、地表式又は掘割式、嵩上式、駅、変電施設、保守基地）の存在による生態系に係る環境影響を回避又は低減する	本事業では、計画の立案の段階において、生態系に係る環境影響を回避又は低減するため、「工事に伴う改変区域をできる限り小さくする」「資材運搬等の適切化」「防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用」及び「工事施工ヤード等の林縁保護植栽等による動物の生息環境の確保」について検討した。さらに、事業者により実行可能な範囲内で、工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事又は工事施工ヤード及び工事用道路の設置）及び鉄道施設（トンネル、非常口（山岳部）、地表式又は掘割式、嵩上式、駅、変電施設、保守基地）の存在による生態系に係る環境影響を回避又は低減する

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
	<p>ことを目的として、環境保全措置の検討を行った。</p>	<p>することを目的として、環境保全措置の検討を行った。</p> <p><u>検討にあたっては、「工事に伴う改変区域をできる限り小さくする」を基本とした上で、さらに影響を低減させる措置を実施する。また、その結果を踏まえ、必要な場合には、損なわれる環境の有する価値を代償するための措置を検討した。</u></p>
<p>p. 8-4-3-162 表 8-4-3-110(1)環境保全措置の検討の状況</p>	<p>(工事に伴う改変区域をできる限り小さくする 保全対象種) クマタカ</p> <p>(工事に伴う改変区域をできる限り小さくする 適否の理由) 注目種等の生息地への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>(小動物等の移動経路の確保 保全対象種) アカハライモリ、トノサマガエル (小動物等の移動経路の確保 適否の理由) 注目種等(両生類)の移動経路を確保できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>(環境保全措置) 工事施工ヤード等の緑化、林縁保護植栽による自然環境の確保 (適否の理由) 工事の実施に際し使用した工事施工ヤード等の緑化や林縁保護植栽を実施することにより、重要な種の生息環境の変化に伴う動物への影響を低減できることから環境保全措置として採用する。</p> <p>—</p>	<p>(工事に伴う改変区域をできる限り小さくする 保全対象種) クマタカ、ノスリ、アカハライモリ、トノサマガエル</p> <p>(工事に伴う改変区域をできる限り小さくする 適否の理由) <u>工事ヤード内に設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより注目種等の生息地への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。</u></p> <p>(小動物等の移動経路の確保 保全対象種) <u>両生類等の保全対象種全般</u> (小動物等の移動経路の確保 適否の理由) 注目種等の移動経路を確保できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>(環境保全措置) 工事施工ヤード等の林縁保護植栽等による動物の生息環境の確保 (適否の理由) <u>改変する区域の一部に工事の実施に際し、周辺の植生を考慮した上で、使用した工事施工ヤード等の定期的な下刈りや、適切に管理しながら林縁保護植栽等を図り、その効果を確認することにより、林内環境への影響を軽減し、重要な種の生息環境への影響を低減できることから環境保全措置として採用する。</u></p> <p>以下を追記 (環境保全措置) <u>放流時の放流箇所及び水温の調整</u> (保全対象種) <u>トンネルからの湧水を放流する河川を生息環境とする保全対象種全般</u> (実施の適否) <u>適</u> (適否の理由) <u>トンネルからの湧水量が多く河川・沢の温度への影響の可能性があるような場合は、河川・沢の流量を考慮して放流箇所を調整するとともに、難しい場合は外気に晒して温度を河川と同</u></p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>p. 8-4-3-163 表 8-4-3-110(2) 環境保全措置の検討の状況</p>	<p>—</p> <p>(代替巣の設置 適否の理由) 注目種等（鳥類等）の繁殖活動において、より良い環境を創出できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>(動物の生息環境の創出 保全対象種) アカハライモリ、トノサマガエル</p> <p>(動物の生息環境の創出 適否の理由) 注目種等の生息環境を創出することにより、注目種等の生息環境を代償できることから、環境保全措置として採用する。</p>	<p><u>程度にしてから放流することで、水生生物への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</u></p> <p>以下を追記 (環境保全措置) <u>外来種の拡大抑制</u> (保全対象種)</p> <p>— (実施の適否) <u>適</u> (適否の理由) <u>資材及び機械の運搬に用いる車両のタイヤ洗浄や工事後の施工ヤードの速やかな在来種による緑化等に努める。また作業員に対し、外来種拡大防止対策の重要性について教育を行うことで、外来種の拡大を抑制できることから、環境保全措置として採用する。</u></p> <p>(代替巣の設置 適否の理由) <u>回避、低減のための措置を講じても生息環境の一部がやむを得ず消失する</u> <u>場合において、注目種等（鳥類等）の繁殖活動において、より良い環境を創出できることから、環境保全措置として採用する。</u></p> <p>(動物の生息環境の創出 保全対象種) <u>ホンシュウカヤネズミ、アカハライモリ、ツチガエル、トノサマガエル等</u> (動物の生息環境の創出 適否の理由) <u>回避、低減のための措置を講じても生息環境の一部がやむを得ず消失する</u> <u>場合において、注目種等の生息環境を創出することにより、注目種等の生息環境を代償できることから、環境保全措置として採用する。</u></p>
<p>P. 8-4-3-163 ア. 環境保全措置の検討</p>	<p>—</p>	<p><u>工事計画を検討するにあたっては、注目種等の生息・生育状況及び専門家の助言を踏まえ、環境影響を可能な限り回避又は低減したうえで、必要な場合には損なわれる環境の有する価値を代償するための措置を講じていく。</u></p> <p><u>小動物の移動経路を分断する場合の措置については、今後施設や工事の計画を詳細に検討していく段階で、専門家の意見を踏まえ、生息環境の状況が適切に把握できるようなモニタリングを継続して実施した上で検討を進め、その内容については重要種の位置情報に係る情報を除いて公表していく。</u></p> <p><u>また両生類、爬虫類のうち、一部の冬眠する重要種については、過去の事</u></p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
		<p>例や専門家の意見も踏まえ、確認位置から重要種の生息地の分布範囲を推定し、<u>改変の可能性のある範囲との関係から、一部改変の可能性のある範囲で確認されるものの殆どは同質の生息環境が広がり、地域個体群に影響を与える程度ではなく、種として生息環境は保全されると予測している。一方で、同質の生息環境が限られている場合は一部保全されないものと予測し、該当する重要種に対しては工事前に移植や生息環境の創出などの環境保全措置を実施する。個体レベルでの影響については、環境保全措置である「工事に伴う改変区域をできる限り小さくする」や「工事施工ヤード等の林縁保護植栽等による動物の生息環境の確保」などを実施することで、改変の可能性のある範囲で確認されている個体への影響の低減を図るが、今後、事業計画を具体的に検討する段階において、必要に応じて専門家の助言を受け、さらに検討を進める。</u></p>
<p>P. 8-4-3-164 イ. 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容</p>	<p>本事業では、工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に伴う車両の運行、切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事又は工事施工ヤード及び工事用道路の設置）及び鉄道施設（トンネル、非常口（山岳部）、地表式又は掘割式、嵩上式、駅、変電施設、保守基地）の存在による注目種等への環境影響を低減させるため、環境保全措置として、「工事に伴う改変区域をできる限り小さくする」「小動物等の移動経路の確保」「資材運搬等の適切化」「代替巢の設置」「動物の生息環境の創出」「防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用」「コンディショニングの実施」「工事従事者への講習・指導」及び「工事施工ヤード等の緑化、林縁保護植栽による自然環境の確保」を実施する。 環境保全措置の内容を表 8-4-3-111 に示す。</p>	<p>本事業では、工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に伴う車両の運行、切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事又は工事施工ヤード及び工事用道路の設置）及び鉄道施設（トンネル、非常口（山岳部）、地表式又は掘割式、嵩上式、駅、変電施設、保守基地）の存在による注目種等への環境影響を低減させるため、環境保全措置として、「工事に伴う改変区域をできる限り小さくする」「小動物等の移動経路の確保」「資材運搬等の適切化」「防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用」「コンディショニングの実施」「工事従事者への講習・指導」「工事施工ヤード等の林縁保護植栽等による動物の生息環境の確保」「<u>放流時の放流箇所及び水温の調整</u>」「<u>外来種の拡大抑制</u>」「<u>代替巢の設置</u>」及び「<u>動物の生息環境の創出</u>」を実施する。 環境保全措置の内容を表 8-4-3-111 に示す。</p>
<p>p. 8-4-3-164 表 8-4-3-111(1)環境保全措置の内容</p>	<p>(保全対象種) クマタカ (環境保全措置の効果) 注目種等の生息地への影響を回避又は低減できる。</p>	<p>(保全対象種) クマタカ、ノスリ、アカハライモリ、トノサマガエル (環境保全措置の効果) <u>工事ヤード内に設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより注目種等の生息地への影響を回避又は低減できる。</u></p>
<p>p. 8-4-3-164 表 8-4-3-111(2)環境保全措置の内容</p>	<p>(保全対象種) アカハライモリ、トノサマガエル</p>	<p>(保全対象種) <u>両生類等の保全対象種全般</u></p>
<p>p. 8-4-3-166</p>	<p>(実施内容 種類・方法)</p>	<p>(実施内容 種類・方法)</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
表 8-4-3-111(7) 環境保全措置の内容	工事施工ヤード等の <u>緑化</u> 、 <u>林縁保護植栽</u> による自然環境の確保 (環境保全措置の効果) 工事の実施に際し使用した工事施工ヤード等の <u>緑化</u> や <u>林縁保護植栽</u> を実施することにより、 <u>重要な種の生息環境の変化に伴う動物への影響を低減</u> できる。	工事施工ヤード等の <u>林縁保護植栽等</u> による <u>動物の生息環境の確保</u> (環境保全措置の効果) <u>変更する区域の一部に工事の実施に際し、周辺の植生を考慮した上で、使用した工事施工ヤード等の定期的な下刈りや、適切に管理しながら林縁保護植栽等を図り、その効果を確認することにより、林内環境への影響を軽減し、重要な種の生息環境への影響を低減</u> できる。
p. 8-4-3-166、167 表 8-4-3-111(8)(9) 環境保全措置の内容	—	追記
p. 8-4-3-167 表 8-4-3-111(11) 環境保全措置の内容	(保全対象種) アカハライモリ、トノサマガエル	(保全対象種) <u>ホンシュウカヤネズミ、アカハライモリ、ツチガエル、トノサマガエル等</u>
p. 8-5-1-3 表 8-5-1-1 主要な眺望点の状況	—	以下を追記 (地点番号) 02 (名称(所在地)) <u>県道 253 号(赤石岳公園線)(大鹿村)</u> (主要な眺望点と鉄道施設及び運行ルートとの位置関係) <u>橋梁 水平距離約 200m</u> <u>本道路が運行ルート</u> (主要な眺望点の状況) <u>本道路上の主要な眺望点として、上蔵地区と釜沢地区の間的小渋川右岸高台に位置する日向休がある。</u>
p. 8-5-1-5 表 8-5-1-4 主要な眺望景観の状況	—	以下を追記 (地点番号) 02 (主要な眺望点) <u>県道 253 号(赤石岳公園線)</u> (主要な眺望景観の状況) <u>自然環境景観資源である赤石岳、小渋川が眺望できる。</u> (視認できる景観資源) <u>赤石岳、小渋川</u> (視対象となる鉄道施設又は運行ルート) <u>県道 253 号</u>
p. 8-5-1-7 図 8-5-1-1(1) 主要な眺望点及び日常的な視点場の状況	—	地点番号 02 を追記
p. 8-5-1-12 表 8-5-1-6 主要な眺望景観の予測地点の選定	—	以下を追記 (地点番号) 02 (眺望点(所在地)) <u>県道 253 号(赤石岳公園線)</u> (景観資源) <u>赤石岳、小渋川</u> (視認できる最寄の運行ルート) <u>県道 253 号</u> (眺望点から最寄運行ルートまでの距離)

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
		0m
p. 8-5-1-13 か) 予測条件の設定	本事業では、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の際には、車両の運行ルートの設定、配車計画を適切に行うことを予測の前提条件とした。	本事業では、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の際には、車両の運行ルートの設定、配車計画を適切に行うこと、 <u>工事の平準化及び発生集中交通量の削減を予測の前提条件とした。</u>
P. 8-5-1-13 き) 予測結果	<p>主要な眺望点から資材及び機械の運搬に用いる車両の運行ルートまでの距離は最短でも 500m 以上あり、資材及び機械の運搬に用いる車両の大きさは高さ 4m 程度であるため、ほぼ視認することはできない。</p> <p>一方、日常的な視点場は資材及び機械の運搬に用いる車両の運行ルートが近景となり、資材及び機械の運搬に用いる車両を視認することができる。しかし、本事業では車両の運行ルートの設定、配車計画を適切に行うことで、資材及び機械の運搬に用いる車両を局所的に集中させないことから、景観の変化に及ぼす影響は小さいものと予測する。</p>	<p><u>県道 253 号（赤石岳公園線）を除く</u>主要な眺望点から資材及び機械の運搬に用いる車両の運行ルートまでの距離は最短でも 500m 以上あり、資材及び機械の運搬に用いる車両の大きさは高さ 4m 程度であるため、ほぼ視認することはできない。<u>また県道 253 号（赤石岳公園線）は資材及び機械の運搬に用いる車両の運行ルートであるものの、日向休の視界が開けた景観資源を眺望しやすい道路脇からは資材及び機械の運搬に用いる車両を視認することなく景観資源を眺望できることから、景観の変化は小さいと予測する。</u></p> <p>一方、日常的な視点場は資材及び機械の運搬に用いる車両の運行ルートが近景となり、資材及び機械の運搬に用いる車両を視認することができる。<u>しかし、本事業では車両の運行ルートの設定、配車計画を適切に行うこと、工事の平準化により資材及び機械の運搬に用いる車両を局所的に集中させないことや発生集中交通量の削減を図ることから、景観の変化に及ぼす影響は小さいものと予測する。</u></p>
p. 8-5-1-14 表 8-5-1-8 環境保全措置の検討の状況	-	<p>以下を追記 （環境保全措置） 発生集中交通量の削減 （実施の適否） 適 （適否の理由） 大鹿村、南木曾町などのトンネル発生土については、ストックヤード（仮置き場）の確保に努め、ストックヤードが確保できた場合、トンネル掘削土が多く発生する時には一時的にストックヤードに仮置きを行い、ストックヤードから発生土置き場へ向かう運搬車両台数を調整する。また、工事施工ヤードに発生土を再利用するコンクリートプラントを設けることによる運搬車両台数の削減について検討していく。これらにより、発生集中交通量を削減することで、主要な眺望点及び日常的な視点場からの景観への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p>
p. 8-5-1-14 イ) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容	本事業では、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による景観等に係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「資材及び機械の運搬に	本事業では、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による景観等に係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「資材及び機械の運搬に用

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
	用いる車両の運行計画の配慮」及び「工事の平準化」を実施する。	いる車両の運行計画の配慮」「工事の平準化」及び「発生集中交通量の削減」を実施する。
p. 8-5-1-15 表 8-5-1-9 (3) 環境保全措置の内容	—	追記
p. 8-5-1-16 a) 回避又は低減に係る評価	本事業では、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る景観等への影響について、一部の地域において影響があると予測したものの、「資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮」及び「工事の平準化」の環境保全措置を確実に実施することから、景観等に係る環境影響の低減が図られていると評価する。	本事業では、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る景観等への影響について、一部の地域において影響があると予測したものの、「資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮」「工事の平準化」及び「発生集中交通量の削減」の環境保全措置を確実に実施することから、景観等に係る環境影響の低減が図られていると評価する。
p. 8-5-1-18 表 8-5-1-11 主要な眺望景観の予測地点の選定 p. 8-5-1-23 表 8-5-1-17 主要な眺望景観の予測地点の選定 p. 8-5-1-28 表 8-5-1-23 主要な眺望景観の予測地点の選定	—	以下を追記 (地点番号) <u>02</u> (主要な眺望点 (所在地)) <u>県道 253 号 (赤石岳公園線) (大鹿村)</u> (景観資源) <u>赤石岳、小渋川</u>
p. 8-5-1-19 b) 主要な眺望景観及び日常的な視点場からの景観の変化	大西公園からは切土工等又は既存の工作物の除去の実施箇所を視認することができないため、景観の変化はない。またその他の主要な眺望点からは、切土工等又は既存の工作物の除去の実施箇所が遠景又は中景となり、ほぼ視認することができない。一方、日常的な視点場からは切土工等又は既存の工作物の除去の実施箇所が視認できるものの、本事業では、切土工等又は既存の工作物の除去の実施箇所について、必要に応じて適切な仮囲いの設置等の配慮をすることから、景観の変化に及ぼす影響は小さいものと予測する。	大西公園及び <u>県道 253 号 (赤石岳公園線)</u> からは切土工等又は既存の工作物の除去の実施箇所を視認することができないため、景観の変化はない。またその他の主要な眺望点からは、切土工等又は既存の工作物の除去の実施箇所が遠景又は中景となり、ほぼ視認することができない。一方、日常的な視点場からは切土工等又は既存の工作物の除去の実施箇所が視認できるものの、本事業では、切土工等又は既存の工作物の除去の実施箇所について、必要に応じて適切な仮囲いの設置等の配慮をすることから、景観の変化に及ぼす影響は小さいものと予測する。
p. 8-5-1-20 表 8-5-1-14 環境保全措置の検討の状況	(工事に伴う変更区域をできる限り小さくする 適否の理由) 工事計画において変更区域をできる限り小さくすることで、景観等への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。	(工事に伴う変更区域をできる限り小さくする 適否の理由) 工事計画において <u>設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより</u> 変更区域をできる限り小さくすることで、景観等への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。
p. 8-5-1-20 表 8-5-1-15(1) 環境保全措置の内容	(環境保全措置の効果) 工事計画において変更区域をできる限り小さくすることで、景観等への影響を回避又は低減できる。	(環境保全措置の効果) 工事計画において <u>設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより</u> 変更区域をできる限り小さくすることで、景観等への影響を回避又は低減できる。
p. 8-5-1-24 b) 主要な眺望景観及び日	大西公園からは工事施工ヤード及び工事用道路の設置箇所は視認する	大西公園及び <u>県道 253 号 (赤石岳公園線)</u> からは工事施工ヤード及び工事

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
常的な視点場からの景観の変化	<p>ことができないため、景観の変化はない。またその他の主要な眺望点からは、工事施工ヤード及び工事用道路の設置箇所が遠景又は中景となり、ほぼ視認することができない。一方、日常的な視点場からは工事施工ヤード及び工事用道路の設置箇所が視認できるものの、本事業では、工事施工ヤード及び工事用道路の設置箇所について、必要に応じて適切な仮囲いの設置等の配慮をすることから、景観の変化に及ぼす影響は小さいものと予測する。</p>	<p>用道路の設置箇所は視認することができないため、景観の変化はない。またその他の主要な眺望点からは、工事施工ヤード及び工事用道路の設置箇所が遠景又は中景となり、ほぼ視認することができない。一方、日常的な視点場からは工事施工ヤード及び工事用道路の設置箇所が視認できるものの、本事業では、工事施工ヤード及び工事用道路の設置箇所について、必要に応じて適切な仮囲いの設置等の配慮をすることから、景観の変化に及ぼす影響は小さいものと予測する。</p>
p. 8-5-1-25 表 8-5-1-20 環境保全措置の検討の状況	<p>(工事に伴う変更区域をできる限り小さくする 適否の理由) 工事計画において変更区域をできる限り小さくすることで、景観等への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。</p>	<p>(工事に伴う変更区域をできる限り小さくする 適否の理由) 工事計画において<u>工事ヤード内に設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより</u>変更区域をできる限り小さくすることで、景観等への影響を回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。</p>
p. 8-5-1-25 表 8-5-1-21(1) 環境保全措置の内容	<p>(環境保全措置の効果) 工事計画において変更区域をできる限り小さくすることで、景観等への影響を回避又は低減できる。</p>	<p>(環境保全措置の効果) 工事計画において<u>工事ヤード内に設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより</u>変更区域をできる限り小さくすることで、景観等への影響を回避又は低減できる。</p>
p. 8-5-1-29 b) 主要な眺望景観及び日常的な視点場からの景観の変化	<p>主要な眺望景観及び日常的な視点場からの景観の変化の予測結果を図8-5-1-2及び図8-5-1-3に示す。また、実際の視覚的印象に近いとされる大きさのフォトモンタージュを「資料編17-2 拡大したフォトモンタージュ」に示す。</p> <p>なお、これらのフォトモンタージュは、概略条件下で基本事項を踏まえて検討したものであり、最終的な形式及び形状等は今後の詳細検討や設計を経て確定していく。</p> <p>大西公園から赤石岳を望む小渋川沿いに鉄道施設(変電施設)が存在するが、地形上、大西公園からは鉄道施設(変電施設)を視認することはできないため、景観の変化はない。</p>	<p>主要な眺望景観及び日常的な視点場からの景観の変化の予測結果を図8-5-1-2及び図8-5-1-3に示す。また、実際の視覚的印象に近いとされる大きさのフォトモンタージュを「資料編17-2 拡大したフォトモンタージュ」に示す。</p> <p>なお、これらのフォトモンタージュは、概略条件下で基本事項を踏まえて検討したものであり、最終的な形式及び形状等は今後の詳細検討や設計を経て確定していく。</p> <p>大西公園から赤石岳を望む小渋川沿いに鉄道施設(変電施設)が存在するが、地形上、大西公園からは鉄道施設(変電施設)を視認することはできないため、景観の変化はない。また、<u>県道253号(赤石岳公園線)の日向休の視界が開けた景観資源を眺望しやすい道路脇からは地形及び周囲の樹木で遮られ、鉄道施設(橋梁)を視認することはできないため、景観の変化はない。</u></p>
p. 8-5-1-30 図 8-5-1-2(1) 主要な眺望景観の変化の予測結果 p. 8-5-1-33~38 図 8-5-1-2(4)~(9) 主要な眺望景観の変化の予測結果	—	<p>以下を追記 (撮影条件) 撮影日：平成24年8月、天候：晴れ 使用カメラ：PENTAX Optio WG-2 レンズ焦点距離：5mm、35mm フィルム 換算焦点距離：28mm</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
果		<u>編集：上下約 7%カット、左右約 25%カット</u> <u>※横縦比 16:9 で撮影したものをワイド四つ切りサイズの比率とするため</u>
p. 8-5-1-31 図 8-5-1-2 (2) 主要な眺望 景観の変化の予測結果 p. 8-5-1-32 図 8-5-1-2 (3) 主要な眺望 景観の変化の予測結果	—	以下を追記 (撮影条件) <u>撮影日：平成 24 年 8 月、天候：晴れ</u> <u>使用カメラ：PENTAX Optio WG-1</u> <u>レンズ焦点距離：5mm、35mm フィルム</u> <u>換算焦点距離：28mm</u> <u>編集：上下約 7%カット</u> <u>※横縦比 4:3 で撮影したものをワイド四つ切りサイズの比率とするため</u>
p. 8-5-1-39 図 8-5-1-3 (1) 日常的な視 点場からの景観の変化の 予測結果 p. 8-5-1-40 図 8-5-1-3 (2) 日常的な視 点場からの景観の変化の 予測結果 p. 8-5-1-41 図 8-5-1-3 (3) 日常的な視 点場からの景観の変化の 予測結果 p. 8-5-1-43 図 8-5-1-3 (5) 日常的な視 点場からの景観の変化の 予測結果 p. 8-5-1-44 図 8-5-1-3 (6) 日常的な視 点場からの景観の変化の 予測結果 p. 8-5-1-45 図 8-5-1-3 (7) 日常的な視 点場からの景観の変化の 予測結果	—	以下を追記 (撮影条件) <u>撮影日：平成 24 年 9 月、天候：晴れ</u> <u>使用カメラ：PENTAX Optio WG-2</u> <u>レンズ焦点距離：5mm、35mm フィルム</u> <u>換算焦点距離：28mm</u> <u>編集：上下約 7%カット</u> <u>※横縦比 4:3 で撮影したものをワイド四つ切りサイズの比率とするため</u>
p. 8-5-1-42 図 8-5-1-3 (4) 日常的な視 点場からの景観の変化の 予測結果	—	以下を追記 (撮影条件) <u>撮影日：平成 24 年 6 月、天候：晴れ</u> <u>使用カメラ：PENTAX Optio WG-1</u> <u>レンズ焦点距離：5mm、35mm フィルム</u> <u>換算焦点距離：28mm</u> <u>編集：上下約 7%カット</u> <u>※横縦比 4:3 で撮影したものをワイド四つ切りサイズの比率とするため</u>
p. 8-5-2-2 表 8-5-2-1 調査地点	—	以下を追記 (地点番号) <u>02</u> (調査地点) <u>県道 253 号 (赤石岳公園線)</u> (計画施設) <u>非常口 (山岳部)、橋梁、変電施設、 工事用道路</u>
p. 8-5-2-3	—	地点番号 02 を追記

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
図 8-5-2-1(1) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場		
p. 8-5-2-9 表 8-5-2-2(2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況	—	追記
p. 8-5-2-16 ア) 予測項目	予測項目は、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響として、利用性の <u>変化</u> とした。	予測項目は、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響として、 <u>利用性の<u>変化</u>及び<u>快適性の<u>変化</u></u></u> とした。
p. 8-5-2-16 b) 快適性の <u>変化</u>	—	追記
p. 8-5-2-16 カ) 予測条件の設定	本事業では、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の際には、車両の運行ルートの設定、配車計画を適切に行うことを予測の前提条件とした。	本事業では、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行の際には、車両の運行ルートの設定、配車計画を適切に行うこと、 <u>工事の平準化及び発生集中交通量の削減</u> を予測の前提条件とした。
p. 8-5-2-17 表 8-5-2-3(1) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測結果 (大西公園)	—	以下を追記 (快適性の <u>変化の程度</u> 予測結果) <u>資材及び機械の運搬に用いる車両の高さは 4m 程度であるが、車両の運行ルート (国道 152 号) は約 300m 以上離れているため、同車両の視認性は低く、快適性の<u>変化は小さいと予測する。</u></u>
p. 8-5-2-17 表 8-5-2-3(2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測結果 (県道 253 号 (赤石岳公園線))	—	追記
p. 8-5-2-17 表 8-5-2-3(3) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測結果 (天竜川親水施設)	—	以下を追記 (快適性の <u>変化の程度</u> 予測結果) <u>資材及び機械の運搬に用いる車両の高さは 4m 程度であるが、車両の運行ルート (国道 153 号) は約 500m 以上離れているため、同車両の視認性は低く、快適性の<u>変化は小さいと予測する。</u></u>
p. 8-5-2-18 表 8-5-2-3(4) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測結果 (元善光寺)	—	以下を追記 (快適性の <u>変化の程度</u> 予測結果) <u>資材及び機械の運搬に用いる車両の高さは 4m 程度であるが、車両の運行ルート (国道 153 号) は約 500m 以上離れているため、同車両の視認性は低く、快適性の<u>変化は小さいと予測する。</u></u>
p. 8-5-2-18 表 8-5-2-3(5) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測結果 (中山道)	—	以下を追記 (快適性の <u>変化の程度</u> 予測結果) <u>中山道において、資材及び機械の運搬に用いる車両を視認する地点は、車両の運行ルート (国道 256 号) が中山道を横断する箇所のみである。国道 256 号は、既に多くの車両が運行している状況であり、さらに、配車計画を適切</u>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
		<p>に行うことで、資材及び機械の運搬に用いる車両を局所的に集中させないことから、利用者が視認する景観の変化は小さいため、快適性の変化は小さいと予測する。</p>
<p>p. 8-5-2-19 表 8-5-2-4 環境保全措置の検討の状況</p>	<p>(資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮 適否の理由) 資材及び機械の運搬に用いる車両、運行ルート及び時間帯の分散化等を考慮した運行計画とし、車両を集中させないことで、利用性への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>(工事の平準化 適否の理由) 工事の平準化により資材及び機械の運搬に用いる車両が集中しないことから、利用性への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>—</p>	<p>(資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮 適否の理由) 資材及び機械の運搬に用いる車両、運行ルート及び時間帯の分散化等を考慮した運行計画とし、車両を集中させないことで、<u>利用性及び快適性</u>への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>(工事の平準化 適否の理由) 工事の平準化により資材及び機械の運搬に用いる車両が集中しないことから、<u>利用性及び快適性</u>への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。</p> <p>以下を追記 (環境保全措置) <u>発生集中交通量の削減</u> (実施の適否) <u>適</u> (適否の理由) <u>大鹿村、南木曽町などのトンネル発生土については、ストックヤード(仮置き場)の確保に努め、ストックヤードが確保できた場合、トンネル掘削土が多く発生する時には一時的にストックヤードに仮置きを行い、ストックヤードから発生土置き場へ向かう運搬車両台数を調整する。また、工事施工ヤードに発生土を再利用するコンクリートプラントを設けることによる運搬車両台数の削減について検討していく。これらにより、発生集中交通量を削減することで、<u>利用性及び快適性</u>への影響を低減できることから、<u>環境保全措置として採用する。</u></u></p>
<p>p. 8-5-2-19 1) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容</p>	<p>本事業では、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮」及び「工事の平準化」を実施する。</p>	<p>本事業では、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮」「工事の平準化」及び「<u>発生集中交通量の削減</u>」を実施する。</p>
<p>p. 8-5-2-19 表 8-5-2-5(1) 環境保全措置の内容</p>	<p>(環境保全措置の効果) 資材及び機械の運搬に用いる車両、運行ルート及び時間帯の分散化等を考慮した運行計画とし、車両を集中させないことで、利用性への影響を低減できる。</p>	<p>(環境保全措置の効果) 資材及び機械の運搬に用いる車両、運行ルート及び時間帯の分散化等を考慮した運行計画とし、車両を集中させないことで、<u>利用性及び快適性</u>への影響を低減できる。</p>
<p>p. 8-5-2-20 表 8-5-2-5(2) 環境保全措</p>	<p>(環境保全措置の効果) 工事の平準化により資材及び機械の</p>	<p>(環境保全措置の効果) 工事の平準化により資材及び機械の</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
置の内容	運搬に用いる車両が集中しないことで、利用性への影響を低減できる。	運搬に用いる車両が集中しないことで、 <u>利用性及び快適性</u> への影響を低減できる。
p. 8-5-2-20 表 8-5-2-5(3) 環境保全措置の内容	—	追記
p. 8-5-2-21 a) 回避又は低減に係る評価	本事業では、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る人と自然との触れ合いの活動の場への影響について、一部の地域において影響があると予測したものの、「資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮」及び「工事の平準化」の環境保全措置を確実に実施することから、人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響の低減が図られていると評価する。	本事業では、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る人と自然との触れ合いの活動の場への影響について、一部の地域において影響があると予測したものの、「資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮」「 <u>工事の平準化</u> 」及び「 <u>発生集中交通量の削減</u> 」の環境保全措置を確実に実施することから、人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響の低減が図られていると評価する。
p. 8-5-2-23 表 8-5-2-6(1) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測結果（県道 253 号（赤石岳公園線））	—	追記
p. 8-5-2-24 表 8-5-2-7 環境保全措置の検討の状況	（工事に伴う変更区域をできる限り小さくする 適否の理由） 工事計画において変更区域をできる限り小さくすることで、 <u>変更及び利用性への影響を回避又は低減</u> できることから、環境保全措置として採用する。	（工事に伴う変更区域をできる限り小さくする 適否の理由） 工事計画において <u>設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより</u> 変更区域をできる限り小さくすることで、 <u>変更及び利用性への影響を回避又は低減</u> できることから、環境保全措置として採用する。
p. 8-5-2-25 表 8-5-2-8(1) 環境保全措置の内容	（環境保全措置の効果） 工事計画において変更区域をできる限り小さくすることで、 <u>変更及び利用性への影響を回避又は低減</u> できる。	（環境保全措置の効果） 工事計画において <u>設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより</u> 変更区域をできる限り小さくすることで、 <u>変更及び利用性への影響を回避又は低減</u> できる。
p. 8-5-2-28 表 8-5-2-9(1) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測結果（県道 253 号（赤石岳公園線））	—	追記
p. 8-5-2-33 表 8-5-2-12(1) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測結果（県道 253 号（赤石岳公園線））	—	追記
p. 8-5-2-34 表 8-5-2-13 環境保全措置の検討の状況	（鉄道施設の形式等の工夫による周辺景観への調和の配慮 適否の理由） 鉄道施設の形状等の工夫による周辺景観への調和の配慮は、 <u>快適性への影響を低減する効果</u> があることから、環境保全措置として採用する。	（鉄道施設の形式等の工夫による周辺景観への調和の配慮 適否の理由） 鉄道施設の形状、 <u>配置</u> の工夫による周辺景観への調和の配慮は、 <u>快適性への影響を低減する効果</u> があることから、環境保全措置として採用する。
p. 8-5-2-34	（環境保全措置の効果）	（環境保全措置の効果）

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
表 8-5-2-14(2) 環境保全措置の内容	鉄道施設の形状等の工夫による周辺景観への調和の配慮で、快適性への影響を低減することができる。	鉄道施設の形状、配置の工夫による周辺景観への調和の配慮で、快適性への影響を低減することができる。
p. 8-6-1-2 表 8-6-1-2 環境保全措置の検討の状況 p. 8-6-1-6 表 8-6-1-6 環境保全措置の検討の状況	—	以下を追記 (環境保全措置) 発生土を有効利用する事業者への情報提供 (実施の適否) 適 (適否の理由) 発生土を他事業において有効利用するにあたっては、当該事業者が発生土の管理方法について判断できるように、発生土の自然由来重金属等の含有状況等に係る情報提供を徹底することで、二次的な土壌汚染を回避できる。また、動植物の重要な生息地・生育地や自然度の高い区域等の改変を防止するための措置についても情報提供を行うことで、動植物への影響を回避又は低減できるため、環境保全措置として採用する。
p. 8-6-1-2 b) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容	本事業では、切土工等又は既存の工作物の除去による建設工事に伴う副産物に係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「建設発生土の再利用」「副産物の分別・再資源化」を実施する。	本事業では、切土工等又は既存の工作物の除去による建設工事に伴う副産物に係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「建設発生土の再利用」「副産物の分別・再資源化」及び「発生土を有効利用する事業者への情報提供」を実施する。 また、工事施工ヤード周辺に設置される事務所、作業員宿舎に宿泊する工事従事者へ、衛生環境保全や廃棄物減量化について講習・指導を実施し、廃棄物の減量に努める。
p. 8-6-1-3 表 8-6-1-3(3) 環境保全措置の内容 p. 8-6-1-7 表 8-6-1-7(4) 環境保全措置の内容	—	追記
p. 8-6-1-4 b) 評価結果	本事業では、切土工等又は既存の工作物の除去に係る建設工事に伴う副産物が発生するものの、「建設発生土の再利用」「副産物の分別・再資源化」の環境保全措置を確実に実施する。なお、再利用及び再資源化できない場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号、改正平成24年法律第53号)等の関係法令を遵守し適正に処理、処分するとともに、基準不適合土壌が発見された場合には、土壌汚染対策法ほか、関係法令等を遵守し適正に処理、処分する(「8-3-4 土壌汚染」参照)。 また、副産物の減量化、再資源化にあたっては、表 8-6-1-4 に示す「長野県建設リサイクル推進指針」を目標として実施する。	本事業では、切土工等又は既存の工作物の除去に係る建設工事に伴う副産物が発生するものの、「建設発生土の再利用」「副産物の分別・再資源化」及び「発生土を有効利用する事業者への情報提供」の環境保全措置を確実に実施する。なお、再利用及び再資源化できない場合は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号、改正平成24年法律第53号)等の関係法令を遵守し適正に処理、処分するとともに、基準不適合土壌が発見された場合には、土壌汚染対策法ほか、関係法令等を遵守し適正に処理、処分する(「8-3-4 土壌汚染」参照)。 また、副産物の減量化、再資源化にあたっては、表 8-6-1-4 に示す「長野

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
	<p>したがって、廃棄物に係る環境影響の低減が図られていると評価する。</p>	<p>県建設リサイクル推進指針」を目標として実施する。 したがって、廃棄物に係る環境影響の低減が図られていると評価する。</p> <p><u>なお、当社が新たに発生土置き場を計画する場合には、第 10 章に示すとおり調査及び影響検討を実施し、第 9 章に示す環境保全措置を詳細なものにしていくとともに、それらの内容については、関係自治体と調整のうえ、関係自治体及び地域にお住まいの住民の方への公表を行っていく。</u></p>
<p>p. 8-6-1-6 b) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容</p>	<p>本事業では、トンネルの工事による建設工事に伴う副産物に係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「建設発生土の再利用」「建設汚泥の脱水処理」及び「副産物の分別・再資源化」を実施する。</p>	<p>本事業では、トンネルの工事による建設工事に伴う副産物に係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「建設発生土の再利用」「建設汚泥の脱水処理」「副産物の分別・再資源化」及び「発生土を有効利用する事業者への情報提供」を実施する。</p> <p><u>また、工事施工ヤード周辺に設置される事務所、作業員宿舎に宿泊する工事従事者へ、衛生環境保全や廃棄物減量化について講習・指導を実施し、廃棄物の減量に努める。</u></p>
<p>p. 8-6-1-8 b) 評価結果</p>	<p>本事業では、トンネルの工事に係る建設工事に伴う副産物が発生するものの、「建設発生土の再利用」「建設汚泥の脱水処理」及び「副産物の分別・再資源化」の環境保全措置を確実に実施する。なお、再利用及び再資源化できない場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号、改正 平成 24 年法律第 53 号）等の関係法令を遵守し適正に処理、処分するとともに、基準不適合土壌が発見された場合には、土壌汚染対策法ほか、関係法令等を遵守し適正に処理、処分する（「8-3-4 土壌汚染」参照）。</p> <p>また、副産物の減量化、再資源化にあたっては、表 8-6-1-4 に示す「長野県建設リサイクル推進指針」を目標として実施する。</p> <p>したがって、廃棄物に係る環境影響の低減が図られていると評価する。</p>	<p>本事業では、トンネルの工事に係る建設工事に伴う副産物が発生するものの、「建設発生土の再利用」「建設汚泥の脱水処理」及び「副産物の分別・再資源化」及び「発生土を有効利用する事業者への情報提供」の環境保全措置を確実に実施する。なお、再利用及び再資源化できない場合は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和 45 年法律第 137 号、改正 平成 24 年法律第 53 号）等の関係法令を遵守し適正に処理、処分するとともに、基準不適合土壌が発見された場合には、土壌汚染対策法ほか、関係法令等を遵守し適正に処理、処分する（「8-3-4 土壌汚染」参照）。</p> <p>また、副産物の減量化、再資源化にあたっては、表 8-6-1-4 に示す「長野県建設リサイクル推進指針」を目標として実施する。</p> <p>したがって、廃棄物に係る環境影響の低減が図られていると評価する。</p> <p><u>なお、当社が新たに発生土置き場を計画する場合には、第 10 章に示すとおり調査及び影響検討を実施し、第 9 章に示す環境保全措置を詳細なものにしていくとともに、それらの内容については、関係自治体と調整のうえ、関係自治体及び地域にお住まいの住民の方への公表を行っていく。</u></p>
<p>p. 8-6-2-1 8-6-2 温室効果ガス</p>	<p>工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）</p>	<p>工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
	及び鉄道施設（駅）の供用により、温室効果ガスを発生することから、環境影響評価を行った。	<u>建設資材の使用及び廃棄物の発生</u> ）及び鉄道施設（駅）の供用により、温室効果ガスを発生することから、環境影響評価を行った。
p. 8-6-2-1 (1) 予測及び評価	1) 建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	1) <u>工事の実施</u>
p. 8-6-2-1 i) 予測の基本的な手法	工事の実施において建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴う温室効果ガス排出量を積算する方法により定量的に検討し、温室効果ガス排出量の削減への取り組みを勘案して定性的に予測した。予測対象とした温室効果ガスの対象物質は、工事の実施において建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行により発生する二酸化炭素（CO ₂ ）、メタン（CH ₄ ）、一酸化二窒素（N ₂ O）の3物質とした。温室効果ガス排出量は、二酸化炭素（CO ₂ ）換算で算出した。	工事の実施において建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、 <u>建設資材の使用及び廃棄物の発生</u> に伴う温室効果ガス排出量を積算する方法により定量的に検討し、温室効果ガス排出量の削減への取り組みを勘案して定性的に予測した。予測対象とした温室効果ガスの対象物質は、工事の実施において建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、 <u>建設資材の使用及び廃棄物の発生</u> により発生する二酸化炭素（CO ₂ ）、メタン（CH ₄ ）、一酸化二窒素（N ₂ O）の3物質とした。温室効果ガス排出量は、二酸化炭素（CO ₂ ）換算で算出した。
p. 8-6-2-2 表 8-6-2-1(1) 建設機械の稼働に伴う温室効果ガス（CO ₂ ）排出量：燃料消費	（クレーンその他の荷役機械 延べ燃料消費量(L)） 9,200,000 （クレーンその他の荷役機械 CO ₂ 排出量(kgCO ₂)） 23,736,000 （合計（CO ₂ 総排出量）（tCO ₂ ）） 234,092	（クレーンその他の荷役機械 延べ燃料消費量(L)） <u>9,300,000</u> （クレーンその他の荷役機械 CO ₂ 排出量(kgCO ₂)） <u>23,994,000</u> （合計（CO ₂ 総排出量）（tCO ₂ ）） <u>234,350</u>
p. 8-6-2-2 表 8-6-2-1(2) 建設機械の稼働に伴う温室効果ガス（N ₂ O）排出量（CO ₂ 換算）：燃料消費	（クレーンその他の荷役機械 延べ燃料消費量(L)） 9,200,000 （クレーンその他の荷役機械 CO ₂ 排出量(kgCO ₂)） 182,528 （合計（CO ₂ 総排出量）（tCO ₂ ）） 1,800	（クレーンその他の荷役機械 延べ燃料消費量(L)） <u>9,300,000</u> （クレーンその他の荷役機械 CO ₂ 排出量(kgCO ₂)） <u>184,512</u> （合計（CO ₂ 総排出量）（tCO ₂ ）） <u>1,802</u>
p. 8-6-2-4 c) 建設資材の使用	—	追記
p. 8-6-2-4 d) 廃棄物の発生	—	追記
p. 8-6-2-5 e) 工事の実施による温室効果ガス	以上より、工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）に伴い発生する温室効果ガス排出量を表8-6-2-3に示す。また、この数量は関係法令により定められている排出係数等から算出したものであることから、適切な環境保全措置を実施することにより更なる低減が図られると予測する。	以上より、工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、 <u>建設資材の使用及び廃棄物の発生</u> ）に伴い発生する温室効果ガス排出量を表8-6-2-3に示す。また、この数量は関係法令により定められている排出係数等から算出したものである。適切な環境保全措置を実施することにより更なる低減が図られると予測する。
p. 8-6-2-5 表 8-6-2-5 工事の実施に伴い発生する温室効果ガス（CO ₂ 換算）排出量	—	以下を追記 （区分） <u>建設資材の使用 CO₂</u> （温室効果ガス（CO ₂ 換算）排出量（tCO ₂ ）小計） <u>640,000</u>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
	<p>(合計 (CO₂ 換算総排出量) (tCO₂)) 530,000 (年間 CO₂ 排出量 (平均) (tCO₂/年)) 37,863</p>	<p>(温室効果ガス (CO₂ 換算) 排出量 (tCO₂) 行為別合計) <u>640,000</u> (区分) <u>廃棄物の発生 焼却 CO₂、N₂O</u> <u>埋立 CH₄</u> (焼却 CO₂ 温室効果ガス (CO₂ 換算) 排出量 (tCO₂) 小計) 670 (焼却 N₂O 温室効果ガス (CO₂ 換算) 排出量 (tCO₂) 小計) 54 (埋立 CH₄ 温室効果ガス (CO₂ 換算) 排出量 (tCO₂) 小計) 42,000 (廃棄物の発生 温室効果ガス (CO₂ 換算) 排出量 (tCO₂) 行為別合計) <u>42,724</u></p> <p>(合計 (CO₂ 換算総排出量) (tCO₂)) <u>1,212,809</u> (年間 CO₂ 排出量 (平均) (tCO₂/年)) <u>86,629</u></p>
<p>p. 8-6-2-5 ア) 環境保全措置の検討の状況</p>	<p>本事業では、計画の立案の段階において、温室効果ガスに係る環境影響を回避又は低減するため「低炭素型建設機械の選定」「高負荷運転の抑制」及び「低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化」について検討した。さらに、事業者により実行可能な範囲内で、工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）による温室効果ガスに係る環境影響を回避又は低減することを目的として、環境保全措置の検討を行った。</p>	<p>本事業では、計画の立案の段階において、温室効果ガスに係る環境影響を回避又は低減するため「低炭素型建設機械の採用」「高負荷運転の抑制」及び「低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化」について検討した。さらに、事業者により実行可能な範囲内で、工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、<u>建設資材の使用及び廃棄物の発生</u>）による温室効果ガスに係る環境影響を回避又は低減することを目的として、環境保全措置の検討を行った。</p>
<p>p. 8-6-2-6 表 8-6-2-6 環境保全措置の検討の状況</p>	<p>(環境保全措置) 低炭素型建設機械の選定 (適否の理由) 低炭素型建設機械（例えば油圧ショベルでは CO₂ 排出量が従来型に比べ 10% 低減）の採用により、<u>排出される温室効果ガスの低減が見込まれるため</u>、環境保全措置として採用する。</p> <p>—</p>	<p>(環境保全措置) 低炭素型建設機械の<u>採用</u> (適否の理由) 低炭素型建設機械（例えば油圧ショベルでは CO₂ 排出量が従来型に比べ 10% 低減）の採用により、<u>温室効果ガスの排出量を低減できることから</u>、環境保全措置として採用する。</p> <p>以下を追記 (環境保全措置) <u>工事従事者への講習・指導</u> (実施の適否) <u>適</u> (適否の理由) <u>建設機械の高負荷運転の抑制、建設機械及び資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備について、工事従事者への講習・指導を実施することにより、温室効果ガス排出量の低減が見込まれることから、環境保全措置として</u></p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
	—	<p>採用する。</p> <p>以下を追記 (環境保全措置) <u>副産物の分別・再資源化</u> (実施の適否) <u>適</u> (適否の理由) <u>場内で細かく分別し、再資源化に努めることで、取り扱う副産物(廃棄物含む)の量を低減でき、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。</u></p>
<p>p. 8-6-2-6 1) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容</p>	<p>本事業では、工事の実施(建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行)による温室効果ガスに係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「低炭素型建設機械の選定」「高負荷運転の抑制」「工事規模に合わせた建設機械の設定」「建設機械の点検・整備による性能維持」「資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持」及び「低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化」を実施する。</p>	<p>本事業では、工事の実施(建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、<u>建設資材の使用及び廃棄物の発生</u>)による温室効果ガスに係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「低炭素型建設機械の採用」「高負荷運転の抑制」「工事規模に合わせた建設機械の設定」「建設機械の点検・整備による性能維持」「資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持」「低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化」「<u>工事従事者への講習・指導</u>」及び「<u>副産物の分別・再資源化</u>」を実施する。</p>
<p>p. 8-6-2-7 表 8-6-2-7(1) 環境保全措置の内容</p>	<p>(実施内容 種類・方法) 低炭素型建設機械の選定</p>	<p>(実施内容 種類・方法) 低炭素型建設機械の<u>採用</u></p>
<p>p. 8-6-2-8 表 8-6-2-7(7) 環境保全措置の内容</p>	—	追記
<p>p. 8-6-2-8 表 8-6-2-7(8) 環境保全措置の内容</p>	—	追記
<p>p. 8-6-2-9 a) 回避又は低減に係る評価</p>	<p>本事業では、工事の実施(建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行)に伴う温室効果ガスが排出されるものの、<u>本事業における温室効果ガス年平均排出量は、長野県における1年間あたりの温室効果ガス14,884千tCO₂⁽¹⁾と比較すると0.25%程度であり、表8-6-2-5に示す環境保全措置を確実に実施することから、温室効果ガスに係る環境影響の低減が図られていると評価する。</u></p>	<p>本事業では、工事の実施(建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、<u>建設資材の使用及び廃棄物の発生</u>)に伴う温室効果ガスが排出されるものの、<u>表8-6-2-7に示す環境保全措置を確実に実施することから、温室効果ガスに係る環境影響の低減が図られていると評価する。</u></p>
<p>p. 8-6-2-10 1) 予測の基本的な手法</p>	<p>鉄道施設(駅)の供用において、排出される温室効果ガス排出量を積算する方法により定量的に検討し、温室効果ガス排出量の削減への取り組みを勘案して定性的に予測した。予測対象とした温室効果ガスの対象物質は、鉄道施設(駅)の供用により発生する二酸化炭素(CO₂)とした。</p>	<p>鉄道施設(駅)の供用において、排出される温室効果ガス排出量を積算する方法により定量的に検討し、温室効果ガス排出量の削減への取り組みを勘案して定性的に予測した。予測対象とした温室効果ガスの対象物質は、<u>鉄道施設(駅)の供用により発生する二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)及び一酸化二窒素(N₂O)の3物質とした。</u>温室効果ガス排出量は、二酸化炭素</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書																																
		(CO ₂)換算で算出した。																																
p. 8-6-2-11 b) 駅施設における廃棄物の発生	—	追記																																
p. 8-6-2-11 c) 鉄道施設(駅)の供用に伴い発生する温室効果ガス	以上より、鉄道施設(駅)の供用に伴い発生する温室効果ガスの排出量を表8-6-2-7に示す。また、この数量は関係法令により定められている排出係数等から算出したものであることから、適切な環境保全措置を実施することにより更なる低減が図られると予測する。	以上より、鉄道施設(駅)の供用に伴い発生する温室効果ガスの排出量を表8-6-2-7に示す。また、この数量は関係法令により定められている排出係数等から算出したものである。適切な環境保全措置を実施することにより更なる低減が図られると予測する。																																
p. 8-6-2-11 表8-6-2-10 鉄道施設(駅)の供用に伴い発生する温室効果ガス(CO ₂ 換算)排出量	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th colspan="2">温室効果ガス(CO₂換算)排出量(tCO₂/年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">駅施設において使用する設備機器</td> <td rowspan="2">CO₂</td> <td>電気</td> <td>13,000</td> </tr> <tr> <td>灯油</td> <td>5,500</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計(CO₂換算総排出量)(tCO₂/年)</td> <td>18,500</td> </tr> </tbody> </table>	区分		温室効果ガス(CO ₂ 換算)排出量(tCO ₂ /年)		駅施設において使用する設備機器	CO ₂	電気	13,000	灯油	5,500	合計(CO ₂ 換算総排出量)(tCO ₂ /年)		18,500	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th colspan="2">温室効果ガス(CO₂換算)排出量(tCO₂/年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">駅施設において使用する設備機器</td> <td rowspan="2">CO₂</td> <td>電気</td> <td>13,000</td> </tr> <tr> <td>灯油</td> <td>5,500</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">駅施設における廃棄物の発生</td> <td rowspan="2">焼却</td> <td>CO₂</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>CH₄</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計(CO₂換算総排出量)(tCO₂/年)</td> <td>18,518</td> </tr> </tbody> </table>	区分		温室効果ガス(CO ₂ 換算)排出量(tCO ₂ /年)		駅施設において使用する設備機器	CO ₂	電気	13,000	灯油	5,500	駅施設における廃棄物の発生	焼却	CO ₂	17	CH ₄	0	合計(CO ₂ 換算総排出量)(tCO ₂ /年)		18,518
区分		温室効果ガス(CO ₂ 換算)排出量(tCO ₂ /年)																																
駅施設において使用する設備機器	CO ₂	電気	13,000																															
		灯油	5,500																															
	合計(CO ₂ 換算総排出量)(tCO ₂ /年)		18,500																															
区分		温室効果ガス(CO ₂ 換算)排出量(tCO ₂ /年)																																
駅施設において使用する設備機器	CO ₂	電気	13,000																															
		灯油	5,500																															
	駅施設における廃棄物の発生	焼却	CO ₂	17																														
CH ₄			0																															
合計(CO ₂ 換算総排出量)(tCO ₂ /年)		18,518																																
p. 8-6-2-12 表8-6-2-11 環境保全措置の検討の状況	—	<p>以下を追記 (環境保全措置) <u>廃棄物の分別・再資源化</u> (実施の適否) <u>適</u> (適否の理由) <u>分別回収施設の設置や利用者への周知を行い、分別・再資源化の徹底を図ることで、取り扱う廃棄物の量を低減でき、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。</u></p> <p>以下を追記 (環境保全措置) <u>廃棄物の処理・処分の円滑化</u> (実施の適否) <u>適</u> (適否の理由) <u>廃棄物保管場所について、利用者の利便性や収集作業の効率性を考慮した配置とするとともに、仕切りの設置、色彩または形状の工夫等で区別しやすいようにすることにより、廃棄物の処理、処分の円滑化を図ることで、分別、再資源化及び適正処理を徹底することができ、取り扱う廃棄物の量を低減できることから、温室効果ガスの排出量を低減できるため、環境保全措置として採用する。</u></p>																																
p. 8-6-2-12 1) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容	本事業では、鉄道施設(駅)の供用による温室効果ガスに係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「省エネルギー型製品の導入」「温室効果ガスの排出抑制に留意した施設の整備及び管理」及び「設備機器の点検・整備による性能維持」を実施する。	本事業では、鉄道施設(駅)の供用による温室効果ガスに係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「省エネルギー型製品の導入」「温室効果ガスの排出抑制に留意した施設の整備及び管理」「設備機器の点検・整備による性能維持」「 <u>廃棄物の分別・再資源化</u> 」及び「 <u>廃棄物の処理・処分の円滑化</u> 」を実施する。																																

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
p. 8-6-2-13 表 8-6-2-12(4) 環境保全措置の内容	—	追記
p. 8-6-2-13 表 8-6-2-12(5) 環境保全措置の内容	—	追記
p. 8-6-2-14 a) 回避又は低減に係る評価	<p>本事業では、鉄道施設（駅）の供用に伴う温室効果ガスが排出されるものの、本事業における温室効果ガス年平均排出量は、長野県における1年間あたりの温室効果ガス 14,884 千tCO₂⁽¹⁾と比較すると0.12%程度であり、「省エネルギー型製品の導入」「温室効果ガスの排出抑制に留意した施設の整備及び管理」及び「設備機器の点検・整備による性能維持」の環境保全措置を確実に実施することから、温室効果ガスに係る環境影響の低減が図られていると評価する。</p>	<p>本事業では、鉄道施設（駅）の供用に伴う温室効果ガスが排出されるものの、「省エネルギー型製品の導入」「温室効果ガスの排出抑制に留意した施設の整備及び管理」「設備機器の点検・整備による性能維持」「<u>廃棄物の分別・再資源化</u>」及び「<u>廃棄物の処理・処分の円滑化</u>」の環境保全措置を確実に実施することから、温室効果ガスに係る環境影響の低減が図られていると評価する。</p>
p. 9-3 表 9-1-1(2) 大気環境（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）に関する環境保全措置の検討結果	<p>（工事に伴う変更区域をできる限り小さくする 環境保全措置の効果） 変更区域をできる限り小さくすることにより、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を回避又は低減できる。</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>（工事に伴う変更区域をできる限り小さくする 環境保全措置の効果） <u>工事ヤード内に設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより、変更区域をできる限り小さくすることで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を回避又は低減できる。</u></p> <p>以下を追記 （検討の視点） <u>発生量の低減 発生原単位の低減</u> （環境保全措置） <u>工事の平準化</u> （環境保全措置の効果） <u>工事の平準化により偏った施工を避けることで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の局地的な発生を低減できる。</u> （措置の区分） <u>低減</u> （実施主体） a （効果の不確実性） <u>なし</u> （他の環境要素への影響） <u>なし</u></p> <p>以下を追記 （検討の視点） <u>発生量の低減 発生原単位の低減</u> （環境保全措置） <u>工事従事者への講習・指導</u> （環境保全措置の効果） <u>建設機械の高負荷運転の抑制、建設機械の点検及び整備について、工事従事者への講習・指導を実施することにより、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生量の低減が見込まれる。</u> （措置の区分）</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
		<p><u>低減</u> (実施主体)</p> <p><u>a</u> (効果の不確実性)</p> <p><u>なし</u> (他の環境要素への影響)</p> <p><u>なし</u></p>
<p>p. 9-6 表 9-1-1(5) 大気環境 (二酸化窒素及び浮遊粒子状物質) に関する環境保全措置の検討結果</p>	<p>(発生集中交通量の削減 環境保全措置の効果) 大鹿村、南木曾町などのトンネル発生土については、ストックヤード(仮置き場)の確保に努め、ストックヤードが確保できた場合、トンネル掘削土が多く発生する時には一時的にストックヤードに仮置きを行い、ストックヤードから発生土置き場へ向かう運搬車両台数を調整し、発生集中交通量を削減することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。</p> <p>—</p>	<p>(発生集中交通量の削減 環境保全措置の効果) 大鹿村、南木曾町などのトンネル発生土については、ストックヤード(仮置き場)の確保に努め、ストックヤードが確保できた場合、トンネル掘削土が多く発生する時には一時的にストックヤードに仮置きを行い、ストックヤードから発生土置き場へ向かう運搬車両台数を調整する。また、<u>工事施工ヤードに発生土を再利用するコンクリートプラントを設けることによる運搬車両台数の削減について検討していく。これらにより、発生集中交通量を削減することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。</u></p> <p>以下を追記 (検討の視点) <u>発生量の低減 発生原単位の低減</u> (環境保全措置) <u>工事従事者への講習・指導</u> (環境保全措置の効果) <u>資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備、環境負荷低減を意識した運転について、工事従事者への講習・指導を実施することにより、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生の低減が見込まれる。</u> (措置の区分) <u>低減</u> (実施主体)</p> <p><u>a</u> (効果の不確実性)</p> <p><u>なし</u> (他の環境要素への影響)</p> <p><u>なし</u></p>
<p>p. 9-7 表 9-1-2(1) 大気環境 (粉じん等) に関する環境保全措置の検討結果</p>	<p>(工事に伴う改変区域をできる限り小さくする 環境保全措置の効果) 改変区域をできる限り小さくすることにより、粉じん等の発生を低減できる。</p>	<p>(工事に伴う改変区域をできる限り小さくする 環境保全措置の効果) <u>工事ヤード内に設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより、改変区域をできる限り小さくすることで、粉じん等の発生を低減できる。</u></p>
<p>p. 9-11 表 9-1-3(2) 大気環境 (騒音) に関する環境保全措置の検討結果</p>	<p>(改変区域をできる限り小さくする 環境保全措置の効果) 改変区域をできる限り小さくすることにより、建設機械の稼働を抑えることができ、騒音の発生を回避又は低減</p>	<p>(改変区域をできる限り小さくする 環境保全措置の効果) <u>工事ヤード内に設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより、改変区域をでき</u></p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
	<p>できる。</p> <p>(工事の平準化 環境保全措置の効果)</p> <p>工事の平準化により偏った施工を避けることで、騒音の局地的な発生を回避できる。</p> <p>—</p>	<p>る限り小さくすることで、建設機械の稼働を抑えることができ、騒音の発生を回避又は低減できる。</p> <p>(工事の平準化 環境保全措置の効果)</p> <p>工事の平準化により偏った施工を避けることで、騒音の局地的な発生を<u>低減</u>できる。</p> <p>以下を追記 (検討の視点) <u>発生量の低減 発生原単位の低減</u> (環境保全措置) <u>工事従事者への講習・指導</u> (環境保全措置の効果) <u>建設機械の高負荷運転の抑制、建設機械の点検及び整備について、工事従事者への講習・指導を実施することにより、騒音の発生量の低減が見込まれる。</u> (措置の区分) <u>低減</u> (実施主体) <u>a</u> (効果の不確実性) <u>なし</u> (他の環境要素への影響) <u>なし</u></p>
<p>p. 9-13 表 9-1-3(4) 大気環境 (騒音) に関する環境保全措置の検討結果</p>	<p>(発生集中交通量の削減 環境保全措置の効果)</p> <p>大鹿村、南木曾町などのトンネル発生土については、ストックヤード(仮置き場)の確保に努め、ストックヤードが確保できた場合、トンネル掘削土が多く発生する時には一時的にストックヤードに仮置きを行い、ストックヤードから発生土置き場へ向かう運搬車両台数を調整し、発生集中交通量を削減することで、騒音の発生を低減できる。</p> <p>—</p>	<p>(発生集中交通量の削減 環境保全措置の効果)</p> <p>大鹿村、南木曾町などのトンネル発生土については、ストックヤード(仮置き場)の確保に努め、ストックヤードが確保できた場合、トンネル掘削土が多く発生する時には一時的にストックヤードに仮置きを行い、ストックヤードから発生土置き場へ向かう運搬車両台数を調整する。また、<u>工事施工ヤードに発生土を再利用するコンクリートプラントを設けることによる運搬車両台数の削減について検討していく。これらにより、発生集中交通量を削減することで、騒音の発生を低減できる。</u></p> <p>以下を追記 (検討の視点) <u>発生量の低減 発生原単位の低減</u> (環境保全措置) <u>工事従事者への講習・指導</u> (環境保全措置の効果) <u>資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備、環境負荷低減を意識した運転について、工事従事者への講習・指導を実施することにより、騒音の発生量の低減が見込まれる。</u> (措置の区分) <u>低減</u> (実施主体)</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
		a (効果の不確実性) なし (他の環境要素への影響) なし
p. 9-15 表 9-1-3(6) 大気環境 (騒音) に関する環境保全措置の検討結果	(個別家屋対策 環境保全措置の効果) 家屋の防音工事等を行うことにより、騒音の影響を低減できる。	(個別家屋対策 環境保全措置の効果) 対象となる家屋の所有者と調整した上で、 <u>防音型アルミサッシへの取替や防振パッキング</u> といった家屋の防音工事等を行うことにより、騒音の影響を低減できる。
p. 9-15 表 9-1-3(6) 大気環境 (騒音) に関する環境保全措置の検討結果	(沿線の土地利用対策 環境保全措置の効果) 新幹線計画と整合した公共施設 (道路、公園、緑地等) を配置する等の土地利用対策を推進することで、鉄道施設との距離を確保することにより、住居等における騒音を低減できる。	(沿線の土地利用対策 環境保全措置の効果) 新幹線計画と整合した <u>開発の抑制や公共施設 (道路、公園、緑地等) の配置等</u> の土地利用対策を推進することにより、住居等における騒音を低減できる。
p. 9-16 表 9-1-4(1) 大気環境 (振動) に関する環境保全措置の検討結果	(改変区域をできる限り小さくする環境保全措置の効果) 改変区域をできる限り小さくすることにより、建設機械の稼働を最小限に抑えることで、振動の発生を回避又は低減できる。	(改変区域をできる限り小さくする環境保全措置の効果) <u>工事ヤード内に設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫すること</u> などにより改変区域をできる限り小さくすることで、建設機械の稼働を最小限に抑えることで、振動の発生を回避又は低減できる。
p. 9-17 表 9-1-4(2) 大気環境 (振動) に関する環境保全措置の検討結果	(工事の平準化 環境保全措置の効果) 工事の平準化により偏った施工を避けることで、振動の局地的な発生を回避できる。 (工事の平準化 措置の区分) 回避 —	(工事の平準化 環境保全措置の効果) 工事の平準化により偏った施工を避けることで、振動の局地的な発生を低減できる。 (工事の平準化 措置の区分) <u>低減</u> 以下を追記 (検討の視点) <u>発生量の低減 発生原単位の低減 (環境保全措置)</u> <u>工事従事者への講習・指導 (環境保全措置の効果)</u> <u>建設機械の高負荷運転の抑制、建設機械の点検及び整備について、工事従事者への講習・指導を実施することにより、振動の発生が低減が見込まれる。</u> (措置の区分) <u>低減</u> (実施主体) a (効果の不確実性) なし (他の環境要素への影響) なし
p. 9-19 表 9-1-4(4) 大気環境 (振動) に関する環境保全措置の検討結果	(発生集中交通量の削減 環境保全措置の効果) 大鹿村、南木曾町などのトンネル発生土については、ストックヤード (仮置	(発生集中交通量の削減 環境保全措置の効果) 大鹿村、南木曾町などのトンネル発生土については、ストックヤード (仮置

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
	<p>き場)の確保に努め、ストックヤードが確保できた場合、トンネル掘削土が多く発生する時には一時的にストックヤードに仮置きを行い、ストックヤードから発生土置き場へ向かう運搬車両台数を調整し、発生集中交通量を削減することで、振動の発生を低減できる。</p> <p>—</p>	<p>き場)の確保に努め、ストックヤードが確保できた場合、トンネル掘削土が多く発生する時には一時的にストックヤードに仮置きを行い、ストックヤードから発生土置き場へ向かう運搬車両台数を調整する。また、<u>工事施工ヤードに発生土を再利用するコンクリートプラントを設けることによる運搬車両台数の削減について検討していく</u>。これらにより、発生集中交通量を削減することで、振動の発生を低減できる。</p> <p>以下を追記 (検討の視点) <u>発生量の低減 発生原単位の低減</u> (環境保全措置) <u>工事従事者への講習・指導</u> (環境保全措置の効果) <u>資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備、環境負荷低減を意識した運転について、工事従事者への講習・指導を実施することにより、振動の発生の低減が見込まれる。</u> (措置の区分) <u>低減</u> (実施主体) a (効果の不確実性) <u>なし</u> (他の環境要素への影響) <u>なし</u></p>
<p>p. 9-24 表 9-2-1(1)水環境(水質)に関する環境保全措置の検討結果</p>	<p>(工事に伴う変更区域をできる限り小さくする 環境保全措置の効果) 工事に伴う変更区域をできる限り小さくすることで、水の濁りの発生を低減することができる。</p>	<p>(工事に伴う変更区域をできる限り小さくする 環境保全措置の効果) <u>設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより工事に伴う変更区域をできる限り小さくすることで、水の濁りの発生を低減することができる。</u></p>
<p>p. 9-27 表 9-2-1(4)水環境(水質)に関する環境保全措置の検討結果</p>	<p>(工事に伴う変更区域をできる限り小さくする 環境保全措置の効果) 工事に伴う変更区域をできる限り小さくすることで、水の濁りの発生を低減することができる。</p>	<p>(工事に伴う変更区域をできる限り小さくする 環境保全措置の効果) <u>工事ヤード内に設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより工事に伴う変更区域をできる限り小さくすることで、水の濁りの発生を低減することができる。</u></p>
<p>p. 9-25 表 9-2-1(2)水環境(水質)に関する環境保全措置の検討結果 p. 9-27 表 9-2-1(4)水環境(水質)に関する環境保全措置の検討結果 p. 9-29 表 9-2-1(6)水環境(水質)に関する環境保全措置の</p>	<p>(下水道への排水 環境保全措置の効果) 下水道の利用が可能な地域では、下水道管理者と協議し、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避又は低減することができる。</p>	<p>(下水道への排水 環境保全措置の効果) 下水道の利用が可能な地域では、下水道管理者と協議して<u>処理方法を確定し、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避又は低減することができる。</u></p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>検討結果</p> <p>p. 9-35</p> <p>p. 9-2-4(2) 水環境（水資源）に関する環境保全措置の検討結果</p> <p>p. 9-40</p> <p>p. 9-2-4(7) 水環境（水資源）に関する環境保全措置の検討結果</p>		
<p>p. 9-26</p> <p>表 9-2-1(3)水環境（水質）に関する環境保全措置の検討結果</p>	-	<p>以下を追記</p> <p>（検討の視点）</p> <p><u>水の濁りの低減</u></p> <p>（環境保全措置）</p> <p><u>放流時の放流箇所及び水温の調整</u></p> <p>（環境保全措置の効果）</p> <p><u>トンネルからの湧水量が多く河川・沢の温度への影響の可能性のあるような場合は、河川・沢の流量を考慮して放流箇所を調整するとともに、難しい場合は外気に晒して温度を河川と同程度にしてから放流することで、公共用水域への影響を低減できる。</u></p> <p>（措置の区分）</p> <p><u>低減</u></p> <p>（実施主体）</p> <p><u>a</u></p> <p>（効果の不確実性）</p> <p><u>なし</u></p> <p>（他の環境要素への影響）</p> <p><u>なし</u></p>
<p>p. 9-28</p> <p>表 9-2-1(5)水環境（水質）に関する環境保全措置の検討結果</p>	<p>（工事に伴う変更区域をできる限り小さくする 環境保全措置の効果）</p> <p>工事に伴う変更区域をできる限り小さくすることで、水の汚れの発生を低減することができる。</p>	<p>（工事に伴う変更区域をできる限り小さくする 環境保全措置の効果）</p> <p><u>設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより工事に伴う変更区域をできる限り小さくすることで、水の汚れの発生を低減することができる。</u></p>
<p>p. 9-29</p> <p>表 9-2-1(6)水環境（水質）に関する環境保全措置の検討結果</p>	-	<p>以下を追記</p> <p>（検討の視点）</p> <p><u>水の汚れの低減</u></p> <p>（環境保全措置）</p> <p><u>放流時の放流箇所及び水温の調整</u></p> <p>（環境保全措置の効果）</p> <p><u>トンネルからの湧水量が多く河川・沢の温度への影響の可能性のあるような場合は、河川・沢の流量を考慮して放流箇所を調整するとともに、難しい場合は外気に晒して温度を河川と同程度にしてから放流することで、公共用水域への影響を低減できる。</u></p> <p>（措置の区分）</p> <p><u>低減</u></p> <p>（実施主体）</p> <p><u>a</u></p> <p>（効果の不確実性）</p> <p><u>なし</u></p> <p>（他の環境要素への影響）</p> <p><u>なし</u></p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
p. 9-30 表 9-2-1(7)水環境（水質）に関する環境保全措置の検討結果	（下水道への排水 環境保全措置の効果） 下水道の利用が可能な地域では、下水道管理者と協議し、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。	（下水道への排水 環境保全措置の効果） 下水道の利用が可能な地域では、下水道管理者と協議して処理方法を確定し、処理したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避することができる。
p. 9-32 表 9-2-3(1)水環境（地下水の水質及び水位）に関する環境保全措置の検討結果	（工事に伴う改変区域をできる限り小さくする 環境保全措置の効果） 工事に伴う改変区域をできる限り小さくすることで、地下水の水質及び水位への影響を低減することができる。	（工事に伴う改変区域をできる限り小さくする 環境保全措置の効果） <u>設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより工事に伴う改変区域をできる限り小さくすることで、地下水の水質及び水位への影響を低減することができる。</u>
p. 9-33 表 9-2-3(2)水環境（地下水の水質及び水位）に関する環境保全措置の検討結果	（適切な構造及び工法の採用 環境保全措置の効果） 工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、覆工コンクリート、防水シートの設置等を行うとともに、必要に応じて薬液注入工法を実施することなどにより、地下水への影響を低減できる。	（適切な構造及び工法の採用 環境保全措置の効果） 本線トンネルや先進坑は、 <u>工事の施工に先立ち事前に先進ボーリング等、最先端の探査技術を用いて地質や地下水の状況を把握したうえで、必要に応じて薬液注入を実施することや、覆工コンクリート、防水シートを設置することにより、地下水への影響を低減できる。</u> また、非常口（山岳部）についても、 <u>工事前から工事中にかけて河川流量や井戸の水位等の調査を行うとともに、掘削中は湧水量や地質の状況を慎重に確認し、浅層と深層の帯水層を貫く場合は水みちが生じないように必要に応じて薬液注入を実施するとともに、帯水層を通過し湧水量の多い箇所に対しては、覆工コンクリートや防水シートを設置し地下水の流入を抑えることなどにより、地下水への影響を低減できる。</u>
p. 9-34 表 9-2-4(1)水環境（水資源）に関する環境保全措置の検討結果	（工事に伴う改変区域をできる限り小さくする 環境保全措置の効果） 工事に伴う改変区域をできる限り小さくすることで、水の濁りの発生、地下水の水質及び水位への影響を低減することができる。	（工事に伴う改変区域をできる限り小さくする 環境保全措置の効果） <u>設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより工事に伴う改変区域をできる限り小さくすることで、水の濁りの発生、地下水の水質及び水位への影響を低減することができる。</u>
p. 9-36 表 9-2-4(3)水環境（水資源）に関する環境保全措置の検討結果	—	以下を追記 （検討の視点） <u>水資源利用への影響の低減</u> （環境保全措置） <u>放流時の放流箇所及び水温の調整</u> （環境保全措置の効果） <u>トンネルからの湧水量が多く河川・沢の温度への影響の可能性があるような場合は、河川・沢の流量を考慮して放流箇所を調整するとともに、難しい場合は外気に晒して温度を河川と同程度にしてから放流することで、公共用水域への影響を低減できる。</u>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
		(措置の区分) <u>低減</u> (実施主体) a (効果の不確実性) <u>なし</u> (他の環境要素への影響) <u>なし</u>
p. 9-37 表 9-2-4(4)水環境(水資源)に関する環境保全措置の検討結果	(適切な構造及び工法の採用 環境保全措置の効果) 工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、覆工コンクリート、防水シートの設置等を行うとともに、必要に応じて薬液注入工法を実施することなどにより、地下水への影響を低減できる。	(適切な構造及び工法の採用 環境保全措置の効果) <u>本線トンネルや先進坑は、工事の施工に先立ち事前に先進ボーリング等、最先端の探査技術を用いて地質や地下水の状況を把握したうえで、必要に応じて薬液注入を実施することや、覆工コンクリート、防水シートを設置することにより、地下水への影響を低減できる。</u> <u>また、非常口(山岳部)についても、工事前から工事中にかけて河川流量や井戸の水位等の調査を行うとともに、掘削中は湧水量や地質の状況を慎重に確認し、浅層と深層の帯水層を貫く場合は水みちが生じないように必要に応じて薬液注入を実施するとともに、帯水層を通過し湧水量の多い箇所に対しては、覆工コンクリートや防水シートを設置し地下水の流入を抑えることなどにより、地下水への影響を低減できる。</u>
p. 9-39 表 9-2-4(6)水環境(水資源)に関する環境保全措置の検討結果	(工事に伴う改変区域をできる限り小さくする 環境保全措置の効果) 工事に伴う改変区域を必要最小限とすることで、水の濁りの発生、地下水の水質及び水位への影響を低減することができる。	(工事に伴う改変区域をできる限り小さくする 環境保全措置の効果) <u>工事ヤード内に設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより工事に伴う改変区域をできる限り小さくすることで、水の濁りの発生、地下水の水質及び水位への影響を低減することができる。</u>
p. 9-41 表 9-3-1 土壌環境(重要な地形及び地質)に関する環境保全措置の検討結果	(地形の改変をできる限り小さくした工事施工ヤード及び工事用道路の計画 環境保全措置の効果) 工事施工ヤード及び工事用道路の設置に際し、地形の改変をできる限り小さくする計画とすることで、重要な地形及び地質への影響を回避又は低減できる。	(地形の改変をできる限り小さくした工事施工ヤード及び工事用道路の計画 環境保全措置の効果) <u>工事施工ヤード及び工事用道路の設置に際し、設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより地形の改変をできる限り小さくする計画とすることで、重要な地形及び地質への影響を回避又は低減できる。</u>
p. 9-44 表 9-3-4(1)土壌環境(土壌汚染)に関する環境保全措置の検討結果 p. 9-46 表 9-3-4(3)土壌環境(土壌汚染)に関する環境保全措置の検討結果	(発生土を有効利用する事業者への <u>土壌汚染に関する情報提供の徹底</u>) (環境保全措置の効果) 発生土を他事業において有効利用するにあたっては、当該事業者が発生土の管理方法について判断できるように、発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を徹底することで、二次的な土壌汚染を回避又は低減できる。	(発生土を有効利用する事業者への情報提供) (環境保全措置の効果) 発生土を他事業において有効利用するにあたっては、当該事業者が発生土の管理方法について判断できるように、発生土の自然由来重金属等の含有状況等に係る情報提供を徹底することで、二次的な土壌汚染を回避できる。 <u>また、動植物の重要な生息地・生</u>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
	(措置の区分) 回避・低減	育地や自然度の高い区域等の改変を防止するための措置についても情報提供を行うことで、動植物への影響を回避又は低減できる。 (措置の区分) 回避
p. 9-45 表 9-3-4(2) 土壌環境(土壌汚染)に関する環境保全措置の検討結果	—	以下を追記 (検討の視点) <u>土壌汚染の回避</u> (環境保全措置) <u>仮置場における発生土の適切な管理</u> (環境保全措置の効果) <u>発生土の仮置場に屋根、側溝、シート覆いを設置する等の管理を行うことで、重金属等の有無を確認するまでの間の雨水等による重金属等の流出を防止し、土壌汚染を回避できる。</u> (措置の区分) <u>回避</u> (事業主体) <u>a</u> (効果の不確実性) <u>なし</u> (他の環境要素への影響) <u>なし</u> 以下を追記 (検討の視点) <u>土壌汚染の回避</u> (環境保全措置) <u>工事排水の適切な処理</u> (環境保全措置の効果) <u>工事排水について、処理施設により法令に基づく排水基準等を踏まえ、水質の改善を図るための処理をしたうえで排水することで、土壌汚染を回避できる。</u> (措置の区分) <u>回避</u> (事業主体) <u>a</u> (効果の不確実性) <u>なし</u> (他の環境要素への影響) <u>なし</u>
p. 9-50 表 9-3-7(1) その他(文化財)に関する環境保全措置の検討結果 p. 9-52 表 9-3-7(3) その他(文化財)に関する環境保全措置の検討結果	(改変区域をできる限り小さくする環境保全措置の効果) 工事の施工範囲をできる限り小さくすることにより、文化財の改変区域を回避又は低減できる。	(改変区域をできる限り小さくする環境保全措置の効果) <u>工事の施工範囲に設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより、改変区域をできる限り小さくすることで、文化財への影響を回避又は低減できる。</u>
p. 9-55 表 9-4-1(1) 動物に関する環境保全措置の検討結果	(工事に伴う改変区域をできる限り小さくする環境保全措置の効果) 重要な種の生息地への影響を回避又は低減できる。	(工事に伴う改変区域をできる限り小さくする環境保全措置の効果) <u>工事ヤード内に設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより、重要な種の生息</u>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>p. 9-56 表 9-4-1(2)動物に関する環境保全措置の検討結果</p>	<p>—</p>	<p>地への影響を回避又は低減できる。</p> <p>以下を追記 (検討種) <u>オビカゲロウ、ノギカワゲラなどの重要な走光性昆虫類等</u> (影響) <u>工事に伴う生息環境への影響</u> (検討の視点) <u>工事に伴う生息環境への影響の低減</u> (環境保全措置) <u>照明の工夫</u> (環境保全措置の効果) <u>専門家等の助言を得つつ、設置する照明については、極力外部に向けないような配慮による漏れ光の抑制、昆虫類等の誘引効果が少ない照明の採用、適切な照度の設定等を行うとともに、管理上支障のない範囲で夜間は消灯するなど点灯時間への配慮を行うことで、走光性の重要な昆虫類等の生息環境への影響を低減できる。</u> (措置の区分) <u>低減</u> (実施主体)</p> <p><u>a</u> (効果の不確実性) <u>あり</u> (他の環境要素への影響) <u>なし</u></p> <p>以下を追記 (検討種) <u>トンネルからの湧水を放流する河川を生息環境とする保全対象種全般</u> (影響) <u>工事に伴う生息環境への影響</u> (検討の視点) <u>工事に伴う生息環境への影響の低減</u> (環境保全措置) <u>放流時の放流箇所及び水温の調整</u> (環境保全措置の効果) <u>トンネルからの湧水量が多く河川・沢の温度への影響の可能性があるような場合は、河川・沢の流量を考慮して放流箇所を調整するとともに、難しい場合は外気に晒して温度を河川と同程度にしてから放流することで、水生生物への影響を低減できる。</u> (措置の区分) <u>低減</u> (実施主体)</p> <p><u>a</u> (効果の不確実性) <u>なし</u> (他の環境要素への影響) <u>なし</u></p>
<p>p. 9-58 表 9-4-2(1)植物に関する</p>	<p>(工事に伴う改変区域をできる限り小さくする 環境保全措置の効果)</p>	<p>(工事に伴う改変区域をできる限り小さくする 環境保全措置の効果)</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
環境保全措置の検討結果	生育環境の改変をできる限り小さくすることで、重要な種への影響を回避又は低減できる。	<u>工事ヤード内に設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより、生育環境の改変をできる限り小さくすることで、重要な種への影響を回避又は低減できる。</u>
p. 9-59 表 9-4-2(2) 植物に関する環境保全措置の検討結果	(林縁保護植栽等による重要な種の生育環境の確保 環境保全措置の効果) 改変された区域の一部に林縁保護植栽等を図ることで、自然環境を確保できる。	(林縁保護植栽等による重要な種の生育環境の確保 環境保全措置の効果) 改変された区域の一部に <u>周辺の植生を考慮したうえで、定期的の下刈りを行うなど、適切に管理しながら林縁保護植栽等を図り、その効果を確認することで、自然環境を確保できる。</u>
p. 9-60 表 9-4-2(3) 植物に関する環境保全措置の検討結果	—	<p>以下を追記 (検討種) <u>トンネルからの湧水を放流する河川を生育環境とする保全対象種全般</u> (影響) <u>工事の実施による生育環境への影響</u> (検討の視点) <u>工事の実施に伴う生育環境への影響の低減</u> (環境保全措置) <u>放流時の放流箇所及び水温の調整</u> (環境保全措置の効果) <u>トンネルからの湧水量が多く河川・沢の温度への影響の可能性があるような場合は、河川・沢の流量を考慮して放流箇所を調整するとともに、難しい場合は外気に晒して温度を河川と同程度にしてから放流することで、水生生物への影響を低減できる。</u> (措置の区分) <u>低減</u> (実施主体) a (効果の不確実性) <u>なし</u> (他の環境要素への影響) <u>なし</u></p> <p>以下を追記 (検討種) — (影響) <u>工事の実施による生育環境への影響</u> (検討の視点) <u>工事の実施に伴う生育環境への影響の低減</u> (環境保全措置) <u>外来種の拡大抑制</u> (環境保全措置の効果) <u>資材及び機械の運搬に用いる車両のタイヤ洗浄や工事後の施工ヤードの速やかな在来種による緑化等に努める。また作業員に対し、外来種拡大防止対策の重要性について教育を行うことで、外来種の拡大を抑制し、生育</u></p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
		<p>環境への影響を回避又は低減できる。 (措置の区分) <u>低減</u> (実施主体) <u>a</u> (効果の不確実性) <u>なし</u> (他の環境要素への影響) <u>なし</u></p>
<p>p. 9-61 表 9-4-2(4)植物に関する環境保全措置の検討結果</p>	<p>(重要な種の移植・播種 環境保全措置の効果) 非常口(山岳部)、地上部及び変電施設の位置や形状の観点から、そこに生育する重要な種の一部は、やむを得ず消失することとなるため、代償措置として、消失する環境の近傍において、消失する環境に類似した環境(植生、光及び水分等の条件等)を持つ場所へ移植を行うことで、重要な種の生育環境への影響を代償することができる。なお、重要な種の移植は、事例等から知見が得られており、専門家の助言を得ながら行うことで、効果が期待できる。</p>	<p>(重要な種の移植・播種 環境保全措置の効果) 非常口(山岳部)、地上部及び変電施設の位置や形状の観点から、そこに生育する重要な種の一部は、やむを得ず消失することとなるため、代償措置として、消失する環境の近傍において、消失する環境に類似した環境(植生、光及び水分等の条件等)を持つ場所へ移植を行うことで、重要な種の生育環境への影響を代償することができる。<u>なお、重要な種の移植・播種は工事実施前に対象個体を確定し、生育環境の詳細な調査(コドラート調査等)を実施した上で、専門家の技術的助言を踏まえながら、対象種に係る移植・播種地や手法等の検討を行う。また、移植・播種後においても、生育状況の確認を行うことから、効果が期待できる。</u></p>
<p>p. 9-62 表 9-4-3(1)生態系に関する環境保全措置の検討結果</p>	<p>(工事に伴う変更区域をできる限り小さくする 検討種) クマタカ</p> <p>(工事に伴う変更区域をできる限り小さくする 環境保全措置の効果) 注目種等の生息地への影響を回避又は低減できる。</p> <p>(環境保全措置) 小動物の移動経路の確保 (小動物の移動経路の確保 検討種) アカハライモリ、トノサマガエル</p>	<p>(工事に伴う変更区域をできる限り小さくする 検討種) クマタカ、ノスリ、アカハライモリ、トノサマガエル</p> <p>(工事に伴う変更区域をできる限り小さくする 環境保全措置の効果) <u>工事ヤード内に設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより注目種等の生息地への影響を回避又は低減できる。</u></p> <p>(環境保全措置) 小動物等の移動経路の確保 (小動物等の移動経路の確保 検討種) <u>両生類等の保全対象種全般</u></p>
<p>p. 9-63 表 9-4-3(2)生態系に関する環境保全措置の検討結果</p>	<p>(環境保全措置) 工事施工ヤード等の緑化、林縁保護植栽による自然環境の確保 (工事施工ヤード等の緑化、林縁保護植栽による自然環境の確保 環境保全措置の効果) 工事の実施に際し使用した工事施工ヤード等の緑化や林縁の保護植栽を図ることにより、重要な種の生息環境の変化に伴う動物への影響を低減できる。</p>	<p>(環境保全措置) 工事施工ヤード等の林縁保護植栽等による動物の生息・生育環境の確保 (工事施工ヤード等の緑化、林縁保護植栽による動物の生息環境の確保 環境保全措置の効果) <u>変更する区域の一部に工事の実施に際し、周辺の植生を考慮した上で、使用した工事施工ヤード等の定期的な下刈りや、適切に管理しながら林縁保護植栽等を図り、その効果を確認することにより、林内環境への影響を軽減し、重要な種の生息環境への影響を低</u></p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
	—	<p>減できる。</p> <p>以下を追記 (検討種) <u>トンネルからの湧水を放流する河川を生息環境とする保全対象種全般</u> (影響) <u>工事に伴う生息環境への影響</u> (検討の視点) <u>工事に伴う生息環境への影響の低減</u> (環境保全措置) <u>放流時の放流箇所及び水温の調整</u> (環境保全措置の効果) <u>トンネルからの湧水量が多く河川・沢の温度への影響の可能性があるような場合は、河川・沢の流量を考慮して放流箇所を調整するとともに、難しい場合は外気に晒して温度を河川と同程度にしてから放流することで、水生生物への影響を低減できる。</u> (措置の区分) <u>低減</u> (実施主体) <u>a</u> (効果の不確実性) <u>なし</u> (他の環境要素への影響) <u>なし</u></p>
<p>p. 9-64 表 9-4-3(3) 生態系に関する環境保全措置の検討結果</p>	<p>—</p> <p>(環境保全措置) 代替巣等の設置</p>	<p>以下を追記 (検討種) <u>二</u> (影響) <u>工事に伴う生息・生育環境への影響</u> (検討の視点) <u>工事に伴う生息・生育環境への影響の低減</u> (環境保全措置) <u>外来種の拡大抑制</u> (環境保全措置の効果) <u>資材及び機械の運搬に用いる車両のタイヤ洗浄や工事後の施工ヤードの速やかな在来種による緑化等に努める。また作業員に対し、外来種拡大防止対策の重要性について教育を行うことで、外来種の拡大を抑制できる。</u> (措置の区分) <u>低減</u> (実施主体) <u>a</u> (効果の不確実性) <u>なし</u> (他の環境要素への影響) <u>なし</u></p> <p>(環境保全措置) 代替巣の設置</p>
<p>p. 9-65 表 9-4-3(4) 生態系に関する</p>	<p>(動物の生息環境の創出 検討種) トノサマガエル、アカハライモリ</p>	<p>(動物の生息環境の創出 検討種) <u>ホンシユウカヤネズミ、アカハライモ</u></p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
る環境保全措置の検討結果		リ、 <u>ツチガエル</u> 、 <u>トノサマガエル</u> 等
p. 9-66 表 9-5-1 (1) 人と自然との 触れ合い（景観）に関する 環境保全措置の検討結果	—	以下を追記 （検討の視点） <u>景観への影響の低減</u> （環境保全措置） <u>発生集中交通量の削減</u> （環境保全措置の効果） <u>大鹿村、南木曾町などのトンネル発生土については、ストックヤード（仮置き場）の確保に努め、ストックヤードが確保できた場合、トンネル掘削土が多く発生する時には一時的にストックヤードに仮置きを行い、ストックヤードから発生土置き場へ向かう運搬車両台数を調整する。また、工事施工ヤードに発生土を再利用するコンクリートプラントを設けることによる運搬車両台数の削減について検討していく。これらにより、発生集中交通量を削減することで、景観等への影響を低減できる。</u> （措置の区分） <u>低減</u> （事業主体） <u>a</u> （効果の不確実性） <u>なし</u> （他の環境要素への影響） <u>なし</u>
p. 9-67 表 9-5-1 (2) 人と自然との 触れ合い（景観）に関する 環境保全措置の検討結果	（切土工等又は既存の工作物の除去 工事に伴う変更区域をできる限り小 さくする 環境保全措置の効果） 変更区域をできる限り小さくするこ とで、景観等への影響を回避又は低減 できる。 （工事施工ヤード及び工事用道路の 設置 工事に伴う変更区域をできる限 り小さくする 環境保全措置の効果） 変更区域をできる限り小さくするこ とで、景観等への影響を回避又は低減 できる。	（切土工等又は既存の工作物の除去 工事に伴う変更区域をできる限り小 さくする 環境保全措置の効果） <u>工事計画において設置する諸設備を 検討し、設置する設備やその配置を工 夫することなどにより変更区域をで きる限り小さくすることで、景観等へ の影響を回避又は低減できる。</u> （工事施工ヤード及び工事用道路の 設置 工事に伴う変更区域をできる限 り小さくする 環境保全措置の効果） <u>工事計画において工事ヤード内に設 置する諸設備を検討し、設置する設備 やその配置を工夫することなどによ り変更区域をできる限り小さくする ことで、景観等への影響を回避又は低 減できる。</u>
p. 9-68 表 9-5-1 (3) 人と自然との 触れ合い（景観）に関する 環境保全措置の検討結果	（変更区域をできる限り小さくする 環境保全措置の効果） 変更区域をできる限り小さくするこ とで、景観等への影響を回避又は低減 できる。	（変更区域をできる限り小さくする 環境保全措置の効果） <u>工事計画において設置する諸設備を 検討し、設置する設備やその配置を工 夫することなどにより変更区域をで きる限り小さくすることで、景観等へ の影響を回避又は低減できる。</u>
p. 9-69、70 表 9-5-2 (1)、(2) 人と自然 との触れ合い（人と自然と	（資材及び機械の運搬に用いる車両 の運行計画の配慮 環境保全措置の効 果）	（資材及び機械の運搬に用いる車両 の運行計画の配慮 環境保全措置の効 果）

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>の触れ合いの活動の場)に関する環境保全措置の検討結果</p>	<p>資材及び機械の運搬に用いる車両、運行ルート及び時間帯の分散化等を考慮した運行計画とし、車両を集中させないことで、利用性への影響を低減できる。</p> <p>(工事の平準化 環境保全措置の効果)</p> <p>工事の平準化により資材及び機械の運搬に用いる車両が集中しないことで、利用性への影響を低減できる。</p> <p>—</p>	<p>資材及び機械の運搬に用いる車両、運行ルート及び時間帯の分散化等を考慮した運行計画とし、車両を集中させないことで、<u>利用性及び快適性</u>への影響を低減できる。</p> <p>(工事の平準化 環境保全措置の効果)</p> <p>工事の平準化により資材及び機械の運搬に用いる車両が集中しないことで、<u>利用性及び快適性</u>への影響を低減できる。</p> <p>以下を追記 (検討の視点) 人と自然との触れ合いの場への影響の低減 (環境保全措置) <u>発生集中交通量の削減</u> (環境保全措置の効果) <u>大鹿村、南木曾町などのトンネル発生土については、ストックヤード(仮置き場)の確保に努め、ストックヤードが確保できた場合、トンネル掘削土が多く発生する時には一時的にストックヤードに仮置きを行い、ストックヤードから発生土置き場へ向かう運搬車両台数を調整する。また、工事施工ヤードに発生土を再利用するコンクリートプラントを設けることによる運搬車両台数の削減について検討していく。これらにより、発生集中交通量を削減することで、<u>利用性及び快適性</u>への影響を低減できる。</u> (措置の区分) <u>低減</u> (実施主体) <u>a</u> (効果の不確実性) <u>なし</u> (他の環境要素への影響) <u>なし</u></p>
<p>p. 9-70 表 9-5-2(2)人と自然との触れ合い(人と自然との触れ合いの活動の場)に関する環境保全措置の検討結果</p>	<p>(工事に伴う改変区域をできる限り小さくする 環境保全措置の効果) 改変区域をできる限り小さくすることで、改変及び利用性への影響を回避又は低減できる。</p>	<p>(工事に伴う改変区域をできる限り小さくする 環境保全措置の効果) 工事計画において<u>設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫することなどにより改変区域をできる限り小さくすることで、改変及び利用性への影響を回避又は低減できる。</u></p>
<p>p. 9-71 表 9-5-2(3)人と自然との触れ合い(人と自然との触れ合いの活動の場)に関する環境保全措置の検討結果</p>	<p>(鉄道施設の形式等の工夫による周辺景観への調和の配慮 環境保全措置の効果) 鉄道施設の形式等の工夫による周辺景観への調和の配慮で、快適性への影響を低減することができる。</p>	<p>(鉄道施設の形式等の工夫による周辺景観への調和の配慮 環境保全措置の効果) 鉄道施設の形式、<u>配置</u>の工夫による周辺景観への調和の配慮で、快適性への影響を低減することができる。</p>
<p>p. 9-72 表 9-6-1(1) 環境への負荷</p>	<p>—</p>	<p>以下を追記 (検討の視点)</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>(建設工事による副産物)に関する環境保全措置の検討結果 p. 9-73 表 9-6-1(2) 環境への負荷(建設工事による副産物)に関する環境保全措置の検討結果</p>		<p><u>土壌汚染の回避</u> (環境保全措置) <u>発生土を有効利用する事業者への情報提供</u> (環境保全措置の効果) <u>発生土を他事業において有効利用するにあたっては、当該事業者が発生土の管理方法について判断できるように、発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を徹底することで、二次的な土壌汚染を回避できる。</u> <u>また、動植物の重要な生息地・生育地や自然度の高い区域等の改変を防止するための措置についても情報提供を行うことで、動植物への影響を回避又は低減できる。</u> (措置の区分) <u>回避</u> (事業主体) <u>a</u> (効果の不確実性) <u>なし</u> (他の環境要素への影響) <u>なし</u></p>
<p>p. 9-75 表 9-6-3(1) 環境への負荷(温室効果ガス)に関する環境保全措置の検討結果</p>	<p>(環境保全措置) 低炭素型建設機械の選定</p>	<p>(環境保全措置) 低炭素型建設機械の<u>採用</u></p>
<p>p. 9-76 表 9-6-3(2) 環境への負荷(温室効果ガス)に関する環境保全措置の検討結果</p>	<p>—</p>	<p>以下を追記 (影響要因) <u>工事の実施</u> (検討の視点) <u>発生量の低減</u> (環境保全措置) <u>工事従事者への講習・指導</u> (環境保全措置の効果) <u>建設機械の高負荷運転の抑制、建設機械並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備について、工事従事者への講習・指導を実施することにより、温室効果ガスの排出量の低減が見込まれる。</u> (措置の区分) <u>低減</u> (事業主体) <u>a</u> (効果の不確実性) <u>なし</u> (他の環境要素への影響) <u>なし</u></p> <p>以下を追記 (影響要因) <u>工事の実施</u> (検討の視点) <u>発生量の低減</u> (環境保全措置) <u>副産物の分別・再資源化</u></p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
	—	<p>(環境保全措置の効果) <u>場内で細かく分別し、再資源化に努めることで、取り扱う副産物(廃棄物含む)の量を低減でき、温室効果ガスの排出量を低減できる。</u> (措置の区分) <u>低減</u> (事業主体) ^a (効果の不確実性) <u>なし</u> (他の環境要素への影響) <u>なし</u></p> <p>以下を追記 (影響要因) <u>土地又は工作物の存在及び供用</u> (検討の視点) <u>発生量の低減</u> (環境保全措置) <u>廃棄物の分別・再資源化</u> (環境保全措置の効果) <u>分別回収施設の設置や利用者への周知を行い、分別・再資源化の徹底を図ることで、取り扱う廃棄物の量を低減でき、温室効果ガスの排出量を低減できる。</u> (措置の区分) <u>低減</u> (事業主体) ^a (効果の不確実性) <u>なし</u> (他の環境要素への影響) <u>なし</u></p> <p>以下を追記 (検討の視点) <u>発生量の低減</u> (環境保全措置) <u>廃棄物の処理・処分の円滑化</u> (環境保全措置の効果) <u>廃棄物保管場所について、利用者の利便性や収集作業の効率性を考慮した配置とするとともに、仕切りの設置、色彩または形状の工夫等で区別しやすいようにすることにより、廃棄物の処理、処分の円滑化を図ることで、分別、再資源化及び適正処理を徹底することができ、取り扱う廃棄物の量を低減できることから、温室効果ガスの排出量を低減できる。</u> (措置の区分) <u>低減</u> (事業主体) ^a (効果の不確実性) <u>なし</u> (他の環境要素への影響)</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
		なし
p. 9-94~95 表 9-7-12(1)(2) 環境への負荷（発生土置き場）に関する環境保全措置の検討結果【温室効果ガス】	—	追記
p. 10-1 10-1-2 事後調査の項目及び手法	事後調査の項目及び手法を、表 10-1-1 に示す。	事後調査の項目及び手法を、表 10-1-1 に示す。 <u>なお、調査地点等の詳細については、事業の詳細な計画の進捗にあわせて順次決定していく。</u>
p. 10-3 表 10-1-1(1) 事後調査の概要	<p>（水環境、井戸の水位、湧水の流量、調査内容、調査範囲及び地点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備書における文献調査及び現地調査で把握した井戸 ・予測検討範囲内で、工事着手前の井戸の利用状況等の調査を踏まえ、井戸の分布状況、標高、地形や地質、トンネルとの位置関係等を考慮の上、一定の集落の単位で調査地点を検討する。 ・地域の意見を踏まえ、必要に応じて予測検討範囲の周囲についても調査地点を検討する。 <p>（水環境、地表水の流量、調査内容、調査範囲及び地点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トンネルの工事に伴い影響が生じる可能性があるとして想定した河川、沢を対象にその流域の下流地点等 <p>（水環境、地表水の流量、調査内容、項目）</p> <p>地表水の流量</p> <p>（水環境、地表水の流量、調査内容、手法）</p> <p>「地下水調査及び観測指針（案）」（平成 5 年 建設省河川局）に準拠</p> <p>—</p>	<p>（水環境、井戸の水位、湧水の流量、調査内容、調査範囲及び地点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備書における文献調査及び現地調査で把握した井戸 ・<u>非常口（山岳部）を含む予測検討範囲</u>内で、工事着手前の井戸の利用状況等の調査を踏まえ、井戸の分布状況、標高、地形や地質、トンネルとの位置関係等を考慮の上、一定の集落の単位で調査地点を検討する。 ・<u>断層や破砕帯の性状や連続性、及び地域の意見を踏まえ、必要に応じて予測検討範囲の周囲についても調査地点を検討する。</u> <p>（水環境、地表水の流量、調査内容、調査範囲及び地点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>断層や破砕帯の性状や連続性も考慮</u>のうえで、<u>非常口（山岳部）を含むトンネルの工事に伴い影響が生じる可能性があるとして想定した河川、沢を対象にその流域の下流地点等</u> <p>（水環境、地表水の流量、調査内容、項目）</p> <p>地表水の流量[※]</p> <p>（水環境、地表水の流量、調査内容、手法）</p> <p>「地下水調査及び観測指針（案）」（平成 5 年 建設省河川局）に準拠</p> <p><u>※なお、河川における調査については、定常的なものと考えられる流水等が新たに確認された場合はその流量等の把握を行ったうえで、水系ごとに、流量の少ない源流部や支流部を含めて複数の地点を定める。</u></p> <p>以下を追記</p> <p>（環境要素の区分）</p> <p><u>地盤沈下 地表面の沈下</u></p> <p>（影響要因の区分）</p> <p>（工事の実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>トンネルの工事（山岳部）</u> <p>（事後調査時期及び頻度）</p> <p><u>工事着手前：工事着手前に 1 回</u></p> <p><u>工事中：トンネルの切羽が測定地点から一定の範囲内にある期間にある期</u></p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
	—	<p>間は月1回程度の計測を継続、及び掘削工事完了後、覆工コンクリートの施工が完了するまでの期間中に1回 (事後調査を行うこととした理由) 採用した予測手法は、その予測精度に係る知見が十分に蓄積されていると判断でき、予測の不確実性の程度が小さい。また、採用した環境保全措置についても効果に係る知見が十分に蓄積されている。しかしながら、トンネル(山岳部)の土被りの小さな区間においては、地表面の沈下量の予測に不確実性があることから、事後調査を実施する。 (調査内容、項目) <u>地表面の沈下量</u> (調査内容、調査範囲及び地点) 土被りが小さく、地質的に未固結であるトンネル区間(山岳部)のうち、<u>地上に住宅等が存在する区間から選定</u> (調査内容、手法) <u>変位計測の実施</u></p> <p>脚注に以下を追記 <u>※地表水の流量の測定にあたっては、専門家等の助言を踏まえて計測地点や計測頻度に係る計画を策定のうえで、実施する。</u></p>
p. 10-5 表 10-1-1(2) 事後調査の概要	—	以下を追記 (環境要素の区分) <u>動物 重要な種及び注目すべき生息地</u> (事後調査時期及び頻度) <u>工事中及び工事完了後*</u> (調査内容、項目) <u>照明の漏れ出し範囲における昆虫類等の生息状況の確認</u> (調査内容、手法) 任意観察等による生息状況の確認 <u>※専門家等の助言を踏まえながら実施する。</u>
p. 10-5 表 10-1-1(2) 事後調査の概要 P10-7 表 10-1-1(3) 具体的な位置・規模等の計画を明らかにすることが困難な付帯施設(発生土置き場)に関する事後調査の概要	—	(事後調査時期及び頻度) 表中に※を追記 脚注に以下を追記 <u>※期間や実施頻度は種によって異なるため、専門家等にも相談しながら、決定する。</u>
p. 10-9 10-2 具体的な位置・規模等の計画を明らかにすることが困難な付帯施設に関する環境保全措置の内容をより詳細なものにするための調査	発生土については、本事業内での再利用を図る他、関係自治体の協力を得て他の公共事業や民間事業の事業主体と調整を行い、これらの事業での有効利用を進めていくことを考えている。その際当社(東海旅客鉄道株式会社)は、事業主体の計画に基づき、事業主体が実施する環境保全のための調査及び影響検討に協力していく。	発生土については、本事業内での再利用を図る他、関係自治体の協力を得て他の公共事業や民間事業の事業主体と調整を行い、これらの事業での有効利用を進めていくことを考えている。その際当社(東海旅客鉄道株式会社)は、事業主体の計画に基づき、事業主体が実施する環境保全のための調査及び影響検討に協力していく。

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
	<p>その上で、本評価書において具体的な位置・規模等の計画を明らかにすることが困難かつ環境への影響が大きい付帯施設である発生土置き場を新たに当社が今後計画する場合には、場所の選定、関係者との調整を行った後に、以下の通り環境保全措置の内容を詳細なものにするための調査及び影響検討を、事後調査として実施する。</p>	<p>その上で、本評価書において具体的な位置・規模等の計画を明らかにすることが困難かつ環境への影響が大きい付帯施設である発生土置き場を新たに当社が今後計画する場合には、場所の選定、関係者との調整を行った後に、以下の通り環境保全措置の内容を詳細なものにするための調査及び影響検討を、事後調査として実施する。</p> <p><u>なお、場所の選定にあたっては、生物多様性の保全上重要な自然環境・地域を出来る限り避けるとともに、本章に示す調査及び影響検討を実施し、第9章に示す環境保全措置を詳細なものにしていく所存である。</u></p>
<p>p. 10-23 10-2-5 結果の公表の方法</p>	<p>各調査結果、影響検討の結果、環境保全措置の計画及び実施する場合の事後調査の計画については、関係自治体と調整のうえで、関係自治体及び地域にお住まいの住民の方への公表を行う。</p>	<p><u>発生土置き場の位置や規模、調査結果、影響検討の結果、環境保全措置の計画及び実施する場合の事後調査の計画については、関係自治体と調整のうえで、関係自治体及び地域にお住まいの住民の方への公表を行う。</u></p>
<p>p. 11-3 表 11-1(1)対象事業に係る環境影響の総合的な評価</p>	<p>(二酸化窒素及び浮遊粒子状物質 建設機械の稼働 環境保全措置)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①排出ガス対策型建設機械の稼働 ②工事規模に合わせた建設機械の設定 ③建設機械の使用時における配慮 ④建設機械の点検及び整備による性能維持 ⑤工事に伴う改変区域をできる限り小さくする ⑥揮発性有機化合物（以下、「VOC」という。）の排出抑制 <p>(二酸化窒素及び浮遊粒子状物質 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行 環境保全措置)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持 ②資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮 ③環境負荷低減を意識した運転の徹底 ④VOC の排出抑制 ⑤工事の平準化 ⑥発生集中交通量の削減 	<p>(二酸化窒素及び浮遊粒子状物質 建設機械の稼働 環境保全措置)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①排出ガス対策型建設機械の稼働 ②工事規模に合わせた建設機械の設定 ③建設機械の使用時における配慮 ④建設機械の点検及び整備による性能維持 ⑤工事に伴う改変区域をできる限り小さくする ⑥揮発性有機化合物（以下、「VOC」という。）の排出抑制 ⑦工事の平準化 ⑧工事従事者への講習・指導 <p>(二酸化窒素及び浮遊粒子状物質 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行 環境保全措置)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持 ②資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮 ③環境負荷低減を意識した運転の徹底 ④VOC の排出抑制 ⑤工事の平準化 ⑥発生集中交通量の削減 ⑦工事従事者への講習・指導
<p>p. 11-5 表 11-1(2)対象事業に係る環境影響の総合的な評価</p>	<p>(騒音 建設機械の稼働 環境保全措置)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①低騒音型建設機械の採用 ②仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策 ③工事規模に合わせた建設機械の設定 ④建設機械の使用時における配慮 ⑤建設機械の点検及び整備による性 	<p>(騒音 建設機械の稼働 環境保全措置)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①低騒音型建設機械の採用 ②仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策 ③工事規模に合わせた建設機械の設定 ④建設機械の使用時における配慮 ⑤建設機械の点検及び整備による性

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
	<p>能維持 ⑥変更区域をできる限り小さくする ⑦工事の平準化</p> <p>(騒音 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行 環境保全措置) ①資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持 ②資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮 ③環境負荷低減を意識した運転の徹底 ④工事の平準化 ⑤発生集中交通量の削減</p>	<p>能維持 ⑥変更区域をできる限り小さくする ⑦工事の平準化 <u>⑧工事従事者への講習・指導</u></p> <p>(騒音 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行 環境保全措置) ①資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持 ②資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮 ③環境負荷低減を意識した運転の徹底 ④工事の平準化 ⑤発生集中交通量の削減 <u>⑥工事従事者への講習・指導</u></p>
<p>p. 11-7 表 11-1(3)対象事業に係る環境影響の総合的な評価</p>	<p>(振動 建設機械の稼働 環境保全措置) ①低振動型建設機械の採用 ②工事規模に合わせた建設機械の設定 ③建設機械の使用時における配慮 ④建設機械の点検及び整備による性能維持 ⑤変更区域をできる限り小さくする ⑥工事の平準化</p> <p>(振動 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行 環境保全措置) ①資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持 ②資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮 ③環境負荷低減を意識した運転の徹底 ④工事の平準化 ⑤発生集中交通量の削減</p>	<p>(振動 建設機械の稼働 環境保全措置) ①低振動型建設機械の採用 ②工事規模に合わせた建設機械の設定 ③建設機械の使用時における配慮 ④建設機械の点検及び整備による性能維持 ⑤変更区域をできる限り小さくする ⑥工事の平準化 <u>⑦工事従事者への講習・指導</u></p> <p>(振動 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行 環境保全措置) ①資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持 ②資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮 ③環境負荷低減を意識した運転の徹底 ④工事の平準化 ⑤発生集中交通量の削減 <u>⑥工事従事者への講習・指導</u></p>
<p>p. 11-11 表 11-1(5)対象事業に係る環境影響の総合的な評価</p>	<p>(水質 水の濁り トンネルの工事 環境保全措置) ①工事排水の適切な処理 ②工事排水の監視 ③処理装置の点検・整備による性能維持</p>	<p>(水質 水の濁り トンネルの工事 環境保全措置) ①工事排水の適切な処理 ②工事排水の監視 ③処理装置の点検・整備による性能維持 <u>④放流時の放流箇所及び水温の調整</u></p>
<p>p. 11-13 表 11-1(6)対象事業に係る環境影響の総合的な評価</p>	<p>(水質 水の汚れ トンネルの工事 環境保全措置) ①工事排水の適切な処理 ②工事排水の監視 ③処理装置の点検・整備による性能維持</p>	<p>(水質 水の汚れ トンネルの工事 環境保全措置) ①工事排水の適切な処理 ②工事排水の監視 ③処理装置の点検・整備による性能維持 <u>④放流時の放流箇所及び水温の調整</u></p>
<p>p. 11-21 表 11-1(10)対象事業に係る環境影響の総合的な評価</p>	<p>(水資源 トンネルの工事、鉄道施設(トンネル)の存在 環境保全措置) ①工事排水の適切な処理 ②工事排水の監視 ③処理装置の点検・整備による性能維持</p>	<p>(水資源 トンネルの工事、鉄道施設(トンネル)の存在 環境保全措置) ①工事排水の適切な処理 ②工事排水の監視 ③処理装置の点検・整備による性能維持</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
	<p>持</p> <p>④適切な構造及び工法の採用 ⑤薬液注入工法における指針の順守 ⑥地下水等の監視 ⑦応急措置の体制整備 ⑧代替水源の確保</p>	<p>持</p> <p>④放流時の放流箇所及び水温の調整 ⑤適切な構造及び工法の採用 ⑥薬液注入工法における指針の順守 ⑦地下水等の監視 ⑧応急措置の体制整備 ⑨代替水源の確保</p>
<p>p. 11-25</p> <p>表 11-1(12)対象事業に係る環境影響の総合的な評価</p>	<p>(地盤沈下 予測結果)</p> <p>予測地域は、概ね岩盤で、地山が安定しているため、地盤沈下の生じるおそれはないと予測する。 また、土被りが小さい区間等で地山が緩むおそれのある箇所では、地質の状況に応じて適切な補助工法を採用し、地山の安定を確保するため、地盤沈下はないと予測する。</p> <p>(地盤沈下 評価結果)</p> <p>土被りが小さい区間等で地山が緩むおそれのある箇所では、地質の状況に応じて環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で、環境影響の回避又は低減が図られているものと判断した。</p> <p>(地盤沈下事後調査計画)</p> <p>計画しない。</p> <p>(土壌汚染 環境保全措置)</p> <p>①有害物質の有無の確認と汚染土壌の適切な処理 ②薬液注入工法における指針の順守 ③発生土を有効利用する事業者への<u>土壌汚染に関する情報提供の徹底</u></p>	<p>(地盤沈下 予測結果)</p> <p>予測地域は、概ね岩盤で、地山が安定しているため、地盤沈下の生じるおそれはないと予測する。 また、土被りが小さい区間等で地山が緩むおそれのある箇所では、地質の状況に応じて適切な補助工法を採用し、地山の安定を確保するため、地盤沈下は<u>小さい</u>と予測する。</p> <p>(地盤沈下 評価結果)</p> <p>土被りが小さい区間等で地山が緩むおそれのある箇所では、地質の状況に応じて環境保全措置を確実に実施することから、事業者により実行可能な範囲内で、環境影響の回避又は低減が図られているものと判断した。 <u>なお、予測に不確実性があるため、事後調査を実施する。</u></p> <p>(地盤沈下事後調査計画)</p> <p>①<u>地表面の変位計測</u></p> <p>(土壌汚染 環境保全措置)</p> <p>①有害物質の有無の確認と汚染土壌の適切な処理 ②薬液注入工法における指針の順守 ③発生土を有効利用する事業者への情報提供 ④<u>仮置場における掘削土砂の適切な管理</u> ⑤<u>工事排水の適切な処理</u></p>
<p>p. 11-31</p> <p>表 11-1(15)対象事業に係る環境影響の総合的な評価</p>	<p>(動物 調査結果)</p> <p>【文献調査及び現地調査】 哺乳類 5 目 8 科 16 種</p>	<p>(動物 調査結果)</p> <p>【文献調査及び現地調査】 哺乳類 5 目 <u>9</u> 科 <u>15</u> 種</p>
<p>p. 11-31</p> <p>表 11-1(15)対象事業に係る環境影響の総合的な評価</p>	<p>(動物 環境保全措置)</p> <p>①工事に伴う改変区域をできる限り小さくする ②資材運搬等の適切化 ③防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用 ④工事従事者への講習・指導 ⑤コンディショニングの実施 ⑥代替巢の設置 ⑦代替生息地の確保（食草となる植物の移植） ⑧照明の工夫</p> <p>(事後調査計画)</p> <p>①工事前、工事中の生息状況及び繁殖</p>	<p>(動物 環境保全措置)</p> <p>①工事に伴う改変区域をできる限り小さくする ②資材運搬等の適切化 ③防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用 ④工事従事者への講習・指導 ⑤コンディショニングの実施 ⑥<u>照明の工夫</u> ⑦放流時の放流箇所及び水温の調整 ⑧代替巢の設置 ⑨代替生息地の確保（食草となる植物の移植）</p> <p>(事後調査計画)</p> <p>①オオタカ、ノスリ、クマタカの生息</p>

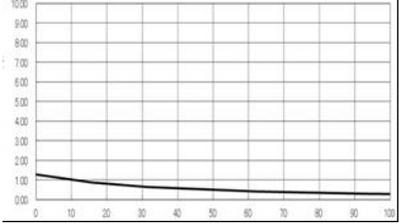
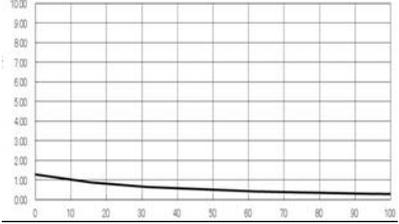
補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
	状況の確認 ②工事完了後の繁殖状況の確認 ③工事前、工事中、工事完了後の目視観察等による生息状況の確認	<u>状況調査</u> <u>②ミヤマシジミの生息状況調査</u> <u>③照明の漏れ出し範囲における昆虫類等の生息状況調査</u>
p. 11-33 表 11-1(16) 対象事業に係る環境影響の総合的な評価	(植物 環境保全措置) ①工事に伴う改変区域をできる限り小さくする ②林縁保護植栽等による重要な種の生育環境の確保 ③重要な種の移植・播種 ④工事従事者への講習・指導 ⑤外来種の拡大抑制 (生態系 予測結果) 大鹿：工事の実施及び鉄道施設の存在により、地域を特徴づける山地の生態系の一部の種に影響が生じる可能性がある。 飯田・天竜川：工事の実施及び鉄道施設の存在により、地域を特徴づける里地・里山、耕作地・市街地の生態系の一部の種に影響が生じる可能性がある。 阿智・南木曾：地域を特徴づける山地、里地・里山の生態系は保全されると予測する。 (生態系 環境保全措置) ①工事に伴う改変区域をできる限り小さくする ②小動物の移動経路の確保 ③資材運搬等の適切化 ④代替巢の設置 ⑤動物の生息環境の創出 ⑥防音シート、防音屋、低騒音・低振動型の建設機械の採用 ⑦コンディショニングの実施 ⑧工事従事者への講習・指導 ⑨工事施工ヤード等の緑化、林縁保護植栽による自然環境の確保 (景観 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行 環境保全措置) ①資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮 ②工事の平準化	(植物 環境保全措置) ①工事に伴う改変区域をできる限り小さくする ②林縁保護植栽等による重要な種の生育環境の確保 ③工事従事者への講習・指導 ④放流時の放流箇所及び水温の調整 ⑤外来種の拡大抑制 ⑥重要な種の移植・播種 (生態系 予測結果) 大鹿：工事の実施により、地域を特徴づける山地の生態系の一部の種に影響が生じる可能性がある。 飯田・天竜川：工事の実施により、地域を特徴づける里地・里山、耕作地・市街地の生態系の一部の種に影響が生じる可能性がある。 阿智・南木曾：地域を特徴づける山地、里地・里山の生態系は保全されると予測する。 (生態系 環境保全措置) ①工事に伴う改変区域をできる限り小さくする ②小動物等の移動経路の確保 ③資材運搬等の適切化 ④防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用 ⑤コンディショニングの実施 ⑥工事従事者への講習・指導 ⑦工事施工ヤード等の林縁保護植栽等による動物の生息環境の確保 ⑧放流時の放流箇所及び水温の調整 ⑨外来種の拡大抑制 ⑩代替巢の設置 ⑪動物の生息環境の創出 (景観 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行 環境保全措置) ①資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮 ②工事の平準化 ③発生集中交通量の削減
p. 11-35 表 11-1(17) 対象事業に係る環境影響の総合的な評価	(人と自然との触れ合いの活動の場 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行 環境保全措置) ①資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮 ②工事の平準化	(人と自然との触れ合いの活動の場 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行 環境保全措置) ①資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮 ②工事の平準化 ③発生集中交通量の削減
p. 11-37 表 11-1(18) 対象事業に係	(廃棄物等 切土工等又は既存の工作物の除去 環境保全措置)	(廃棄物等 切土工等又は既存の工作物の除去 環境保全措置)

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>る環境影響の総合的な評価</p>	<p>①建設発生土の再利用 ②副産物の分別・再資源化</p> <p>(環境への負荷 廃棄物等 トンネルの工事 環境保全措置)</p> <p>①建設発生土の再利用 ②建設汚泥の脱水処理 ③副産物の分別・再資源化</p>	<p>①建設発生土の再利用 ②副産物の分別・再資源化 <u>③発生土を有効利用する事業者への情報提供</u></p> <p>(環境への負荷 廃棄物等 トンネルの工事 環境保全措置)</p> <p>①建設発生土の再利用 ②建設汚泥の脱水処理 ③副産物の分別・再資源化 <u>④発生土を有効利用する事業者への情報提供</u></p>
<p>p. 11-39 表 11-1(19)対象事業に係る環境影響の総合的な評価</p>	<p>(温室効果ガス 影響要因の区分) 建設機械の稼働 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行</p> <p>(温室効果ガス 建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行 予測結果) 建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴い発生する温室効果ガスの排出量は約38千tCO₂/年であり、<u>本事業における温室効果ガス年平均排出量は、長野県における1年間あたりの温室効果ガス 14,884千tCO₂/年と比較すると 0.25%程度</u>になると予測する。</p> <p>(温室効果ガス 建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行 環境保全措置) ①低炭素型建設機械の選定 ②高負荷運転の抑制 ③工事規模に合わせた建設機械の設定 ④建設機械の点検・整備による性能維持 ⑤資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持 ⑥低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化</p> <p>(温室効果ガス 鉄道施設の供用(駅) 予測結果) 鉄道施設(駅)の供用に伴い発生する温室効果ガスの排出量は約19千tCO₂/年であり、<u>本事業における温室効果ガス年平均排出量は、長野県における1年間あたりの温室効果ガス 14,884千tCO₂/年と比較すると 0.12%</u>になると予測する。</p> <p>(温室効果ガス 鉄道施設(駅)の供</p>	<p>(温室効果ガス 影響要因の区分) 建設機械の稼働 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行 <u>建設資材の使用及び廃棄物の発生</u></p> <p>(温室効果ガス 建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行 予測結果) 建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、<u>建設資材の使用及び廃棄物の発生</u>に伴い発生する温室効果ガスの排出量は約87千tCO₂/年になると予測する。</p> <p>(温室効果ガス 建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行 建設資材の使用及び廃棄物の発生 環境保全措置) ①低炭素型建設機械の<u>採用</u> ②高負荷運転の抑制 ③工事規模に合わせた建設機械の設定 ④建設機械の点検・整備による性能維持 ⑤資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持 ⑥低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化 <u>⑦工事従事者への講習・指導</u> <u>⑧副産物の分別・再資源化</u></p> <p>(温室効果ガス 鉄道施設の供用(駅) 予測結果) 鉄道施設(駅)の供用に伴い発生する温室効果ガスの排出量は約19千tCO₂/年になると予測する。</p> <p>(温室効果ガス 鉄道施設(駅)の供</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
	用) ①省エネルギー型製品の導入 ②温室効果ガスの排出抑制に留意した施設の整備及び管理 ③設備機器の点検・整備による性能維持	用) ①省エネルギー型製品の導入 ②温室効果ガスの排出抑制に留意した施設の整備及び管理 ③設備機器の点検・整備による性能維持 ④ <u>廃棄物の分別・再資源化</u> ⑤ <u>廃棄物の処理・処分の円滑化</u>

表 14-1(2) 補正前の環境影響評価書からの主な相違点

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
事 7-1	7 南アルプスエコパークについて	7 南アルプス <u>ユネスコ</u> エコパークについて
<p>事 7-1 7 南アルプスユネスコエコパークについて</p>	<p>南アルプス地区は昭和 39 年 6 月に国立公園に指定されており、平成 25 年 9 月にはエコパークとしてユネスコに推薦されるなど自然環境上重要な地域である。</p> <p>南アルプスエコパークのうち「厳格に保護され、長期的に保全される地域である『核心地域』」については国立公園区域内に計画されている。また「教育、研修、エコツーリズム等の利用がなされる『緩衝地域』」については主に国立公園区域の周辺、「居住や経済活動が可能な『移行地域』」は「緩衝地域」の周辺に計画されている。</p> <p>長野県内の対象事業実施区域については、トンネルで「核心地域」及び「緩衝地域」を通過する。また、「移行地域」はトンネルの他、一部を明かりで通過するとともに、非常口及び変電施設を設置する。エコパーク計画における地域分けは図 7-1 及び図 7-2 に示すとおりである。</p> <p>エコパークの審査基準を表 7-1 に示す。移行地域の審査基準として「核心地域及び緩衝地域の周囲又は隣接する地域であること」「緩衝地域を支援する機能を有すること」「自然環境の保全と調和した持続可能な発展のためのモデルとなる取組を推進していること」の 3 点が示されている。</p> <p>工事の実施段階には大鹿村と情報交換に努め、できるかぎり本事業とエコパーク計画との整合を図る予定であり、「緩衝地域を支援する機能」や「自然環境の保全と調和した持続可能な発展のためのモデルとなる取組の推進」を阻害しないように計画できるものと考えている。</p>	<p>南アルプス地区は昭和 39 年 6 月に国立公園に指定されており、平成 26 年 6 月にはユネスコエコパーク（<u>生物圏保存地域</u>）としてユネスコに登録されるなど自然環境上重要な地域である。</p> <p>南アルプスユネスコエコパークのうち「厳格に保護され、長期的に保全される地域である『核心地域』」については国立公園区域内に計画されている。また「教育、研修、エコツーリズム等の利用がなされる『緩衝地域』」については主に国立公園区域の周辺、「<u>居住や持続可能な資源管理活動が促進・展開される『移行地域』</u>」は「緩衝地域」の周辺に計画されている。</p> <p>長野県内の対象事業実施区域については、トンネルで「核心地域」及び「緩衝地域」を通過する。また、「移行地域」はトンネルの他、一部を明かりで通過するとともに、非常口及び変電施設を設置する。ユネスコエコパーク計画における地域分けは図 7-1 及び図 7-2 に示すとおりである。</p> <p>ユネスコエコパークの審査基準を表 7-1 に示す。移行地域の審査基準として「核心地域及び緩衝地域の周囲又は隣接する地域であること」「緩衝地域を支援する機能を有すること」「自然環境の保全と調和した持続可能な発展のためのモデルとなる取組を推進していること」の 3 点が示されている。</p> <p>工事の実施段階には大鹿村と情報交換に努め、できるかぎり本事業とユネスコエコパーク計画との整合を図る予定であり、「緩衝地域を支援する機能」や「自然環境の保全と調和した持続可能な発展のためのモデルとなる取組の推進」を阻害しないように計画できるものと考えている。</p> <p>なお、発生土置き場（仮置き場を含む）については、今後長野県を窓口<u>に具体的な位置等を調整し確定していくが、極力、移行地域への設置は回避するとともに、万が一、移行地域内での設置が必要な場合は、「自然環境の保全と調和した持続可能な発展モデルとなる取組の推進」に支障が生じないよう関係機関と十分調整の上、計画を策定していく。</u></p> <p>また、対象事業実施区域及びその周囲の一部が環境省の国立公園・<u>国立公園の新規の指定や大幅な拡張の対象となり得る候補地に含まれているこ</u></p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
		とは承知しており、関係機関と調整を図りながら、貴重な自然環境が損なわれないよう配慮して、今後の工事計画の具体化を進めていく。
事 7-2	図 7-1 南アルプスエコパークのゾーニング	図 7-1 南アルプスユネスコエコパークのゾーニング
事 7-3	図 7-2 南アルプスエコパークのゾーニングほか（長野県部分）	図 7-2 南アルプスユネスコエコパークのゾーニングほか（長野県部分）
事 8-1	—	「【事業特性】8 これまでに実施した地質調査の概要」を追記
事 9-1	—	「【事業特性】9 大鹿村内における地質調査の概要について」を追記
事 10-1	—	「【事業特性】10 スtockヤードによる発生土運搬に関わる工事車両台数の調整について」を追記
事 11-1	—	「【事業特性】11 工事着手までの流れと関係地域住民への説明について」を追記
環 1-4-40 図 1-4-2(16)建設機械の稼働に係る大気質の距離減衰の状況	(予測地点 16 降下ばいじん (冬)) 	(予測地点 16 降下ばいじん (冬)) 
環 1-5-1 1-5 使用する気象データの期間代表性及び地域代表性による誤差の程度について	—	<p>大気質の予測にあたっては、年平均濃度を予測するため、予測地点および測定状況を踏まえ、下記の通り設定した。</p> <p>①予測対象地域において通年の現地調査を実施している場合は、現地調査で得られたデータを気象条件として用いた。</p> <p>②現地調査が4季連続1週間測定の予測地点については、周辺に一般環境大気測定局があり、現地調査結果との相関係数が0.7以上の場合は、一般環境大気測定局の通年データを現地測定結果で補正し、気象条件として用いた。</p> <p>③現地調査が4季連続1週間測定の予測地点のうち、周辺に一般環境大気測定局がない場合及び周辺にあっても相関係数が0.7を下回る場合は、現地調査で得られた4季連続1週間のデータを用いた。</p> <p>このうち、②および③については、①の場合に比べて誤差のレベルが問題とならないかの検証を行った。まず、②の場合について、現地調査の4季連続1週間のデータによる予測結果と、一般環境測定局の通年データ（風向・風速）のうち同じ期間分のデータ、すなわち4季1週間のデータを抜き出して補正係数（一般環境測定局の風速</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
		<p>が現地調査の風速の何倍になるかを計算してもとめたもの) を乗じ、そのデータによる予測結果との誤差を比較することで、補正した一般環境測定局のデータが現地の地域の気象を代表するものとして用いることができるかを地域代表性と定義して、検討を行った。</p> <p>次に、③の場合について、4季1週間のデータが通年のデータを代表できるかを期間代表性と定義して検討を行った。具体的には、通年データのある現地調査箇所又は一般環境大気測定局において、通年データによる予測結果と、4季1週間分のデータのみを抜き出しそれによる予測結果との誤差を比較し検証を行った。以下にそれらの内容を示す。</p>
<p>環 2-11-1 2-11 地下の走行に伴う騒音について</p>	<p>非常口（山岳部）においては、トンネルから地上への換気経路となる部分に、必要に応じて開閉設備、多孔板を設置することに加え、本線トンネルと非常口を接続するトンネルの壁面凹凸の減衰効果等により、非常口（山岳部）の外においては、列車がトンネルを走行する際の騒音の影響は小さいと考える。</p>	<p>非常口（山岳部）においては、トンネルから地上への換気経路となる部分に、必要に応じて開閉設備、多孔板を設置することに加え、本線トンネルと非常口を接続するトンネルの壁面凹凸の減衰効果等により、非常口（山岳部）の外においては、列車がトンネルを走行する際の騒音の影響は小さいと考える。</p> <p>以上より、地下における列車の走行騒音については評価項目に選定しない。</p>
<p>環 3-2-1 3-2 環境振動現地調査結果</p>	<p>環境振動の現地調査結果を表 3-2-1 に示す。</p>	<p>環境振動の現地調査結果を表 3-2-1 に示す。なお地盤の状況については、「道路環境影響評価の技術手法」に基づく予測に必要となる、地盤種別について調査を行った。</p>
<p>環 3-3-1 3-3 道路交通振動現地調査結果</p>	<p>道路交通振動の現地調査結果を表 3-3-1 に示す。なお、調査地点の断面図は騒音と同様である。</p>	<p>道路交通振動の現地調査結果を表 3-3-1 に示す。なお、調査地点の断面図は騒音と同様である。地盤の状況については、「道路環境影響評価の技術手法」に基づく予測に必要となる、地盤種別及び地盤卓越振動数について調査を行った。</p>
<p>環 3-11-1～16</p>	<p>—</p>	<p>「【環境影響評価の結果の概要並びに予測及び評価の結果】3-11 地盤等の条件の違いによる影響について」を追記</p>
<p>環 4-3-1 4-3-1 緩衝工</p>	<p>山梨リニア実験線では数値解析や走行試験等によって開発を推進し緩衝工の効果を検証しており、中央新幹線では図 4-3-2 に示す円形の形状の緩衝工を設置することを計画している。</p>	<p>山梨リニア実験線では数値解析や走行試験等によって開発を推進し緩衝工の効果を検証しており、中央新幹線では図 4-3-2 に示す円形の形状の緩衝工を設置することを計画している。山梨リニア実験線においても、緩衝工を設置することで微気圧波を低減できることを確認している。また、試験的に入口緩衝工の延長を約3倍にした場合、微気圧波が約5割低減できることを確認していることから、緩衝工を延長することで微気圧波を低減で</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>環 5-1-1 5-1 列車走行に伴う低周波音について</p>	<p>後者については、これまで一般的な地上走行区間での苦情は発生していない。低周波音の評価については、列車の様な移動する音源に対しての定量的な指標がないこと、また、圧力変動の継続時間が短いものであることから、微気圧波の基準値である Pa 表示の圧力レベルで比較した。山梨リニア実験線における防音防災フード設置区間での圧力変動の測定値は、図 5-1-1 に示すとおり 50m 離れで 1Pa 以下、防音壁設置区間での測定値は 50m 離れで約 12Pa 程度である。これは、建物のガタつきに関する目安値である「トンネル坑口緩衝工の設置基準（案）」（山岳トンネル設計施工標準・同解説、鉄道建設・運輸施設整備支援機構、平成 20 年 4 月）の、「民家近傍で微気圧波のピーク値が 20Pa 以上」を下回っており、沿線への影響は小さく低周波音に関する苦情は発生していない。</p>	<p><u>きると考える。</u></p> <p>後者については、これまで一般的な地上走行区間での苦情は発生していない。低周波音の評価については、列車の様な移動する音源に対しての定量的な指標がないこと、また、圧力変動の継続時間が短いものであることから、微気圧波の基準値である Pa 表示の圧力レベルで比較した。山梨リニア実験線における防音防災フード設置区間での圧力変動の測定値は、図 5-1-1 に示すとおり 50m 離れで 1Pa 以下、防音壁設置区間での測定値は 50m 離れで約 12Pa 程度である。これは、建物のガタつきに関する目安値である「トンネル坑口緩衝工の設置基準（案）」（山岳トンネル設計施工標準・同解説、鉄道建設・運輸施設整備支援機構、平成 20 年 4 月）の、「民家近傍で微気圧波のピーク値が 20Pa 以上」を下回っており、沿線への影響は<u>小さい。</u></p> <p><u>なお、万が一、列車走行により線路近傍の民家において建具のガタつきが発生した場合、列車走行との因果関係を把握し、必要に応じ適切な対応を行う。</u></p>
<p>環 7-2-1 7-2 高橋の水文学的方法について</p>	<p>高橋の水文学的方法は、トンネル掘削時の恒常湧水量は、周辺沢の基底流量に比例するという考えに基づいている。地質は地形を反映しており、また、地下水は地形に沿って流動すると考え、流出幅を求めるものである。以下に算出の手順を示す。</p>	<p>高橋の水文学的方法は、トンネル掘削時の恒常湧水量は、周辺沢の基底流量に比例するという考えに基づいている。<u>地形は地質</u>を反映しており、また、地下水は地形に沿って流動すると考え、流出幅を求めるものである。以下に算出の手順を示す。</p>
<p>環 7-4-1</p>	<p>—</p>	<p>「7-4 環境保全措置の具体的な内容」を追記</p>
<p>環 8-3-1 8-3-1 実験線区間の水資源等への影響検討について</p>	<p>山梨リニア実験線においては、工事に先立ち、実験線区間のトンネル掘削に伴う水資源等への影響検討を行っており、その結果は表 8-4-1 のとおりである。</p>	<p>山梨リニア実験線においては、工事に先立ち、実験線区間のトンネル掘削に伴う<u>代表的な水資源</u>等への影響検討を行っており、その結果は表 8-4-1 のとおりである。</p>
<p>環 8-3-1～2 表 8-3-1(1)(2) 影響検討結果</p>	<p>—</p>	<p>以下を追記 「水資源の減少、枯渇等の状況」</p>
<p>環 8-3-3 8-3-2 工事中的影響及び対応</p>	<p>地元と協議の上、測定箇所を選定して継続的に流量観測を行い、減水の兆候を事前に把握するよう努めた。また、より精緻な調査のため一部の地区については、観測用の井戸を設けるなどの対応をとった。その結果、竹居～上黒駒間のトンネル、上黒駒～奥野沢間のトンネル、朝日曾雌～大の入川間のトンネル、大の入川～安寺沢間のトンネルにおいて流量の減少等が観測されたが、住民（水利用者）の生活に支障をきたさぬよう、応急対策を実施しており、その後も流量観測を継続し、住民の皆様と協議をしながら、必</p>	<p>実験線の影響予測においては、一部において影響があると予測された<u>こと、代表的な河川を抽出しており、それ以外の河川に減渇水が生じる可能性もあることから</u>地元と協議の上、測定箇所を選定して継続的に流量観測を行い、減水の兆候を事前に把握するよう努めた。また、より精緻な調査のため一部の地区については、観測用の井戸を設けるなどの対応をとった。その結果、竹居～上黒駒間のトンネル、上黒駒～奥野沢間のトンネル、朝日曾雌～大の入川間のトンネル、大の入川～安寺沢間のトンネルにおいて流量</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
	<p>要な恒久対策を実施している。</p>	<p>の減少等が観測されたが、住民（水利用者）の生活に支障をきたさぬよう、応急対策を実施しており、その後も流量観測を継続し、住民の皆様と協議をしながら、必要な恒久対策を実施している。</p>
<p>環 8-3-3 8-3-3 トンネル工事実施時の水資源に対する基本的な考え方</p>	<p>施工中は河川流量、井戸水位観測、水質調査等の水文調査を継続的にを行い、トンネル掘削に伴う湧水で地表水の枯渇減少等により地表水利用に対する影響監視を継続的に実施する。工事中に減水・渇水などの兆候が認められた地区については、住民（水利用者）の生活に支障をきたさぬよう、応急対策を実施する。具体的には、揚水井戸を設け水道設備に供給したり、トンネル湧水を簡易水道に供給したりする等の対策を実施する。</p> <p>万が一補償が必要な場合は、「公共事業に係る工事の施工に起因する水枯渇等により生ずる損害等に係る事務処理について」（「資料編 8-5 公共事業に係る工事の施工に起因する水枯渇等により生ずる損害等に係る事務処理要領について」参照）に基づいて補償を行う。</p>	<p><u>山梨リニア実験線区間での影響検討と、本評価書における予測は、ともに水文・地質学的検討を基本的に定性的に行っており、水収支解析を実施し定量的に予測している南アルプス区間を除き予測の考え方には基本的に違いはない。</u>そのため施工中は河川流量、井戸水位観測、水質調査等の水文調査を継続的にを行い、トンネル掘削に伴う湧水で地表水の枯渇減少等により地表水利用に対する影響監視を継続的に実施する。工事中に減水・渇水などの兆候が認められた地区については、住民（水利用者）の生活に支障をきたさぬよう、応急対策を実施する。具体的には、揚水井戸を設け水道設備に供給したり、トンネル湧水を簡易水道に供給したりする等の対策を実施する。</p> <p>万が一補償が必要な場合は、「公共事業に係る工事の施工に起因する水枯渇等により生ずる損害等に係る事務処理について」（「資料編 8-5 公共事業に係る工事の施工に起因する水枯渇等により生ずる損害等に係る事務処理要領について」参照）に基づいて補償を行う。</p>
<p>環 10-1-1 10-1 掘削土に含まれる自然由来重金属等の調査について</p>	<p>また、汚染のおそれのある掘削土が確認された場合においては、現場内および周辺への重金属等の拡散を防止するために、被覆、遮水工等の適切かつ合理的な対策工を立案し、施工管理を行うとともに、「汚染土壌の運搬に関するガイドライン（環境省）」等を踏まえながら、土壌汚染対策法等の関係法令を遵守し、適切に運搬、処理を実施していく。</p>	<p>また、汚染のおそれのある掘削土が確認された場合においては、現場内および周辺への重金属等の拡散を防止するために、被覆、遮水工等の適切かつ合理的な対策工を立案し、施工管理を行うとともに、「汚染土壌の運搬に関するガイドライン（環境省）」等を踏まえながら、土壌汚染対策法等の関係法令を遵守し、適切に運搬、処理を実施していく。<u>工事において基準不適合土壌が発生した場合は、その都度、長野県及び関係市町村に報告するとともに、地元の方々にもお知らせし、適切な対策を講じる。</u></p>
<p>環 13-1-2 13-1-2 国際非電離放射線防護委員会（ICNIRP）の基準について</p>	<p>なお、低レベルの磁界の長期曝露の影響については、世界保健機関（WHO）及び ICNIRP によりレビューが行われたが、明確な影響の証拠といえるものはなく、WHO は 2007 年 6 月のファクトシート No. 322 において、恣意的に低いばく露制限値を採用する政策は是認されるべきではないことを述べている。</p>	<p>なお、低レベルの磁界の長期曝露の影響については、世界保健機関（WHO）及び ICNIRP によりレビューが行われたが、明確な影響の証拠といえるものはなく、WHO は 2007 年 6 月のファクトシート No. 322 において、恣意的に低いばく露制限値を採用する政策は是認されるべきではないことを述べている。<u>長期曝露の影響については、今後も知見の収集に努めていく。</u></p>
<p>環 13-8-1</p>	<p>山梨リニア実験線で計測した磁界</p>	<p><u>山梨リニア実験線の沿線における磁</u></p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
<p>13-8 磁界の測定結果について</p>	<p>を付属資料1～11にしめす。各付属資料の内容及びその測定箇所については下記のとおりである。なお、この測定作業は、平成25年12月5日に沿線各都府県市(東京都、神奈川県、川崎市、横浜市、相模原市、山梨県、静岡県、静岡市、長野県、岐阜県、愛知県、名古屋市)の環境審査会と自治体担当者の計20名及び報道各社の立会のもと、公開した。</p> <p>付属資料1 超電導リニアの磁界測定データについて 付属資料2 測定地点Ⅰ 付属資料3 測定地点Ⅰ一都留保守基地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境影響評価準備書に記載の実測値測定点1(超電導磁石から水平6m地点) <p>付属資料4 測定地点Ⅱ一車両基地近傍</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浅深度地下トンネル模擬点・・・トンネル上の土被り約2m地点の地上高さ0.5m <p>付属資料5 測定地点Ⅲ一乗降装置・車内</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅の乗降装置内(高さ0.5、1.0、1.5mの最大値) ・超電導リニア車両内(出入台、貫通路、客室2か所の各箇所における高さ0.3、1.0、1.5mでの最大値) <p>付属資料6 測定地点Ⅳ一都留市大原</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境影響評価準備書に記載の予測値予測地点02・・・高架橋高さ約25m地点の地上高さ1.5m <p>付属資料7 測定地点Ⅴ一初狩</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境影響評価準備書に記載の予測値予測地点03・・・高架橋高さ約5m地点の地上高さ1.5m ・環境影響評価準備書に記載の実測値測定点2(高架下8m地点) <p>付属資料8 測定地点Ⅵ一黒野田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大深度地下トンネル模擬点・・・トンネル上の土被り約37m地点の地上高さ0.5m <p>付属資料9 (参考資料1)磁界に関わる法令等及び当社の考え方 付属資料10 (参考資料2)使用した磁界の測定機器と数値の読み取り 付属資料11 (参考資料3)磁界測定作業公開時の配布資料に記載した12/4測定データ</p> <p>なお、心臓ペースメーカー等への対応について、当日の測定結果をもとに整理した結果を付属資料13に示す。</p>	<p>界の測定データについては、環境影響評価準備書において、測定点1(超電導磁石から水平6mの位置：付属資料4を参照)で0.19mT、測定点2(高架下8mの位置：付属資料8を参照)で0.02mTという結果を提示した。本測定データ自体は、平成9年3月に山梨県及び山梨大学の立会のもとに当社が計測したものであり、平成10年6月の(公財)鉄道総合技術研究所の論文”Environmental Magnetic Fields in the Yamanashi Test Line, T.SASAKAWA et al, QR of RTRI, Vol.39, No.2”(付属資料1を参照)にて報告された公知のものである。</p> <p>また、山梨リニア実験線において、平成25年12月5日に沿線各都府県市(東京都、神奈川県、川崎市、横浜市、相模原市、山梨県、静岡県、静岡市、長野県、岐阜県、愛知県、名古屋市)の環境審査会と自治体担当者の計20名及び報道各社の立会のもと、公開で実施した測定作業において計測した磁界データを付属資料2～12に示す。測定方法については、鉄道に関する技術上の基準を定める省令等の解釈基準の一部改正について(平成24年8月1日国鉄技第42号)によって通達された「特殊鉄道告示の解釈基準」に規定されたIEC62110(2009)及びIEC/TS62597(2011)に則っている。</p> <p>平成25年12月5日の磁界測定公開時の測定結果の有効性については、付属資料2にも記載があるが、次のように公知の事実となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社の測定方法が国際基準に則った適切なものであることを、電磁気学の専門家にご確認頂いた、具体的には愛知県環境影響評価審査会リニア中央新幹線部会委員の藤原修・名古屋工業大学名誉教授(電磁環境工学)から、国際基準に則った方法により測定していること、測定方法に問題ないとのコメントを頂いており新聞等で報道もなされている。 <p>また、環境影響評価準備書における実測値の有効性についても、次の事実から明らかである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境影響評価準備書の測定点1(超電導磁石から水平6mの位置：付属資料4を参照)及び測定点2(高架下8mの位置：付属資料8を参照)の山梨県及び山梨大学立ち会いによる実測値に対して、上記のとおり測定方法の有効性

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
	<p>付属資料12 (参考資料4)心臓ペースメーカー等への対応について</p>	<p><u>が確認された中で行われた平成25年12月5日の磁界測定の開</u> <u>における測定値は同等(測定点1</u> <u>=0.19mT(準備書)、0.19mT(公</u> <u>開時測定値)、測定点2=0.02mT</u> <u>(準備書)、0.021mT(公開時測</u> <u>定値))であり、値が一貫してい</u> <u>ることを確認し、準備書に記載</u> <u>の実測値についても改めて有効性</u> <u>を確認した。</u></p> <p><u>なお、各付属資料の内容およびその</u> <u>測定箇所については下記のとおり</u> <u>である。</u></p> <p>付属資料1 山梨リニア実験線にお ける沿線磁界に関する論文 付属資料2 超電導リニアの磁界測定 データについて 付属資料3 測定地点図 付属資料4 測定地点Ⅰ—都留保守基 地 ・環境影響評価準備書に記載の実測 値測定点1(超電導磁石から水平 6m地点) 付属資料5 測定地点Ⅱ—車両基地近 傍 ・浅深度地下トンネル模擬点・・・ トンネル上の土被り約2m地点の 地上高さ0.5m 付属資料6 測定地点Ⅲ—乗降装置・ 車内 ・駅の乗降装置内(高さ0.5、1.0、 1.5mの最大値) ・超電導リニア車両内(出入台、貫 通路、客室2か所の各箇所におけ る高さ0.3、1.0、1.5mでの最大 値) 付属資料7 測定地点Ⅳ—都留市大原 ・環境影響評価準備書に記載の予測 値予測地点02・・・高架橋高さ約 25m地点の地上高さ1.5m 付属資料8 測定地点Ⅴ—大月市初狩 ・環境影響評価準備書に記載の予測 値予測地点03・・・高架橋高さ約 5m地点の地上高さ1.5m ・環境影響評価準備書に記載の実測 値測定点2(高架下8m地点) 付属資料9 測定地点Ⅵ—大月市黒野 田 ・大深度地下トンネル模擬点・・・ トンネル上の土被り約37m地点の 地上高さ0.5m 付属資料10 (参考資料1)磁界に関わ る法令等及び当社の考え方 付属資料11 (参考資料2)使用した磁 界の測定機器と数値の読み取り 付属資料12 (参考資料3)磁界測定作 業公開時の配布資料に記載した12/4</p>

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
		測定データ 資料の測定結果のうち、×印を付している箇所は運営上の時間的な制約から、12/4 及び 12/5 の測定を行わなかった箇所である。 なお、心臓ペースメーカ等への対応について、当日の測定結果をもとに整理した結果を付属資料 13 に示す。 付属資料 13 (参考資料 4)心臓ペースメーカ等への対応について
環 13-8-3	—	「付属資料 1 山梨リニア実験線における沿線磁界に関する論文」を追記
環 13-9-1	—	「【環境影響評価の結果の概要並びに予測及び評価の結果】13-9 磁界に関する基本的な内容について」を追記
環 14-1-1	No. 25 ネコ目イタチ科チョウセンイタチ 合計 7 目 16 科 46 種 文献 No. 11 19 重要種選定基準⑩ 4	削除 合計 7 目 16 科 45 種 文献 No. 11 18 重要種選定基準⑩ 3
環 14-4-1	—	「【環境影響評価の結果の概要並びに予測及び評価の結果】14-4 確認調査(動物)の結果」を追記
環 15-8-1	—	「【環境影響評価の結果の概要並びに予測及び評価の結果】15-8 外来種の拡大抑制に関する事例」を追記
環 15-9-1	—	「【環境影響評価の結果の概要並びに予測及び評価の結果】15-9 林縁保護植栽の成功事例」を追記
環 15-10-1	—	「【環境影響評価の結果の概要並びに予測及び評価の結果】15-10 確認調査(植物)の結果」を追記
環 16-2-1	—	「【環境影響評価の結果の概要並びに予測及び評価の結果】16-2 生態系におけるハビタットの機能等の変化に対する予測について」を追記
環 17-1-10	—	「17-1-2(3) 景観検討会における意見の概要」を追記
環 17-3-1	—	「【環境影響評価の結果の概要並びに予測及び評価の結果】17-3 大西公園から見る赤石岳の景観について」を追記
環 18-3-1	18-4 廃棄物等の一般的な処理・処分の方法	18-3 廃棄物等の一般的な処理・処分の方法
環 18-4-1	—	「【環境影響評価の結果の概要並びに予測及び評価の結果】18-4 新たな発生土置き場等の取り扱い」を追記
環 18-5-1	—	「【環境影響評価の結果の概要並びに予測及び評価の結果】18-5 長野県内における発生土活用先について」を追記
環 18-6-1	18-3 建設工事に伴う副産物の取扱いについて	18-6 建設工事に伴う副産物の取扱いについて
環 18-8-1	—	「18-8 廃棄物の再生利用の方法と目標とする量」を追記
環 19-3-1	—	「19-3 CO ₂ 削減のための具体的な取り

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
		組みとその効果について」を追記
環 20-1	20 モニタリング等について	20 モニタリングについて
環 20-1 20 モニタリングについて	<p>本編第 10 章に示す事後調査とは別に、工事中及び供用後の環境管理を適切に行うことを目的に、事業者の自主的な取組みとして表 20-1 に示す工事期間中のモニタリング及び完成後の測定を実施し、長野県と調整の上、希少動植物に関する情報及び個人に関する情報など非公開とすべき情報を除き、結果について公表していく。</p> <p>また、本評価書において具体的な位置・規模等の計画を明らかにすることが困難かつ環境影響の大きい付帯施設(発生土置き場)についても、表 20-2 を基本として実施することを考えているが、地域の特性や発生土置き場の改変の規模等により変更する場合があります、必要により専門家の助言等を踏まえて実施し、結果について公表していく。</p> <p>なお、発生土置き場に関するモニタリングの計画については、環境保全措置及び事後調査の計画に合わせて公表を行う。</p>	<p>本編第 10 章に示す事後調査とは別に、工事中及び供用後の環境管理を適切に行うことを目的に、事業者の自主的な取組みとして表 20-1 に示す工事期間中及び完成後のモニタリングを実施し、長野県と調整の上、希少動植物に関する情報及び個人に関する情報など非公開とすべき情報を除き、結果について公表していく。</p> <p>また、本評価書において具体的な位置・規模等の計画を明らかにすることが困難かつ環境影響の大きい付帯施設(発生土置き場)についても、表 20-2 を基本として実施することを考えているが、地域の特性や発生土置き場の改変の規模等により変更する場合があります、必要により専門家の助言等を踏まえて実施し、結果について公表していく。</p> <p>なお、事業開始後に本事業に係る環境影響について、<u>新たに対応すべき点が生じた場合には、モニタリング調査についても、必要に応じて項目や地点数を追加するなどの検討を行っていく。</u></p> <p>また、発生土置き場に関するモニタリングの計画については、<u>事業の詳細な計画の進捗にあわせて順次、その具体的な内容について決定し、環境保全措置及び事後調査の計画に合わせて公表を行う。</u></p>
環 20-1～4	表 20-1(1)～(4) モニタリングの計画	表 20-1(1)～(4) <u>工事期間中の</u> モニタリングの計画
環 20-2 表 20-1(2) 工事期間中のモニタリングの計画	—	<p>以下を追記 (調査項目) <u>水質 水温</u> (調査地域・地点の考え方) <u>切土工、トンネル工事、工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴い工事排水を放流する箇所の下流地点</u> (調査期間の考え方) <u>工事前に 1 回</u> <u>工事中に毎年 1 回渇水期に実施</u> <u>その他、排水放流時の水質については継続的に測定</u> (調査方法) <u>「地下水調査及び観測指針(案)」に定める測定方法</u></p>
環 20-3 表 20-1(3) 工事期間中のモニタリングの計画	<p>以下を削除 (調査項目) <u>地盤沈下</u> (調査地域・地点の考え方) <u>被りの小さいトンネル区間のうち、地上に住宅等が存在する区間から選定</u> (調査期間の考え方) <u>工事前に 1 回</u></p>	—

補正後の環境影響評価書の該当箇所	補正前の環境影響評価書	補正後の環境影響評価書
	<u>工事中は継続的に実施</u> (調査方法) <u>変位計測の実施</u>	
環 20-4 表 20-1(4) 工事期間中のモニタリングの計画	(調査項目 動物) 河川の周辺に生息する重要種	(調査項目 動物) 河川の周辺に生息する重要種 (魚類、底生動物を含む)
環 20-4 表 20-1(4) 工事期間中のモニタリングの計画	—	<u>資材及び機械の運搬に用いる車両の主要なルートに追加や変更があった場合には、必要に応じて調査地点の追加や変更を行う。</u> なお、 <u>工事中のモニタリングの結果により、必要となる場合には追加的な環境保全措置の検討を行う。</u> <u>動物に関するモニタリングについては、調査範囲を種ごとの特性、生息環境に応じ、専門家等の助言を踏まえて設定していく。また、その結果について必要に応じて専門家の助言を得て、適切な環境保全措置を検討する。</u> <u>河川の周辺に生息・生育する重要な動植物については、南アルプス国立公園区域についても、水場付近など安全にアプローチが可能な箇所を選定し、工事着手前に状況を確認したうえで、必要に応じモニタリングを実施する。</u>
環 20-5	表 20-1(5) 完成後の測定の計画	表 20-1(5) 完成後の <u>モニタリング (測定)</u> の計画
環 20-5 表 20-1(5) 完成後のモニタリング (測定) の計画	—	<u>モニタリングの結果、列車走行騒音について「新幹線鉄道騒音に係る環境基準」との整合が図られていない場合及び列車走行振動について「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策について (勧告)」に示す勧告値を上回った場合には因果関係を把握し、必要な環境保全措置を講じていく。</u> <u>また、列車走行に係る微気圧波についても、測定値が予測値を大幅に上回り、衝撃音 (ドン音) や周辺家屋の窓枠や戸が著しく振動する場合には因果関係を把握し、必要な環境保全措置を講じていく。</u>
環 20-6 表 20-2(1) 発生土置き場に関するモニタリングの計画	—	以下を追記 (調査項目) <u>水質 水素イオン濃度 (pH)</u> (調査地域・地点の考え方) <u>発生土置き場の工事排水を放流する箇所の下流地点</u> (調査期間の考え方) <u>工事前に 1 回</u> <u>工事中に毎年 1 回渇水期に実施</u> その他、排水放流時の水質については <u>継続的に実施</u> (調査方法) <u>「水質汚濁に係る環境基準」に定める測定方法</u>